

付議 第 1 号

令和3年度高知県教育委員会施策に関する点検・評価に関する議案

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(7) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと。

令和3年度 高知県教育委員会

施策に関する点検・評価結果（案）

令和4年5月

高知県教育委員会

目次

令和3年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について	1
1. はじめに	
2. 点検・評価の対象と結果について	
基本理念（目指すべき人間像）の実現に向けた施策の体系図	2
第3期高知県教育振興基本計画 改訂のポイント	3
第3期高知県教育振興基本計画	
基本目標の状況（令和4年5月末）	5
「知」の目標の状況	6
「徳」の目標の状況	10
「体」の目標の状況	12
第3期高知県教育振興基本計画（改訂版）における対策の指標の状況	13
令和3年度 事業別点検・評価結果（事業別評価票）	23
第3期高知県教育振興基本計画（改訂版） 事業一覧	24
基本方針Ⅰ「チーム学校の推進」評価票 No.1～46	30～75
基本方針Ⅱ「厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実」 評価票 No.47～68	76～97
基本方針Ⅲ「デジタル社会に向けた教育の推進」評価票 No.69～78	98～107
基本方針Ⅳ「地域との連携・協働」評価票 No.79～88	108～117
基本方針Ⅴ「就学前教育の充実」評価票 No.89～96	118～125
基本方針Ⅵ「生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保」 評価票 No.97～117	126～146

令和3年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について

1. はじめに

全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中であっても、子どもたちが安定した学校生活を送りながら、調和のとれた知・徳・体を育み、「生きる力」を身につけることができるよう、令和3年3月に改訂した第3期高知県教育振興基本計画(以下、「第3期基本計画」という。)に基づき、「デジタル技術を活用した『学校の新しい学習スタイル』の構築」や「多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実」等に向けた取組を進めてきました。

今回、第3期基本計画(改訂版)に位置付けた施策について、令和3年度の実施状況を点検・評価し、その結果を取りまとめました。

2. 点検・評価の対象と結果について

第3期基本計画の基本目標の状況、各対策の指標の状況、各対策に位置付けた事業の分析・評価結果については、以下のとおり整理しています。

第3期高知県教育振興基本計画

◇基本目標の状況 (P. 6～12)

第3期基本計画で設定した「知・徳・体」の基本目標について、測定指標に基づく結果(令和4年5月末)を記載しています。

◇第3期高知県教育振興基本計画(改訂版)における対策の指標の状況 (P. 14～22)

各対策の指標の状況(令和4年3月末)について、一覧表で示しています。

◇事業別点検・評価結果 (P. 30～146)

事業別評価票 No. 1～117

第3期基本計画の基本方針及び横断的取組に基づく対策に位置付けた117の事業について、概要、到達目標(R5末)、目標達成に向けた課題、単年度のKPI(R3年度)、KPIの状況(R4.3月末)、これまでの取組状況、検証・今後の方向を記載しています。

(施策の体系はP.2「基本理念(目指すべき人間像)の実現に向けた施策の体系図」参照)

※文中の表記「小学校」、「中学校」、「小・中学校」等には、原則、義務教育学校(小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程)を含みます。

基本理念（目指すべき人間像）の実現に向けた施策の体系図

基本理念

学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち

郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材

子どもの成長

知・徳・体の調和のとれた生きる力

知の分野

知識・技能
思考力・判断力・表現力
学びに向かう力

徳の分野

自己肯定感・規範意識
他者と協働する力

体の分野

健やかな体力
基本的な生活習慣

6つの基本方針の実現に向けた施策群

チーム学校の推進

- 1 チーム学校の基盤となる組織力の強化
- 2 チーム学校の推進による教育の質の向上

厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

- 1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実
- 2 特別支援教育の充実

デジタル社会に向けた教育の推進

- 1 先端技術の活用による学びの個別最適化
- 2 創造性を育む教育の充実

地域との連携・協働

- 1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興
- 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

就学前教育の充実

- 1 就学前の教育・保育の質の向上
- 2 親育ち支援の充実

生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

- 1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり
- 2 文化財の保存・活用
- 3 児童生徒等の安全の確保

6つの基本方針に関わる横断的な取組

- 1 不登校への総合的な対応
- 2 学校における働き方改革の推進

第3期高知県教育振興基本計画 改訂のポイント

◆コロナ禍においても子どもたちが安定した学校生活を送りながら、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身につけるために、ICTを活用した学習活動の充実による一人一人の多様性に応じた個別支援や、厳しい環境にある子どもたちへの支援などの一層の充実・強化を図る

ポイント

1

デジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」の構築

■新型コロナウイルス感染症への対応にも有効なGIGAスクール構想により整備したタブレット端末を活用し、個々の学びを引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実現を目指すとともに、ICTを活用した「学校における働き方改革」を推進

【1人1台タブレット端末等を活用した「新しい学習スタイル」の実践】

- 全公立学校が利用できる「学習支援プラットフォーム」の活用をスタート
- ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現（授業づくり講座、情報教育推進リーダー（小学校）の養成及び普及活動等）
- ICTを活用した授業と家庭学習のサイクル化による英語教育の強化
- 県立高等学校拠点校における次世代AI・ICT教育の推進
- 特別支援学校におけるICTを日常的に活用した学習の推進
- 県立高等学校における遠隔授業の充実と配信校の拡大



「学校の新しい生活様式」に沿った教育活動

ポイント

2

多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実

■コロナ禍において、さらに厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るための取組を推進するなど、多様な課題を抱える子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化

- 中・高が連携したキャリア・パスポートの活用や進路指導の充実
- 産業系専門高校の魅力向上と高等学校から中学校への情報発信の強化
- 福祉部門など関係機関と連携した支援の充実

ポイント

3

不登校への重層的な支援体制の強化

■不登校等の児童生徒の学校や社会とのつながりを確保するとともに、学校復帰、社会的自立を実現する不登校支援を推進

- 校内適応指導教室の設置による不登校児童生徒の支援の研究
- 指定地域の教育支援センターにおけるICTを活用した自主学習等の研究支援

◆新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた改訂

ポイント

4

系統的な体力・運動能力の育成に向けた取組強化

■系統的に児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、就学前からの計画的・継続的・合理的な取組を推進

- 小中9年間で段階的に体力要素を高めるためのプログラムの作成・活用推進
- 令和4年度全国高等学校総合体育大会に向けた準備と体制整備

ポイント

5

きめ細かな指導体制の整備と学校における働き方改革

■「学校の新しい学習スタイル」を支えるきめ細かな環境を整備

■市町村教育委員会や学校・地域と連携し、学校における働き方改革を推進

- 令和2年度の取組成果を踏まえた少人数学級編制の拡充
- 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づく取組の推進（地域部活動・合同部活動等）

第3期高知県教育振興基本計画1年目の成果や課題を踏まえ、

教育の「質」を向上させる取組を推進、強化

第3期高知県教育振興基本計画

期間：令和2年度～令和5年度（4年間）

基本目標の状況（令和4年5月末）

「知」の目標の状況

「徳」の目標の状況

「体」の目標の状況

掲載したデータは、令和4年5月末時点でのデータです。

平成23年度は東日本大震災、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的な調査が行われなかったため、その結果は除いています。

測定指標

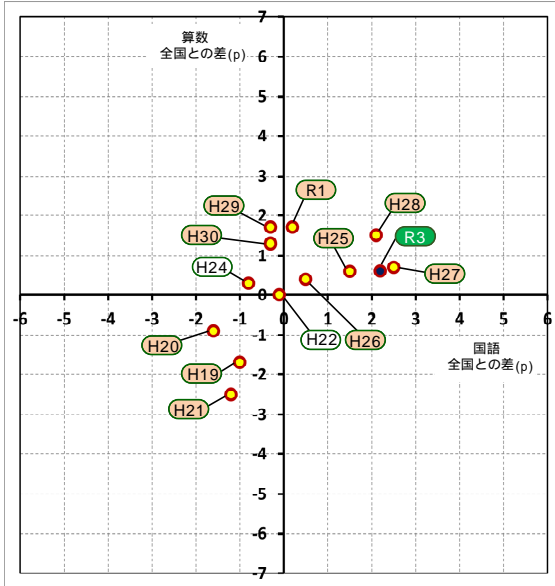


小学校の学力は全国上位を維持し、さらに上位を目指す
中学校の学力は全国平均以上に引き上げる

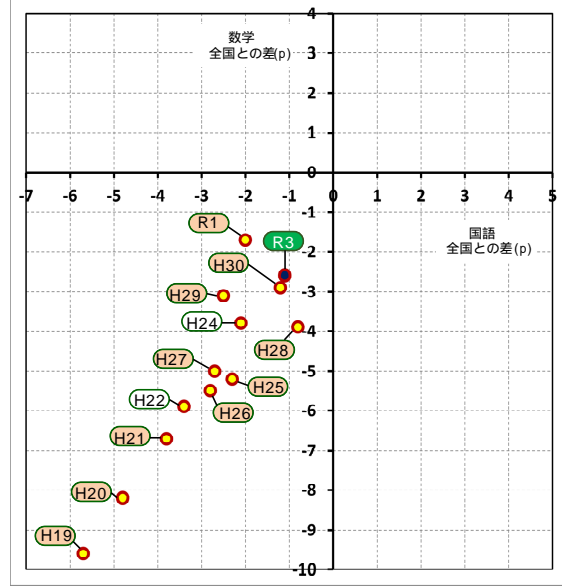
全国学力・学習状況調査結果 (H19～R3年度)

本県と全国の平均正答率の差

小学校 (第6学年)

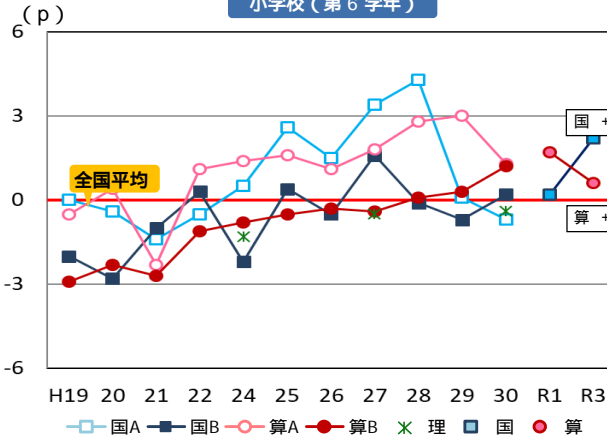


中学校 (第3学年)

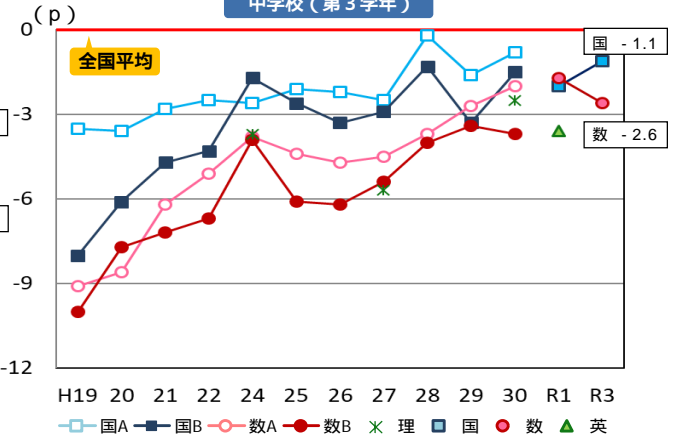


本県と全国の平均正答率の差 (教科、問題別)

小学校 (第6学年)



中学校 (第3学年)



平成22・24年度は抽出調査、平成23年度は東日本大震災の影響により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施
令和元年度からは、A問題(主として「知識」に関する問題)とB問題(主として「活用」に関する問題)を一体的に問う調査に変更

小学校の国語は、県の平均正答率が66.9%で、全国平均を+2.2ポイント上回っています。全国との差は、R1年度より2.0ポイント向上しました。(R1: +0.2p R3: +2.2p)

算数は、県の平均正答率が70.8%で、全国を+0.6ポイント上回っています。全国との差は、R1年度より1.1ポイント低下しました。(R1: +1.7p R3: +0.6p)

中学校の国語は、県の平均正答率が63.5%で、全国平均との差が-1.1ポイントとなっています。

全国との差は0.9ポイント縮まりました。(R1: -2.0p R3: -1.1p)

数学は、県の平均正答率が54.6%で、全国との差が-2.6ポイントとなっています。全国との差は-0.9ポイント広がりました。(R1: -1.7p R3: -2.6p)

小・中学校の学力の状況を本県と全国の平均正答率の差(教科、問題別)でみると、R1年度より国語が大きく改善し、算数・数学は若干低下したものの、全国学力・学習状況調査が始まった平成19年度以降、改善傾向が続いています。

測定指標



小・中学校ともに、全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする

全国学力・学習状況調査結果 (R1, R3年度)

小学校 (第6学年)

評価の観点		R1年度
国語	国語への関心・意欲・態度	60.4 (+2.8)
	話す・聞く能力	73.2 (+0.9)
	書く能力	55.6 (+1.1)
	読む能力	82.3 (+0.6)
	言語についての知識・理解・技能	52.5 (-1.0)
算数	数学的な考え方	63.1 (+0.9)
	数量や図形についての技能	76.3 (+2.7)
	数量や図形についての知識・理解	72.5 (+2.4)

評価の観点		R3年度
国語	知識・技能	73.9 (+5.6)
	思考・判断・表現	61.6 (-0.5)
算数	知識・技能	74.8 (+0.7)
	思考・判断・表現	65.7 (+0.6)

()は全国平均正答率との差

中学校 (第3学年)

評価の観点		R1年度	R3年度
国語	国語への関心・意欲・態度	74.9 (-1.6)	56.8 (+0.8)
	話す・聞く能力	69.1 (-1.1)	79.3 (-0.5)
	書く能力	81.5 (-1.1)	56.9 (-0.2)
	読む能力	70.2 (-2.0)	47.9 (-0.6)
	言語についての知識・理解・技能	63.4 (-4.3)	72.4 (-2.7)
数学	数学的な見方や考え方	51.1 (+0.1)	38.5 (-2.6)
	数学的な技能	58.5 (-5.4)	74.0 (-3.7)
	数量や図形などについての知識・理解	69.1 (-2.2)	63.6 (-2.0)

()は全国平均正答率との差

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施
令和3年度の小学校の評価の観点は、「知識・技能」と「思考・判断・表現」に変更

評価の観点から分析すると、小学校の国語は、「思考・判断・表現」が全国平均を下回っています。一方、小学校の算数は、全評価の観点が全国平均を上回っています。全体に伸びがあった国語の力には偏りがみられますが、算数はバランス良く力がついてきていることがうかがえます。

中学校は、国語の「関心・意欲・態度」以外の観点は全て全国平均を下回っています。しかしながら、「数学的な見方や考え方」以外はR1年度と比べて改善がみられます。

コロナ禍においても各学校、各教職員が「チーム学校」として組織的に授業改善に取り組んできた成果と児童生徒の努力がこうした結果に表れています。

R3年度の調査結果を踏まえ、引き続き組織的な授業改善に取り組むとともに、デジタル技術を活用しながら、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを着実に進めることにより、学力の定着と向上を図っていきます。

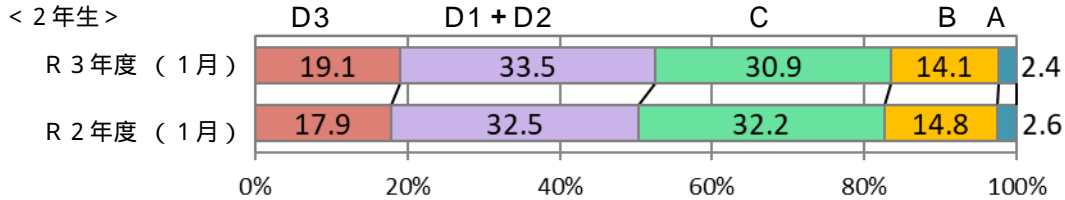
測定指標



高校2年生の1月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を10%以下とする

学力定着把握検査結果

2年生1月の3教科総合の結果



数値は学力定着把握検査 (29校)の結果 (その他7校では別検査を実施) 評価尺度である学習到達ゾーンの内容は下表のとおり

学力定着把握検査 の評価尺度

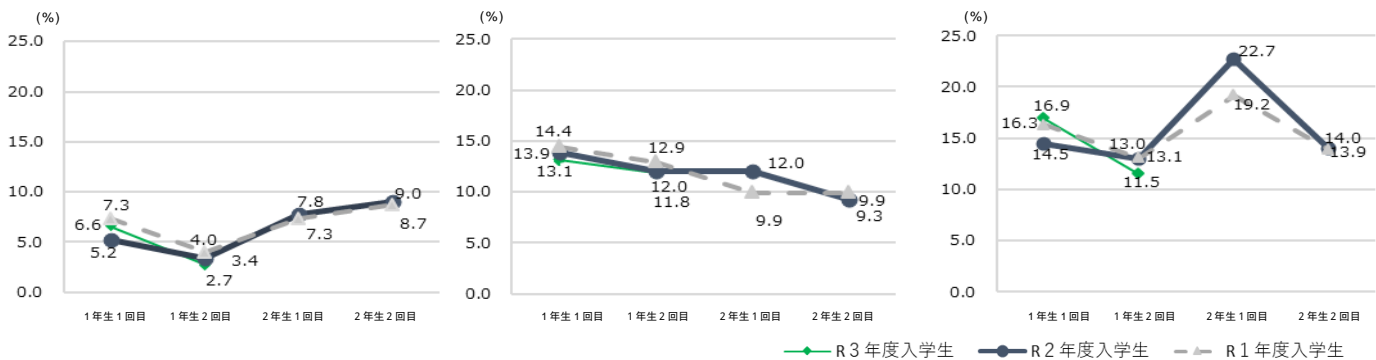
学習到達ゾーン	進路選択肢	
	進 学	就 職
A	国立大合格レベル	上場企業などの大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベル
B	公立大学等合格レベル	就職筆記試験における平均的評価レベル
C	私大・短大・専門学校一般入試に対応可能なレベル	就職試験で必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をするうえで支障が出ることが多い (D1・D2)
D	上級学校に進学することはできるが、授業についていけず、苦勞する学生が多い	筆記試験が課される企業では不合格になることが多い (D3)

教科別にもみたD3層の占める割合の推移

【国語】

【数学】

【英語】



県高等学校課調査 (国の「高校生のための学びの基礎診断」の認定を受けた測定ツールを活用)

令和3年度2年生2回目 (1月)の検査結果では、D3層が19.1%となっており、前年度より増加しました。

令和2年度入学生は、1年生2回目 (11月)の検査結果ではD3層が減少していましたが、2年生1回目 (6月)でD3層が増加しました。1年生から2年生への進級時期における既習内容の定着に向けた取組が十分でなかったことが要因の1つとして考えられます。同時に、生徒が学びに向かう意欲を高めることのできる授業への改善が求められます。

今回の検査結果を踏まえ、学校支援チームの教科訪問で、学習内容の定着が図れるような復習教材の活用の仕方を検証するなど、既習内容の定着に向けた各教科の取組への支援を行っていきます。また、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の取組が進められるよう、高校の学習内容がより深まる2年生という時期への支援の充実を図っていきます。

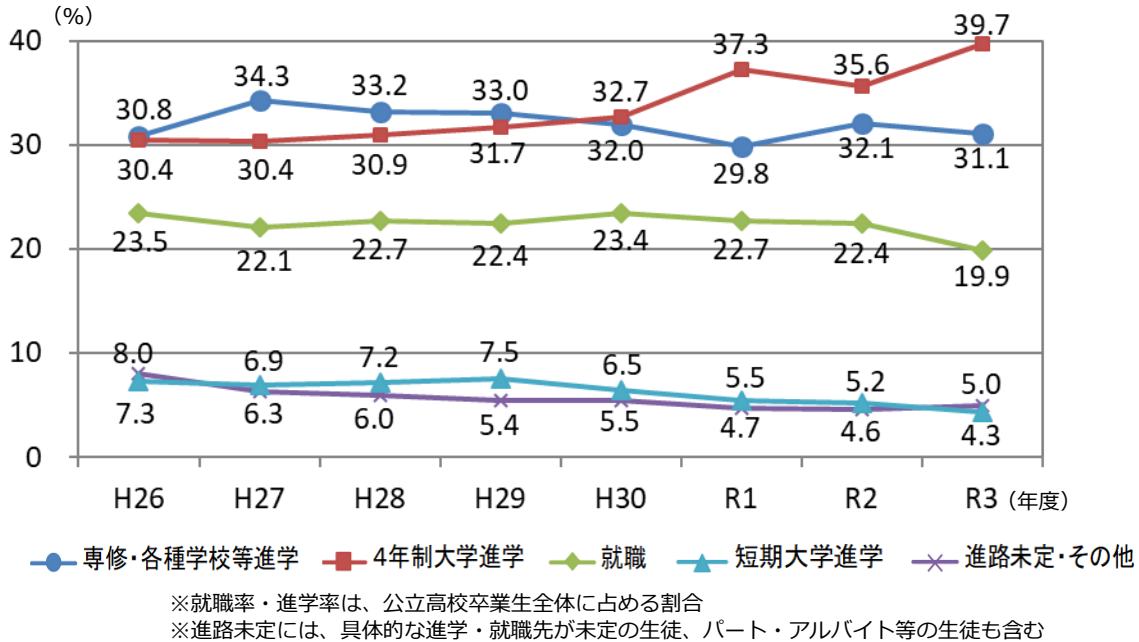
学校組織として授業改善をさらに進められるよう、管理職の学校経営力の強化に向けた支援の充実も図っていきます。

測定指標

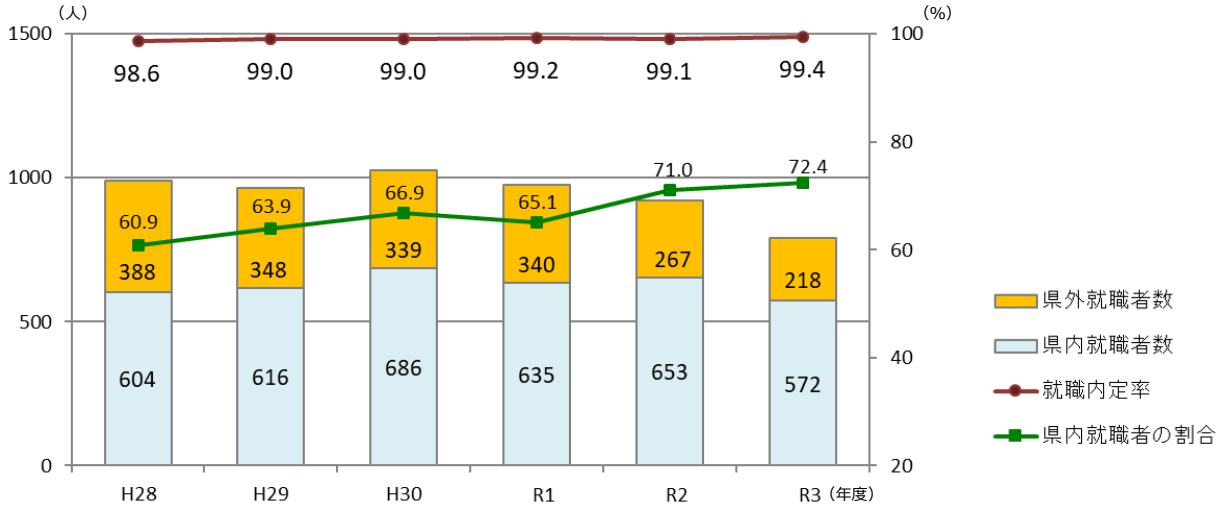


高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下とする

■ 公立高等学校卒業者（全日・定時・通信制）の進路状況（県高等学校課調査）



■ 公立高等学校卒業者（全日・定時制）の就職の状況（県高等学校課調査）



- 公立高等学校卒業者の進路の状況について、進路未定で卒業する生徒の割合は減少傾向にありますが、令和3年度は前年度の4.6%から5.0%へと、やや増加しています。引き続き早い段階から、進路実現のための取組を強化していきます。
- 4年制大学の進学者の割合は、着実に増加しており、令和3年度は39.7%となりました。今後も、学校における進学に向けた情報提供の強化と生徒の情報収集能力を高める取組を進めていくとともに、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図ってまいります。
- 就職内定率が着実に改善してきたことにあわせ、県内就職者の割合は引き続き増加傾向にあり、令和3年度は72.4%となっています。今後も、生徒が地場産業や企業についての理解を深め、地場産業のニーズに対応できる知識や技術を習得できるよう取組を進めます。

測定指標



児童生徒質問紙調査における道徳性等（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神など）に関する項目の肯定的回答の割合を向上させる

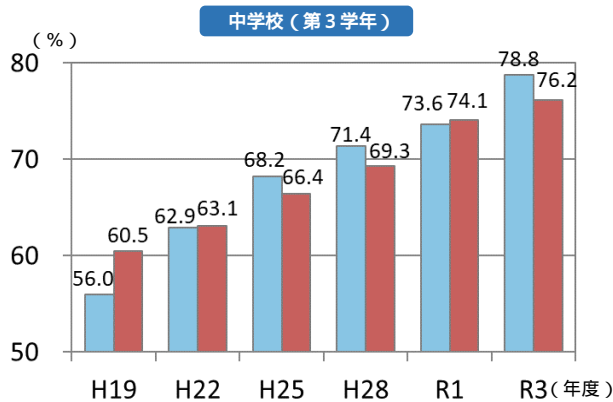
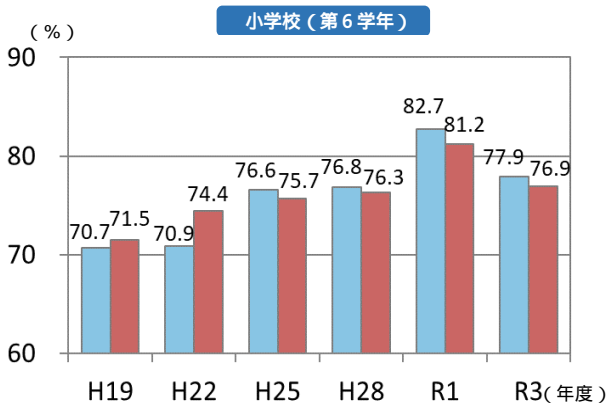
全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査結果抜粋（H19,22,25,28,R1,3年度）

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国調査未実施

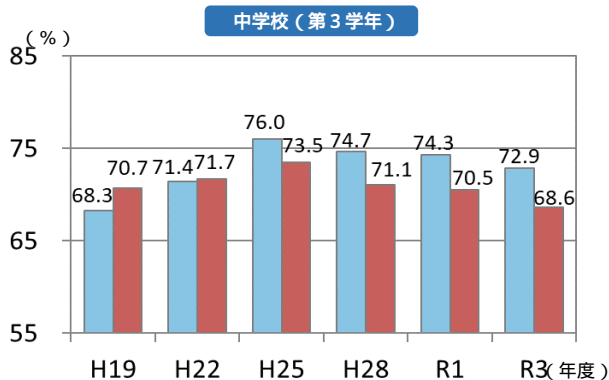
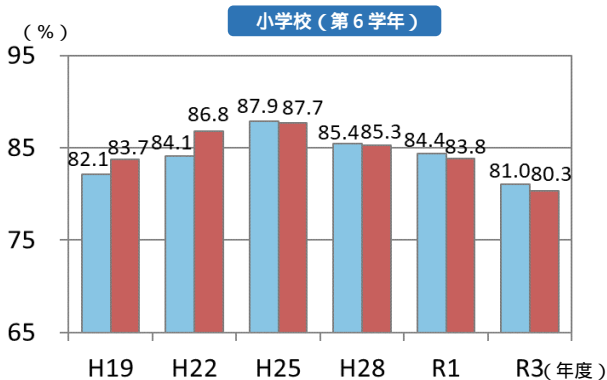
各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）

自分にはよいところがある

■高知県 ■全国

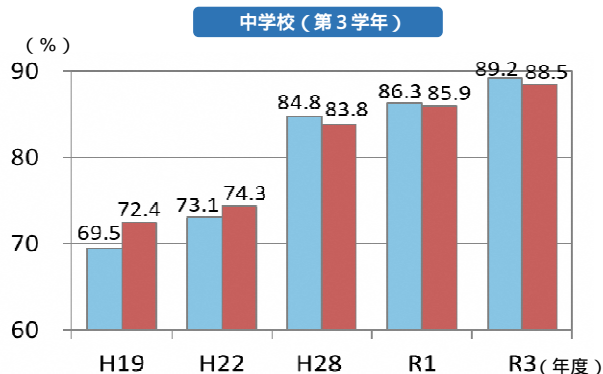
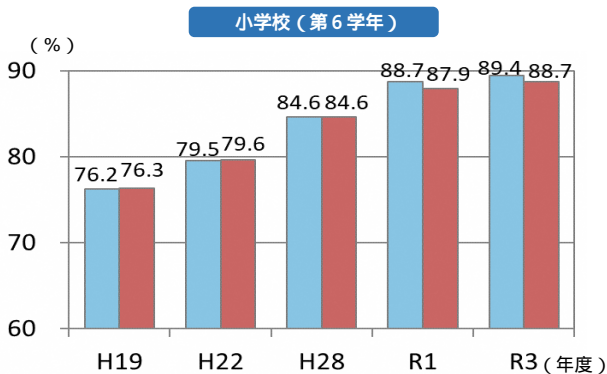


将来の夢や目標を持っている



人が困っているときは、進んで助けている

H25は質問項目なし



小学校において、自尊感情に関する質問の肯定的回答の割合は全国より高いものの、R1年度より減少しています。また、夢や志に関する質問についても、小学校・中学校ともに肯定的回答の割合が全国を上回るものの、R3年度は減少しました。全国的に肯定的回答の割合の減少傾向がみられており、コロナ禍で学校行事が減るなど様々な活動が制約され、自分のよさを自覚したり認められたりする機会が少なくなっていることが影響していると考えられます。

今後も、児童生徒の道徳性を高めるために、学校、家庭、地域が一体となって道徳教育を進めるとともに、子どもが将来の夢や目標を早期に認識できるよう、多様なロールモデルやキャリア・パスポートの効果的な活用事例などを提示し、キャリア教育を強化していきます。

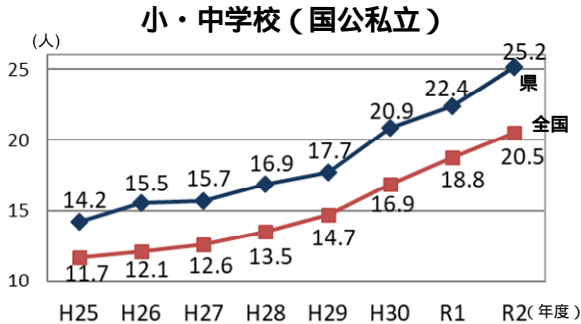
測定指標



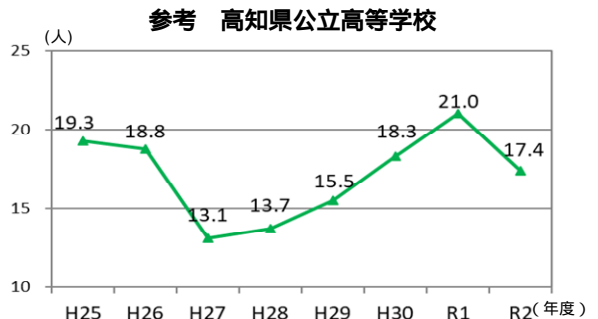
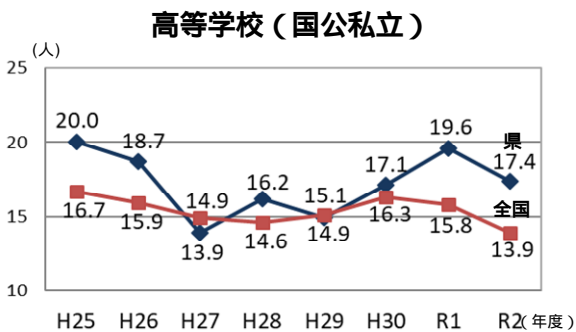
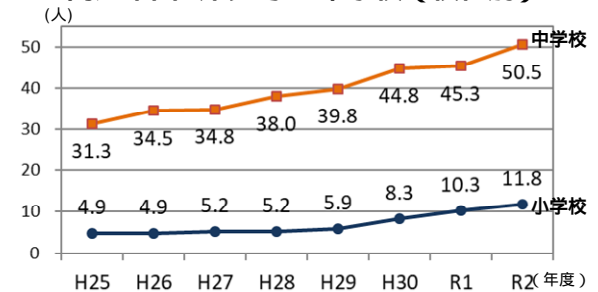
生徒指導上の諸課題（不登校、中途退学）の状況を全国平均まで改善させる

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果 (H25～R2年度)

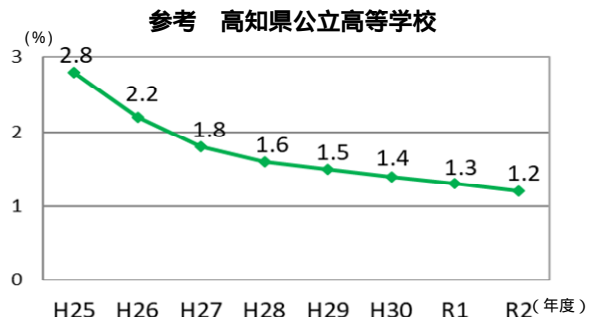
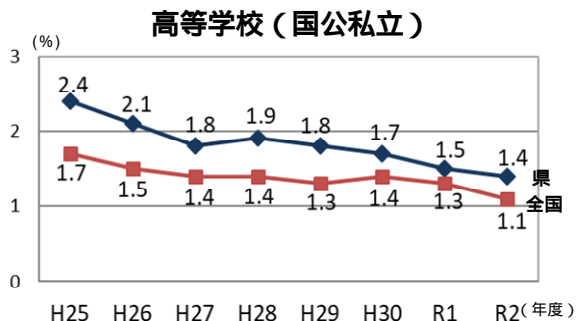
不登校 数値は1,000人あたりの不登校児童生徒数



高知県国公立小・中学校（校種別）

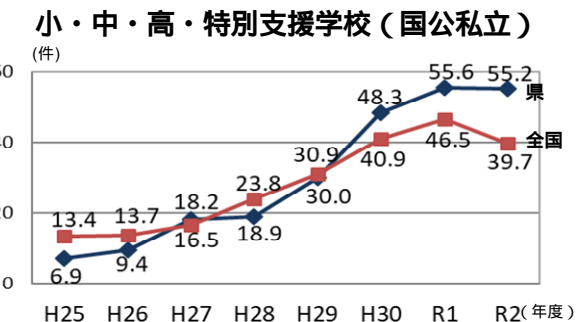


中途退学

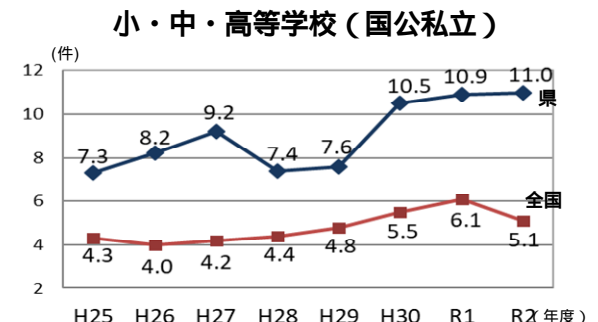


参考

いじめ 数値は1,000人あたりの認知件数



暴力行為 数値は1,000人あたりの発生件数



小・中学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数は、県、全国ともに増加し、県においては特に中学校での大幅な増加がみられています。今後は、小中連携による不登校の未然防止の取組や、全ての教職員が不登校への認識・対応力を高められるよう取組を強化していきます。

高等学校における1,000人あたりの不登校生徒数は減少し、中途退学率についても、年々減少傾向にあります。今後も、各学校の課題改善に向けた取組を進めていきます。

測定指標



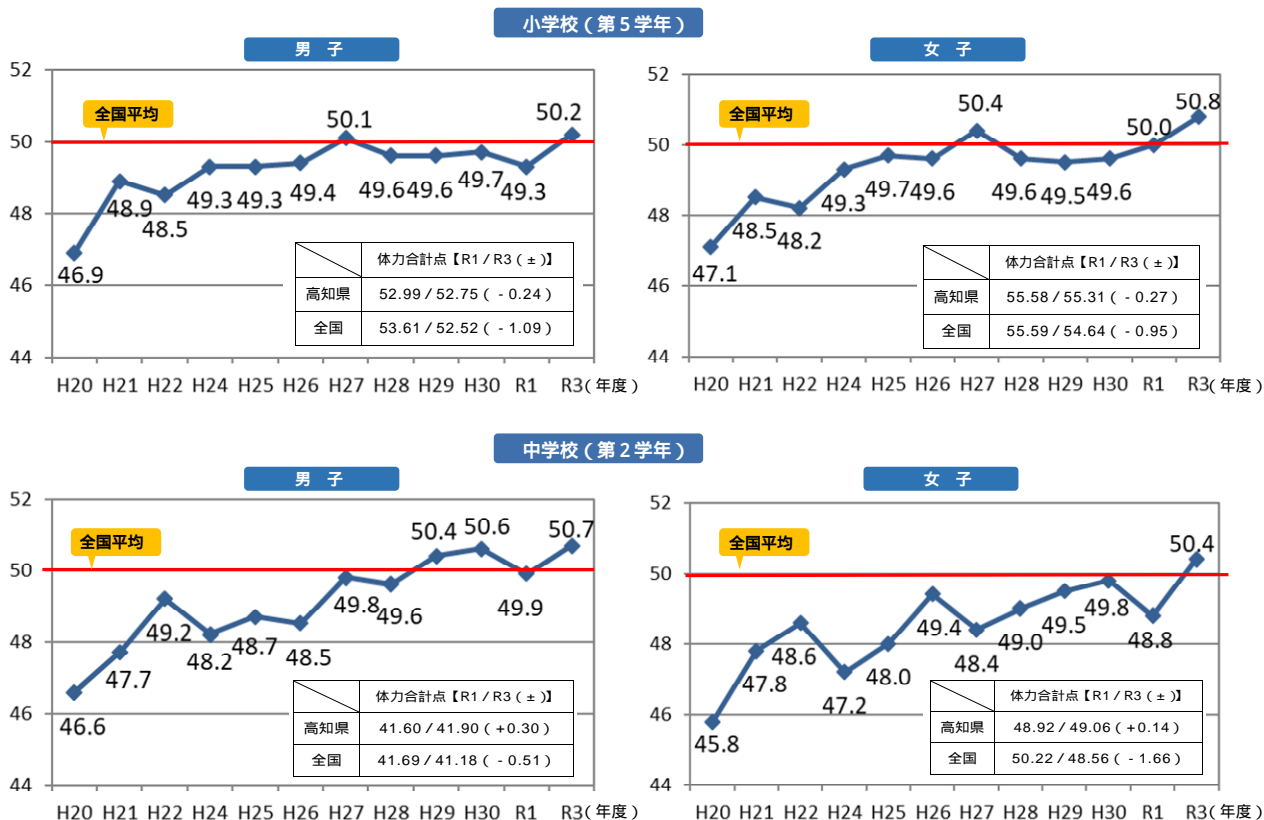
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、

- ・小・中学校の体力合計点は継続的に全国平均を上回る
- ・総合評価でDE群の児童生徒の割合を過去4年間の平均値から3ポイント以上減少させる

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (H20~R3年度)

体力合計点(8種目の実技の総合点)の推移

平成23年度は東日本大震災の影響により、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施
 数値 表: 体力合計点 グラフ: T得点(全国平均=50)



総合評価でDE群の児童生徒の割合 県結果の比較 (H28~R1年度の平均値、R3年度)

小5	H28~R1 過去4年間の平均値	R3
男子	31.5%	35.8% (+4.3)
女子	24.4%	24.9% (+0.5)

中2	H28~R1 過去4年間の平均値	R3
男子	28.6%	29.8% (+1.2)
女子	14.2%	15.4% (+1.2)

()の数値は、県の過去4年間の平均値との差

R3年度の本県の体力合計点は、R1年度に比べて小学校は男女ともにやや下回り、中学校は男女ともにやや上回りました。全国の体力合計点が小・中学校の男女ともに低下している中ではありますが、調査開始以降初めて、小・中学校の男女ともに全国平均を上回りました。新型コロナウイルス感染症の影響が心配されましたが、全体としては、全国のような大きな影響はみられませんでした。これは、コロナ禍にあっても各学校において授業改善や体力向上のための工夫した取組が行われた結果であると考えられます。

DE群の児童生徒の割合は、過去4年間(H28~R1)の平均値と比べると、小・中学校いずれも男女ともに増加しています。

今後も、児童生徒の体力、運動能力向上のために、小・中学校9年間を見通した体力・運動能力向上のためのプログラム等を活用し、各学校の課題改善に向けた取組を進めていきます。

第3期高知県教育振興基本計画（改訂版）における対策の指標の状況

第3期高知県教育振興基本計画(改訂版)における対策の指標の状況(R3施策に関する点検・評価)

基本方針ごとの指標

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	R2年度	R3年度	
					R2現状	R3現状	R5年度末目標数値
I チーム学校の推進	1 チーム学校の基盤となる組織力の強化	(1)学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1	児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している小・中学校の割合 (「よくしている」と回答した学校の割合)	・小: 41.1% ・中: 51.9% (R2.11月県調査)	・小: 20.9% ・中: 31.4% (R3国調査) R3全国平均 ・小: 31.1% ・中: 29.8%	・小: 40%以上 ・中: 40%以上 かつ全国平均以上
			2	学校経営計画の年度末評価結果がB(目標を概ね達成)以上の高等学校の割合	86.2% (R2県調査)	94.4% (R3県調査)	100%
		(2)教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築	3	学習指導と学習評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている小・中学校の割合(「よくしている」と回答した学校の割合)	・小: 49.5% ・中: 56.5% (R2.11月県調査)	・小: 24.6% ・中: 42.9% (R3国調査) R3全国平均 ・小: 41.5% ・中: 42.9%	・小: 50%以上 ・中: 40%以上 かつ全国平均以上
			4	主幹教諭等を中心に教員同士が学び合う仕組みが構築できている高等学校の割合	83.3% (R2県調査)	86.0% (R3県調査)	100%
		(3)地域との連携・協働の推進	5	コミュニティ・スクールを導入している小・中学校の割合	24.0% (R2県調査)	38.3% (R3県調査)	100%
			—	地域学校協働本部の設置率(小・中学校)【後掲】	94.1% (R2県調査)	95.7% (R3県調査)	100%
		6	保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合(「よく参加している」と回答した割合)	・小: 59.1% ・中: 34.9% (R1国調査)	・小: 44.9% ・中: 24.8% (R3国調査) R3全国平均 ・小: 54.2% ・中: 30.0%	・小: 70%以上 ・中: 50%以上 かつ全国平均以上	
		(4)外部・専門人材の活用の拡充	—	校内支援会において専門家の見立てをもとに支援方法等が決定されている学校の割合【後掲】	・小: 98.4% ・中: 99.1% ・高: 94.4% (R2県調査)	・小: 98.9% ・中: 99.0% ・高: 97.3% (R3県調査)	・小: 100% ・中: 100% ・高: 100%
			—	放課後等における学習支援の実施校率【後掲】	・小・中: 98.3% ・高: 90.3% ※高は31校対象 (R2県調査)	・小・中: 98.9% ・高: 100% ※高は31校対象 (R3県調査)	・小・中: 100% ・高: 100%
			7	運動部活動指導員を配置した部活動において運動部活動指導員が単独で指導した部活動時間の割合 ※高知県運動部活動ガイドラインで示した部活動時間が上限(11h/週。高等学校において校長が認めた場合は16h/週)	・中: 37.0% ・高: 43.2% (R3.3月) (R3県調査)	・中: 34.6% ・高: 49.3% (R4.3月) (R3県調査)	・中: 50%以上 ・高: 50%以上
8	校務支援員配置校における教員の時間外在校等時間の削減率(配置の前年度から令和5年度までの期間の対前年度比)の平均が3%以上の学校の割合		・小: 57.9% ・中: 66.7% ※R2新規配置校7校を除く (R2県調査)	・小: 73.9% ・中: 63.6% (休校期間の4、5月を除く6~3月において比較) ※校務支援員配置校66校からR2コロナ対応追加配置25校とR3新規配置校7校を除く34校が対象 (R3県調査)	・小: 100% ・中: 100%		
(5)質の高い教員の確保・育成	9	高知県公立学校教員採用候補者選考審査における採用予定数の採用充足率(採用数/採用予定数)及び採用倍率(受審者数/採用数)	[採用充足率] ・小: 117% ・中: 121% [採用倍率] ・小: 7.1倍 ・中: 9.5倍 (R2県調査)	[採用充足率] ・小: 82% ・中: 118% [採用倍率] ・小: 9.5倍 ・中: 8.6倍 (R3県調査)	[採用充足率] ・小: 100%以上 ・中: 100%以上 [採用倍率] ・小: 3.0倍以上 ・中: 3.0倍以上		
	10	「高知県教員育成指標」で求められる資質・能力を身につけるための「自己の達成標準」の達成状況	・自己評価: 3.1 ・校長評価: 3.2 ※3年経験者研修 (R2県調査)	・自己評価: 3.1 ・校長評価: 3.3 ※3年経験者研修 (R3県調査)	・自己評価: 3.1以上 ・校長評価: 3.1以上 ※4段階評価		

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	R2年度		R3年度	
					R2現状	R3現状	R5年度末目標数値	
I チーム学校の推進	2 チーム学校の推進による教育の質の向上	(1)教員の教科等指導力の向上(小・中学校)	11	習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合(「よく行った」と回答した学校の割合)	・小:36.8% ・中:42.6% (R2.11月県調査)	・小:17.6% ・中:25.7% (R3国調査) R3全国平均 ・小:21.2% ・中:19.6%	・小:50%以上 ・中:50%以上 かつ全国平均以上	
			12	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合)	・小:33.9% ・中:38.2% (R2.11月県調査)	・小:34.6% ・中:38.1% (R3国調査) R3全国平均 ・小:30.3% ・中:33.5%	・小:50%以上 ・中:50%以上 かつ全国平均以上	
			13	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできていると思うと回答した児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合)	・小:36.7% ・中:43.2% (R2.11月県調査)	・小:35.4% ・中:37.7% (R3国調査) R3全国平均 ・小:33.0% ・中:33.9%	・小:50%以上 ・中:50%以上 かつ全国平均以上	
		(2)基礎学力定着に向けた取組の充実(高等学校)	14	授業において「学習のねらいが示され」「生徒が自ら考え、発表したり、振り返る場面が設定されている」など、授業改善が図られている教員の割合	83.8% (R2県調査)	91.5% (R3県調査)	70%以上	
		(3)多様な学力・進路希望に対応した指導の充実(高等学校)	15	公立高校卒業生に占める国公立大学進学者の割合	13.5% (R2年度卒)	14.2% (R3年度卒)	15%以上	
		16	公立高校卒業生の就職内定率(全・定・通)	99.1% (R2年度卒)	99.4% (R3年度卒)	99%以上		
		(4)規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実	17	「特別の教科 道徳」において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合)	・小:43.9% ・中:51.5% (R2.11月県調査)	・小:52.0% ・中:55.1% (R3国調査) R3全国平均 ・小:45.6% ・中:48.8%	・小:60%以上 ・中:60%以上 かつ全国平均以上	
			18	個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を年間計画に位置付け、実施している学校の割合	・小:55.8% ・中:69.4% ・高:59.2% (R2県調査)	・小:59.9% ・中:61.2% ・高:66.0% (R3県調査)	・小:100% ・中:100% ・高:100%	
		(5)目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実	19	キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合	・小・中:100% ・高:100% (R2県調査)	・小・中:100% ・高:100% (R3県調査)	100%	
			20	公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率	11.3% (H30年度卒)	12.2% (R1年度卒)	10%以下	
			21	3年生4月の進路希望未定の生徒の割合	3.5% (R3.4月)	3.8% (R4.4月)	3%以下	
		(6)生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化	22	開発的な生徒指導(生徒指導の3機能)を進めることにより、「学校に行くのは楽しい」(小・中学校)、「学校生活は充実している」(高等学校)と肯定的に回答した児童生徒の割合	・小:85.8% ・中:79.5% (H31国調査) ・高:87.6% (R2県調査)	・小:83.3% ・中:79.9% (R3国調査) ・高:87.8% (R3県調査)	・小:90%以上 ・中:85%以上 ・高:90%以上	
			23	「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を教職員、保護者、地域の方々に対して実施した学校の割合	・教職員対象:96.3% ・保護者・地域対象:90.2% (R2県調査)	・教職員対象:94.4% ・保護者・地域対象:87.9% (R3県調査)	・教職員対象:100% ・保護者・地域対象:90%以上	
	24		校内支援会において、専門家の見立てをもとに支援方法等が決められている学校の割合	・小:98.4% ・中:99.1% ・高:94.4% (R2県調査)	・小:98.9% ・中:99.0% ・高:97.3% (R3県調査)	・小:100% ・中:100% ・高:100%		
	25		不登校担当教員(者)が、児童生徒の出欠状況等早期支援につながる情報を毎日管理職に報告している学校の割合	・小:89.5% ・中:83.4% (R2県調査)	・小:89.8% ・中:86.4% (R3県調査)	・小:100% ・中:100%		

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	R2年度		R3年度	
					R2現状	R3現状	R5年度末目標数値	
I チーム学校の推進	2 チーム学校の推進による教育の質の向上	(7)健康・体力の向上	26	1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 <小・中学校>	・小男：9.8% ・小女：14.7% ・中男：10.4% ・中女：26.0% (R1国調査)	・小男：8.9% ・小女：14.1% ・中男：8.0% ・中女：19.6% (R3国調査)	全国平均以下	
			27	週1日(30分以上)、運動・スポーツをする生徒の割合(学校の体育の授業を除く)<高等学校>	53.0% (R2県調査)	57.8% (R3県調査)	全国平均以上 (全国の18・19歳のスポーツ実施率)	
			28	毎日朝食を食べる児童生徒の割合	・小男：80.4% ・小女：81.2% ・中男：79.6% ・中女：73.1% (R1国調査)	・小男：80.1% ・小女：80.2% ・中男：77.2% ・中女：72.1% (R3国調査)	・小・中：全国平均以上	
					・高男：75.6% ・高女：79.4% (R1県調査)	・高男：75.0% ・高女：74.0% (R3県調査)	・高：85%以上	
		29	肥満傾向児の出現率	・小男：13.5% ・小女：10.4% ・中男：10.2% ・中女：9.9% (R1国調査)	・小男：13.7% ・小女：10.5% ・中男：10.5% ・中女：9.6% (R3国調査)	全国平均以下		
		30	「高知県運動部活動ガイドライン」に明記した休養日及び練習時間を遵守している中学校(※)における部活動の割合 ※運動部活動指導員を配置している学校	・休養日：100% ・練習時間：81.0% (R2県調査)	・休養日：97.6% ・活動時間：92.3% (R3県調査)	・休養日：100% ・練習時間：100%		
		31	「県立学校に係る運動部活動の活動方針」に明記した休養日及び練習時間を遵守している高等学校における部活動の割合	・休養日：84.5% ・練習時間：87.6% (R2県調査)	・休養日：94.3% ・活動時間：97.3% (R3県調査)	・休養日：100% ・練習時間：100%		
			(8)部活動の充実と運営の適正化					

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	R2年度	R3年度	
					R2現状	R3現状	R5年度末目標数値
Ⅱ 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実	1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実	(2) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	32	子育て支援体制の拡充に取り組む園の数・割合	・園庭開放又は子育て相談の実施率:96.6% ・多機能型保育支援事業の実施箇所数:20箇所 (R2県調査)	・園庭開放又は子育て相談の実施率:96.2% ・多機能型保育支援事業の実施箇所数:17箇所 (R3県調査)	・園庭開放又は子育て相談の実施率:100% ・多機能型保育支援事業の実施箇所数:40箇所
			33	保育所等における家庭支援の計画・記録の作成率	93.9% (R2県調査)	91.5% (R3県調査)	100%
		(3) 放課後等における学習の場の充実	34	放課後等における学習支援の実施校率	・小・中:98.3% ・高:90.3% ※高は31校対象 (R2県調査)	・小・中98.9% ・高:100% ※高は31校対象 (R3県調査)	・小・中:100% ・高:100%
		(4) 相談支援体制の充実・強化	35	心の教育センターによる教育支援センターでの支援会・ケース検討会等の実施率 ※教育支援センター22ヶ所 (R1)	95.5% (R2県調査) ※22ヶ所	95.7% (R3県調査) ※24ヶ所	100%
			-	校内支援会において専門家の見立てをもとに支援方法等が決定されている学校の割合【再掲】	・小:98.4% ・中:99.1% ・高:94.4% (R2県調査)	・小:98.9% ・中:99.0% ・高:97.3% (R3県調査)	・小:100% ・中:100% ・高:100%
		(5) 地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	36	高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	68.3% (R2県調査)	80.1% (R3県調査)	100%
	2 特別支援教育の充実	(1) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	37	ユニバーサルデザインについて、県が示す5つの重点事項(※)を全ての教室で実践している学校の割合 ※県が作成する「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」の内容に基づいて示されている、例えば「授業のめあてを提示する」等の具体的取組	・小:96.3% ・中:96.3% ・高:76.7% (R2県調査)	・小:97.9% ・中:96.7% ・高:92.3% (R3県調査)	・小:100% ・中:100% ・高:100%
			38	「個別の指導計画」が作成され、校内支援会や職員会議における情報共有のもと、組織的な指導・支援が実施されている幼児児童生徒の割合	・保幼:61.9% ・小:78.8% ・中:67.9% ・高:87.0% (R2県調査)	・保幼:63.6% ・小:78.6% ・中:77.9% ・高:85.3% (R3県調査)	・保幼:100% ・小:100% ・中:100% ・高:100%
			39	「個別の指導計画」が必要な幼児児童生徒のうち、「個別の教育支援計画」や「引き継ぎシート」等のツールを活用して引き継ぎが行われた児童生徒の割合 (第1学年)	・保幼→小:73.6% ・小→中:76.7% ・中→高:49.1% (R2県調査)	・保幼→小:69.9% ・小→中:75.1% ・中→高:61.2% (R3県調査)	・保幼→小:100% ・小→中:100% ・中→高:80%以上
		(2) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	40	特別支援学校の授業等において、毎日1回以上ICTを活用している児童生徒の割合	全学部:20.2% (R2県調査)	全学部:33.9% (R3県調査)	100%
			41	5領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合 (採用3年未満と人事交流3年未満を除く)	59.8% (R2県調査)	67.2% (R3県調査)	100%
			42	特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率	52.9% (R2県調査)	63.6% (R3県調査)	90%以上

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	R2年度	R3年度			
					R2現状	R3現状	R5年度末目標数値		
Ⅲ デジタル社会に向けた教育の推進	1 先端技術の活用による学びの個別最適化	(1)ICTやAI等の先端技術の活用	43	小規模高等学校における遠隔教育システム活用校数	11校 (R2年度)	11校 (R3年度)	14校		
			44	授業等においてICTを効果的に活用していると回答した教員の割合	68.8% (R2県調査)	76.4% (R3県調査)	70%以上		
			45	県及び各市町村等において策定したICT活用計画を達成している割合 (対象:県、34市町村、1学校組合)	—	64.0% (R3県調査)	100%		
		(2)学校のICT環境の整備	46	県立学校におけるGIGAスクールネットワークの整備率(移転・統合校を除く)※GIGAスクールネットワークの水準(10Gbps以上で接続可能なLANケーブル等)	100% (R2整備完了)	100% (R2整備完了)	100%		
			47	小・中学校における1人1台タブレット端末の整備率	82.0% (R2県調査)	100% (R3整備完了)	100% (R3年度中)		
	(1)プログラミング教育の推進	50	「高知県ICT活用ハンドブック」に掲げた発達段階の目標を踏まえ、プログラミング教育を実践した学校の割合	60.6% (R2県調査)	100% (R3県調査)	100%			
				(2)AI人材育成のための教育の推進	51	高大連携によるデジタル社会に対応した教育システムの構築	連携大学・高等学校の決定 (R2年度)	教育プログラムの完成 (R3年度)	R4年度より本格実施
							49	統合型校務支援システムを日常的に活用している教員の割合(県立・市町村立) ・システムへのアクセス権限を持つ教員のログイン率	[グループウェア] 県立:81.6%(2月) 市町村立:69.4%(12月) [校務支援機能] 市町村立:32.8%(12月) (R2県調査)

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	R2年度	R3年度	
					R2現状	R3現状	R5年度末目標数値
IV 地域との連携・協働	1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興	(1)中山間地域における多様な教育機会の確保	52	中山間地域の高等学校のうち、令和元年度と比較して入学者数が増加した学校数【後掲】	10校中0校 (R2年度)	10校中2校 (R3年度)	10校中10校
			-	小規模高等学校における遠隔教育システム活用校数【再掲】	11校 (R2年度)	11校 (R3年度)	14校
		(2)県立高等学校再編振興計画の着実な推進	53	中山間地域の高等学校のうち、令和元年度と比較して入学者数が増加した学校数	10校中0校 (R2年度)	10校中2校 (R3年度)	10校中10校
			54	県立学校におけるGIGAスクールネットワークの整備率(移転・統合校を除く)【再掲】※GIGAスクールネットワークの水準(10Gbps以上で接続可能なLANケーブル等)	100% (R2整備完了)	100% (R2整備完了)	100%
		(3)県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	55	教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果において目標を達成できた割合	100% (R2県調査)	100% (R3県調査)	100%
	2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	(1)地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	56	地域学校協働本部の設置率(小・中学校)	94.1% (R2県調査)	95.7% (R3県調査)	100%
			57	放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率(小学校)	96.3% (R2県調査)	97.3% (R3県調査)	100%
			-	高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合【再掲】	68.3% (R2県調査)	80.1% (R3県調査)	100%
			-	コミュニティ・スクールを導入している小・中学校の割合【再掲】	24.0% (R2県調査)	38.3% (R3県調査)	100%
		(2)家庭教育への支援の充実	58	家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合(「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)	・小:73.9% ・中:70.7% (R1国調査)	・小:73.9% ・中:70.7% (R1国調査) ※R3調査項目なし R1全国平均 ・小:77.4% ・中:76.4%	全国平均以上
59	「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合 「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合 (「起きている」、「どちらかといえば起きている」と回答した割合)	[寝ている] ・小:81.1% ・中:79.6% [起きている] ・小:90.3% ・中:92.8% (R1国調査)	[寝ている] ・小:81.0% ・中:80.5% [起きている] ・小:89.6% ・中:92.9% (R3国調査) R3全国平均 [寝ている] ・小:81.2% ・中:79.8% [起きている] ・小:90.4% ・中:92.7%	[寝ている] ・小:85%以上 ・中:85%以上 かつ全国平均以上 [起きている] ・小:95%以上 ・中:95%以上 かつ全国平均以上			

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	R2年度	R3年度		
					R2現状	R3現状	R5年度末目標数値	
V 就学前教育の充実	1 就学前の教育・保育の質の向上	(1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底	60	ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合	74.2% (R2県調査)	73.7% (R3県調査)	100%	
			61	教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合	・新規採用保育者研修: 50% ・主任・教頭研修: 74.5% ・所長・園長研修: 69.0% (R2県調査)	・新規採用保育者研修: 47.0% ・主任・教頭研修: 75.8% ・所長・園長研修: 75.1% (R3県調査)	・新規採用保育者研修: 80%以上 ・主任・教頭等研修: 80%以上 ・所長・園長研修: 80%以上	
			62	保幼小の連絡会、子どもの交流活動の実施率(それぞれ年3回以上実施)	[連絡会] ・保・幼等: 49.5% ・小: 55.7% [交流活動] ・保・幼等: 42.6% ・小: 50.6% (R2県調査)	[連絡会] ・保・幼等: 59.5% ・小: 66.1% [交流活動] ・保・幼等: 40.9% ・小: 58.7% (R3県調査)	[連絡会] ・保・幼等: 100% ・小: 100% [交流活動] ・保・幼等: 100% ・小: 100%	
	2 親育ち支援の充実	(1) 保育者の親育ち支援力の強化	63	親育ち支援に係る園内の研修計画作成率	48.5%	56.1% (R3県調査)	100%	
			64	親育ち支援担当者の配置率	100% (R2県調査)	100% (R3県調査)	100%	
		(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実	65	夜10時までに寝る幼児の割合(3歳児)	95.1%	95.5% (R3県調査)	95%以上	
			-	親育ち支援担当者の配置率【再掲】	100% (R2県調査)	100% (R3県調査)	100%	
	VI 安全・安心な教育基盤の確保	1 生涯にわたって学び続けられる環境づくりと地域社会に生かす	(1) 知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進	66	社会教育主事を配置している市町村数	13市町村 (R2年度)	18市町村 (R3年度)	26市町村
				-	保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合(よく参加していると回答した割合)【再掲】	・小: 59.1% ・中: 34.9% (R1国調査)	・小: 44.9% ・中: 24.8% (R3国調査) R3全国平均 ・小: 54.2% ・中: 30.0%	・小: 70%以上 ・中: 50%以上 かつ全国平均以上
				67	県立青少年教育施設の利用者数(青少年)	89,734人 (R2県調査)	110,389人 (R3県調査)	172,000人以上
68				生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数	57,012件 (R2県調査)	70,633件 (R3県調査)	55,000件/年	

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	R2年度	R3年度	
					R2現状	R3現状	R5年度末目標数値
VI 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保	1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり	(2)オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	69	県民一人当たりの図書貸出冊数	4.4冊 (R1年度)	4.3冊 (R2県調査)	4.9冊以上
			70	県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数	33,823冊 (R2県調査)	38,959冊 (R3県調査)	35,000冊以上
			71	オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数	26,530件 (R2県調査)	27,627件 (R3県調査)	30,000件以上
			72	児童・生徒が家や図書館で普段(月～金)全く読書をしない割合	・小: 16.1% ・中: 31.0% (R1国調査)	・小: 22.4% ・中: 33.6% (R3国調査) R3全国平均 ・小: 24.0% ・中: 37.4%	全国平均を3ポイント以上下回る
			73	若者サポートステーション利用者の進路決定率(単年度)	42.8% (R2県調査)	39.5% (R3県調査)	40%以上
	2 文化財の保存・活用	(1)計画的な文化財の保存・活用の促進	74	高知城の入場者数	101,680人 (うち小・中・高校生17,233人) (R2年度)	126,999人 (うち小・中・高校生28,543人) (R3県調査)	280,000人以上 (うち小・中・高校生36,000人以上)
			3 児童生徒等の安全・安心の確保	(1)子どもたちの安全・安心の確保のための取組強化(ソフト対策)	75	発達の段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身につけ、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合	<防災授業> ・小: 98.4% ・中: 97.2% ・高: 88.2% ・特: 71.4% <訓練> ・小: 96.3% ・中: 93.5% ・高: 79.4% ・特: 100% ※新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった学校があった (R2県調査)
	76	スクールガード(学校安全ボランティア)や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制ができていない小学校の割合			100% (R2県調査)	100% (R3県調査)	100%
	(2)南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進	77		学校施設等の耐震化率	・保・幼等: 96.9% (R2県調査) ・公立小・中: 98.3% ・公立高・特: 100% (R2国調査)	・保・幼等: 98.4% (R3県調査) ・公立小・中: 98.9% ・公立高・特: 100% (R3国調査)	・保・幼等: 100% ・公立小・中: 100% ・公立高・特: 100%
		78	県立学校体育館の非構造部材等の耐震化率(対象:40校)	90.0% (R2県調査)	100% (R3県調査)	100%	
(3)長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進	79	学校施設の長寿命化改修の実施	・設計: 3棟 (R2年度)	・基本設計: 2校 ・設計: 3棟 ・工事: 3棟 (累積数) (R3年度)	・基本設計: 14校 ・設計: 5棟 ・工事: 5棟 (累積数)		

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	R2年度	R3年度	
					R2現状	R3現状	R5年度末目標数値
喫緊の課題の解決に向けた横断的取組	不登校への総合的な対応	(1)不登校の未然防止と初期対応	80	1,000人あたりの新規不登校児童生徒数	・小: 5.6人 ・中: 21.9人 ・高: 15.9人 (R1国調査)	・小: 6.3人 ・中: 25.0人 ・高: 9.3人 (R2国調査) R2全国平均 ・小: 5.6人 ・中: 18.4人 ・高: 10.1人	全国平均以下
		(2)社会的自立に向けた支援の充実	81	90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等(医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC・SSWなど)の相談や支援を受けている児童生徒の割合	・小: 93.1% ・中: 88.1% (R1国調査)	・小: 95.3% ・中: 96.3% (R2国調査)	・小: 100% ・中: 100%
			82	不登校児童生徒のうち、出席扱いの日数を除くと欠席日数が30日未満となる児童生徒の割合	・小: 4.4% ・中: 3.8% (R2県調査)	・小: 4.3% ・中: 1.9% (R3県調査)	・小: 50% ・中: 50%
	学校における働き方改革の推進	(1)学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革	83	時間外在校等時間の上限時間である月45時間以内、年360時間以内を遵守できた教員の割合 (ただし、児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合は、月100時間未満、年720時間以内)	時間外在校等時間が月45時間以内の教員の割合 ・小: 27.4% ・中: 16.9% (校務支援員配置校(35校)) (R2.4~R3.3月)	時間外在校等時間が月45時間以内の教員の割合 ・小: 28.5% ・中: 16.9% ・義務: 18.2% (校務支援員配置校(66校)) (R3.4~R4.3月)	・小: 100% ・中: 100% 県立 ・中: 100% ・高: 100% ・特: 100%
		(2)業務の効率化・削減			県立 ・中: 44.8% ・高: 68.0% ・特: 97.9% (全校) (R2.4~R3.3月) (R2県調査)	県立 ・中: 45.1% ・高: 68.1% ・特: 98.6% (全校) (R3.4~R4.3月) (R3県調査)	
		(3)専門スタッフ・外部人材の活用					

令和3年度 事業別点検・評価結果

事業別評価票

基本方針	評価票 No. 1 ~ 46
基本方針	評価票 No.47 ~ 68
基本方針	評価票 No.69 ~ 78
基本方針	評価票 No.79 ~ 88
基本方針	評価票 No.89 ~ 96
基本方針	評価票 No.97 ~ 117

第3期高知県教育振興基本計画（改訂版） 事業一覧

チーム学校の推進

- 1 チーム学校の基盤となる組織力の強化

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1	管理職等育成プログラム	教セ
	2	学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中
	3	マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）	高等
	4	学校事務体制の強化	教福・教セ
	5	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福
	6	業務の効率化・削減	教福
(2) 教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築	7	組織力向上推進事業	小中
	8	主幹教諭の配置拡充	高等
(3) 地域との連携・協働の推進	9	コミュニティ・スクール推進事業	小中
	後	地域学校協働活動推進事業	生涯
(4) 外部・専門人材の活用の拡充	後	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
	後	放課後等における学習支援事業	小中
	後	学習支援員事業	高等
	後	運動部活動指導員配置事業	保体
	後	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
	10	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	教福
	後	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
(5) 質の高い教員の確保・育成	11	大量採用時代を見据えた教員の確保	教福
	12	採用候補者への啓発（採用前研修）	教セ
	13	若年教員育成プログラム	教セ
	14	中堅教諭等資質向上研修	教セ
	15	大学等との連携の強化（高知大学教職大学院との連携）	教政
	16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

- 2 チーム学校の推進による教育の質の向上

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 教員の教科等指導力の向上 <小・中学校>	17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中
	18	英語教育強化プロジェクト	小中
	19	理科教育推進プロジェクト	小中
	20	学力向上に向けた高知市との連携	小中
(2) 基礎学力定着に向けた取組の充実 <高等学校>	21	学力向上推進事業	高等
	22	学習支援員事業	高等
(3) 多様な学力・進路希望に対応した指導の充実 <高等学校>	23	21ハイスクールプラン	高等
	24	教科指導力向上事業	高等
	25	就職支援対策事業	高等
	26	グローバル教育推進事業	振興
	27	産業教育指導力向上事業	高等
(4) 規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実	28	道徳教育協働推進プラン	小中
	29	人権教育推進事業	人権
(5) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実	30	キャリア教育強化プラン	小中・高等
	31	キャリアアップ事業	高等
	32	主体的・探究的な学びの充実（主権者教育、地域協働学習）	高等
	33	ソーシャルスキルアップ事業	高等
(6) 生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化	34	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
	35	校内支援会サポート事業	人権・心セ
	36	生徒指導主事会（担当者会）	人権
	37	不登校担当教員配置校サポート	人権
	38	いじめ防止対策等総合推進事業	人権

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(7)	健康・体力の向上	39	こうち子ども健康・体力向上支援事業	保体
		40	体育授業の質的向上対策	保体
		41	令和4年度全国高等学校総合体育大会推進事業【新規】	保体
		42	健康教育充実事業	保体
(8)	部活動の充実と運営の適正化	43	県立学校運動部活動活性化事業	保体
		44	運動部活動の運営の適正化	保体
		45	運動部活動指導員配置事業	保体
		46	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中

厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

- 1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実	再	キャリア教育強化プラン	小中・高等
		再	キャリアアップ事業	高等
		再	産業教育指導力向上事業	高等
		後	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業	高等
		後	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		後	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		後	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
(2)	保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	47	多機能型保育支援事業	幼保
		48	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保
		49	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		50	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
(3)	放課後等における学習の場の充実	51	放課後等における学習支援事業	小中
		再	学習支援員事業	高等
		後	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
(4)	相談支援体制の充実・強化	52	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		53	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
		54	心の教育センター相談支援事業	心セ
		55	不登校支援推進プロジェクト事業【新規】	人権
(5)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	後	地域学校協働活動推進事業	生涯
		後	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再	コミュニティ・スクール推進事業	小中
		56	食育推進支援事業	保体
(6)	経済的負担の軽減	57	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業	高等
		58	多子世帯保育料軽減事業	幼保
		後	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯

- 2 特別支援教育の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	59	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
		60	小・中学校における切れ目のない支援体制の構築推進	特支
		61	高等学校における特別支援教育の推進	特支
		62	特別支援教育セミナー	教セ
(2)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	63	学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業	特支
		64	特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	特支
		65	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支
		66	キャリア教育・就労支援推進事業	特支
		67	病弱特別支援学校の再編振興に向けた取組の推進	特支
		68	知的障害特別支援学校の狭あい化等への対応	特支

デジタル社会に向けた教育の推進

- 1 先端技術の活用による学びの個別最適化

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	I C T や A I 等の先端技術の活用	69	遠隔教育推進事業	教セ
		再	学習指導要領の理念に基づいた学校経営計画力アップ事業	特支
		70	I C T 活用による個別学習プログラムの研究	高等
		71	学習支援プラットフォームの活用促進 【新規】	教政
		72	教員の I C T 活用指導力の向上	教セ
		再	学校の力を高める中核人材育成事業	教政
		73	I C T 支援員等の確保促進及び資質向上のサポート 【新規】	教政
(2)	学校の I C T 環境の整備	74	学校の I C T 環境整備 (G I G A スクール構想の実現)	教政・高等
		75	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		後	基本的な生活習慣向上事業	幼保
		再	健康教育充実事業	保体
		再	人権教育推進事業	人権

- 2 創造性を育む教育の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	プログラミング教育の推進	76	プログラミング教育における授業力向上	教政・小中
		77	プログラミング教育の体制整備	教政・教セ
(2)	A I 人材育成のための教育の推進	78	高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実	高等
		再	主体的・探究的な学びの充実 (主権者教育、地域協働学習)	高等
		再	教員の I C T 活用指導力の向上	教セ
		再	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

地域との連携・協働

- 1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	中山間地域における多様な教育機会の確保	79	中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	小中
		後	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
		再	遠隔教育推進事業	教セ
(2)	県立高等学校再編振興計画の着実な推進	80	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
		再	遠隔教育推進事業	教セ
		再	学校の I C T 環境整備 (G I G A スクール構想の実現)	教政・高等
		81	施設整備事業 (県立高等学校再編振興計画)	振興
(3)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	82	県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	振興
		83	市町村教育委員会との連携・協働	教政
		84	教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政

- 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	85	地域学校協働活動推進事業	生涯
		86	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再	コミュニティ・スクール推進事業	小中
(2)	家庭教育への支援の充実	87	PTA活動振興事業	生涯
		88	家庭教育支援基盤形成事業	生涯
		後	親育ち支援啓発事業	幼保
		後	基本的な生活習慣向上事業	幼保

就学前教育の充実

- 1 就学前の教育・保育の質の向上

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底	89	園内研修支援事業	幼保
	90	園評価支援事業	幼保
	91	基本研修	幼保・教セ
	92	保育士等人材確保事業	幼保
	再	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
(2) 保幼小の円滑な連携・接続の推進	93	保幼小連携・接続推進支援事業	幼保
	再	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
	再	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保

V - 2 親育ち支援の充実

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 保育者の親育ち支援力の強化	94	親育ち支援啓発事業	幼保
	95	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実	再	親育ち支援啓発事業	幼保
	96	基本的生活習慣向上事業	幼保

生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

- 1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進	97	社会教育振興事業	生涯
	98	自然体験活動の推進	生涯
	99	青少年教育施設振興事業	生涯
	100	高知みらい科学館運営事業	生涯
	101	志・とさ学びの日推進事業	教政
	102	生涯学習活性化推進事業	生涯
(2) オープン高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	103	図書館活動事業	生涯
	104	読書活動推進事業	生涯
(3) 多様なニーズに対応した教育機会の提供	105	中学校夜間学級教育活動充実推進事業	高等・小中
	106	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯
	107	定時制教育の充実	高等

- 2 文化財の保存・活用

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 計画的な文化財の保存・活用の促進	108	文化財の保存と活用の推進	文化
	109	高知城の保存管理と整備の促進	文化
	110	埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用の推進	文化

- 3 児童生徒等の安全の確保

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 防災を中心とした安全教育・安全管理の充実	111	防災教育推進事業	学安
	112	登下校の安全対策の促進	学安
	113	自転車ヘルメット着用推進事業	学安
(2) 南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進	114	学校施設の安全対策の促進	学安
	115	保育所・幼稚園等の施設整備の促進	幼保
	再	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	振興
(3) 長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進	116	学校施設の長寿命化改修による整備の推進	学安
	117	青少年教育施設の整備	生涯

横断的取組 1 不登校への総合的な対応

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 不登校の未然防止と初期対応	再	組織力向上推進事業	小中
	再	道徳教育協働推進プラン	小中
	再	人権教育推進事業	人権
	再	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
	再	生徒指導主事会（担当者会）	人権
	再	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
	再	ソーシャルスキルアップ事業	高等
	再	青少年教育施設振興事業	生涯
	再	キャリア教育強化プラン	小中・高等
	再	キャリアアップ事業	高等
	再	地域協働学習の推進	高等
	再	不登校担当教員配置校サポート	人権
	再	校務支援システムの導入・活用促進	教政
	再	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
	再	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
	再	校内支援会サポート事業	人権・心セ
	再	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
	再	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
	再	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	特支
	再	特別支援教育セミナー	教セ
	再	高等学校における特別支援教育の推進	特支
	再	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
	再	親育ち支援啓発事業	幼保
	再	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
	再	基本的な生活習慣向上事業	幼保
	再	地域学校協働活動推進事業	生涯
再	コミュニティ・スクール推進事業	小中	
(2) 社会的自立に向けた支援の充実	再	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
	再	校内支援会サポート事業	人権・心セ
	再	心の教育センター相談支援事業	心セ
	再	不登校支援推進プロジェクト事業 【新規】	人権
	再	青少年教育施設振興事業	生涯
	再	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業	高等
	再	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯

横断的取組 2 学校における働き方改革の推進

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革	再	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福
		再	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再	学校事務体制の強化	教福・教セ
(2)	業務の効率化・削減	再	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再	運動部活動の運営の適正化	保体
		再	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		再	業務の効率化・削減	教福
(3)	専門スタッフ・外部人材の活用	再	I C T 支援員等の確保促進及び資質向上のサポート 【新規】	教政
		再	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	教福
		再	運動部活動指導員配置事業	保体
		再	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		再	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		再	放課後等における学習支援事業	小中
		再	学習支援員事業	高等
		再	地域学校協働活動推進事業	生涯
		再	コミュニティ・スクール推進事業	小中
再	いじめ防止対策等総合推進事業	人権		

「No」列の漢字表記について 後：後掲、再：再掲

担当課の略称について

教政：教育政策課、教福：教職員・福利課、学安：学校安全対策課、幼保：幼保支援課、小中：小中学校課
 高等：高等学校課、振興：高等学校振興課、特支：特別支援教育課、生涯：生涯学習課、文化：文化財課
 保体：保健体育課、人権：人権教育・児童生徒課、教セ：教育センター、心セ：心の教育センター

< 6つの基本方針 >

総事業数	157
うち再掲・後掲	40
再掲・後掲除く事業数	117

< 横断的取組の事業数（再掲） >

不登校への総合的な対応	34
学校における働き方改革の推進	17

事業名称	管理職等育成プログラム	事業 No,	1
		担当課	教育センター

概要	管理職のマネジメント力を強化するため、主幹教諭から校長までを対象とする、学校組織マネジメントと人材育成を柱とした管理職等育成プログラムを実施する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	各学校において、管理職のリーダーシップが発揮され、学校組織マネジメントが実践されている。 ・新任用校長を対象とした自身の力量を図るアンケート『『学校経営計画』に基づく学校運営』に係る項目：3.0 以上（4 件法）(R2：3.0 R3：3.1)
------------------------	--

目標達成に向けた課題	事後の研修評価アンケートでは、校長研修による職務への影響度 3.6、学校運営への活用度 3.4 であり、研修での学びが学校運営の工夫・改善等に生かされていない面もみられる。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	・新任用校長を対象とした自身の力量を図るアンケート『『学校経営計画』に基づく学校運営』に係る項目：3.0 以上（4 件法）	KPI の状況（3月末）
		3.1

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>主幹教諭研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任用：3 日実施 「学校組織マネジメント概論」「特別支援教育」「チームワーク」「伝わりやすく話す」 ・任用 2 年次：4 日実施（4 日のうち、2 日選択受講） 「OJD 活性化診断」「学校経営品質」「働き方改革」「人権教育」「特別支援教育」「メンタルヘルス」 	<p>研修後アンケートの評価は、3.8（4 件法）と非常に高く、主幹教諭の役割を理解するとともに、管理職等としての意識を高める機会となった。</p> <p>OJT により職責を理解し、実務に生かせるよう、学校運営の充実を目指す推進者としての資質・指導力の向上を図る研修を実施する。</p>
<p>教頭研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任用：7 日〔希望研修 2 日〕実施 「人事評価」「法規」「学校組織マネジメント」「人材育成」「人権教育」「特別支援教育」「メンタルヘルス」「危機管理」等 ・任用 2 年次：5 日〔希望研修 2 日〕実施 「課題解決研修」「学校経営品質」「働き方改革」「リーダーシップ」「学校組織の機能化・活性化」等 ・「高知県教員育成指標」に基づく力量形成アンケートの実施（2 月） 	<p>研修後アンケートの評価は、3.8（4 件法）と非常に高く、教頭の実務及びマネジメント力等の向上に必要な研修を確実に実施することができた。</p> <p>「高知県教員育成指標」に基づき、マネジメント力、ガバナンス力等、管理職としての資質・指導力の向上を図る研修を実施する。</p>
<p>副校長研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任用：1 日実施 「危機管理」「GIGA スクール構想」 	<p>研修後アンケートの評価は、3.7（4 件法）と高く、実務に必要な研修を実施することができた。</p> <p>副校長としての職責の理解と次代のトップリーダーとしての意識を醸成し、管理職としての資質・指導力の向上を図る研修を実施する。</p>
<p>校長研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任用：3 日実施 「校長としての覚悟 1・2」「校長の役割」「危機管理」「GIGA スクール構想」「特別支援教育」 ・「高知県教員育成指標」に基づく力量形成アンケートの実施（2 月） 	<p>研修後アンケートの評価は 3.9（4 件法）と非常に高く、職責の理解とともに実務に必要な研修を実施できた。力量形成アンケートの評価（2 月）は、3.1（4 件法）であり、4 月当初から 0.3 ポイント上昇し、校長としての能力の向上がみられた。</p> <p>職責の理解を深め、学校組織の活性化や OJT を通じた人材育成を行えるよう、学校経営におけるトップリーダーとしての資質・指導力の向上を図る研修を実施する。</p>

事業名称	学力向上のための学校経営力向上支援事業	事業 No,	2
		担当課	小中学校課

概要	全小・中学校において、学力調査等で明らかとなった学力課題を解決し、児童生徒の生きる力を育成するため、中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた PDCA サイクルを確立し、学校の組織力向上を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>各学校において学校経営計画に基づき、PDCA サイクルによる取組の検証・改善が行われている。</p> <p>・児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立している小・中学校の割合(「よくしている」と回答した学校の割合)</p> <p>小学校：40%以上、中学校：40%以上 かつ全国平均以上 〔R2 小：41.1%、中：51.9% R3 小：20.9% (31.1%) 中：31.4% (29.8%)〕 ()内は全国平均</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	学校経営計画に基づく定期的な検証・改善サイクルがまだ定着しておらず、短期 PDCA サイクルの検証に対する全教職員での共有が不十分な学校がある。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	<p>・児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立している小・中学校の割合(「よくしている」と回答した学校の割合)</p> <p>小学校：40%以上、中学校：40%以上 かつ全国平均以上</p>	KPI の状況 (3月末)
		<p>小学校：20.9% (31.1%) 中学校：31.4% (29.8%) ()内は全国平均</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()と A 今後の方向()
<p>「学校経営計画」の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校経営計画」の策定・実践：全公立小・中学校 ・各学校で策定 県教育委員会へ報告(5月) ・各学校で中間検証 県教育委員会へ報告(9月) ・各学校で年度末検証 県教育委員会へ報告(3月) ・指導事務担当者と学校経営アドバイザーによる学校訪問(4～3月) 	<p>学校経営計画に基づき組織的に取り組むことへの意識に高まりはみられるが、定期的な検証・改善サイクルが、まだ定着していない学校が多い。</p> <p>引き続き、定期的に学校経営計画の提出を求め、各校の取組の進捗の把握と検証を行い、その分析を市町村教育委員会に伝えていくことで、各校の学力向上に向けた PDCA サイクルを確立し、学校の組織力の向上を図る。</p>
<p>学校経営力向上のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザー7名(退職校長等)を教育事務所に配置：東部2名、中部3名、西部2名 ・学校経営アドバイザーの学校訪問等による指導・助言 全小・中学校対象：訪問回数 799回 ・学校経営アドバイザー連絡協議会の実施：年間4回 第1回：訪問戦略について協議(5月) 第2回：1学期の訪問状況について協議(7月) 第3回：学校経営計画中間検証について(12月) 第4回：学校経営力向上支援事業の総括(2月) ・全国学力・学習状況調査結果等説明会の実施：全公立小中学校長対象(10月) 	<p>学校経営アドバイザーの学校訪問等の取組により、学校経営の質の向上がみられた学校がある一方で、その取組を十分に共有し、学校経営に生かされていない学校がある。</p> <p>学力調査等の結果を踏まえて、学力課題の解消に効果のある取組をアドバイザー連絡協議会で共有し、改善に向かうための支援を実施する。</p>

事業名称	マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）	事業 No,	3
		担当課	高等学校課

概要	全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、教職員が参画して策定する学校経営計画の充実を図るとともに、PDCA サイクルを回し学校全体でチームとして組織的に取り組む。この取組を支援するため、授業改善や学校経営に関する具体的な指導、助言を行う「学校支援チーム」による指導の充実・強化を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	校長のマネジメント力が向上し、全ての学校において、チーム学校としての組織的な取組の充実が図られている。 ・学校経営計画の年度末評価結果が B 以上の高等学校の割合：100% (R2：86.2% R3：94.4%) A：目標を十分に達成 B：目標を概ね達成 C：やや不十分 D：不十分
------------------------	---

目標達成に向けた課題	新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に向けて、各校の取組を支援する必要がある。 学力向上に関する学校訪問においては、各校の状況や課題に応じた協議を行うなど協議内容の充実を図る必要がある。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	・学校経営計画の年度末評価結果が B 以上の高等学校の割合：87%	KPI の状況（3月末）
		94.4%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>学校経営計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画の策定 全県立学校で、全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むためのシンプルなビジョンや数値目標を設定 各学校で策定した学校経営計画を提出（4月） 各学校で中間検証を実施・提出（10月） 各学校で年度末の検証を実施・最終報告（3月） 県教育委員会が各学校の取組状況を確認 	<p>各校において、マネジメントが効果的に作用しているかをチェックし評価する機能の充実が求められる。 学校支援チームの学校訪問を通して、学校経営計画・学校評価における各校の評価指標の精選を図り、PDCA を意識した円滑な学校経営ができるよう支援を強化する。</p>
<p>訪問指導・助言等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上に係る学校訪問：36校 各校3回 訪問回数：延べ108回 （4～5月、7、10月、1～2月） カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問：36校 各校3回 訪問回数：延べ108回 （5～6月、10～11月、2～3月） 	<p>学力向上に係る学校訪問においては、各校の状況や課題に応じた協議を行うなど協議内容の一層の充実を図る必要がある。 各校から提出された学力向上プランを基に学力定着把握検査の結果分析をテーマにした協議を行うことで、学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を図る。 新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」の取組が各校で円滑に実施されるよう、組織的な指導体制の充実に向けた支援を行う必要がある。 高等学校課企画監、学校経営アドバイザーが、学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理の支援を強化する。 「指導と評価の一体化」の推進のため3校を研究指定校とし、指導主事との協同による研究を行う。</p>

事業名称	学校事務体制の強化	事業 No.	4
		担当課	教職員・福利課 教育センター

概要	学校事務に関する企画・調整を一元的に行うために、共同学校事務室の充実及び設置の促進を図る。また、事務職員が管理職のマネジメント体制を支え、円滑な校務運営に寄与することができるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>共同学校事務室の拡充が進むことで、事務処理の質の向上や効率化が図られるとともに、事務職員の校務運営への参画などにより働き方改革に向けた取組が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室を設置した教育委員会数：20 教育委員会（14 共同学校事務室） （R2：14 教育委員会（11 共同学校事務室） R3：15 教育委員会（12 共同学校事務室）） <p>学校において、学校事務機能が高まり、管理職のマネジメント体制を支える仕組みが充実している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主幹研修受講者アンケート結果の評価平均：3.8 以上（4 件法）（R2：3.8 R3：3.4）
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>小・中学校では事務職員の配置は基本的に各学校 1 名であり、事務処理機能の適正化・均質化、若手事務職員の育成など様々な課題があることから、教員の事務負担軽減への体制が十分整っていない。</p> <p>事務職員が主体的・積極的に校務運営に参画できるよう取組を進める必要がある。</p>
------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	共同学校事務室を新たに設置した教育委員会数 R3 年度設置準備 R4 年度事業開始：2 教育委員会（2 共同学校事務室） ステージ 充実及び主幹研修受講者アンケート結果の評価平均：3.8 以上 （4 件法）	KPI の状況（3 月末） R4 事業開始：2 教育委員会（2 共同学校事務室） 3.4
---------------------	--	--

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>事務職員の職務の明確化による校務運営への参画推進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係各課及び県立学校長、事務長役員会との協議や意見集約（5～10 月） 「高知県立学校の管理運営に関する規則」の改訂（12 月） 県立学校長会等での今後の取組内容の説明（2 月） 	<p>事務職員の校務運営への積極的な参画に資する取組を進める必要がある。</p> <p>学校徴収金業務や ICT 機器の環境整備など、事務職員が専門性を生かしながら主体的に学校運営に参画できる組織体制の構築に向けた取組を推進する。</p>
<p>業務負担の軽減につながる事務職員体制の強化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室未設置の市町村立の学校に所属している事務職員対象にアンケートを実施（5 月） 共同学校事務室未設置の市町村に対して、設置の必要性の説明や設置に向けた支援（5～2 月） 	<p>2 共同学校事務室を設置することができたが、まだ未設置の市町村教育委員会に対して設置の必要性等を説明し、働きかけていく必要がある。</p> <p>市町村教育委員会と共同学校事務室の必要性や成果などを情報共有し、共同学校事務室の充実と拡充につなげる。</p>
<p>共同学校事務室機能の向上及び事務職員の育成等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室における働き方改革実践事業に関する市町村教育委員会への訪問：5 市町（5、6 月） 共同学校事務室等の取組の好事例を「教職員の働き方改革通信」で情報提供（6 月） 共同学校事務室の全事務長及び総括主任を対象とした協議会の実施（10 月） 働き方改革実践報告会の開催（1 月） 	<p>共同学校事務室機能の向上及び校務運営に参画できる事務職員を育成する必要がある。</p> <p>チーム学校の構築を目指し、事務機能の強化を図るための情報交換等を行う。また、事務職員の校務運営への参画などの先進的な事例を学び合うことで事務職員の育成につなげる。</p>
<p>人事交流による人材育成に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員若年期における県教育委員会や知事部局等への人事交流の実施（4 月） 	<p>学校事務以外の多様な業務を経験し、幅広い視野を身につけ、校務運営に参画できる人材を育成する必要がある。</p> <p>引き続き、若年期における県教育委員会や知事部局等への人事交流を実施する。</p>
<p>事務職員研修の充実（教育センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> 集合とオンラインを組み合わせた研修の実施 公立小中学校：11 日実施（うちオンライン 5 日） 県立学校：10.5 日実施（うちオンライン 2 日） 	<p>学校組織の一員として、事務職員が学校経営に参画できるよう、研修を計画どおり実施することができた。</p> <p>高知県公立学校事務職員育成指標に基づき、学校組織マネジメント等に関する研修を実施する。</p>

事業名称	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	事業 No,	5
		担当課	教職員・福利課

概要	学校における働き方改革に向けた組織マネジメント力の向上を図るため、管理職等を対象とした研修の実施や、他の自治体等の好事例の周知とあわせて、市町村教育委員会や学校の取組の進捗管理を行うことにより、各学校における勤務時間管理の徹底を図るとともに、定時退校日の設定等の取組をさらに促進する。また、個々の児童生徒への指導・支援の充実に向けた学校組織体制の改善・強化を図るため、効果的・効率的な教職員の配置を検討するとともに、引き続き、国に対して教職員定数の改善・充実に要望を行う。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>管理職のマネジメントの実践により、在校等時間を意識したメリハリのある働き方が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務時間管理の徹底が図られている県立学校及び市町村教育委員会の割合：100% (R2：100% R3：100% (41 県立学校、35 市町村 (学校組合) 教育委員会)) 学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻を設定した学校の割合：100% (R2：県立 41 校 43.9%、31.7%、68.3% / 義務 292 校 100%、59.2%、31.5%) (R3：県立 41 校 58.5%、39.0%、70.7% / 義務 284 校 100%、72.2%、35.6%)
------------------------	---

目標達成に向けた課題	学校によっては、勤務時間の入力が行われていない状況にあることから、勤務時間管理の徹底が課題である。 教員の「子どものためであればどんな長時間勤務もよしとする」という強い使命感からの働き方や、中学校及び高等学校における部活動指導などが長時間勤務を生む要因となっている。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	勤務時間管理の徹底が図られている県立学校及び市町村教育委員会の割合：100%	KPI の状況 (3月末)
	学校閉校日や定時退校日、最終退校時刻等を設定した学校の割合 県立：学校閉校日 60%、定時退校日 80%、最終退校時刻 50% 義務：学校閉校日 100%、定時退校日 50%、最終退校時刻 70%	

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証 () と A 今後の方向 ()
<p>管理職のマネジメントの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立校長会及び副校長教頭会、市町村教育長会議における勤務時間管理の徹底要請 (4月) 学校訪問等による取組の進捗管理、調査 (5月) <p>定時退校日等の設定への取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の設定状況の調査・情報提供 (1月) 	<p>時間外在校等時間に業務以外の時間を除外することなど、在校時間管理システムへの入力方法が徹底されていない。</p> <p>県立学校及び市町村教育委員会に再周知を図る。</p> <p>定時退校日の設定の取組を推進するための働きかけが必要である。</p> <p>学校における勤務時間管理の徹底を図る。</p>
<p>意識改革のための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 全校種 2 年目教頭対象のマネジメント研修 (5月) 管理職と推進役の教職員との合同研修 (Web 会議) の開催 (9、11、1、2月) 	<p>管理職の意識改革とマネジメント力の向上が必要である。</p> <p>管理職のマネジメント力向上のための研修や管理職と取組推進役となる職員との合同研修を実施する。</p>
<p>他県や推進校等の好事例の紹介による取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 好事例の収集・提供 教育長会・校長会やホームページでの紹介 (4月) 働き方改革通信の発行 (6、3月) 	<p>学校によって取組状況に温度差がみられるので、教職員の働き方に関する意識改革が必要である。</p> <p>各市町村教育委員会及び各学校が行う取組の進捗状況を確認し、取組の成果と課題の検証を行うとともに、他県や推進校等での好事例について周知を図る。</p>
<p>少人数学級編製の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 小6の35人学級編制を対象校全部に導入 (小学校全学年における少人数学級編制 (35人以下) が完成) 中学校少人数学級編製の拡充検討 	<p>教員の負担軽減のための組織体制の整備により、子どもと向き合う時間の確保につなげる必要がある。</p> <p>高知県型教科担任制や中学校少人数学級編制を導入し、教員の負担軽減を図る。</p>
<p>1 年単位の变形労働時間制の導入に向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例、規則等の改正やシステム整備に向けた取組 (4~2月) 県立学校への制度等の説明 (4~2月) 条例、規則等の改正 (12~2月) 市町村 (学校組合) 教育委員会や学校等に対する制度活用等に関する説明 (1月) 	<p>制度を活用するための労働環境の整備をさらに進める必要がある。</p> <p>制度を周知し、業務の効率化等の推進を図る。</p>

事業名称	業務の効率化・削減	事業 No,	6
		担当課	教職員・福利課

概要	学校等への調査・照会、事業について削減や見直しを行うとともに、研修について精選により回数の削減等を図ることで、教員の負担軽減を図る。また、学校独自の行事について、地域や保護者の理解を得ながら、業務の明確化や適正化を図るとともに、学校徴収金の徴収・管理については、学校給食費等の公会計化や事務職員等への徴収業務の移譲に向け、好事例の周知など支援を行う。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>研修の精選がされたことなどにより、夏季等の長期休業中における休日を取得することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季の長期休業中において10日以上のお休みを取得した教職員の割合：100% <p>R2 は新型コロナウイルス感染症の影響による夏季休業の短縮を踏まえた KPI に変更 夏季の長期休業中において5日以上のお休みを取得した教職員の割合：100% (R2:県立学校：71.4%) (R3：県立学校：30.9%) R3 は10日以上のお休み</p> <p>学校徴収金の徴収・管理業務の移譲により、教員が授業改善のための時間や児童・生徒に向き合う時間を増やすことができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合：100% <p>(R2 小中(義務教育)学校：68.8%、県立学校：82.9%) (R3 小中(義務教育)学校：76.4%、県立学校：97.6%)</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行おうとする意識を持つ必要がある。
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	夏季の長期休業中において10日以上のお休みを取得した教職員(県立学校)の割合：100%	KPI の状況(3月末)
	学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合：100%	30.9% 小中：76.4% 県立：97.6%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>学校の事務負担軽減に資する取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査等の重複の排除と整理・統合・廃止 ・研修の精選、事業等の見直し <p>県教育委員会事務局各課による働き方改革推進協議会における取組の推進(4月～) 研修企画委員会における研修に係る協議(7月～) 調査・照会、事業の見直しに係る調査(2月)</p>	<p>遠隔・オンライン研修の推進及び調査・照会、事業の見直しによる業務の効率化・削減による学校の事務負担軽減のための取組を進める必要がある。</p> <p>県教育委員会の調査や照会、事業等について、精選を行うとともに削減や簡素化に取り組むことで、学校現場の負担軽減を図る。</p> <p>県が実施する集合研修等について、精選による回数の削減等を行うとともに、遠隔教育システムの活用による教職員研修を拡充し、移動時間の短縮を図る。</p>
<p>業務の効率化及び削減のためのシステム導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校(高知追手前高、高知小津高、中村高)への自動採点システムの導入(4月) ・自動採点システム導入効果の検証(7月～) ・市町村立(学校組合立)学校への諸手当・年末調整システムの整備(5月～) 	<p>諸手当・年末調整システム導入により、負担軽減が図られた。</p> <p>さらに教職員の業務の効率化及び削減を図るため、事務処理等に係るシステムの導入を図る。</p>
<p>学校の業務改善の取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革通信」による取組事例の紹介：2回(6、3月) <p>学校給食費等の公会計化や徴収業務移譲に向けた市町村の取組や学校行事の精選に向けた取組</p>	<p>事務職員等との連携及び外部人材の活用により、分担すべき業務など、役割分担の明確化・適正化をさらに進める必要がある。</p> <p>取組事例の収集、情報提供により、業務の精選や効率化、縮減するための取組を推進する。</p>

事業名称	組織力向上推進事業	事業 No.	7
		担当課	小中学校課

概要	小・中学校で急増する若年教員の育成や、中学校における課題である学力定着状況の解決に向けて、メンター制（小・中）及び教科のタテ持ち等の学び合いの仕組み（中）を取り入れ、組織的な人材育成及び授業改善や、授業力向上のための体制づくりについての研究を推進する。また、研修コーディネーターや主幹教諭等が中心となって、全教職員が主体的に学び合う仕組みを校内に構築し、日常的なOJTの活性化を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	各学校において授業改善を中心とした教育活動が組織的に行われている。 ・学習指導と学習評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている小・中学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合） 小学校：50%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上 〔R2小：49.5%、中：56.5% R3小：24.6%（41.5%）、中：42.9%（42.9%）〕 （ ）内は全国平均
-----------------------	---

目標達成に向けた課題	中1ギャップの解消や義務教育9年間を見据えた学びの系統性を踏まえた授業づくりや、小中連携については、組織的な取組が十分でない。
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・学習指導と学習評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている小・中学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合） 小学校：50%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上	KPIの状況（3月末）
		小学校：24.6%（41.5%） 中学校：42.9%（42.9%） （ ）内は全国平均

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>メンター制を活用したOJTシステムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修コーディネーターの配置：33名（小学校22名、中学校11名）（4月） ・拠点校による指定研究と県内への普及 拠点校の指定：小学校22校、中学校11校（4月） メンターチーム会の公開：拠点校年1回以上 ：23校（4～2月） 10校は公開中止 ・初任者研修指導員等研修（県教育センター）の実施 ：3回（4、6、11月） ・学校経営アドバイザーによる支援訪問 ：201回（4～3月） 	<p>小・中学校において、「メンター制」を活用した組織づくりや人材育成についての理解が進み、OJTによる学び合いの仕組みが整ってきているが、小学校においては、組織的なOJT機能が弱い学校がみられる。</p> <p>引き続き、小・中学校において、若年教員をはじめとする教員の資質・指導力の向上を図るため、「メンター制」の活用を推進するとともに、初任者研修指導員等研修（教育センター）等を通して、取組の強化を図る。</p>
<p>中学校組織力向上のための取組：中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教科のタテ持ち」中学校（指定校32校）へ主幹教諭の配置（4月） ・高知市：組織力向上エキスパート等による支援訪問 ：10回（5～11月） ・東・中・西部：学校経営アドバイザー等による支援訪問 ：88回（4～2月） ・研究協議会の実施：対象 校長、主幹教諭（中止） ・主幹教諭連絡会：対象 主幹教諭（1月） 	<p>主幹教諭の配置や「教科のタテ持ち」等によりライン機能が整い、組織的な取組は進んでいるが、教科会や教科主任会の内容については、教科間の差があるなどの課題がある。</p> <p>中学校については、組織力向上エキスパート（高知市）や小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー（高知市以外）による支援訪問を行い、学校組織力の向上を図る。</p> <p>中1ギャップの解消や義務教育9年間を見通した学びの系統性を踏まえた授業づくりや小中連携については、組織的な取組が十分でない。</p> <p>R4年度から順次、学校規模に応じた小学校教科担任制が導入されることを受け、小中連携がますます必要となることから、小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーを教育事務所に配置し、小学校教科担任制及び中学校における教科のタテ持ち等による授業改善への取組を一体的に捉え、小・中学校の円滑な接続を図るための支援を実施する。</p>

事業名称	主幹教諭の配置拡充	事業 No.	8
		担当課	高等学校課

概要	高等学校、特別支援学校において、校長を中心とした組織マネジメント力のさらなる強化に向けて、主幹教諭の配置の拡充を進めるとともに、主幹教諭を総括育成担当者として位置付け、OJT を通して組織的に人材を育成する仕組みを構築する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>各学校において、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進され、教員同士が学び合う組織体制が構築されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭の配置校数：24 校（R2：18 校 19 名 R3：21 校 22 名） 主幹教諭を中心に教員同士が学び合う仕組みが構築できている県立学校の割合：100% （R2：83.3% R3：86.0%）
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>生徒指導部や進路指導部等の担当部署、学年団、教科会等の組織間の連携が十分でなく、教育活動が個々の教員の裁量や力量に委ねられている学校がある。</p> <p>主幹教諭の職務上の位置付けが不十分な場合、期待する効果を十分に発揮できないことが多い。</p>
------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	主幹教諭の配置校数 R3：21 校（22 名） 主幹教諭を中心に教員同士が学び合う仕組みが構築できている県立学校の割合：90%	KPI の状況（3 月末）
		21 校（22 名）配置 86.0%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
主幹教諭の配置拡充 <ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭の配置校数：21 校 22 名（4 月） 高校：15 校（16 名） 特別支援学校：6 校（6 名） 教頭複数配置ではない学校や教育課題の集中的解決を図る学校に優先的に配置 主幹教諭の職務について校長と協議（9 月～） 	組織マネジメント力の強化のため、組織的な人材育成を意識した校内の人事配置について検討・協議が必要である。 <p>学校運営や校務の推進、人材育成に係る適切な指導・助言等を行い、校長を中心とした組織マネジメント力の強化を図る。</p> <p>退職した経験豊かな管理職も活用しながら主幹教諭の配置を拡充し、校内での OJT の充実を図り、人材育成の仕組みを構築する。</p>
人材育成の取組の進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> 学校訪問等による確認・協議 全県立配置校への訪問・ヒアリング （6、9、12 月） 教員同士が学び合う体制づくりの推進 	人材育成のため、主幹教諭を中心とした校内での教員同士が学び合う体制づくりを強化する必要がある。 <p>各学校において、主幹教諭の明確な位置付けと活用について、学校訪問時に校長と協議を行う。</p>

事業名称	コミュニティ・スクール推進事業	事業 No.	9
		担当課	小中学校課

概要	平成 29 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、これまで任意であった学校運営協議会の設置が努力義務となったことを受け、市町村に対し、所管の小・中学校への学校運営協議会の設置に関する効果的な支援を行うことで、学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>全ての市町村において、管内の小中学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)が導入される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールを導入している小・中学校の割合 〔R2 小・中：24.0%、R3 小・中：38.3% (33.3%)〕 ・保護者や地域の人々が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合(「よく参加している」と回答した割合) 小学校：70%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上 〔R2 小：56.3%、中：41.7% R3 小：44.9% (54.2%) 中：24.8% (30.0%)〕 ・今住んでいる地域の行事に参加しているという児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合) 小学校：40%以上 中学校：40%以上 かつ全国平均以上 〔R2 小：25.0%、中：19.7% R3 小：23.1% (26.7%) 中：16.9% (16.3%)〕 <p style="text-align: right;">()内は全国平均</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	市町村担当者や管理職へのコミュニティ・スクールに対する理解は進んできたが、教職員への理解は、まだ十分でない。
------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	・コミュニティ・スクールを導入している小・中学校の割合：45%以上	KPI の状況 (3 月末)
		38.3%

D 令和 3 年度 これまでの取組状況	C 検証 () と A 今後の方向 ()
<p>コミュニティ・スクールの導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール研修会の実施 (8 月) 対象：公立小・中学校管理職、市町村担当者 内容：県内先進地域による取組発表、講話 ・県広報紙「夢のかけ橋」での取組紹介 (10 月) ・指導事務担当者会での事業説明 (12 ~ 2 月) ・研修会動画及び資料を教職員ポータルサイトに配信 (1 月) <p>実態把握及び支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問：26 市町村 (9 ~ 11 月) 	<p>市町村訪問による現状把握や理解・啓発を行ったことで、学校運営協議会の設置に向けて、未導入の 5 市町村が計画的に取り組み始めた。</p> <p>市町村担当者や管理職へのコミュニティ・スクールに対する理解は進んできたが、教職員への理解が、まだ十分ではない。</p> <p>市町村訪問を継続することにより、進捗把握と理解・啓発を図るとともに、コミュニティ・スクール研修会を実施し、教職員への理解促進を図る。</p> <p>地域学校協働本部との一体的な推進に向けた内容を含む研修会の開催を継続する。</p>
<p>コミュニティ・スクール推進事業費補助金活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3 活用市町村：4 市町 	<p>補助対象となる市町村に対し、積極的に周知を図り活用を促進する必要がある。</p> <p>市町村訪問の継続及び市町村担当者への説明の場を設けることで、補助金活用についての啓発と推進を図る。</p>

事業名称	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	事業 No.	10
		担当課	教職員・福利課

概要	教員の業務負担の軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備するため、教員の専門性を必要としない業務（学習プリント等の印刷など）に従事する「校務支援員」（スクール・サポート・スタッフ）の効果的な活用を推進するとともに、配置校の拡充を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>配置校において、校務支援員の配置により働き方改革の取組が進み、教員の時間外在校等時間が削減される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員一人あたりの時間外在校等時間を前年度比3%以上削減できた学校の割合：100% （R2：60.7%（17校/28校：R2配置校35校のうち新規配置7校を除く）） （R3：70.6%（24校/34校：R3配置校66校のうちR2新型コロナウイルス感染症対策追加配置25校及びR3新規配置7校は、前年度と比較できないため除く））
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>配置効果を発現するためには、勤務時間を意識し、限られた時間の中で計画的・効率的に業務を行えるように教職員の意識を高める必要がある。</p> <p>各学校の時間外勤務等の実状を踏まえた配置を行い、市町村教育委員会との連携による時間外在校等時間の削減のための効果的な取組が必要である。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援員配置校における教員一人あたりの時間外在校等時間を前年度比3%以上削減できた学校の割合：100% （対象34校：R3配置校66校のうちR2新型コロナウイルス感染症対策追加配置25校及びR3新規配置7校は、前年度と比較できないため除く） 	KPIの状況（3月末）
		70.6%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>校務支援員配置校の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援員の小・中学校への配置：66校（小学校48校、中学校18校）（4月～） ・配置校の教員を対象としたアンケート調査・分析（7、10月） 	<p>各学校における在校等時間の上限の遵守に向けた業務改善等の取組を推進するために、配置校の拡充が必要である。</p> <p>さらなる配置に向けて取組の周知を図る。</p>
<p>校務支援員の効果的な活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置校の実践、進捗管理、調査・分析、指導等 ・報告書による教職員の月別勤務時間の把握と時間外の状況分析（毎月） ・市町村教育委員会等との連携による学校訪問における業務内容の確認及び指導：17校（5～12月） 	<p>配置校で業務の効率化に対する教職員の意識改革を図り、時間外の削減等につながった。</p> <p>働き方改革の観点から、校務支援員の業務内容や教員の勤務時間の変化の状況等について把握するとともに、成果指標を設定し、事業効果の検証を行う。</p>

事業名称	大量採用時代を見据えた教員の確保	事業 No,	11
		担当課	教職員・福利課

概要	大量退職大量採用時代にある中、本県が求める資質や能力を有する教員の確保に向け、教員採用候補者選考審査の受審者を増やすため、審査の実施時期や方法について工夫を行うとともに、県外での説明会等の開催など、広報活動を積極的に行う。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>教員採用候補者選考審査において、定年退職者等を踏まえて算出した採用予定数を確実に充足するとともに、人材の質を一定担保することが可能な採用倍率を維持している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校教諭 採用充足率：100%以上 (R2：117% R3：82%) 採用倍率：3.0 倍以上 (R2：7.1 倍 R3：9.5 倍) ・ 中学校教諭 採用充足率：100%以上 (R2：119% R3：118%) 採用倍率：3.0 倍以上 (R2：9.5 倍 R3：8.6 倍)
------------------------	---

目標達成に向けた課題	本県の教職員の定年退職者数は、R7 年度までは、毎年 300 名程度で推移する見込みであり、教員確保が大きな課題となっている。特に、小学校教諭においては採用辞退者が多く、採用充足率が低下しており、選考方法の見直しや教員確保の方策等、早急な対応策が求められる。
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	小学校教諭 採用充足率：100%以上 採用倍率：3.0 倍以上 中学校教諭 採用充足率：100%以上 採用倍率：3.0 倍以上	KPI の状況 (3月末)
		採用充足率 82% 採用倍率 9.5 倍 採用充足率 118% 採用倍率 8.6 倍

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()と A 今後の方向()
受審者の拡大に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内外の大学等で採用説明会等の実施 (新型コロナウイルス対策のためオンラインでも実施)：20 回 ・ コンビニ等へのポスター掲示 (4 月) ・ テレビ・ラジオでの募集の読み上げ (4、3 月) ・ 教員採用月刊誌への募集案内の掲載 (4 月) ・ 採用審査 (1 次) を全国一早い 6 月 19 日に実施 (高知会場・関西会場) 	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえた採用審査や採用説明会の実施、広報の充実を図る方策を検討する必要がある。 本県が求める資質や能力を有する教員を採用するために、オンラインによる採用説明会や広報の充実を図り、採用審査の運営を工夫する。
審査方法の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染拡大の観点から、審査実施時間の短縮や受審者の分散、間隔の確保等のため、専門教養のみ実施 (教職・一般、適性検査は実施なし) (6 月) ・ 審査方法研究委員会における採用審査方法の検討 (10 月) 	新型コロナウイルス感染拡大に備え、審査実施時間の短縮や受審者の分散、間隔の確保等、要項にある審査方法以外の実施方法を今後も検討する必要がある。 審査の実施時期 (日程) 受審資格要件、応募方法の簡素化等、受審者にとって受審しやすい審査方法の工夫を、他県の動向を注視しながら継続して行う。
実践力を有する教員の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ テレビ・ラジオ・広報誌等へ募集案内記事を掲載 ・ 再任用教員の確保に向けた希望調査 (5 月) ・ 現職で 3 年、元職で 5 年の通算職務歴がある方を対象とした現職教員等特別選考の実施 (9、1 月) 	学校現場において即戦力 (学級担任等) として、実践力を有する教員を確保するために、選考審査内容、広報の充実を図る必要がある。 現職教員等特別選考の校種、教科の拡大と再任用教員の確保に向けた制度等の周知を充実させる。
任期付教員の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 任期付教員採用候補者選考審査を、全校種において、教員採用候補者選考審査の中で実施 (6 月) ・ 育児代替等の任期付教員の特別選考の実施 (2 月) 	臨時教員不足が続いており、任期付教員の人材の確保が課題である。 育児休業又は配偶者同行休業取得者の代替教員を、全校種において、教員採用選考審査の中で選考する。

事業名称	採用候補者への啓発（採用前研修）	事業 No.	12
		担当課	教育センター

概要	早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への講座を実施するとともに、臨時的任用教員等を対象とした研修を実施する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 未)	採用候補者が、教育公務員としての自覚をもち、教員に求められる資質や能力について理解できている。 ・採用候補者共通講座の受講者を対象としたアンケートの肯定的評価：平均 3.5 以上（4 件法） （R2：新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施 R3：3.9） 臨時的任用教員が、教育公務員としての自覚を持ち、教員に求められる資質や能力について理解できている。 ・臨時的任用教員研修の受講者アンケートの肯定的評価：平均 3.5 以上（4 件法）(R2：3.8 R3：3.8)
------------------------	--

目標達成に向けた課題	本県で初めて生活する初任者や新卒者も増加しているため、教職に必要な内容や社会性、コミュニケーション力に対する指導のほか、生活等に関するアドバイス等、赴任前の対応を図る機会が必要である。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	採用前講座アンケートの肯定的評価：平均 3.5 以上（4 件法） 臨時的任用教員研修の受講者アンケートの評価：平均 3.5 以上（4 件法）	KPI の状況（3月末）
		3.9 3.8

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
採用前講座：ライブ配信（3月） ・内容：教員としての心構え、社会人として求められる力、児童生徒理解 等 ・参加者：希望者 247 名	任意の研修であるが多くの参加があったことから、教員となることへの期待と意欲が感じられた。 また、アンケートの評価平均値は 3.9 と高く、参加者のニーズに合致した内容であった。 教育公務員としての意識を醸成するとともに、教員に求められる資質や指導力について理解を深めるための講座を実施する。
採用候補者課題講座 ・採用前レポート及びオンデマンド研修の実施 ・必修研修：オンデマンド研修 ・基礎的・基本的な指導技術を自己研鑽するための教科研究センター講座の案内（9月～）	高知県の教職員となることに対し、意識を高め自覚を促す手立てを図っているが、自己研鑽の取組状況については採用後に行うアンケートで調査する必要がある。 教職員・福利課と連携し、アンケート調査結果を踏まえて、より受講者のニーズに対応した講座を実施する。
臨時的任用教員研修 ・年間2日（4、6月） ・受講者数：82名 ・主な内容 第1回：「教育公務員としての心構え」 「教員に求められる資質・能力」等 第2回：「授業づくりの基礎・基本」等 第2回については全日程をオンデマンド研修に変更して実施 ・アンケートの分析及び研修内容の検討（9月）	受講者アンケートにおいて、第1回の評価平均は3.9、第2回の評価平均は3.7と高く、受講者の現在の職務に生かせる内容であったと考えられる。また、受講者同士の交流時間が多い集合研修に対する満足度は高い。 受講者同士の協議も取り入れながら、服務等に対する理解促進及び授業・学級経営等における基礎的・基本的な実践力を育成する研修を計画・実施する。

事業名称	若年教員育成プログラム	事業No.	13
		担当課	教育センター

概要	若年教員の実践的指導力及びマネジメント力を育成するために、初任者から7年経験者までの研修を「高知県教員育成指標」に基づき体系化した、若年教員育成プログラムを実施する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての若年教員が、各年次に応じた実践的な指導力とマネジメント力を身につけている。</p> <p>・「高知県教員育成指標」に基づく自己評価票の達成状況(3年経験者)</p> <p><自己評価> : 3.1以上 <校長評価> : 3.1以上 (4段階評価)</p> <p>(自己評価 R2 : 3.1 R3 : 3.1 校長評価 R2 : 3.2 R3 : 3.3)</p>
-----------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>若年教員に対する組織的な人材育成の意識は高まっているが、実践的な指導力とマネジメント力を向上させるためには、OJTとOff-JTのさらなる連携強化が必要である。</p> <p>OJTの充実に向けて、若年教員を校内で指導する教員等の指導力向上やメンター性における校内支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>初めて本県で生活する初任者や新卒者が増加しているため、生活等に関するアドバイス等、よりきめ細かな対応や、社会性や責任、コミュニケーション力に対する指導が必要である。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<p>・「高知県教員育成指標」に基づく自己評価票の達成状況(3年経験者)</p> <p><自己評価> : 3.1以上 <校長評価> : 3.1以上 (4段階評価)</p>	KPIの状況(3月末)	
		自己評価	3.1
		校長評価	3.3

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>初任者研修 受講者：206名</p> <ul style="list-style-type: none"> 校外研修13回(うちライブ配信3回、オンデマンド1回):「基礎研修」内容 児童生徒理解、セルフマネジメント等、「授業基礎研修」内容 教科の特性に応じた理解、ICT活用指導力育成に向けた指導等、その他「教育事務所研修」、「県立学校研修」、「チーム協働研修」を実施 教科担当指導主事の訪問指導：年間1回 若年教員育成アドバイザーによる学校支援訪問(小中):年間114名×3回 	<p>初任者のほとんどが教員として求められる基礎的な指導力を身につけることができた。また、初任者同士の横のつながりも概ねつくることができた。一部の初任者には授業力や児童生徒への理解力、コミュニケーション力等に課題がみられる。</p> <p>授業づくりや児童生徒理解、マネジメントの基礎・基本を学ぶとともに、教員としての使命感を養い、幅広い知見を習得するための研修を実施する。</p>
<p>2年経験者研修 受講者：204名</p> <ul style="list-style-type: none"> 校外研修5回(うちライブ配信2回、半日オンデマンド1回):内容 学級・ホームルーム経営と授業づくり、開発的・予防的な生徒指導について、ICT活用指導力育成に向けた指導等 教科担当指導主事の訪問指導：年間1回 若年教員育成アドバイザーによる学校支援訪問(小):72名×1回 	<p>自己課題解決に向けて取り組むことで年次に応じた指導力を身につけたり、学校組織の一員として意識を持って取り組んだりする受講者が増え、教員2年目となり自信や意欲の高まりがみられる。</p> <p>児童生徒理解に基づいた授業実践力や学級経営力を向上させるとともに、セルフマネジメント力の定着を図る研修を実施する。</p>
<p>3年経験者研修 受講者：187名</p> <ul style="list-style-type: none"> 校外研修3回(うちライブ配信1回(中高)) 内容 学習評価を生かした授業改善に向けた取組、ICT活用指導力育成に向けた指導等 教科担当指導主事の訪問指導(高):年間1回 	<p>学習評価を軸に実践に取り組むことで、学習評価が指導と一体のものであることや、授業改善の視点であることを実感として理解し、実践発表を通してさらに深めることができた。</p> <p>集団としての力や児童生徒一人一人の能力を高める学級経営力及び学習評価を生かした学習指導力並びにマネジメント力の向上を図る研修を実施する。</p>
<p>7年経験者研修 受講者：129名</p> <ul style="list-style-type: none"> 校外研修1日(集合研修半日、オンデマンド半日) 内容 不登校支援について、コーチング等 次期ミドルリーダーとしての資質・能力の育成及びICT活用指導力の定着に対応した研修の実施 	<p>講義・演習を通して次期ミドルリーダーとしての意識を高めることができた。</p> <p>児童生徒の実態を把握し、相互に高め合う学級・ホームルーム経営力や、学習の系統性を踏まえた実践的指導力、チームマネジメント力の定着を図る研修を実施する。</p>

事業名称	中堅教諭等資質向上研修	事業 No.	14
		担当課	教育センター

概要	県内の公立学校（高知市立学校を除く）の9年間の教職経験をもつ教諭等に対して、実践的指導力を高めるとともに、ミドルリーダーとして求められるチームマネジメント力の向上を図る研修を実施する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>10年以上の教職経験をもつ教諭等が、学年や校務分掌等における自己の役割を自覚し、若年教員や同僚に対して適切な助言ができるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中堅教諭等資質向上研修の受講者アンケート評価平均（4件法） 「学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて取り組むことができる」：3.0以上（R2：3.0 R3：2.6） 「必要に応じた若年教員への指導助言ができています」：3.0以上（R2：2.8 R3：3.0）
-----------------------	---

目標達成に向けた課題	研修における協議やアンケートから、中堅教諭の中には、ミドルリーダーとしての役割を十分に果たすことができなかつたり、若年教員等に対する育成・指導の意識が弱かつたりする者がみられる。
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 中堅教諭等資質向上研修の受講者アンケート評価平均（4件法） 「学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて取り組むことができる」：3.0以上 「必要に応じた若年教員への指導助言ができています」：3.0以上 「教科の専門を生かすとともに教科横断的な観点から授業実践や教員の授業に対する指導・助言ができています」：3.0以上 	KPIの状況（3月末）
		<p>2.6</p> <p>3.0</p> <p>2.9</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>共通課題研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義・演習（～ライブ配信） （4月）「ミドルリーダーとしての在り方」 （6月）「コーチング」「特別活動」 （10月）「学校組織マネジメント」 「学級・ホームルーム経営」 （2月）「児童生徒理解と教職員のメンタルヘルス」 「ミドルリーダーとして期待すること」 オンデマンド研修「ミドルリーダーとサービス」等 （配信期間：4/26～6/1） 	<p>受講者アンケート「講義・演習の内容が中堅教諭として役に立つ」の評価平均は3.7（全4回）と高く、ミドルリーダーとしての意識及び実践的指導力の向上につながったと考えられる。共通課題研修については1度だけの集合研修となったが、研修講師との事前打ち合わせを綿密にすることで、受講者の満足度の高さにつながった。</p> <p>ミドルリーダーとしての意識を高め、チームマネジメント力や実践的指導力の向上を図る研修を実施する。</p>
<p>教科指導研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義・演習 （5月）「カリキュラム・マネジメント」 校種別教科別研究協議 （5月）「教科の特性に応じた学習指導の在り方」 オンデマンド研修 「教科等の指導におけるICTの活用」等 （配信期間：4/26～6/25） 校種別教科別研究協議 （7月）「学習指導案及び授業評価等の検討」 <p>チーム協働研修（8月）</p> <p>「模擬授業及び研究協議」</p> <p>選択研修</p> <p>中堅教諭が自己課題に応じて研修を選択：3日</p>	<p>受講者アンケート「講義・演習・研究協議の内容が中堅教諭として役立つ」の評価平均は3.7と高く、肯定的に回答した受講者は98%であった。この結果から受講者の課題意識に応える研修内容になっていたと判断でき、専門的な実践的指導力の向上につながったと考えられる。</p> <p>教科指導における課題解決に向けて、専門的な知識や技能を習得し、基礎学力の定着と学力向上（及び自立と社会参加）につながる授業の工夫改善を通して、実践的指導力の向上を図る研修を実施する。</p> <p>（ ）内は特別支援学校に該当</p>

事業名称	大学等との連携の強化（高知大学教職大学院との連携）	事業 No.	15
		担当課	教育政策課

概要	<p>教員の資質・指導力の向上を図るため、教員養成を行う県内大学との協議の機会を設け、連携した取組を推進する。</p> <p>また、高知大学教職大学院派遣教員の修学の充実を図るため、高知大学と連携し、派遣教員への指導・支援を行う。</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>県教育委員会と高知大学教職大学院の連携が強化され、派遣教員の資質向上が図られるとともに、派遣教員の実践研究等を通して各学校の教育課題解決が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣教員の実践研究が、学校の課題解決に資するものになっていると回答した管理職の割合：100%（R2：90% R3：90%） 大学院での研究成果を校内研修の講師、指導助言者、発表者等として普及・活用した派遣修了者の割合：100%（R2：100% R3：100%）
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>教職大学院への派遣においては、高知県の課題解決に資する研究が進められているが、より汎用性のある研究に深めていくため、県教育委員会と大学のさらなる連携が求められる。</p>
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	派遣教員の実践研究が、学校の課題解決に資するものになっていると回答した管理職の割合：100%	KPI の状況（3月末）
	大学院での研究成果を帰任後の業務等において普及・活用している派遣修了者の割合：100%	90% 100%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>高知大学教職大学院に派遣する現職教員への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の教育課題に応じ、学校運営コース：2名、教育実践コース：5名、特別支援教育コース：3名 合計10名を新規派遣 実習協議会（4、2月）連携協議会（5、3月）において、本年度の実習等について大学と県教育委員会との情報共有 専任の指導主事を配置（1名）し、派遣教員（20名）への実習訪問等を通じ、研究及び修学に関する指導・支援を実施（4月～） 「土佐の血鉢ゼミ」の開催（8、2月） 高知県教育フォーラム開催による、修了者の活用及び研究成果の普及（3月） 	<p>実習における取組が実習校の課題解決につながっており、管理職等からもその成果が認められている。</p> <p>より汎用性のある研究に深めていくため、実習校の実態やニーズを把握し、大学・実習校・県教育委員会が一層の共通理解を図りながら研究を推進する。</p> <p>大学院での修学を通じ、派遣教員には、専門性や中核教員としての意識の向上がみられる。また、修了後は、研究成果の普及・活用を積極的に行い、学校や県全体に研究成果の還元が図られている。</p> <p>派遣成果の還元性を高めるため、高知大学や県教育委員会主催の研修会等において、研究成果を普及・活用する場を効果的に設定する。</p> <p>高知大学教職大学院への派遣研修制度について周知が進んできたが、まだ十分ではない。</p> <p>研修会等において一層の周知を図る。</p>
<p>高知大学教職大学院派遣候補教員事前研修</p> <ul style="list-style-type: none"> R4 年度派遣候補教員（10名）の取組状況等についてヒアリングを実施（4～5月） 事前研修（3回×10名）を通じ、研究テーマの設定、修学の心構え等について助言・指導を実施（4～1月） 大学教員からの事前指導を実施（1～3月） 	<p>派遣教員及び管理職との協議を通して、県及び学校の課題に応じた研究の方向性について共有することができた。また、大学教員からの事前指導を早期に開始することができ、円滑な入学につなげることができた。</p> <p>入学後の研究の見通しが持てるよう、現派遣者との交流の場を設けるなど、事前研修の充実を図る。</p>
<p>教師教育コンソーシアム高知</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業部会メール会議開催（7月） 共同研究事業部会メール会議開催（9月） 共同研究：各大学でアンケートの実施・分析 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大のため、各協議会はメール会議での実施となり、十分な協議には至っていない。</p> <p>会の開催について大学との調整を行い、研究結果の分析、活用等について引き続き協議を行う。</p>

事業名称	学校の力を高める中核人材育成事業	事業 No.	16
		担当課	教育政策課

概要	教育大綱や教育振興基本計画を効果的に推進するため、学力向上、生徒指導上の諸問題の改善、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県の教育が抱える様々な問題の解決に向けて取組の核となる教職員の育成の充実・強化を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>以下に関する知識・理論等を修得し、学校において組織の中核を担う人材が育成されている。</p> <p>生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等に関する専門的知識・理論、実践方法 いじめ・不登校、暴力行為等を減少させる学校体制を構築できる高い専門的知識・理論、実践方法 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法 発達障害やその対応に関する専門的知識・理論、実践方法 小学校における英語の授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法 デジタル化社会に対応するための情報教育に関する専門的知識・理論、実践方法</p> <p>・帰任先において、修得した専門的知識等を普及するための研修会を開催した教員の割合：100% (R2：100% R3：100%)</p> <p>先進的な取組や専門性の高い取組が実践されることで学力向上や生徒指導上の諸問題の解決等につながっている。</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	派遣における研究等の成果の活用・普及の機会を拡大していく必要がある。
------------	------------------------------------

単年度のKPI (R3年度)	・帰任先において、修得した専門的知識等を普及するための研修会を開催した教員の割合：100%	KPI の状況 (3月末)
		100%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
大学院への派遣<重点ポイント推進事業> ・高知大学教職大学院 (No.15 参照) ・鳴門教育大学大学院 心理臨床コース：1名 言語・社会系教科実践高度化コース：1名 大学院派遣の成果の普及 ・「高知県教育フォーラム」の開催：約60名(3月) 派遣修了者等の研究成果発表 ・大学院にて習得した専門的知識等を普及	大学院での修学を通じ、派遣教員には、専門性や中核教員としての意識の向上がみられる。また、修了後は、研究成果の普及・活用を積極的に行い、学校や県全体に研究成果の還元が図られている。 新学習指導要領への対応や本県の教育課題の解決のため、本県の学校の力をもう一段高めるための取組の核となる教員の計画的な育成を図る。 派遣修了者が研究成果を普及・活用する場を効果的に設定し、派遣の成果を県全体に還元する。
先進県への派遣 ・福井県 教科のタテ持ち実践校：2名 ・大阪市 情報教育の推進部署等：1名 先進県派遣の成果の普及 ・「高知県教育フォーラム」での先進県の取組報告 習得した専門的知識等の報告(オンライン) ・1人1台タブレット端末活用推進プロジェクトチームにおいて大阪市の取組を共有し、高知県の今後の取組に活用	本県の教育課題をリードする先進地での勤務により、幅広い知識・技能を身につけることができた。 派遣の成果の普及・実践を積極的に行い、学校や県全体に還元する。
教職員支援機構が実施する研修への派遣 ・管理職等研修：7名 ・中堅職員等ステージに応じた研修：12名 ・学校事務職員研修：4名 ・教育課題に対応する指導者養成研修：47名	教職員支援機構が実施する研修への派遣を通して、組織マネジメントなど学校経営に必要となる知識又は喫緊の教育課題に対応する専門的な知識を習得することができた。 引き続き研修への派遣を行うとともに、研修成果の活用レポート等により成果を普及する。

事業名称	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	事業 No,	17
		担当課	小中学校課

概要	これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点により、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善や、カリキュラム・マネジメントの推進を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>義務教育9年間における教育課程の一層の充実が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合（「よく行った」と回答した学校の割合） 小学校：50%以上、中学校：50%以上かつ全国平均以上 〔R2 小：36.8%、中：42.6% R3 小：17.6%（21.2%） 中：25.7%（19.6%）〕 授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：50%以上、中学校：50%以上かつ全国平均以上 〔R2 小：33.9%、中：38.2% R3 小：34.6%（30.3%） 中：38.1%（33.5%）〕 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと回答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：50%以上、中学校：50%以上かつ全国平均以上 〔R2 小：36.7%、中：43.2% R3 小：35.4%（33.0%） 中：37.7%（33.9%）〕 <p style="text-align: right;">（ ）内は全国平均</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>指定校と協働して作成した授業動画等の周知・普及が十分できておらず、指導と評価の一体化を図った授業の実現が図られていない。</p> <p>1人1台タブレット端末を活用した授業は増えてきたものの、効果的な活用事例はまだ少ない。</p>
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<p>習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合（「よく行った」と回答した学校の割合） 小学校：35%以上、中学校：35%以上 かつ全国平均以上</p> <p>授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：40%以上、中学校：40%以上 かつ全国平均以上</p> <p>話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと回答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：40%以上、中学校：40%以上 かつ全国平均以上</p>	KPIの状況（3月末）
	<p>小学校：17.6%（21.2%） 中学校：25.7%（19.6%） 小学校：34.6%（30.3%） 中学校：38.1%（33.5%） 小学校：35.4%（33.0%） 中学校：37.7%（33.9%）</p> <p style="text-align: right;">（ ）内は全国平均</p>	

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>実践研究協働校事業における実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働校6校における実践研究：大篠小、中村小、潮江東小、清水ヶ丘中、香長中、中村中 教材研究会及び授業研究会の実施：6校×各2回 授業動画とガイドラインの作成：12セット 研究推進のためのプロセス動画の作成：小学校2本、中学校2本 担当者会の実施：3回（4、7、12月） 	<p>児童生徒が、主体的に取り組むことや自分の考えを深めたり、広げたりすることができる授業へと改善が進みつつある。しかし、県が作成した授業づくりや研究のプロセスの解説動画等の周知・普及がまだ十分ではなく、指導と評価の一体化を図った授業が実現していない。</p> <p>資質・能力を育む授業づくりを実現するため、研修会や学校訪問で積極的に作成した動画を活用することで、授業づくりの具体的なイメージを普及する。</p>
<p>授業づくり講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 7種類の講座（国語、社会、算数・数学、理科、英語、特別の教科 道徳、複式授業）の開設 拠点校45校の指定 教材研究会の実施：73回（4～2月） 授業研究会の実施：70回（4～2月） 授業づくり講座担当者会の実施（4、9、2月） 	<p>コロナ禍においても、リモートにより、学びを止めることなく講座を実施することができた。</p> <p>受講者参加型の講座を目指しているものの、協議の深まりが十分ではない。</p> <p>受講者が目的意識を持って参加し、主体的・協働的に授業づくりのプロセスを学ぶことができるよう講座の工夫改善を図る。</p> <p>ICTを効果的に活用した授業の提案を行い、実践の普及を図る。</p>

事業名称	英語教育強化プロジェクト	事業 No.	18
		担当課	小中学校課 教育センター

概要	小学校外国語活動・外国語では、研修協力校による研究実践を通して質の高い指導体制の構築を目指す。中学校外国語では、喫緊の課題である英語での発信力強化を図るため、言語活動を中心とした授業づくりについてチームで授業研究に取り組むことで教員の指導力や英語力を向上させる。また、県教育委員会作成の英語教育用教材と ICT を効果的に活用した授業実践を通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を高める。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>各小・中学校において、自校で授業研究を深め、言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業を行うことで、生徒の英語力、教員の指導力・英語力が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> CEFR A1 (英検 3 級相当) 以上の英語力を有する中学校 3 年生の割合 中学校：45%以上 (R1 中学校：36.6% R3 中学校：41.4%) CEFR A2 (英検準 2 級相当) 以上の英語力を有する小学校教員及び CEFR B2 (英検準 1 級相当) 以上の英語力を有する中学校英語教員の割合 小学校：50%以上、中学校：50%以上 (R1 小：3.0%、中：30.7% R3 小：8.6%、中：38.1%)
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>小学校では、まだ学習到達目標を示した CAN-DO リストの作成ができていない学校があり、指導と評価の一体化が図れた授業実践が課題である。(R3：作成 73.1%)</p> <p>中学校では、4 技能(聞く・話す・読む・書く)を統合した言語活動が十分でない。また、生徒のコミュニケーションを支える語彙の定着も低い。</p>
------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	CEFR A1 以上の英語力を有する中学校 3 年生の割合 中学校：50%以上	KPI の状況 (3 月末)
	CEFR A2 以上の英語力を有する小学校教員及び CEFR B2 以上の英語力を有する中学校英語教員の割合 小学校：35%以上、中学校：45%以上	

D 令和 3 年度 これまでの取組状況	C 検証 () と A 今後の方向 ()
中学校学力向上対策 ・英語科授業改善プラン 授業改善プラン年度当初提出 (5 月) 授業改善プラン中間検証 (9 月) 授業改善プラン年度末検証 (3 月) 授業改善プランに係る指導主事訪問：150 回 ・授業づくり講座 (英語科) への参加	目的・場面・状況を明確にした言語活動の設定や指導と評価の一体化を図った授業実践が十分でなく、協議会や授業を通して具体的に学ぶ必要がある。 「聞く」「話す」「読む」「書く」の 4 つの技能を統合した授業改善を推進することを通して、教員の授業力向上を図る。
英語教育改善プラン推進事業 研修協力校：小学校 4 校による実践研究 ・協力校：日章小、大宮小、第四小、土佐山学舎 ・事業計画書・報告書提出 (5、3 月) ・授業改善研修 (公開授業) の実施：4 校 248 人 ・集合研修の実施 (7、10、1 月) ・教職員ポータルサイトにて、成果物の配信 (随時)	小学校では、学習到達目標の整備が十分ではなく、指導と評価の一体化が図られた授業実践が十分でない。 指定校の実践を広く周知することで、学習指導要領の趣旨を具現化した、指導と評価の一体化が図られた授業づくりを推進し、教員の指導力向上を図る。
オンライン研修実証研究事業の実施 ・オンライン研修 (小学校教諭 20 人 7 月から開始、中学校教諭 20 人 8 月から開始) の実施 ・集合研修 (中学校教員対象) の実施 (12 月)	授業改善の意識は高まってきたが、まだ授業への具現化ができていない。 オンラインによる英語講座の受講や授業体験を実施し、研修内容と授業をリンクさせることにより、英語による指導力の向上を図る。
英語教育用教材活用推進事業の実施 ・「高知これ単 2500 語」のデジタル配信 (5 月) ・「Discover Kochi」のデジタル配信 (7 月) ・家庭学習と授業のサイクル化の事例の配信 (12 月) ・「高知これ単 2500 語」の印刷・配付 (3 月)	コミュニケーションを支える語彙や言語材料の定着を図るため、家庭学習と授業のサイクル化の推進が必要である。 1 人 1 台タブレット端末の持ち帰りによる授業と家庭学習のサイクル化を図る。 教材の効果的な活用による英語力の定着を図る。

事業名称	理科教育推進プロジェクト	事業 No,	19
		担当課	小中学校課

概要	児童生徒の理科の知識・技能の習得を図り、思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度を育成するために、理科の中核教員を養成・育成し活用することで、授業の改善・充実を図る。また、生徒の科学への興味・関心等を高めるために、科学の甲子園ジュニア高知県大会を開催する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>小学校では児童が問題を科学的に解決する授業を、中学校では生徒が科学的に探究する授業を充実させることにより、児童生徒の理科に対する興味・関心や学習意欲を高めるとともに、思考力・判断力・表現力等が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査（R4 年度）における、知識・技能及び思考・判断・表現の観点での正答率 知識・技能：小・中ともに全国平均以上 思考・判断・表現：小・中ともに全国平均以上 ・全国学力・学習状況調査（R4 年度）における児童生徒質問紙での「理科の授業の内容がよくわかる」と感じる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答している児童生徒の割合） 小学校：60%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上 〔H30 小学校：56.8%（55.9%） 中学校：24.4%（26.6%）〕 （ ）内は全国平均 ・授業づくり講座（理科）参加者アンケートにおいて、以下の質問に「よく当てはまる」と回答した教員の割合 自ら考えた仮説をもとに観察、実験の計画を立てさせる 小学校：50%以上、中学校：50%以上（R2 小：21.5%、中：11.1% R3 小：18.6%、中：22.9%） 観察や実験の結果を整理し考察させる 小学校：50%以上、中学校：50%以上（R2 小：26.8%、中：26.5% R3 小：16.3%、中：42.7%） 観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えさせる 小学校：50%以上、中学校：50%以上（R2 小：10.5%、中：6.0% R3 小：11.6%、中：11.9%） 理科の全国学力・学習状況調査は3年に1度程度実施。R3 に実施予定であったが、R4 に延期となった。
------------------------	---

目標達成に向けた課題	小学校においては、学校訪問の機会が少なく、授業づくり講座の参加者アンケートの結果からも、理科における問題解決の過程を踏まえた授業改善が進んでいないことがうかがえる。各地域の理科教育の中核を担う CST の活動を活性化させ、実践を普及する必要がある。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座（理科）参加者アンケートにおいて、上記の ~ の質問に「よく当てはまる」と回答した教員の割合 小学校：35%以上、中学校：30%以上 小学校：40%以上、中学校：40%以上 小学校：30%以上、中学校：30%以上 	KPI の状況（3月末）
		小：18.6%、中：22.9% 小：16.3%、中：42.7% 小：11.6%、中：11.9%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
理科中核教員（CST）養成・育成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・CST 養成 受講生：小学校6名、中学校1名 ・理科授業づくり講座（理科）への参加 拠点校：加茂小、鏡野中、伊野中、中村中、大津中 CST 認定者及び受講者：年1回しっ皆 中学校理科教員：学校しっ皆1名 ・教職員ポータルサイトに CST 実践コーナーの開設 学習教材等の掲載数：216 件 ・シンポジウムの開催（中止） ・高知 CST 受講生懇談会・活動報告会 参加人数：25 人 ・CST による活動実施状況 実施回数：105 件 参加人数：延べ 687 人 （R2 年度 回数：125 件 人数：延べ 769 人） 	授業づくり講座のアンケートから、中学校は科学的探究の過程を踏まえた授業改善が進んできているが、小学校は問題解決の過程を踏まえた授業改善が進んでいないことがうかがえる。 授業づくり講座において、CST に活躍の場を設け、研究協議を活性化させることで、理科の授業の在り方を普及する。 CST の活動を活性化させ、実践を教職員ポータルサイトに掲載することで、モデルとなる実践を普及し、理科教育の充実を図る。
科学の甲子園ジュニア高知県大会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・参加募集（4、5月） ・予選実施（7月）参加状況：43 チーム、252 名 ・本選実施（8月）実施状況：予選上位8チーム、48 名 	参加校が固定しつつあるため、新規参加校を増やす工夫が必要である。 指導事務担当者や授業づくり講座等で大会の様子等を紹介し、参加に向けた呼びかけ等を行う。

事業名称	学力向上に向けた高知市との連携	事業 No.	20
		担当課	小中学校課

概要	<p>県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、高知市が平成30年度に設立した「学力向上推進室」に県から指導主事を派遣し、高知市のスーパーバイザー等とチームを編成して学校訪問を行うなど、県教育委員会と高知市教育委員会が連携した取組を進めている。</p> <p>高知市内の「教科のタテ持ち」の中学校や、小学校の継続的な訪問指導体制を強化するとともに、県教育委員会と高知市教育委員会との情報共有・協議の場として、学力向上推進室運営委員会を定期的に設けることで、学力向上推進室の取組について、進捗状況を確認し、充実を図る。</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>高知市の各小・中学校において、教員の教科等指導力の向上が図られ、児童生徒の学力が向上している。</p> <p>・全国学力・学習状況調査の結果（国語、算数・数学）において、自校の正答率と全国平均正答率との比較を行い、その結果が上昇している、あるいは、維持している学校の割合が増えている。</p>
-----------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>組織的な授業改善の取組が国語や算数・数学に偏っており、社会科、理科の授業改善が課題である。</p> <p>中学校において、教科会や教科主任会は定着してきたものの、協議内容に課題がある。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<p>・R3年度全国学力・学習状況調査（5月） 高知市立小学校6年及び中学校3年の国語、算数・数学をR1年度より上回る、または、同水準とする。 （R1とR3の全国平均正答率と高知市平均正答率との差の伸縮でみる）</p>	KPIの状況（3月末）
		<p>小学校：国語+4.5、算数-0.2 中学校：国語+3.8、数学+2.7 R1とR3の全国平均正答率と高知市平均正答率との差の伸縮</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>高知市学力向上推進室による学校支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事等の配置：派遣10名、兼務3名 ・指導主事やスーパーバイザー等による訪問指導：2821回 ・高知市兼務指導主事及び推進室情報交換会（4、7、12月） 	<p>学力向上推進室の指導主事による重点的な訪問指導により、授業改善が進み、国語や算数・数学の学力に伸びがみられるが、教科によって、組織的な授業改善の取組に偏りがみられる。</p> <p>5教科の指導主事等による訪問指導を行い、組織的な授業改善の取組の充実を図る。</p> <p>高知市兼務指導主事及び推進室との情報交換会を行い、指導・助言の方向性を明確にし、各学校の課題に応じた効果的な訪問指導を行う。</p>
<p>中学校の組織的な授業改善の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教科のタテ持ち」中学校へ主幹教諭配置：16校 ・高知市学力向上推進室と組織力エキスパートとの協議（4月） ・組織力向上エキスパートの学校訪問：16校（5、10、11月） ・組織力向上エキスパートの学校訪問への高知市スーパーバイザーの参加：16校 ・研究協議会の実施：対象 校長、主幹教諭（中止） ・主幹教諭連絡会の実施（1月） 	<p>教科会や教科主任会は定着してきたものの、取組内容は、学校によって差がみられる。</p> <p>組織力向上エキスパートによる「教科のタテ持ち」校への学校訪問を行い、教科会や教科主任会の充実を図る。</p> <p>組織力向上を目指した各学校の取組についてPDCAを確実に回す体制を作り、学力の向上につなげる。</p>
<p>高知市学力向上推進室運営委員会による進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市学力向上推進室運営委員会の実施（4、5、7、9、10、1、2、3月） ・高知市教育次長・課長による全小中学校への訪問実施（4～3月） ・県教育次長及び小中学校課長、高知市教育次長及び学力向上推進室との合同学校訪問（11月） 	<p>高知市の学力は改善傾向にあるものの、依然として厳しい状況にあるため、定期的に学力向上推進室の取組について検証を行い、改善策等を協議して、充実を図る必要がある。</p> <p>高知市学力向上推進室運営委員会における取組状況の把握と検証を定期的実施し取組の充実を図る。</p> <p>県教育次長及び小中学校課長、高知市教育次長及び学力向上推進室が合同で学校を訪問し、取組の進捗を確認し、取組の方針を示す。</p>

事業名称	学力向上推進事業	事業 No,	21
		担当課	高等学校課

概要	各校において、全国的に導入された「高校生のための学びの基礎診断」等を活用して生徒の基礎学力の定着度合いを測り、その結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実につなげる取組を推進する。 あわせて、学校支援チームの定期的な学校訪問により、各校における授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの強化を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>各校において、「高校生のための学びの基礎診断」を活用した PDCA サイクルが構築され、生徒の学習習慣が身につく、基礎学力が定着している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎力診断テストにおける D3 層の割合（高校 2 年 1 月、3 教科総合）：10%以下 (R2：17.9% R3：19.1%) <p>授業において「学習のねらいが示され」「生徒が自ら考え、発表したり、振り返る場面が設定されている」など、授業改善が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画における、授業改善が図られている教員の割合：70%以上 (R2：83.8% R3：91.5%) 生徒対象の県オリジナルアンケート(高校 2 年 1 月)の下記項目における肯定的回答の割合：90%以上 「学校の授業では、学習のねらいが示されている」(R2：74.7% R3：76.3%) 「学校の授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり発表したりする機会がある」 (R2：72.6% R3：73.7%) 「学校の授業では、学習活動を自ら振り返る場面が設定されている」(R2：64.5% R3：67.2%)
------------------------	--

目標達成に向けた課題	各校において、効果的な指導方法の確立や PDCA サイクルを意識した学校の組織的な指導体制について、さらなる充実が必要である。 授業における振り返りの場面設定が十分に行われていない状況がみられる。 各教科における授業改善の取組が校内で十分に共有されていない傾向にある。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 基礎力診断テストにおける D3 層の割合（3 教科総合） 1 年 11 月：20%以下、2 年 1 月：13.6%以下 県オリジナルアンケートの上記項目における肯定的回答の割合 2 年 1 月：75%以上 	KPI の状況（3 月末）
		<ul style="list-style-type: none"> 1 年 11 月：16.5%、 2 年 1 月：19.1% 2 年 1 月：76.3%、 73.7%、67.2%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()と A 今後の方向()
<p>学力定着把握検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎力診断テスト 1 年生（4、11 月） 2 年生（6、1 月） スタディーサポート 1 年生（R3.3 月、9 月） 2 年生（4、9 月） 総合学力テスト 1 年生（7 月） 2 年生（7 月） 県全体の結果集計、分析 (5、6、8、10、1、3 月) 各校、結果分析に基づく学力向上プランの作成、提出 (6、8、10、1、3 月) 研究協議会で結果を Web 共有（7、2 月） 	<p>各校において、学力定着把握検査の結果を PDCA サイクルを意識した組織的な指導体制の充実につなげられるよう支援することが必要である。 学力定着把握検査の結果を活用し、基礎学力の定着度合いを測り、その結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実につなげる取組を推進する。</p>
<p>学校支援チームによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業改善に係る学校（36 校）訪問：延べ 556 回 年次研修含む（5～2 月） 学力向上プラン等に係る学校（36 校）訪問： 延べ 108 回（4～5 月、7、10 月、1～2 月） カリキュラム・マネジメントに係る学校（36 校）訪問： 延べ 108 回（5～6 月、10～11 月、2～3 月） 授業改善と学習評価に関する研究協議会（7 月） ICT を活用した授業に関する研究協議会（2 月） 	<p>各校において、効果的な指導方法や授業改善の取組が共有されるなど組織的な指導体制の充実につなげられるよう支援することが必要である。 指導主事、授業改善アドバイザー等による定期的な授業参観・研究協議による指導・助言を実施する。 先進的な県内外の授業改善の取組等を共有するため、研究協議会を実施する。</p>

事業 名称	学習支援員事業	事業 No,	22
		担当課	高等学校課

概要	個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導を充実させるため、学習支援員の配置を拡充し、放課後の補力補習等の充実を図る。また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を促進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5 末)	生徒に学習習慣が身につく、基礎学力が定着している。 学習支援員が必要とされる学校に適切に配置されている。 ・配置率：100%（配置を希望する県立高等学校）(R2：96.8%、R3：100%)
----------------------------	---

目標達成 に向けた 課題	1校当たりの上限である単位時間以上の実施を希望する学校があるので、追加募集による予算の再配分や調整を行う必要がある。 学習支援員の確保と指導力向上の仕組みづくりが必要である。
--------------------	--

単年度の KPI (R3年度)	・配置率：100%（配置を希望する県立高等学校 31校）	KPI の状況（3月末）
		100%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>学習支援員の確保（県立高等学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援員 66名を 31校に配置 <ul style="list-style-type: none"> うち会計年度任用職員（時間講師等）による支援員 40名（人事担当との現状の共有と配置可能な人材の調整） 大学等との連携による人材確保：学生支援員 13名 	<p>学習支援員確保の仕組みづくりと学習支援員の指導力向上の仕組みづくりが必要である。</p> <p>大学生支援員確保の方策と教員免許を持つ人材の有効活用の方策を検討する（大学と関係課による具体的方策を検討）</p> <p>時間講師等以外の学習支援員に対する交通費相当分の支給を検討する。</p>
<p>学習支援員による基礎学力の定着に向けた支援（放課後等の補力補習等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則、国数英のうち校長が必要と認める教科において、放課後補習等を実施（4月～） <ul style="list-style-type: none"> 県立 31校、市立 1校 計 32校実施 つなぎ教材（義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材）の積極的な活用 各校の実施計画を確認し、予算の範囲内での追加募集及び追加申請の承認（9月～） 各校の希望や活用の実態をより詳細に把握するため、ニーズ調査を実施（8月～） 実施報告書のとりまとめ（11月～） 	<p>生徒の実態等を踏まえ、1校あたりの上限である 120単位時間以上の実施を希望する学校があり、その対応が必要である。</p> <p>学習支援員の趣旨に沿った活用となるように、申請内容を精査し、基礎学力の定着につながるよう学習支援員の配置に努める。</p> <p>次年度以降の新学習指導要領の着実な実施に向け、個別最適な学びと協働的な学びの充実が求められる。</p> <p>放課後補習や授業におけるチーム・ティーチング指導、個別の学習支援など、生徒の実態等に応じた学習支援員の指導・支援の充実を図る。</p>

事業名称	21 ハイスクールプラン	事業 No,	23
		担当課	高等学校課

概要	地域の実情や生徒の実態に即した魅力ある学校づくりを推進するため、各校において、探究的な学習活動の充実を図るために地域と連携・協働した活動や、専門的な技能や豊かな人間性を身につけさせ、将来の進路実現の可能性を広げる取組を支援する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>全ての県立学校において、魅力ある学校づくりに向けて、地域と連携して充実した取組が実践されている。</p> <p>・21 ハイスクールプランを活用している学校の割合：100% (R2：100% (35 校) R3：100% (36 校))</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	学校経営計画に沿った教科横断や各学年で系統的、継続的に行うことができるよう進捗管理を行う必要がある。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	<p>・21 ハイスクールプランを活用している学校の割合：100% (36 校) R3～ 高知国際高を含む</p>	KPI の状況 (3月末)
		活用率 100% (36 校)

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>魅力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校で実施予定の特色ある取組について支援(4月～) 【例】国際交流活動(海外リサーチ・短期留学) 地域課題解決学習(商品開発) 地域環境保全活動 部活動活性化対策 防災教育 コンテスト、展覧会への出場、出展 各校の取組状況などをヒアリング(9月) 	<p>各校における取組について教職員が目標や課題を共有し、生徒の進路実現に向けた効果的な取組であるか検証が必要である。</p> <p>地域や企業と連携・協働した特色ある取組をさらに効果的なものになるよう支援を行う。</p>
<p>資格取得の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校において、資格取得や受験対策講座等に対して講師の派遣などに対する支援(4～7月) 職業に関する学科における資格試験等の受検者数及び合格率調査の実施(7月) 	<p>各校の特色を生かした魅力ある学校づくりを推進するため、専門性の高い資格の取得や受験対策講座の開講などに対して支援を行う。</p> <p>生徒の知識や技術を高めるため専門性の高い資格取得や受験対策講座の開講などの取組を推進する。</p> <p>国際交流活動や各種コンテスト、展覧会への出場などを推進する。</p>
<p>●21 ハイスクールプランの進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組状況の確認(4～7月) 企画監・学校経営アドバイザーの学校訪問等 次年度事業計画書(要望書)の提出 各学校 県教育委員会(7月) 実施計画書の提出(2、3月) 	<p>各学校における21 ハイスクールプランの取組が、計画どおりに実践できているか検証の必要がある。</p> <p>企画監及び学校経営アドバイザーの学校訪問等による取組状況の確認及び取組状況に関するヒアリングを実施する。</p>

事業名称	教科指導力向上事業	事業 No.	24
		担当課	高等学校課

概要	<p>新学習指導要領の趣旨を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教科指導力向上研修等を通して、教員の指導力を向上させ、学校における学習指導、生徒支援体制を充実させることで、生徒の多様な学力や進路希望に応じた効果的な指導につなげる。</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>教員の指導力が向上し、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語の授業における生徒の言語活動時間の割合：75%以上 (R2：56.0% R3：54.5%) 公立高校卒業生に占める国公立大学進学者の割合：15%以上 (R2 年度卒業生：13.5% R3 年度卒業生：14.2%)
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>英語による5領域(「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り・発表]」「書くこと」)の統合的な言語活動や発信能力の育成強化を図るため、教員のさらなる指導力向上が求められている。</p> <p>学習指導要領の改訂の趣旨に沿った授業実践や学習評価の改善が必要である。</p>
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	英語の授業における生徒の言語活動時間の割合：70%以上	KPI の状況 (3月末)
	公立高等学校卒業生に占める国公立大学進学者の割合：14%以上	54.5% 14.2%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>英語指導力向上事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習到達目標の CAN-DO リスト形式での設定・公表と生徒との共有 生徒の到達状況を把握するための定期的なパフォーマンステストの実施と授業や評価への反映(4月～) <p>言語活動の充実と総合的な評価に係る取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援チームによる定期的な教科訪問(4月～) 観点別学習状況評価に基づく総合評価(4月～) <p>協働できる教員集団の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> アクション・リサーチや公開授業の実施と研修(4月～) 効果的な授業の在り方のための ICT の活用(4月～) 	<p>課題の改善に向けて積極的・継続的に取り組む教員を育成するよう、学習到達目標の設定を、学習指導や評価に活用することが求められる。</p> <p>「CAN-DO リスト」形式での学習到達目標の設定・公表と生徒との共有を図る。</p> <p>生徒の到達状況を把握するための定期的なパフォーマンステストを実施する。</p> <p>言語活動を充実させるとともに、総合的に評価するための取組を、より一層促進する必要がある。</p> <p>学校支援チームによる定期的な教科訪問を実施する年間指導・評価計画に対する指導助言を行う。</p> <p>5領域の統合的な言語活動や発信能力の育成強化を一層図るために、英語学習のモチベーション及び英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力を高める。</p> <p>指導や評価方法等の改善のためのアクション・リサーチ及び公開授業を実施する。</p> <p>指導の効率化や言語活動の充実のための ICT 活用とその活用方法の共有を図る。</p>
<p>教科指導力向上研修 の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県進学協議会が主催する「大学進学チャレンジセミナー」の授業者を講師として実施(8月) 高吾：34人、難関：21人、東部：中止 研究授業及び研究協議会の検証(10月) 進学協議会との協議及び検討(2月) 	<p>教科指導力向上に係る成果を確かなものとするため、事業を検証し次年度の計画に生かすことが必要である。</p> <p>より多くの教員の参加が得られるよう各地区における研究授業の内容や研究協議の実施方法等の見直しを図る。</p>
<p>教科指導力向上研修 の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外講師による研究授業及び研究協議：希望校2校 高知西高 国語：15人参加(7月) 山田高 公民：15人参加(7月) 未実施校に対する実施の呼びかけ(9月) 新型コロナウイルス感染拡大等により実施なし 	<p>学習指導要領の改訂の趣旨に沿った授業実践や学習評価の改善が必要である。</p> <p>協議を通じて、各教科で求められる知識・技能や思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度を育成する授業実践や各観点を見取る適切な評価の在り方について情報交換を行う。</p>

事業名称	就職支援対策事業	事業 No,	25
		担当課	高等学校課

概要	生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受験先のマッチングを図るとともに、離職率の改善に向けて、就職者の定着指導もあわせて行う。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	進路未内定者に対するきめ細かな就職支援が全ての学校で行われている。 ・公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率：10%以下 (H30年度卒業生：11.3% R1年度卒業生：12.2%)
------------------------	---

目標達成に向けた課題	就職対策連絡協議会や就職アドバイザーの活動により、企業との連携も深まり、就職後の早期離職率は確実に改善しているが、目標値には達していないため、今後も離職状況の分析や、ミスマッチを防ぐための支援体制のさらなる充実を図る必要がある。 各学校と就職アドバイザーがハローワークなど関係機関との連携を密にし、支援体制をつくる必要がある。 離職状況調査結果を基に、離職の原因等を分析し、定着のための施策につなげる必要がある。
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・就職アドバイザー配置校の就職内定率：99%以上 (R2：97.9%)	KPI の状況 (3月末)
		99.4%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
就職アドバイザーの配置 ・17校に9名配置 マッチングのための個別支援実施 企業情報の提供 等 ・就職アドバイザー情報交換会(4月) 高知労働局、就職支援ナビゲータとの連携 ・就職アドバイザー情報交換会(8、12月)	就職アドバイザーによる企業への求人開拓、就職希望者への個別指導支援、就職者の定着のため継続した指導が必要である。 就職希望者への面接対策や求人情報の提供などマッチングのための個別支援の強化を図るとともに、収集した情報は、他の就職アドバイザーとの共有を図り、就職希望生徒への企業情報の提供を実施する。
就職対策連絡協議会 ・第1回就職対策連絡協議会(6月) 前年度の就職状況報告 ・第2回就職対策連絡協議会(2月) 本年度の就職に関する課題等について検証 求人事業所説明会 ・求人事業所説明会案内(5月) ・求人事業所説明会(7月)	高校生の就職対策について、各関係機関との連携を図り、一体となって協議・支援を行う必要がある。 就職対策連絡協議会を実施し、就職に関する課題(離職含む)について協議・支援策を検討する。 生徒の進路指導につなげるため、公立高等学校の就職担当教員と事業所の採用担当者による情報共有を行う必要がある。 企業理解や雇用のミスマッチ防止につながる取組を推進する。
教員・就職アドバイザーの事業所訪問 ・事業所訪問計画書の提出(4月) ・新規企業開拓及び受入企業への挨拶(4～3月) ・求人要請(4～3月) ・卒業生の職場定着指導(5～7月)	教員・就職アドバイザーの計画的な事業所訪問により、継続的な求人要請及び卒業生の職場定着指導等が必要である。 都市部を中心とした新型コロナウイルスの感染拡大が収まっていない地域についても、電話やりモートでの対応を行う。
離職状況調査の実施及び分析の実施 ・調査依頼(5月) ・調査回収・結果分析・ヒアリング(7月) ・就職対策連絡協議会での協議(2月)	離職率減少のため、離職状況や原因等の分析が必要である。 分析結果をもとに、各学校と就職アドバイザーがハローワークなど関係機関と連携を密にし、マッチングに向けた支援体制を構築する。 就職対策連絡協議会での協議により対策を講じる。

事業名称	グローバル教育推進事業	事業 No.	26
		担当課	高等学校振興課

概要	郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志をもち、高知から世界へチャレンジするグローバル人材の育成を図るため、有識者によって構成するグローバル教育推進委員会の助言を受けながら、山田高等学校、高知南中学校・高等学校、高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校を本県のグローバル教育の推進校として、地域振興や産業振興に資する人材の育成に向けた取組の推進とともに、その取組成果の県内他校への普及などを図っていく。 また、高知国際中学校・高等学校においては、国際バカロレア認定校として、全校で国際バカロレア教育の学習指導方法や学習評価方法に基づく探究的な学習を推進する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成し、英語運用能力を高めることで、将来、本県の地域振興や産業振興を担うグローバル人材を育成する。 高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を統合した高知国際中学校・高等学校において、国際バカロレアの MYP（中学校段階のプログラム）認定を R2 年度に、DP（高等学校段階のプログラム）認定を R3 年度に受ける。（R2：MYP、DP 認定）
------------------------	--

目標達成に向けた課題	高知国際中学校・高等学校は、国際バカロレア認定校として、学校全体で探究的な取組を推進するとともに、高知国際高等学校 DP コースの生徒全員が IB 資格を取得できるように、教員が国際バカロレア機構主催の公式ワークショップに参加するなど指導力向上に取り組む必要がある。 グローバル教育推進委員会の助言を受けながら進めている指定校における取組の改善や、その成果とノウハウを県内の県立高等学校へ普及することが課題となっている。 新型コロナウイルス感染症の影響のため、全ての海外派遣プログラムを中止せざるを得なかったが、状況をみながら可能な取組を実施し、高校生の留学への機運を高めていく必要がある。
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	高知国際中学校の志願倍率の維持（R2：2.40 倍）	KPI の状況（3月末）
	山田高等学校グローバル探究科の志願倍率の向上（R2：0.20 倍）	
	海外派遣プログラムに参加した生徒人数（R2：0 人）	0.23 倍
		0 人

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>グローバル教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回グローバル教育推進委員会の開催（7 月） 高知西高国際シンポジウムの開催：参加者数 高知西高生徒・教職員等 620 名、高知国際中・高生徒・教職員 525 名オンライン参加（7 月） 推進校（4 校）の取組の普及（11～3 月） 推進校の取組成果の公開発表会等の開催、報道機関への情報提供などの広報活動 第 2 回グローバル教育推進委員会の開催（2 月） 	<p>グローバル教育のさらなる推進を図るため、委員の指導、助言を踏まえた取組を着実に推進する必要がある。 外部有識者による各推進校への指導、助言及び PDCA サイクルに基づき、その反映・活用等について取組内容の確認を行う。また、教員研修や各学校における成果発表会などを通じた県内の県立高等学校への普及を図る。</p>
<p>国際バカロレア教育の充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際バカロレア公式ワークショップへの教員派遣：1 名(4 月)、9 名(8 月)、1 名(12 月)、1 名(3 月) 大学院の国際バカロレア教員養成コース（1 年間）への教員派遣：1 名（4 月） 教職員の国際バカロレアの理解を深めるため、先進校からのオンラインによる講師招へい：42 回 高知県教育だより「夢のかけ橋」での広報（6、12 月） 県広報誌「さん SUN 高知」（7、1 月） 県広報番組「おはようこうち」（12 月）での広報 高知国際中学校によるオープンスクール等を通じた小学生への広報（8 月） 	<p>国際バカロレア教育の質を向上させるための教職員の研修や学校の教育活動を県民に広く周知するための広報活動を継続して取り組む必要がある。 高知国際中学校・高等学校の国際バカロレア教育充実に向けて、教員の資質向上を図るための研修等への派遣を引き続き行う。また、高知国際中学校・高等学校の公開授業に他校の教員も参加し学習研究会を実施するとともに、国際バカロレア教育について広く周知を図るため、県民、小中学生向けの広報活動を実施する。</p>
<p>海外留学や異文化等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会主催海外派遣プログラムの中止を決定（4 月） 各学校が実施する海外派遣プログラムの中止を決定：5 プログラム 5 校 留学フェアの開催：参加者数 25 名（11 月） 高知県海外留学体験プログラム：申込者 38 名（2 月）（新型コロナウイルス感染症の拡大のため中止） 	<p>コロナ禍においても高校生の留学に対する理解促進や機運醸成を図るための取組が必要である。 県教育委員会主催海外派遣プログラム等を実施（海外派遣ができない場合は、県内施設で海外留学体験プログラムを実施）し、高校生の海外留学への支援を行うとともに、留学に対する理解や意識向上につなげるための留学フェアを引き続き開催する。</p>

事業名称	産業教育指導力向上事業	事業 No,	27
		担当課	高等学校課

概要	本県の産業教育の充実を図るため、高知県産業教育審議会との連携のもと、今後の産業教育の方向性や目標を明示し、各校における取組の充実につなげるとともに、産業教育に携わる教職員の資質・指導力の向上を図るため、新技術について教科の枠を超えて研修を実施するなど、研修内容の充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>情報化やグローバル化の進展に伴う急速な時代の変化に対応できる産業教育担当教員の指導力が向上している。</p> <p>・計画した研修の実施率：R2：100% R3：100%</p>
------------------------	--

目標達成に向けた課題	「高知県産業教育審議会答申（R3.3月）」を反映し、時代に即した各産業専門分野の研修や教科の枠を超えた本県の全体的な産業教育を発展・充実させる取組を実施することを通じて、産業系専門高校の入学志願者を確保する必要がある。
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<p>・R4年度の全県立高等学校（全・定）の入学者数のうち、産業系専門学科への入学者数の割合：30%以上（R2 入学者：28.2%、R3 入学者：29.5%）</p>	KPI の状況（3月末）
		R4 入学者：28.4%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>産業教育審議会答申を受けての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 各担当指導主事が、産業教育研究会総会、研究大会、年次研修等で答申を周知（通年） 産業系専門高校にて答申取組欄を追加した学校経営計画に基づく取組を各学校で推進 産業系高校など多様な高等学校の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> TV番組での広報：高知工業・高知東（6月） 幡多農業、高知海洋、高知東工業、須崎総合（11月） 産業系高校のPRイベント開催（7月）、パネル展示（7～8月）：オーテピア高知図書館 	<p>答申に基づき、産業系高校において、外部講師の活用等による生徒の専門的な知識や技術の習得、教員の専門力・指導力の向上、地域の企業や大学等との連携などの取組を継続的に実施する必要がある。</p> <p>各教科において、産業界のニーズに対応した具体的な取組について検討・協議し実践する。</p> <p>産業系高校の魅力発信のためのPRイベント等を実施する。</p>
<p>産業教育内地留学の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修機関において、各自の課題解決に向け、研究活動を実施 月例報告書の提出や指導主事による研修先訪問により、研究の進捗を管理 <ul style="list-style-type: none"> 農業：高知県立農業担い手育成センター：1名（1年間） 工業：高知職業能力短期大学校等：2名（半年間） 商業：高知工科大学：1名（1年間） 	<p>農業・商業の各教科におけるICT活用に関する研究や、デジタル化対応産業教育装置に対応した指導技術に関する研究を行い、教科全体へ広める必要がある。</p> <p>高知県産業振興計画にも示されるデジタル技術と地場産業の融合によるイノベーションの創出・課題解決の促進や、デジタル社会に向けた教育の推進に向けた教員の専門力や指導力向上を目指すことで、地元の産業界のニーズに応える教育を推進する。</p>
<p>産業教育短期現場研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期休業期間等を利用し、各専門分野について、大学、専門学校、民間企業等における研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> 農業：高知県立農業担い手育成センター、高知県立農業大学校：1名 工業：県外企業：2名 	<p>専門的知識や技術の習得や、学校に導入されたデジタル化対応産業教育装置に係る知識や技術を習得し、教員の指導力向上につなげる必要がある。</p> <p>学校や各教員の課題等を解決するために、短期的な研修により、最新の知識・技術を習得し、産業教育担当教員の資質・能力の向上と指導力の強化を図る。</p>
<p>高知県産業教育課題対応合同研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県産業教育課題対応合同研修「高知の産業教育の未来検討会」の実施：2回 うち1回オンライン（1～2月） 参加者：産業教育担当教員：15校28名 内容：高知県産業教育の振興 <ul style="list-style-type: none"> 産業教育におけるデータベースの活用 「産業系専門高校PRイベントを企画しよう！」 	<p>今後の産業教育の在り方を検討するために、合同研修やデータベース活用の講習会などを通して、資質向上、指導力の強化、授業改善に引き続き取り組むことが必要である。</p> <p>各校の産業教育担当教員による合同研修として、教科横断的な取組の検討協議や、IoT、AIなどの最先端企業の見学を実施することで、産業教育の魅力化向上に向けた協働的な取組を実施する。</p>

事業名称	道徳教育協働推進プラン	事業 No.	28
		担当課	小中学校課

概要	学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、教員の指導力を向上させ、質の高い「考え、議論する道徳」の授業が展開されるようにするとともに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育が推進されるようにすることで、児童生徒の道徳性の向上を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	各学校で児童生徒の道徳性を養うため、特別の教科 道徳の授業を工夫している。 ・特別の教科 道徳において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：60%以上、中学校：60% かつ全国平均以上 〔R2 小：43.9%、中：51.5% R3 小：52.0%（45.6%） 中：55.1%（48.8%）〕 （ ）内は全国平均
------------------------	---

目標達成に向けた課題	全国学力・学習状況調査において、児童生徒の道徳性に関する質問の肯定的な回答は、全国より高い傾向にあるものの、近年は減少傾向に転じており、特に小学校においてその傾向が顕著にみられる。その改善策として、学校、家庭、地域が一体となった地域ぐるみの道徳教育の取組を進めてきたが、まだ、周知・理解が十分でない。
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・特別の教科 道徳において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：50%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上	KPI の状況（3月末）
		小学校：52.0%（45.6%） 中学校：55.1%（48.8%） （ ）内は全国平均

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>「考え、議論する道徳」の授業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座（道徳）への参加：521人 ・道徳推進リーダーによる実践の普及 県主催の研修会での実践発表 市町村教育委員会主催の研修会での授業の公開等 	<p>「考え、議論する道徳」の授業イメージが普及できたことにより、授業改善が進んできている。しかし、道徳科の主題に迫るための指導の工夫については、まだ十分ではない。</p> <p>道徳の授業づくり講座において、道徳推進リーダーの活躍の場を設け、「主題に迫るための指導の工夫」についての協議を活性化させることで、さらに授業改善を進める。</p>
<p>地域ぐるみの道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育パワーアップ研究協議会：101名（6月） テーマ「わが町の地域ぐるみの道徳教育」について 対象：市町村教育委員会担当者・道徳推進リーダー ・道徳教育パワーアップ研究協議会 東部開催：71名（7月） 西部開催：75名（8月） 中部開催：113名（10月） テーマ「わが校の地域ぐるみの道徳教育」について 対象：道徳教育推進教師 ・「家庭で取り組む 高知の道徳」活用促進 小学1年生への配付（4月） 教員向けの電子データを教職員ポータルサイトに掲載（6月） 	<p>研究協議会の開催や、家庭で取り組む道徳教育の冊子の配付を通して、学校、家庭、地域が一体となった地域ぐるみの道徳教育の取組を進めてきたが、近年、特に児童の道徳性の低下傾向が顕著であり、改善がみられない。</p> <p>家庭や地域に対しては、家庭へのチラシの配付やPTA 研修会での働きかけ等を通して、地域ぐるみの道徳教育の理解・促進を図る。</p> <p>学校に対しては、道徳教育パワーアップ研究協議会の開催や、市町村指導事務担当者会での周知及び取組の進捗確認を行うことにより、地域ぐるみの道徳教育の確実な推進を図る。</p>

事業名称	人権教育推進事業	事業 No,	29
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	「高知県人権教育推進プラン（改定版）」に基づき、就学前教育・学校教育・社会教育の各分野において、人権に関する知的理解や人権感覚の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・地域づくりに向けた人権教育を充実・発展させる。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>人権教育主任が中心となり、組織的・計画的に個別の人権課題に関する校内研修や授業研究等を実施することにより、人権学習の充実を図り、児童生徒の人権意識が向上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合 ：100%（R2小：55.8%、中：69.4%、高：59.2% R3小：60.4%、中：62.1%、高：62.0%） ・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 ：70%（R2小6：57.0%、中3：53.0%、高3：60.4% R3小6：54.7%、中3：50.3%、高3：62.3%）
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>人権課題に関する授業研究の取組の定着には課題がみられる。（小：60.4%、中：62.1%、高：62.0%）</p> <p>学校において課題意識の高いいじめや虐待、インターネットの問題についての校内研修を実施する学校は多いが、その他の人権課題についての研修や、人権学習に関する授業研究を実施していない学校があり、指導資料集等の活用を促すとともに具体的な取組例を示し、組織的な取組の充実を図る必要がある。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<p>個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小：70%以上、中：80%以上、高：75%以上</p> <p>人権教育主任が管理職と連携し、PDCA サイクルによる取組・評価を行っている学校の割合 小：100%、中：95%以上、高：100% （R2 小：97.4%、中：91.7%、高：97.9%）</p>	KPI の状況（3月末）
		<p>小 60.4%、中 62.1%、高 62.0%</p> <p>小 96.3%、中 89.3%、高 90.0%</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>組織的・計画的な人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任対象の連絡協議会地区別研修をオンラインに変更して実施（5、6月） ・個別の人権課題に関する校内研修や研究授業、市町村研究会等への研修講師派遣の募集（4～5月） 校内研修への講師の派遣：30回 ・人権教育主任連絡協議会と連動した人権教育主任研修（オンデマンド研修）を実施（12月） ・県立学校を中心に研修講師の派遣を実施：11回 	<p>人権教育主任連絡協議会での説明や校内研修講師の派遣により、学校において課題意識の高い人権課題を中心に校内研修は全ての学校で実施されている。一方、人権学習に関する授業研究の実施率は停滞している。研修等で指導資料集等も活用しながら実践・指導事例を示し、組織的な取組の充実を図る必要がある。</p> <p>人権教育主任が管理職と連携し、PDCA サイクルを用いて、年間指導計画や校内研修、人権学習をコーディネートできるよう、人権教育主任連絡協議会等を通じて取組例を周知していく。</p>
<p>人権教育研究推進事業（文部科学省及び高知県研究指定校事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進校の指定：久礼小、香我美中、幡多農業高 ・校内研修、授業研究、研究発表への支援：計29回 ・研究推進校合同推進会議・研修の実施（5、8月） ・指定校の合同推進会議や、研究2年目校の研究発表会の実施による実践交流や普及の場の設定（11、2月） 	<p>研究推進校における取組をさらに充実させ、人権教育主任のスキルアップとともに、管理職と連携した推進組織の活性化を図る必要がある。</p> <p>県教育委員会による継続的な学校支援訪問を実施し、人権教育を基盤とする学校経営・学級経営・授業づくり等の研究を充実させ、校内の推進組織の活性化を図る。またその研究成果を県内に普及し、各校の取組の充実を図る。</p>
<p>指導資料（情報モラル、人権啓発）の改訂と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発教材作成（7月） ・市町村人権教育担当者会において、作成した教材を用いた研修を実施（7月） ・「情報モラル教育実践ハンドブック」作成及び教職員ポータルサイト等へ掲載（3月） 	<p>作成（改訂）した冊子が学校や保育所、家庭等において活用されるよう働きかける必要がある。</p> <p>「県民に身近な11の人権課題」についての人権教育資料集等や「情報モラル教育実践ハンドブック」の活用について、研修会等の機会を通じて周知を図る。</p>

事業名称	キャリア教育強化プラン	事業 No,	30
		担当課	小中学校課 高等学校課

概要	社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力を育むキャリア教育のさらなる充実を図るため、小・中・高等学校を通じて、児童生徒が自身の成長や変容を自己評価できる「キャリア・パスポート」の活用を推進するとともに、副読本の活用や研修会の実施により、教員の指導力の向上を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>教員のキャリア教育指導力の向上を目指した校内の研究体制が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育に係る校内研修を実施している学校の割合 小学校：100% 中学校：100% (R2 小：94.2%、中：96.3% R3 小：87.7%、中：89.3%) <p>児童生徒のキャリア発達を促すため、キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100% (R2 小：100%、中：100%、高：100% R3 小：100%、中：100%、高：100%)
------------------------	---

目標達成に向けた課題	キャリア・パスポートの趣旨を踏まえた効果的な活用については、学校間により差がある。 キャリア・パスポートの校種間における引き継ぎが徹底していない。
------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	キャリア教育に係る校内研修を実施している学校の割合 小学校：100% 中学校：100%	KPI の状況(3 月末)
	キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100%	

D 令和 3 年度 これまでの取組状況	C 検証()と A 今後の方向()
<p>キャリア・パスポートの効果的な活用の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 聞き取りによる公立小・中・高等学校におけるキャリア・パスポートの引き継ぎ状況の実態把握 ：県立高 4 校(4 月) 小中学校課、高等学校課担当者情報交換及び協議 (月 1 回開催) キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会の実施、キャリア・パスポートの効果的な活用や引き継ぎの好事例を共有(10 月) キャリア・パスポートの適切な引き継ぎ、効果的な活用について、各市町村・県立学校へ通知(12 月) 	<p>キャリア・パスポートの趣旨を踏まえた効果的な活用については、学校間により差がある。</p> <p>中・高等学校のキャリア教育担当者が一堂に会した協議会を開催し、キャリア・パスポートの効果的な活用、確実な引き継ぎ等について、好事例の共有や協議を行うことで、各学校のキャリア教育の充実を図る。</p> <p>小学校のキャリア教育担当者等への働きかけができなかったため、組織的・系統的なキャリア教育の取組が十分進んでいない。</p> <p>小学校キャリア教育担当者を対象とした協議会を開催し、特別活動を要としたキャリア教育についての講話やキャリア・パスポートの利活用等についての協議、演習を行うことで、小学校におけるキャリア教育の充実を図る。</p>
<p>多様なロールモデルの提示</p> <ul style="list-style-type: none"> 「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」の配付(4 月) 「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」の教職員ポータルサイトへの掲載(7 月)、学習支援プラットフォームへの掲載(9 月) 	<p>小学校への多様なロールモデルの提示が十分でなかったため、「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」を学習支援プラットフォームに掲載し、活用を促すことができた。</p> <p>小学校キャリア教育地区別協議会等で、「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」の活用を促進する。</p>

事業名称	キャリアアップ事業	事業 No.	31
		担当課	高等学校課

概要	高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学・企業見学等の機会の充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>全ての県立学校において、生徒にキャリアデザイン力を身につけさせるための取組が組織的・体系的に進められている。</p> <p>・県オリジナルアンケート集計結果</p> <p>「将来の夢や目標を持っている」肯定的な回答 3年：95% 2年：90% 1年：80%以上 (R2 3年：87.0% 2年：75.6% 1年：73.8%) (R3 3年：87.5% 2年：75.5% 1年：74.5%)</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力を育成するため、各校における体験的な学習が効果的なものとなるよう、体系的・系統的な取組にする必要がある。</p> <p>地域や企業、大学等と連携して取組のさらなる充実を図る必要がある。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・県オリジナルアンケート集計結果 「将来の夢や目標を持っている」肯定的な回答 3年：88% 2年：80% 1年：77% 以上	KPI の状況（3月末）
		3年：87.5% 2年：75.5% 1年：74.5%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
企業・学校見学や就業体験等の実施 ・企業・学校見学実施予定 27校へ予算令達 ・各校から実施計画書の提出（実施1ヶ月前までに提出） ・「ものづくり総合技術展」への参加（11月） ： 21校 2,128人参加 工業振興課、高等学校課予算より生徒バス代確保	生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができるよう、県内の上級学校や企業の見学及び就業体験等を引き続き実施する必要がある。 県内企業・学校への理解促進を図るため、企業や学校見学の機会を一層増やし、情報を得る機会を設定する。 職業観を醸成するため、企業等の受入状況を確認しながら就業体験等を実施する。 多くの県内企業を知ることができ、将来の職業選択の幅を広げることができる「ものづくり総合技術展」への参加を促す。
大学の学び体験の実施 ・「課題探求実践セミナー」の実施 ： 希望者全員のべ 227名が受講（5、6月） ・「自然科学概論」の実施（7月中止） ・「自律創造型地域課題解決学習」の実施（7月） ・「高校生のためのおもしろ科学講座」の実施 ： 39名が受講（8月）	新型コロナウイルス感染症の感染状況等を確認しながら、研修の実施や形態等について検討する必要がある。 研修の参加人数や期間の縮小及び内容の精選により、集合型で実施できるよう検討する。また、受講者アンケートの結果を踏まえた実施内容等の検討を行う。
学校経営計画による目標の共有、進捗管理 ・学校経営計画・補助シートの提出（目標値等の記載）各学校 県教育委員会（6月） ・各学校の取組について、学校経営アドバイザー及び企画監の学校訪問等で指導・助言（4月～） ・学校から提出された学校経営計画・補助シートの確認（10、3月） ・県オリジナルアンケートの実施 ： 第1回（4～6月）、第2回（10～1月） ・アンケート結果の確認（6～8月、2～3月）	学校経営計画（補助シート）に記載された各学校の目標等を教職員が共有し、各取組の成果や課題等について検証する必要がある。 各校が自校の目標及びアンケート結果等を踏まえ、各取組を検証し改善する PDCA サイクルの確立を目指す。

事業名称	主体的・探究的な学びの充実（主権者教育、地域協働学習）	事業 No.	32
		担当課	高等学校課

概要	社会や政治に関心を持ち、主体的に社会に参画する意識や態度を育むための主権者教育や、生徒が自ら課題を発見し解決していく力を育成するため、地域と学校とが協働して地域の課題解決に向けた学習を行う地域協働学習など、生徒の主体的・探究的な学習のさらなる充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	各学校において主権者教育や地域協働学習の取組が効果的に推進されている。 ・学校経営計画（補助シート）地域協働学習の取組に記載された評価（自校評価）：総合評価 B 以上の学校が 80%以上 評価項目：計画 実行 検証 総合評価 の項目で 4 段階評価（R2：91.4% R3：91.4%）
------------------------	--

目標達成に向けた課題	各校における地域協働学習のさらなる充実に向け、各校の取組の成果と課題を県内全体で共有する機会を拡充する必要がある。 主権者教育や消費者教育のさらなる充実に向け、関係機関とのより効果的な連携の在り方を検討する必要がある。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	・学校経営計画（補助シート）地域協働学習の取組に記載された評価（自校評価）：総合評価 B 以上の学校が 80%以上	KPI の状況（3月末）
		91.4%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校における主権者教育の実践 各教科等（公民科、家庭科など）における授業実践 主権者教育の充実のための実践研究 高知南高校、宿毛高校を研究校として指定（4月） 研究校における実践研究に対する助言 地歴公民科教科主任会（オンライン）において研究校が実践発表（2月） <p>社会と連携した主権者教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「県議会議員と高校生の意見交換会」の開催に向けた県議会事務局との連絡調整（4月～） 県立高等学校2校で意見交換会を実施（2月） 	<p>R4年4月からの成年年齢の引下げを踏まえ、生徒の社会的自立、主体的に社会に参画する意識や態度等を育成するため、主権者教育・消費者教育等の取組の充実を図る必要がある。</p> <p>関係機関とのより効果的な連携の在り方を検討する（県選挙管理委員会、消費生活センター等）、教員の研修機会を確保する。</p>
<p>地域協働学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校における地域協働学習の実践への支援 教育課程研究協議会（総合的な探究の時間）の開催 各校の取組内容等について情報交換（1月） 	<p>各校における地域協働学習の取組をさらに推進していく必要がある。</p> <p>各校の取組の成果と課題を県内全体で共有する機会の拡充を図る。</p>
<p>学校経営計画による目標の共有、進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画・補助シートの提出（目標値等の記載） 各学校 県教育委員会（6月） 各学校の取組について、学校経営アドバイザー及び企画監の学校訪問等で指導・助言（4月～） 学校から提出された学校経営計画・補助シートの確認（10月、3月） 県オリジナルアンケートの実施 ：第1回（4～6月）第2回（10～1月） アンケート結果の確認（6～8月、2～3月） 	<p>学校経営計画（補助シート）に記載された各学校の目標等を教職員が共有し、各取組の成果や課題等について検証する必要がある。</p> <p>各校が自校の目標及びアンケート結果等を踏まえ、各取組を検証し改善する PDCA サイクルの確立を目指す。</p>

事業名称	ソーシャルスキルアップ事業	事業 No,	33
		担当課	高等学校課

概要	社会で人と人とが関わりながら生きていくために欠かせないスキルを生徒に身につけさせるため、各学校において、より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動やコミュニケーション能力の向上のための学習記録ノートを活用した取組など、個々に応じたきめ細かな組織的な指導の充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>全ての県立学校において、より良い対人関係の構築や円滑な集団行動、コミュニケーション能力の育成を目指した効果的な指導・支援が行われている。</p> <p>・県オリジナルアンケート集計結果</p> <p>「クラスでは安心して過ごすことができる」肯定的な回答：95%以上</p> <p>(R2 3年：92.3% 2年：85.1% 1年：87.7%)</p> <p>(R3 3年：91.6% 2年：85.0% 1年：87.5%)</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	「学習記録ノート」の活用には個人差があり、より効果的な活用に向けて、好事例等を県全体で共有する必要がある。
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<p>・県オリジナルアンケート集計結果</p> <p>「クラスでは安心して過ごすことができる」肯定的な回答：90%以上</p>	KPI の状況 (3月末)
		<p>3年：91.6%</p> <p>2年：85.0%</p> <p>1年：87.5%</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>仲間づくり合宿の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊合宿、体験活動の実施：22校 入学直後に対人関係等で悩む生徒が多い状況を改善するため、各学校において、新入生を対象とした「仲間づくり合宿」を実施 	<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、各校が創意工夫をした仲間づくり活動の実施について検討する必要がある。</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら実施について各校と協議を行う。</p>
<p>学習記録ノート(キャリアノート)の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26校29課程で活用 生徒が日々の学習や活動(予定も含む)を記録することにより、自己管理能力を育成するとともに、振り返りを通じて自己評価を行うことで自己理解を深める。 ・キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会の開催(10月) ・学習記録ノートの活用事例の収集(1月) 	<p>生徒が学習や生活の見通しを立てたり、将来の生き方を考えたりする際に活用する「キャリア・パスポート」と「学習記録ノート」を組み合わせ、より効果的な活用方法を検討する必要がある。</p> <p>研修会等において「学習記録ノート」活用の好事例の共有を図る。</p>
<p>学校経営計画による目標の共有、進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画・補助シートの提出(目標値等の記載)各学校 県教育委員会(6月) ・各学校の取組について、学校経営アドバイザー及び企画監の学校訪問等で指導・助言(4月～) ・学校から提出された学校経営計画・補助シートの確認(10、3月) ・県オリジナルアンケートの実施：第1回(4～6月) 第2回(10～1月) ・アンケート結果の確認(6～8月、2～3月) 	<p>学校経営計画(補助シート)に記載された各学校の目標等を教職員が共有し、各取組の成果や課題等について検証する必要がある。</p> <p>各校が自校の目標及びアンケート結果等を踏まえ、各取組を検証し改善に向けたPDCAサイクルの確立を図る。</p>

事業名称	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	事業 No.	34
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	小・中学校において、児童生徒の自己指導能力を育成するため、教育活動の中に生徒指導の視点を位置付け、PDCA サイクルに基づく開発的な生徒指導（子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導）に組織的に取り組めるよう学校等を指定し、未然防止の観点（不登校等の未然防止につながる市町主体の取組、課題改善に向けて組織的な学校の取組、よりよい集団、支持的風土をつくる学級活動、学級経営の充実）に基づく実践研究を推進するとともに、その成果の県内小・中・高等学校への普及を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>開発的な生徒指導が組織的に推進され、児童生徒の自尊感情や自己有用感が向上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合：40%（R2：33.9% R3：41.6%） ・「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒の割合：30%（R2：25.9% R3：36.2%） <p>（指定2年目校の児童生徒意識調査で「そう思う」と回答した割合）</p> <p>不登校等の未然防止につながる取組が推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍児童生徒数に対する新規不登校児童生徒数の割合が前年より減少（R2：1.35% R3：1.08%） <p>（魅力ある学校づくり調査研究事業推進地域全体の割合）</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>未だ取組が教師主導に偏る傾向の学校があり、児童生徒の主体的な取組の充実に課題がある。</p> <p>授業改善と学級経営の充実は重要な課題であり、推進リーダーと研究主任等が連携し、生徒指導の視点を位置付けた授業・学級経営の改善を組織的に進める必要がある。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合:35%	KPI の状況（3月末）
	「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒の割合:30%	
	推進地域の在籍児童生徒に対する新規不登校児童生徒数の割合:1.00%	36.2%
		1.08%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>魅力ある学校づくり調査研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進地域、拠点校の指定（R2～3） 1市：香美市、拠点校1中学校：鏡野中 ・国研究委員会、市研究委員会、担当者会（4～3月） ・学校訪問、授業通覧（9、11月） 	<p>推進地域・学校で、PDCA サイクルに基づく施策展開と点検システムが定着し、子どもにとって安全・安心な居場所がつけられることが必要である。</p> <p>不登校等の未然防止につながる取組の検証改善を市町教育委員会が主体的に推進し、新たな不登校が生じにくい魅力ある学校づくりを推進する。</p>
<p>学校活性化・安定化実践研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進校の指定：5校 3中学校：鷹ヶ池中、大方中、城北中（R2～3） 2小学校：潮江小、具同小（R3～4） ・学校の取組推進のための支援訪問：49回（5～3月） ・校内支援会に対する支援訪問：15回（5～2月） 	<p>推進リーダーと研究主任等が連携し、生徒指導の視点を位置付けた授業・学級経営の改善を組織的に進める必要がある。</p> <p>児童生徒意識調査を指標として、学校の課題に応じた取組の実施と継続した検証改善により、人権教育・開発的な生徒指導の取組の浸透を図る。</p>
<p>夢・志を育む学級運営のための実践研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進地域の指定 2地域：安芸市、四万十町 ・推進校の指定 2小学校：野市小、後免野田小 ・学級経営アドバイザーの支援訪問：18回（4～3月） ・校内支援会に対する支援訪問：15回（5～2月） 	<p>児童生徒の自己指導能力を育むため、学級活動、学級経営の充実を図る必要がある。</p> <p>学級活動を基盤とした話し合い活動や児童生徒が主体的に活躍できる場の充実を図り、よりよい集団、支持的風土をつくる学級活動、学級経営を推進する。</p>
<p>生徒指導主事会（担当者会）における周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種別オンデマンド研修を実施（5月） ・地区別集合研修での周知（10月） 	<p>指定校の研究成果を生かした報告を行い、広く実践の普及啓発を図る必要がある。</p> <p>指定校の研究成果等について実践発表を行い、県内のすべての学校に開発的・予防的な生徒指導の普及を図る。</p>
<p>推進リーダーのマネジメント力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進リーダー会議（4、7、11、2月） ・学校支援会議（7月） ・指定2年目校の実践発表（4、7、11、2月） 	<p>推進リーダーのマネジメント力の向上を図りつつ、各指定校の課題に応じた取組の充実を図る必要がある。</p> <p>推進リーダーのマネジメント力等の向上を図る研修会を実施し、組織的な研究を推進する。</p>

事業名称	校内支援会サポート事業	事業 No,	35
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター

概要	生徒指導上の諸課題の早期解決を図るために、各学校において定期的実施している校内支援会が、支援を必要とする児童生徒に対して組織的かつ計画的な支援の場として充実するよう支援する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	校内支援会において、スクールカウンセラー（以下、SC）等からの助言を取り入れた見立てに基づいた支援方法が決定されている。 ・重点支援校での支援会において、SC 等の見立てに基づいた支援の方向性が決定された割合：80% (R2：79.7% R3：82.2%)
------------------------	--

目標達成に向けた課題	定期的な訪問だけでなく、日常的な連携、支援の在り方を検討する必要がある。 日常において、学校等が自立して組織での支援を行うことができるよう、校内支援会の PDCA サイクルを検証する必要がある。
------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	・重点支援校での支援会において、SC 等の見立てに基づいた支援の方向性が決定された割合：79.0%	KPI の状況（3月末）
		82.2%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>重点支援校への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校：13 校 (川北小、土居小、野市小、後免野田小、具同小、潮江小、鷹ヶ池中、窪川中、大方中、城北中、高知国際中、高知国際高、高知海洋高) 重点支援校訪問：40 回 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止：5 回 	<p>充実した支援会とするためには、学校担当者との信頼関係が重要である。定期的な訪問だけでなく、日常的な連携支援を通じて信頼関係を構築する必要がある。 訪問支援に向けて、ケース経過を聞き取るとともに、課題を踏まえた支援会の運営について、指導主事と担当教員等で事前に検討を行う。 (指導主事・SC 等による訪問：各校年間 4 回 + 必要に応じて訪問)</p>
<p>学校等からの依頼による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校等からの依頼による支援を行ったケース数：188 件（訪問支援 111 件、来所支援 77 件） 依頼のあった学校等の研修会への参加：32 件 Web 会議システム活用のためのマニュアル作成 Web での研修等の際に配付（7 月） 	<p>学校等の支援体制の充実、児童生徒理解を深めるために、学校等からの支援会への参加、研修依頼に対して、心の教育センター指導主事、SC 等が継続して対応する必要がある。 ケース経過の聞き取りを行い、状況や学校等のニーズに応じて継続支援を行うことで学校等との関係構築を図る。 指導主事、SC 等が校内研修等の講師を務めることで、支援体制や児童生徒理解の充実を図る。</p>
<p>学校配置 SC の支援（SC 配置校）</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用3年次までの SC、希望する SC に対するスーパーバイズ：31 回 見立てや支援方法、教職員との連携についての助言（訪問支援及び来所相談支援） 	<p>学校配置等の SC の支援力のさらなる向上のために、見立て等についての助言や支援が必要である。 心の教育センター SC が支援会に参加した際に、助言や学校配置 SC と協力した見立てを実施する。 学校配置等の SC に対して、毎月 1 回程度スーパーバイザーによる個別面接を実施する。</p>
<p>Web 会議システムを活用した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援会での活用：10 件 Web 会議システム活用のためのマニュアル作成 Web での支援会等の際に配付（7 月） 	<p>新型コロナウイルス感染症の状況や教職員の働き方改革等を見据え、Web による支援を訪問支援と並行して活用する必要がある。 従来の訪問に加え Web による支援を学校へ提案し、SC 等からの迅速、タイムリーな支援を行う。</p>

事業名称	生徒指導主事会（担当者会）	事業 No,	36
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	生徒指導上の諸課題等の未然防止の視点に立った開発的・予防的な生徒指導や、解決に向けた対処的な生徒指導が、各学校において組織的に実践されるように、生徒指導主事（担当者）の実践力やマネジメント力の向上につながる研修を実施するとともに、高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の成果及び先進的理論・実践を普及する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>○生徒指導上の諸課題の現状や傾向について、教職員間で共有され、組織的な取組が機能している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自尊感情や自己有用感等を育む開発的な生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等の取組に位置付けて組織的に実施している学校の割合：小・中・高 100% (R2 小 99.5%、中 99.1%、高 95.9% R3 小 100%、中 100%、高 94.0%) ・問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を十分行っていると回答した学校の割合：小・中・高 55%以上 (R2 小 50.5%、中 52.8%、高 53.1% R3 小 53.5%、中 54.4%、高 52.0%) ・生徒指導の改善につなげるために、PDCA サイクルに基づく検証・改善を十分行っていると回答した学校の割合：小・中・高 35%以上 (R2 小 34.7%、中 37.0%、高 30.6% R3 小 28.3%、中 34.0%、高 30.0%)
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>生徒指導上の課題の初期段階における組織での情報共有や対応が不十分な学校があり、生徒指導主事（担当者）と不登校担当教員（担当者）が連携した取組を推進する必要がある。</p> <p>個別支援の引継ぎを行う学校が増えているが、不登校等の未然防止につながる生徒指導の観点での集団指導の引継ぎはまだ不十分である。今後も生徒指導の観点での校種間連携を充実させる必要がある。</p>
------------	---

単年度の KPI (R3 年度)	開発的な生徒指導の取組を組織的に実施している学校の割合 ：小・中・高 100%	KPI の状況（3 月末）
	早期発見・早期対応に向けた組織的な生徒指導を十分行っている学校の割合：小・中・高 40%以上 PDCA サイクルに基づく検証・改善を十分行っている学校の割合 ：小・中・高 35%	99.1% 53.5% 30.3%

D 令和 3 年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>組織的な生徒指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高特生徒指導主事（担当者）会のオンライン開催（5 月） ・小中高地区別生徒指導主事（担当者）会のオンライン開催（11 月） 	<p>組織的な生徒指導を推進するために、各取組の意義や目的を教員間で共通理解して取り組む必要がある。</p> <p>取組や課題についての協議、先進校の事例紹介等に関する研修を通して、生徒指導主事等の実践力・マネジメント力の向上を図り、PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導を推進する。</p>
<p>不登校に対する対応・支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「不登校担当教員（者）」を中心とした組織的な支援体制の強化の必要性をオンラインで周知（5 月） 	<p>不登校対策の取組が学校全体で推進されるよう、校内研修を充実させる必要がある。</p> <p>不登校についての認識や対応に関する研修を各学校で実施し、不登校担当教員（者）を中心とした組織的な支援体制の強化を図る。</p>
<p>開発的・予防的な生徒指導の取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業指定校の取組や「開発的・予防的生徒指導事例集」を活用した取組をオンラインで周知（5 月） 	<p>生徒指導上の諸課題の未然防止のため、開発的・予防的生徒指導の先進的取組を拡げる必要がある。</p> <p>指定校や不登校担当教員配置校の研究成果を研修会を通して普及し、各校の取組の充実を図る。</p>

事業名称	不登校担当教員配置校サポート	事業 No,	37
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	不登校の出現率が高い学校に不登校担当教員を配置し、児童生徒の不登校の要因や状況に応じたきめ細かく柔軟な支援が行われるよう、指導主事等で構成する「不登校対策チーム」が各学校を訪問し、不登校担当教員が中心となった校内支援会をはじめとする組織的な支援体制の強化や不登校の未然防止・早期対応の取組の充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>全ての小・中学校において、不登校担当教員（者）が位置付けられ、未然防止と早期対応も含めた校内支援体制が構築されるとともに、不登校担当教員配置校においては、支援体制の強化や不登校等の未然防止・早期対応が組織的に推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。</p> <p>・不登校担当教員の配置校の中で、不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合：100% (R2：45% R3：35% 長期欠席出現率の減少した学校の割合 R2：70% R3：20%)</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>研修を通して教職員の不登校に対する理解を深めるとともに、不登校について全教職員で考える場の充実を図り、不登校への理解や統一した対応方法について徹底することが重要である。</p> <p>SC や SSW の見立てや助言に基づいた支援内容について校種間で確実に引継ぎ、接続をより円滑にすることが必要である。</p>
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 不登校担当教員の配置校の中で、新規不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合：70%（年度内は長期欠席出現率で進捗を把握） 	KPI の状況（3月末）
		35%（7校）

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>不登校担当教員（者）の役割の周知と配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育長会等での周知（4月） 不登校担当教員の配置（4月） 20校：山田小・大篠小・高岡第一小・多ノ郷小・東山小・長浜小・神田小・鴨田小・横浜新町小・野市中・香長中・伊野中・佐川中・中村中・西部中・潮江中・一宮中・城東中・朝倉中・介良中 配置校と所管の教育委員会への訪問（4、5、2月） 	<p>各配置校において不登校の初期対応の取組が徹底された。</p> <p>各学校の取組がさらに推進されるよう、自校の成果と課題を正確に把握できるようにする。</p>
<p>「不登校対策チーム」による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「不登校対策チーム」の訪問：20校74回 	<p>学校の取組状況に応じ、適切な助言を行う必要がある。</p> <p>取組状況に課題のある学校、取組の推進に向けて支援要請がある学校への支援訪問を実施する。</p>
<p>不登校対応に関する研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校担当教員スキルアップ研修（6、2月） 校内研修資料（不登校の予防・対応のために）を教職員ポータルサイトに掲載（7月） 研修取組状況調査実施（1月） 	<p>不登校について全教職員で考える場の充実を図り、不登校への理解を深め、教職員が共通認識をもって対応することが重要である。</p> <p>研修を通して不登校担当教員配置校の効果的な取組を周知するとともに、不登校の子どもや、発達障害等のある子どもを含む支援を要する子どもに必要な支援について理解を深める</p>
<p>初期対応と支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムを活用した早期の情報共有（随時） 欠席3日調べによる配置校の出席状況把握（随時） 不登校担当教員（者）を中心とした校内支援会の運営と専門的なアセスメントに基づく組織対応の実施（随時） 	<p>校務支援システムのさらなる活用を促進し、組織的な初期対応・支援体制を強化する必要がある。</p> <p>校務支援システムや学習支援プラットフォームの「きもちメーター」を活用した情報共有、生徒理解の強化を図る。</p>

事業名称	いじめ防止対策等総合推進事業	事業 No.	38
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	高知県いじめ防止基本方針に基づき、各学校で策定した学校いじめ防止基本方針により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を、組織的・計画的に実施していくことの充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>各学校において、教職員が保護者や地域とともに独自のいじめ防止等の取組を行い、PDCA サイクルにより検証、改善が進められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対して実施した割合 教職員：100%、保護者・地域：80%以上 (R2 教職員：96.4%、保護者・地域：89.8% R3 教職員：94.4%、保護者・地域：87.9%) ・学校いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証し改善した学校の割合 小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100% (R2 小：98.9%、中・高・特支：100% R3 小：100% 中：100% 高：98.0% 特支：100%)
------------------------	--

目標達成に向けた課題	いじめ防止等の取組において、保護者や地域と連携した取組は十分ではない。 子どもたちによる主体的な取組、保護者や地域を巻き込んだ取組を強化していく必要がある。
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	学校が「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対して実施した割合 教職員：100%、保護者・地域：90%以上 「学校いじめ防止基本方針」を PDCA サイクルで検証し改善した学校の割合 小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%	KPI の状況 (3月末)
		教職員 94.4% 保護者・地域 87.9% 小 100%、中 100% 高 98.0%、特支 100%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証 () と A 今後の方向 ()
<p>「『高知家』いじめ予防等プログラム」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した取組を実践 ・校長会や県教育委員会主催の研修会等でプログラムの内容や活用方法について周知 ・プログラム追補版の内容について高知県いじめ問題対策連絡協議会にて協議 (7、1月) 	<p>いじめ予防等の取組をさらに強化するため、保護者や地域と連携した取組を推進する必要がある。</p> <p>学校や保護者、地域、関係機関において、「『高知家』いじめ予防等プログラム」の活用を促進し、各関係者が連携した取組を推進する。</p>
<p>校内研修の充実への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修資料を教職員ポータルサイトへ掲載 (7月) ・学校からの要請に応じ指導主事等を派遣した校内研修の実施：1回 ・人権教育主任や生徒指導主事、不登校担当教員が主体となった校内研修の実施を促進 ・校内研修資料を活用した研修の実施状況調査 (1月) 	<p>いじめ等の生徒指導上の諸課題に関する校内研修が各学校で実施されている。</p> <p>各学校の人権教育主任や生徒指導主事、不登校担当教員が中心となって、県教育委員会作成の校内研修資料等を活用した校内研修を実施し、さらなる OJT の充実を図る。</p>
<p>スクールロイヤー活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における法的相談への対応：9件 (訪問相談8件、オンライン相談1件) ・法令に基づく対応の徹底：校内研修等への講師派遣：1件 ・児童生徒に対するいじめ予防教育の実施：9件 	<p>多様化する生徒指導上の諸課題に対して、学校が適切に対応できるようスクールロイヤーの活用を促進する必要がある。</p> <p>スクールロイヤーによる法的側面からのいじめ予防教育や相談対応を行い、学校がいじめ防止の取組や対応力の向上につなげる。</p>
<p>高知県いじめ問題対策連絡協議会及び高知県いじめ問題調査委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県いじめ問題対策連絡協議会 (7、1月) ・いじめ問題調査委員会 (開催なし) 	<p>高知県いじめ防止基本方針に基づく関係機関のさらなる連携が必要である。</p> <p>高知県いじめ問題対策連絡協議会において、いじめをはじめとする子どもを取り巻く問題について協議し、各関係機関・団体等との連携を推進する。</p>

事業名称	こうちの子ども健康・体力向上支援事業	事業 No,	39
		担当課	保健体育課

概要	運動好きな子どもを育てるため、体力課題の解決に向けた外部人材の派遣や、指導主事等による学校訪問での助言、「体力・運動能力向上プログラム」の取組を推進するとともに、こうちの子ども健康・体力支援委員会において子どもの運動機会の充実や体力向上に向けた効果的な対策等を健康対策も含めて総合的に検討し、学校での実践につなげる。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>県内全ての小中学校が「体力・運動能力向上プログラム」の活用により、体力・運動能力が向上する。</p> <p>全ての公立小学校で「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」が実施されて、子どもの運動する機会が増える。(R2:11校(5.8%) R3:16校(8.5%))</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査において50m走の記録が全国平均を上回る。 (高校は高知県体力・運動能力、生活実態等調査での50m走の記録がR1年度を上回る)</p> <p>R1:小男9.56(全9.42)小女9.72(全9.64)、中男8.09(全8.02)中女8.96(全8.81)、高男7.51高女9.16 R3:小男9.56(全9.45)小女9.68(全9.64)、中男8.07(全8.01)中女8.99(全8.88)、高男7.52高女9.22</p>
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、調査開始以後、小・中学校とともに走能力に課題がある。小中学校の体力総合評価のうち、下位のDE群の割合が若干増加している。</p> <p>児童生徒数の減少や学校の統廃合、放課後の習い事等により、外遊びの仲間・時間・場所が減少している。高等学校ではスポーツクラブや運動部の加入率が中学校と比べて大きく減少する傾向にあり、運動をする生徒としない生徒の二極化が進んでいる。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<p>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、50m走の記録が前回(R1年度)の県平均を上回る。(高校は高知県体力・運動能力、生活実態等調査での50m走の記録)</p>	KPIの状況(3月末)
		<p>小男9.56(9.56) 小女9.68(9.72) 中男8.07(8.09) 中女8.99(8.96) 高男7.52(7.51) 高女9.22(9.16) ()はR1年度の県平均</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>「体力・運動能力向上プログラム」の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育主任研修会等でのプログラムメニューの説明・活用の周知(4、5月) ・「かけっこ先生」「なわとび先生」の派遣募集(7月) ・講師派遣(9~2月) ・プログラム作成委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 動画・解説書の検討(9~2月) 動画・解説書の完成・周知(3月) 	<p>小・中学校9年間を見通した取組を行うために活用できる「体力・運動能力向上プログラム」を完成させることができた。</p> <p>学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」などに動画を掲載するとともに、プログラム活用に向け各種研修会等を開催する。</p> <p>コロナ禍により外部講師の派遣に際しては配慮すべき点があったが、積極的に活用されたことで、課題解決につながっている。</p> <p>今後も外部講師の派遣の積極的な活用を促す。</p>
<p>体力・健康に課題のある学校への訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問校(小学校)の指定:12校 ・指導主事等による支援訪問 <ul style="list-style-type: none"> 期訪問(6~8月) 期訪問:調査結果に基づく今後の対策(9~12月) 期訪問:取組の結果変容(1~3月) 	<p>課題校への訪問により、各学校における校内研修等を通して、課題解決に向けた取組ができた。</p> <p>新たな課題校に対して訪問による助言を継続するとともに、推進指定校についても、長期的な訪問を実施し、学校の組織力向上を図る。</p>
<p>こうちの子ども健康・体力支援委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱:11名(6月) ・第1回(8月)第2回(11月)第3回(2月) 	<p>各委員から、これまでの事業実施状況及び本年度の実施計画に対して、改善点等の助言をいただき、事業内容について検討することができた。</p> <p>会議での協議を基に、改善点を事業に反映する。</p>

事業名称	体育授業の質的向上対策	事業 No.	40
		担当課	保健体育課

概要	体育・保健体育授業の質的な向上に向けて、各学校における教科会の充実、校内研修や年次研修の工夫・改善を図るとともに、先進的な取組を推進する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	小・中学校において、これまでの体育・保健体育の授業で「できなかったことができるようになったことがない」児童生徒の割合が全国平均を下回っている。(全国体力・運動能力、運動習慣等調査) R1 小:男 5.4%(全国 3.9%)女 2.9%(全国 2.0%)中:男 7.0%(全国 5.3%)女 4.1%(全国 3.3%) R3 小:男 4.6%(全国 4.7%)女 2.8%(全国 3.1%)中:男 6.2%(全国 5.8%)女 4.0%(全国 4.3%) 高等学校において、これまでの保健体育の授業で「運動の仕方がわかるようになったりできたりしたことがない」生徒の割合が R3 年度(調査開始)と比較して下回っている。 (高知県体力・運動能力、生活実態等調査) R3 高:男 6.9% 女 6.7%
------------------------	--

目標達成に向けた課題	児童生徒が、自分の課題に気付き、その解決に向けて試行錯誤しながら運動に取り組むような学習経験が少ない。(授業中に自分で工夫して練習する、先生や友だちのまねをする、授業外に自分で練習する等) 児童生徒が、運動が「できる・わかる」ようになるための多様な運動との関わり(する・みる・支える・知る)の経験が少ない。(児童生徒に合った場やルール等で行える、自分の映像をみられる等)
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	・小・中学校において、これまでの体育・保健体育の授業で「できなかったことができるようになったことがない」児童生徒の割合が前回(R1 年度)の県平均を下回っている。	KPI の状況(3月末)	
		小男 4.6%(5.4%) 中男 6.2%(7.0%)	小女 2.8%(2.9%) 中女 4.0%(4.1%) ()は R1 年度の平均

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()と A 今後の方向()
<p>小学校での授業改善に向けた取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育における授業協力者の指定 東部、中部、西部、高知市:各 2 名 計 8 名 ・体育授業連絡協議会の実施(6、8、2月) ・体育授業連絡協議会(公開授業)の実施:6回 ・小学校体育専科教員を活用した実践研究 研究校:高知市立十津小学校 ・学校や市町村主催の研修会等への指導主事等による要請訪問の実施:4校のべ9回、研修会:3回 	<p>連絡協議会を通じて、授業改善に向けた理解を深めることができた。 授業協力者による実技講習会等を通じて、授業改善の推進を図る。 実践研究を継続的に進めることができた。 体育主任研修会等を通じて、その成果の普及に努め、各校の専科指導に生かす。 児童が、運動が「できる・わかる」ようになるための多様な運動との関わり方の経験がまだ少ない。 各学校において、日常的に授業の質を高める取組を徹底するため、「体力・運動能力向上プログラム」や ICT の活用等による授業改善に向けた取組を推進する。</p>
<p>中学校での授業改善に向けた取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や市町村主催の研修会等への指導主事等による要請訪問の実施:13校のべ22回、研修会:3回 ・外部協力者(武道)の活用 派遣校:9校(剣道5校・柔道2校・空手道1校・少林寺拳法1校) 	<p>運動が苦手な生徒に対する指導の充実に向けた支援が行えた。 各学校において、日常的に授業の質を高める取組を徹底するため、要請訪問や外部人材の積極的な活用を促すとともに、「体力・運動能力向上プログラム」、ICT の活用等による授業改善に向けた取組を推進する。</p>
<p>高等学校での授業改善に向けた取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力校の指定:室戸高・高知工業高・四万十高 ・学校支援訪問(7月~) ・体育主任研修会における新学習指導要領の周知(5月) ・高等学校教育課程研究協議会における新学習指導要領の趣旨説明(8月) 	<p>協力校において、授業改善の取組を推進できた。 新たな協力校において実践を進めるとともに、取組成果を普及する。 体育主任研修会及び協議会において、新学習指導要領の周知に努めた。 新学習指導要領の年次進行に向けて、体育主任研修会等で引き続き趣旨の徹底を図る。</p>
<p>研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・高等学校体育主任研修会(5月) ・体育・保健体育課題解決研修会(パラスポーツ・器械運動):中止 ・体育・保健体育指導力向上伝達講習会 「幼児の運動あそび」:オンデマンド(8月) ・授業協力者による公開授業の実施:8校(9~1月) 	<p>コロナ禍に配慮して内容を変更、中止、または延期した研修会もあったが、充実した研修を行うことができた。 コロナ禍における研修会の在り方等を検討し、授業改善に向けて、充実した研修を実施する。また、授業の質を高めるため、近隣の小規模校が連携した授業研究や、小・中合同の研修会を実施するとともに、校内研修の充実を図る。</p>

事業名称	令和4年度全国高等学校総合体育大会推進事業	事業 No.	41
		担当課	保健体育課

概要	<p>全国高等学校総合体育大会は、通称「インターハイ」と呼ばれ、学校対抗で行われる高校生スポーツの総合体育大会であり、令和4年夏に四国で夏季大会が開催される。</p> <p>高知県では8競技10種目（水泳：競泳・飛込・水球、ソフトボール、相撲、剣道、レスリング、テニス、ボクシング、少林寺拳法）が開催される。</p> <p>選手、監督あわせて約1万人が高知県で熱く競い合うこの大会は、高校生のスポーツ実践と技能の向上とともに、高校生自身が運営を支えるなどの活動を通じて青少年健全育成を目的とする。</p> <p>さらに、地元の高校生が、高校生トップレベルの競技大会に出場「する」、開催準備・運営で大会を「支える」、大会を「みる」など様々な関わりを通して、スポーツに触れ関わりを増やす機会ともなる。</p>
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>約1ヶ月間にわたる令和4年度全国高等学校総合体育大会が、安全安心と一定の競技品質が確保されながら円滑に開催され、後催県への引継ぎや情報提供が完了している。(R4末)</p> <p>今回の大会を総括し、今後の開催に向けて全国高等学校体育連盟(高体連)へ提案や情報提供ができています。</p> <p>高知県で開催された競技だけでなく、運動部活性化事業全体を推進する機運の醸成が進んでいる。</p> <p>中・高校生の技能の向上、夢や目標の実現に向けた創造性やチャレンジ精神が育まれる。</p> <p>高校生が大会補助員、会場を彩る草花栽培、県外からの選手等のおもてなし活動、広報活動への参加、選手への手作り記念品づくりなどの活動を通じてスポーツに触れ、競技スポーツや生涯を通じた健康スポーツなどへ参加する意欲が喚起され、また、様々な活動を支える機運が醸成されている。(R5末)</p>
-----------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>県内の競技者が少ない種目については、審判や役員等について他競技以上に他県からの協力が必要である。また、医師・看護師などのスポーツ大会に欠かせない専門職の確保や衛生関係者のサポートが必要である。</p> <p>厳しい財政状況の中で競技品質や安全性の確保、感染症対策等については適正な配慮を行う必要がある。</p> <p>大会への選手としての参加だけでなく、高校生活動を通じた大会への参画により、生徒が達成感や成就感などの体験ができる機会となるような仕組みづくりが必要である。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	県内役員・補助員等人員体制の調整、予算執行等の事前準備等完了	KPIの状況(3月末) 役員・補助員の参加について調整、予算執行等の事前準備等完了:45校(対象45校) 高校生活動参加:46校(対象55校) 残りの対象校はR4年度活動予定
	高校生が様々な活動を通じて大会を支えることに参加:国公立高等学校及び特別支援学校(高等部)全校(来年度活動予定含む)	

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
関係団体との協力実施体制の構築 ・会議の開催と取組の推進 各専門委員会の開催(6~2月) 常任委員会(7、11、2月)の開催 実行委員会(3月)の開催 ・関係団体への情報提供や協力依頼 ・全国高体連、競技団体、四国他県との会議参加	R4年度の大会開催に向けて、高知県実施計画や競技種目別大会実施要項の策定、また、大会補助員の動員等について各関係機関と調整できた。 安心・安全な大会運営を目指し、各関係機関とさらに連携を強化しながら、開催準備を進める。
競技開催準備 ・「競技種目別大会実施要項」案の作成(7月)及び全国高体連での承認(9月) ・全国高体連各専門部の視察受入、北信越総体視察 ・各競技団体等と仮設等運営準備の調整、実施 ・補助員・役員の参加について各学校と調整し、最終案を作成	競技品質や安全性の確保、感染症対策等については適正な配慮が必要である。 競技種目別大会を円滑に開催するため、競技運営に携わる人員の配置や業務にあたるための環境整備を進める。 円滑な大会開催に向けた会場等準備を進める。
高校生活動の推進 ・競技種目別ポスター原画の募集(4~11月) ポスター決定(2月) ・高校生活動推進委員会の開催(6~1月) ・手作り記念品の製作:15校 ・カウントダウンボードの製作:2校 ・会場装飾用草花栽培:8校等	県内の多くの高校生が関わり、手作り記念品や競技種目別ポスター原画作成など主体的な活動の取組ができた。 「出場する」高校生のみならず、「運営を支える」観点から、高校生が積極的に大会の成功に向けて取り組む姿を全国にアピールする舞台となるよう活動を推進する。

事業名称	健康教育充実事業	事業 No,	42
		担当課	保健体育課

概要	健康教育の中核となる教員の資質向上のための研修を行うとともに、子どもが主体的に考え、健康的な生活を送るための理解を深め、正しい態度を養うために、健康教育副読本や外部講師を効果的に活用し、がん教育や性教育、食育など、家庭や地域と連携した健康教育の充実を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>健康教育の中核となる教員の資質の向上と、外部講師による効果的な指導等を実施することにより、望ましい生活習慣を身につけた児童生徒が育成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会のアンケートにおいて、「実践に十分生かせる」又は「実践に生かせる」と回答する教員の割合の合計：80%以上 (R2：96.1% R3：99.3%) ・外部講師を活用したがん教育の実践により、「健康に良い生活習慣が大切だと思う」と回答する児童生徒の割合：80%以上 (R2：98.5% R3：93.5%)
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>高知県体力・運動能力、生活実態調査の結果 (R2 は参考値) から、朝食を毎日食べる児童生徒の割合が小中で低下した (R2 R3: 小5男 87 82%、小5女 86 85%、中2男 81 78%、中2女 78 75%)、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化等により、生活リズムが乱れている児童生徒が増加している。</p> <p>健康教育は進んできたが、まだ十分とは言えず、性教育やがん教育、食育など、児童生徒を取り巻く健康課題に対応する教員の資質向上を図るとともに、ICT を効果的に活用し、児童生徒の意識や行動の変化につながる指導をさらに推進する必要がある。</p>
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	研修会アンケート「実践に十分生かせる」「実践に生かせる」(教員): 90%以上 性に関する指導の手引きを活用した指導において「将来、自分やパートナーを大切にできる関係性について考えることができた」(生徒): 90%以上	KPI の状況 (3月末)
		99.3% 82.9% (4校)

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>健康教育の中核となる教員のさらなる資質向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育推進研修会実施:保健主事対象(12月) ・学校保健推進研修会実施:養護教諭研修会(12月) ・食育・学校給食推進研修会:栄養教諭等対象(2月) 	<p>オンデマンドやオンラインでの研修となったが、健康教育推進の必要性や、各々の役割などについて理解を深め、実践に生かせる研修を実施することができた。</p> <p>今後もオンライン研修等を想定して協議や情報交換の時間を設けるなど、研修内容をさらに工夫し、教員の資質向上及び健康教育の取組が充実するような研修を実施する。</p>
<p>児童生徒の実践につながる健康教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本の配付及び活用依頼(5~6月) ・がん教育の推進 推進地域: 本山町、外部講師派遣: 66校 66回 がん教育推進協議会の開催(8、2月) ・性に関する指導の推進: 推進校5校 高知追手前高、吾北分校、嶺北高、須崎総合高、中村特支 体育主任会等での手引きの周知及び活用依頼 性教育推進協議会の開催(4、6、8、2月) 外部講師による講演会: 4校(10、12、3月) 外部講師用指導資料作成: 中学生用、高校生用(12月) ・ネット依存に関する対策の検討 調査の集計及び分析(4~6月): 小学校16校、中学校23校、高等学校14校、対策の検討 ハンドブック作成: 人権教育・児童生徒課と連携 ・学校訪問等による指導助言: 主に初任者(6~7月、10~11月) 	<p>がん教育における外部講師の派遣校の増加、性に関する指導における外部講師用の教材を活用した講演会の実施、健康教育副読本を活用した指導など、効果的な健康教育を実施することができた。</p> <p>児童生徒の主体的な実践につながる健康教育を実施するために、県が作成した手引き・副読本・教材などを活用し、外部講師や各関係機関、家庭と連携した取組を推進する(性に関する指導、がん教育、食育、ICTの適切な利用、新型コロナウイルス感染症予防など)。</p>
<p>家庭や地域と連携した健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本を活用し、家庭や地域と連携した健康教育の実践及び普及・啓発 ・健康教育副読本活用状況調査の実施(12、2月) 	<p>副読本を活用し、家庭と連携した健康教育を実施することができた。</p> <p>事例集を活用した指導方法を普及啓発するとともに、取組を家庭へ普及させる取組を継続して行う。</p>

事業名称	県立学校運動部活動活性化事業	事業 No.	43
		担当課	保健体育課

概要	本県の県立学校の運動部活動を学校運営や地域づくりの核とし、運動部活動の充実及び競技力の向上を図るため、県立学校に運動部活動活性化推進部及び強化推進部を指定し活動費の支援を行う。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>運動部活動活性化推進部（11部）における部員数が増加する。（R2：146名 R3：144名）</p> <p>四国高等学校選手権大会及び全国高等学校体育大会において、強化推進部の指定を受けた学校が団体・個人ともに入賞数が増加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国高等学校選手権大会 団体：10種目 個人：21名（R1） 団体：8種目 個人：26名（R3） ・全国高等学校体育大会 団体：1種目 個人：3名（R1） 団体：1種目 個人：7名（R3） <p>上記の大会に該当種目がない競技は、これらに準ずる規模の大会での入賞を指標とする。</p>
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>競技成績のさらなる向上を図るには、よりレベルの高い専門的な知識に基づく指導が必要である。</p> <p>活性化推進部：各学校において、学校運営や地域づくりの核として、部活動をしっかりと位置付け、部員数の確保や今後の展望まで取り組んでいる部活動が少ない。</p> <p>強化推進部：競技力を向上させるためには、長時間の練習や日数が必要であると考えている教員が多く、限られた時間内での効率的・効果的な運動部活動の指導を行っていくための意識改革が必要である。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<p>運動部活動活性化推進部（11部）の部員数の割合が5%以上増加する。 （R2：146名 R3：144名）</p> <p>四国高等学校選手権大会及び全国高等学校体育大会において、強化推進部の指定を受けた学校が団体・個人ともに入賞数がR1年度より増加する。</p>	KPIの状況（3月末）
		<p>+1.4%</p> <p>四国 団体 8（-2） 個人 26（+5）</p> <p>全国 団体 1（±0） 個人 7（+4）</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>支援の対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動活性化推進部・強化推進部の指定 活性化推進部：10校11部 強化推進部A：3校3部 強化推進部B：4校15部 ・実施計画書提出（4月） 決定（6月） ・実施（通年） <p>支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技用具の購入や遠征・練習試合に要する経費等 	<p>R1年度と比較して四国大会・全国大会の入賞数は個人で増加し、インターハイでは2名優勝することができた。これまでの事業で、ハード面（競技用具等の備品）・遠征費等については一定支援ができた。</p> <p>レベルの高い専門的な知識を持つ指導者（競技団体に協力要請）やスポーツ医科学の専門家（スポーツトレーナー等）を県立学校へ派遣することで、さらに運動部活動の充実及び競技力の向上を図る。</p>
<p>活性化推進部：学校として適正な運営を推進する学校で、地域と連携した活動等を通して部員数の増加や競技成績の向上を期待する部</p> <p>強化推進部A：学校として適正な運営を推進する学校で、特に全国規模の大会で優秀な成績を収めた実績のある部</p> <p>強化推進部B：学校として適正な運営を推進する学校で、特に四国ブロックの大会で優秀な成績を収めた実績のある部</p>	

事業名称	運動部活動の運営の適正化	事業 No,	44
		担当課	保健体育課

概要	「高知県運動部活動ガイドライン」、「高知県立学校に係る運動部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る運動部活動の方針」に基づく運動部活動の適正な運営を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>運動部に加入している公立中学校、県立学校の全ての生徒が、成長期に必要とされる適切な休養をとりながら部活動を行い、バランスのとれた生活を送っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県立学校に係る運動部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る運動部活動の方針」に明記した休養日及び練習時間を遵守している部活動の割合：100% (R3 市町村立中学校：休養日 97.4%・練習時間 92.3% 県立中学校：休養日 100%・練習時間 92.7% 県立高等学校：休養日 94.3%・練習時間 97.3%)
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>すべての部活動が休養日及び練習時間を遵守するまでには至っていない。</p> <p>1 週間の運動部活動が占める総運動時間は減少傾向にあるが、全国平均を上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学男子：687.7 分（全国 657.8 分）中学女子：689.8 分（全国 645.9 分） 「高知県運動部活動ガイドライン」に沿った 1 週間の活動時間：11 時間（660 分）以内 <p>部活動の地域移行に向けて、実践研究を継続的に取り組み、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などについて、検証を重ねていく必要がある。</p>
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校・高等学校において、「高知県立学校に係る運動部活動の方針」に基づいた適切な休養等の設定に基づく適正な運営ができている部活動の割合：80%以上 	KPI の状況（3月末）			
		市町村立中学校	休養日：97.4% 練習時間：92.3%	県立中学校	休養日：100% 練習時間：92.7%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>「これからの部活動の在り方検討委員会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱：10 名（6 月） ・第 1 回（9 月）第 2 回（1 月） 	<p>中・高校長会、学校体育団体、PTA、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会及び県立中の学校関係者等で構成する会議において、多様な意見を伺い、これからの部活動について検討することができた。</p> <p>会議での協議内容を基に、具体的な取組を進める。</p>
<p>部活動の適正化に関する調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施の依頼（R3.3 月） ・中間確認（10 月） ・最終確認：翌 4 月初旬に 1 年間の活動実績 	<p>各学校の実施状況から、適正な運営に向けて改善されてきていることが分かった。</p> <p>各調査を通じて、各学校での活動状況を把握するとともに、運動部活動の適正な運営に向けて、指導・助言を行う。</p>
<p>「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域運動部活動推進事業の実施 土佐町（中学校）：委託契約 5 月 実施期間：6～1 月 ・中学校の合同部活動（運動部）の推進 高知県市町村教育委員会連合会から意見集約（4 月） 「これからの部活動の在り方検討委員会」で協議（9 月） 	<p>土佐町（中学校）における実践研究によって、部活動の地域移行に向けた課題（地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保など）が明らかになった。</p> <p>土佐町では、総合型地域スポーツクラブと連携した取組を継続する。また新たに、土佐清水市が実践研究に取り組む。これらの実践研究の検証を重ね、生徒にとって望ましい持続可能な部活動の実現を目指す。</p> <p>「これからの部活動の在り方検討委員会」での協議を踏まえて、県中学校体育連盟に規程改正を依頼することができた。</p> <p>規程改正に伴い、合同部活動の推進に向けた条件整備を行う。</p>

事業名称	運動部活動指導員配置事業	事業 No,	45
		担当課	保健体育課

概要	各学校における運動部活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の運動部活動にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、単独での指導や学校外での活動の引率が可能な運動部活動指導員の配置を進める。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>運動部活動指導員を配置することにより、配置がされた部活動の顧問教員にゆとりが生まれ、生徒に向き合う時間が確保できる。</p> <p>・運動部活動指導員を配置した部において、指導員が単独で指導を行った部活動時間の割合：50%以上 (R2 中学校：37.0%、高等学校：43.2% R3 中学校：34.6%、高等学校：49.3%)</p>
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>コロナ禍により、部活動の活動時間等を制限したことによって、計画通り実施できない部があった。運動部活動指導員の単独での指導時間が50%を下回っている部があった。</p> <p>運動部活動指導員の配置拡大のための人材確保ができていない。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<p>・運動部活動指導員を配置した部において、運動部活動指導員が単独で指導を行った部活動時間の割合：50%以上</p>	KPI の状況 (3月末)	
		中学校	34.6%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>運動部活動指導員の配置への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校 高等学校：42名 任用(5～3月)配置に係る研修(6、7月) 報告(開始月)(6月) 中間報告(10月) 実績報告(3月) ・県立学校 中学校：9名 任用(5～2月)配置に係る研修(6、7月) 月例報告(6～2月) 実績報告(3月) ・市町村立中学校：42名 申請：7市5町(4～11月) 任用(4～3月) 中間報告(10、12月) 実績報告(3月) ・指導員の指導力向上のための研修 (オンデマンド：11～12月) 講師 中森 徹(県スポーツ科学センター) 「体のケア・コンディショニングについて」 「体幹トレーニングやラダートレーニングなど体力を高めるための運動について」 	<p>高等学校は配置予定を上回る希望があり、選考のうえでの任用となった。中学校は人事異動等により競技の指導ができる顧問が配置されたことにより、予定していた指導員の配置を必要としない状況が生じた。</p> <p>コロナ禍により、部活動の活動時間等を制限したことによって、計画どおりの実施ができなかった部があった。</p> <p>県立学校や市町村教育委員会に対して、運動部活動指導員の配置について意向を十分に確認し、次年度の適切な配置に努めるとともに、従事可能な時間を精査したうえで任用することで、希望に沿った指導員の配置人数を確保する。</p> <p>研修を通じて、運動部活動における指導方法やコンディショニング等についての理解を深めることができた。</p> <p>各学校の運動部活動の質的向上に向けて、運動部活動指導員に対して充実した研修を行う。</p>

事業名称	文化部活動指導員・支援員の活用	事業 No.	46
		担当課	高等学校課 小中学校課

概要	文化部活動の運営の適正化のため、「高知県文化部活動ガイドライン」及び「高知県立学校に係る文化部活動の方針」に基づく体制を整備し、望ましい文化部活動の推進を図る。また、文化部活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の文化部活動に係る負担を軽減するために、文化部活動支援員の派遣や文化部活動指導員の配置を行う。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	希望する学校に支援員・指導員が適切に配置され、生徒への効果的な指導に生かされている。 文化部活動における生徒の専門的な技術が改善されている。 ・文化部活動支援員：合計 400 回以上の派遣 (R2：232 回 R3：387 回)
------------------------	--

目標達成に向けた課題	文化部活動は部の種類や教育配置の関係から専門としていない教員が担当することも多く、専門的な技術力の向上等の面で、生徒や保護者の要望に十分応えられていない。 茶道部、華道部を中心に専門的指導者を必要とする学校が多いが、文化祭などの行事の前などに集中する傾向があり、年間を通した指導ができていない場合がある。 指導できる人材が見つからず、指導員の配置希望があってもそれに添えない状況がある。
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	・文化部活動支援員：360 回派遣 (21 校 35 部)	KPI の状況 (3 月末)
		387 回 (22 校 38 部)

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()と A 今後の方向()
文化部活動支援員の派遣：高等学校 ・文化部活動支援員派遣の要望調査 (4 月) ・文化部活動支援員の報償費の令達 (4 月) R3 年度 387 回 (22 校 38 部) 派遣 ：申請 465 回	新型コロナウイルス感染症の影響で活動が縮小された部活動をもとの水準まで戻すことができるよう支援する必要がある。 専門的な指導力を有した支援員を各校のニーズに応じて派遣できるよう、派遣回数の上限を増やす方向で検討する。
文化部活動指導員の配置 (市町村への運営補助) ・県立中 (国際中学校) 2 部 2 名、1 町 (四万十町) 1 部 1 名 事業の周知及び人材確保・掘り起こし ・退職予定教員の在籍校に事業紹介チラシを送付	教員に代わり部活動の指導を行う指導員の配置に対して市町村への支援を行うことにより、教員の負担軽減にもつながっている。 引き続き地域人材の確保・育成や休日の文化活動の地域への移行の可能性などについて、市町村教育委員会と連携して検討する。 指導できる人材が見つからず、指導員の配置希望があっても要望に添えない状況がある。 引き続き定年退職予定者に対し、事業紹介チラシを配付し、事業の周知や人材確保・掘り起こしに努め、部活動の質的な充実を図る。
高知県文化部活動ガイドライン等に基づく体制の整備 ・文化部活動支援員の派遣による支援：高等学校 (4 月～) ・各学校の文化部活動計画の策定状況の確認 (9 月～)	高等学校及び特別支援学校での望ましい文化部活動体制の整備を促進するため、各校における文化部の活動計画の精査が必要である。 生徒の発達段階に応じた休養日や活動時間の設定等、望ましい文化部活動体制の整備を促進するため、各学校の文化部活動計画の策定状況を確認する。

事業名称	多機能型保育支援事業	事業 No,	47
		担当課	幼保支援課

概要	地域ぐるみの子育て支援を充実させるため、保育所等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催など様々な交流事業が展開されることを支援する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>保育所等において、さまざまな交流事業を地域の方々と協働で実施することで、地域との絆が深まり、子育て家庭への声かけなど日常的な支援が充実している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援体制の拡充に取り組む園の数・割合 <p>園庭開放又は子育て相談の実施率：100% (R2：96.6% R3：96.2%)</p> <p>多機能型保育支援事業の実施箇所数：40 箇所以上 (R2：20 箇所 R3：17 箇所)</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>支援の要件となっている園庭開放や子育て相談等の実施回数に対する保育所等の負担感が大きい。</p> <p>事業の必要性の理解はあるものの、施設の本来業務の多忙感や人材の確保が難しい点などから実施につながりにくい。また、新型コロナウイルス感染症の影響で事業がしづらい状況が続いている。</p>
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	園庭開放又は子育て相談の実施率：97%以上 多機能型保育支援事業の実施：25 箇所以上	KPI の状況 (3月末)
		96.2% 17 箇所

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>多機能型保育支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 多機能型保育支援事業費補助金の活用促進 補助金の交付決定：13 補助事業者 17 箇所 子育て支援イベント等の周知・広報 (4～3月) 「補助金事務の手引き」の作成 (8月) 保育所等の個別訪問による事業の促進 (8～3月) 多機能型保育支援事業委託による支援 補助金事業の業務支援や情報発信、地域と園を結ぶ調整役を NPO 法人に委託し、補助事業全般を支援 	<p>地域の子育て支援として、多くの保育所において園庭開放や子育て相談の場が提供されている。</p> <p>就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境を整備するため、園庭開放や子育て相談などの未実施園等への実施に向けた助言等サポートを実施する。</p> <p>支援の要件となっている園庭開放や子育て相談等の実施回数に対する保育所等の負担感が大きい。</p> <p>業務の事務負担等の軽減や保育士等の人材確保と定着のための取組を推進する。</p> <p>事業の必要性の理解はあるものの、施設の本来業務の多忙感や人材の確保が難しい点などから実施につながりにくい。また、新型コロナウイルス感染症の影響で事業がしづらい状況が続いている。</p> <p>経営者等を対象とした保育士等の処遇改善と定着につながる研修等を実施し、働き方改革や業務改善等を図る。</p>

事業名称	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	事業 No.	48
		担当課	幼保支援課

概要	家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所等に入所している子どもへの支援や保護者の子育て力の向上を図るため、家庭訪問や地域連携等を通じて日常生活の基本的な習慣や態度の「かん養」等を行う保育士を配置する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>家庭支援推進保育士による個別の支援を充実させることにより、配慮が必要な子どもの処遇及び保護者の子育て力が向上している。</p> <p>・保育所等における家庭支援の計画・記録の作成率：100%（R2：93.9% R3：91.5%）</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援の充実に向け、引き続き、家庭支援推進保育士の資質向上と人材確保に取り組む必要がある。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	保育所等における家庭支援の計画・記録の作成率：95%以上	KPI の状況（3月末）
	保育所等における支援の必要な子どもや家庭を把握するリストの作成率：95%以上	91.5% 89.8%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>保育所等への家庭支援推進保育士の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス等推進総合補助金（補助先：市町村） 家庭支援推進保育士の人件費を支援 R3：13 市町 43 箇所 44 人 （高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、四万十市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、中土佐町、黒潮町） 	<p>厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援の充実に向け、引き続き、家庭支援推進保育士の配置に取り組む必要がある。</p> <p>家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所等に入所している子どもへの支援や保護者の子育て力の向上を図るため、家庭訪問や地域連携を通じて日常生活の基本的な習慣や態度の「かん養」等を行う保育士を配置する。</p>
<p>家庭支援推進保育士の資質向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 家庭支援推進保育講座：258 人参加（6 月） 家庭支援の計画と記録を作成するにあたっての課題や、厳しい環境にある家庭への対応事例などを基にした演習の実施 家庭支援推進保育講座：85 人参加（12 月） ・家庭支援における実態調査（5 月） ・親育ち支援取組状況調査（1 月） ・家庭支援の計画と記録、支援リスト作成支援 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターとの連携 	<p>家庭支援推進保育士等に対して研修の場で指導・助言をしたことにより、家庭支援の計画と記録の作成率が継続して 90%を超えている。引き続き、家庭支援推進保育士の資質向上に取り組む必要がある。</p> <p>各園において、支援が必要な家庭ごとに家庭支援の計画と記録が作成されるなど、厳しい環境にある家庭の状況に合わせた適切な支援が行われるよう、研修等の充実により保育士のスキルアップを図る。</p>

事業名称	特別支援保育・教育推進事業 (親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置)	事業No,	49
		担当課	幼保支援課

概要	特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	厳しい環境にある子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。 ・保育所等における家庭支援の計画・記録の作成率：100% (R2：93.9% R3：91.5%)
-----------------------	---

目標達成に向けた課題	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置について、人材確保が困難な状況にある。
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・保育所等における家庭支援の計画・記録作成率：95%以上	KPIの状況(3月末)
		91.5%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 ・R3：10市12人(R2：10市11人) (高知市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市) ・行政経験者など、コーディネーターが務まる人材を市町村に紹介	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置について、適任者がみつからず、人材確保が困難な状況にある。 小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターの市町村への配置について、引き続き支援する。
親育ち・特別支援保育コーディネーターの資質向上のための取組 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会：9人参加(6、2月) ・各園の取組状況をコーディネーターへ情報提供 ・特別支援教育現状調査及び家庭支援における実態調査実施(6月) ・実態調査を踏まえた個別支援の実施(8~2月) ・親育ち支援取組状況調査(1月) ・家庭支援の計画と記録作成支援(1月)	市町村が配置した親育ち・特別支援保育コーディネーターが、保育所等に対して個別指導等を実施したことにより、家庭支援の計画と記録の作成率が継続して90%を超えている。 コーディネーター対象の研修や、コーディネーターの役割・園との関わり方や支援の進め方等についての情報交換等を行うことにより、各市町村における支援の質の向上を図る。

事業名称	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	事業 No,	50
		担当課	幼保支援課

概要	厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を、保育者とスクールソーシャルワーカー（以下SSW）が連携して行う仕組みを構築する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への入学につながっている。 ・就学前児童や保護者への支援を担うSSWの配置市町村数：35市町村（学校組合含む） （R2：18市町村1学校組合 R3：19市町村1学校組合）
-----------------------	---

目標達成に向けた課題	学校におけるSSWの活動が多忙で、就学前まで活動を広げることが困難な市町村もある。 SSWの専門性や求められる役割について、十分な周知ができていない。
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・就学前児童や保護者への支援を担うSSWの配置市町村数 ：19市町村1学校組合	KPIの状況（3月末）
		19市町村1学校組合

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
市町村への段階的なSSWの配置拡充 ・19市町村1学校組合、30人 （室戸市、安芸市、南国市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、香南市、香美市、奈半利町、安田町、芸西村、大豊町、土佐町、いの町、仁淀川町、中土佐町、越知町、四万十町、三原村、日高佐川学校組合）	学校におけるSSWの活動が多忙で、就学前まで活動を広げることが困難な市町村もある。 小学校への支援を対象としている学校におけるSSWの活動範囲を就学前児童にも広げ、支援の充実を図るため、就学前児童を担当するSSWの配置を促進する。
就学前におけるSSWの役割理解 ・SSW連絡協議会の開催（9月） SSW及び親育ち・特別支援保育コーディネーター等、家庭支援に携わる専門人材との情報交換等の実施	小学校への円滑な入学につなげるため、就学前におけるSSWの役割の理解を促す必要がある。 SSW間の情報交換、家庭支援に関する関係機関との連絡会などを実施し、SSWの活動を促進する。
SSWの専門性の向上 ・SSW初任者研修（6、11月） 人権教育・児童生徒課が実施する福祉に関する専門講座を受講	SSWの専門性や求められる役割について、十分な周知ができていない。 初任者を対象にした実践事例等に関する研修を実施し、SSWの専門性の向上を図るとともに、会議等で就学前児童への活動の拡大の必要性を周知する。

事業名称	放課後等における学習支援事業	事業No.	51
		担当課	小中学校課

概要	小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、市町村や学校が実施する放課後等の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実強化する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 未)	<p>学力面で課題を抱える児童生徒に、放課後や長期休業期間等において、学習のつまずきに早期に対応した個別指導や家庭学習の指導など、一人一人の状況に応じた学習機会が全ての学校で提供されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記 ~ による学習支援の実施校率：100% (R2：98.3% R3：98.9%) <p>放課後等学習支援員の配置 放課後児童クラブや放課後子ども教室等の「学びの場」の実施 地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等での学習支援</p>
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題で地域外からの人材も確保が見込めないケースがある。</p> <p>放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。</p>
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・下記 ~ による学習支援の実施校率：99% <p>放課後等学習支援員の配置 放課後児童クラブや放課後子ども教室等の「学びの場」の実施 地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等での学習支援</p>	KPI の状況 (3月末)
		98.9%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>放課後等学習支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員の配置：32市町村(学校組合)405名(小学校239名 中学校166名) ・市町村への運営補助(4月) ・人材確保支援 文部科学省「学校・子供応援サポーターバンク」の名簿提供 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付 	<p>学習支援員が、放課後だけではなく授業にも入り、担任と連携を取りながら支援することで、児童生徒の実態をより把握することができ、放課後等学習支援での指導に生かすことができた。</p> <p>引き続き学習支援員の配置に対する運営費補助を行う。</p> <p>中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、地域外からの人材確保も見込めないことがある。</p> <p>引き続き定年退職予定者に対し、人材募集案内チラシを配付し、学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。</p> <p>文部科学省「学校・子供応援サポーターバンク」から提供された名簿を精査し、市町村へ情報提供を行う。</p>
<p>放課後等学習指導の質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事等による学校訪問の実施(9~11月) 小学校4校、中学校6校 ・学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用の検討 	<p>放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教職員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。</p> <p>訪問校の取組内容の検証・分析や、先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、放課後等補充学習における、さらなる内容の充実・強化につなげる。</p> <p>放課後等学習指導の指導内容の充実を図り、質の向上につなげるために、学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用を促進する。</p>

事業名称	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	事業 No.	52
		担当課	人権教育・児童生徒課
概要	児童生徒の生徒指導上の諸課題の改善のために、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー（以下 SC）や社会福祉等の専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）を配置して、相談支援体制の充実を図る。		
到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>児童生徒や保護者に対する支援の充実や児童生徒への的確な見立てが進み、教職員の不安や悩みが解消されて、生徒指導上の諸課題等の未然防止や改善につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 90 日以上欠席している不登校児童生徒が SC や SSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合 小・中・高等学校：100%（R1 小 93.1%、中 88.1%、高 76.5% R2 小 95.3%、中 96.3%、高 91.8%） ・ SC や SSW を活用した校内支援会を年 10 回以上実施している学校の割合 小学校：90%以上、中学校：95%以上、高等学校：100% （R2 小：68.4%、中：78.7%、高：69.4% R3 小：70.6%、中：77.7%、高：81.1%） 		
目標達成に向けた課題	SC や SSW の専門性の向上をより一層図る必要がある。 各学校からの SC や SSW の配置希望時間に対し、十分な配置時間を確保できていない。		
単年度の KPI (R3 年度)	<p>90 日以上欠席している不登校児童生徒が SC や SSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合 小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%</p> <p>SC や SSW を活用した校内支援会を年 10 回以上実施している学校の割合 小学校：75%以上、中学校：80%以上、高等学校：70%以上</p> <p>支援が必要な子どもについての情報共有に向け、SSW のカウンターパートとして児童福祉担当課を位置付けている市町村の割合：100%</p>	KPI の状況（3 月末）	
		<p>小：95.3%、中：96.3%</p> <p>高：91.8%（R2）</p> <p>小：70.6%、中：77.7%</p> <p>高：81.1%</p> <p>91.4%</p>	
D 令和 3 年度 これまでの取組状況		C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）	
<p>SC 及び SSW の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての公立学校への SC 及び SSW の配置（4 月） SC：全公立学校に配置 SSW：全市町村・学校組合に配置 全県立学校に配置：巡回型・派遣型 		<p>把握した活動状況をもとに、今後も効果的な配置を行う必要がある。</p> <p>学校や地域の課題等を踏まえ、SC や SSW を効果的に配置し、心理や福祉の専門的な支援を受けられる体制を整備する。</p>	
<p>支援力の向上や効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全市町村・学校組合担当者、全県立学校担当者を対象とした事業説明会の実施（4 月） ・ SC を対象とする研修 新規採用研修：9 名（4 月） SC 等研修講座：274 名（6、7、10、11、12、1 月） ・ SSW を対象とする研修 初任者研修：27 名（6、11 月） SSW 研修講座：43 名（10、11、3 月） ・ 相談支援体制の充実に向けた連絡協議会：146 名（8 月） ・ SSW 連絡協議会：95 名（9 月） ・ SSW と市町村児童福祉部署との連携強化 子ども・子育て支援課と連携の方向性について協議（4、5、8 月） 包括的な地域社会の構築に向けた連携検討チーム会（10、12、2 月） 		<p>各学校、SC 及び SSW の支援力向上の充実が必要である。</p> <p>不登校やヤングケアラー等、厳しい環境にある子どもへの支援充実のため、系統性ある研修により SC 及び SSW の専門性の向上を図るとともに、市町村教育委員会担当者や各学校のコーディネーター等が SC 及び SSW を効果的に活用できるよう研修等を実施し周知する。また、SSW と市町村児童福祉部署との連携を強化する。</p>	
<p>校内支援会の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内支援会での SC 及び SSW の活用を周知（4 月） ・ 取組状況調査（1 月） 		<p>各学校において SC 及び SSW の専門性を活用した校内支援会が実施されてきている。</p> <p>今後も各学校で SC 及び SSW の専門性を活用した校内支援会が実施されるよう学校に周知する。</p>	
<p>SC 及び SSW の常勤化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国への提言実施（6 月） 		<p>SC 及び SSW が常勤の職として規定された場合、担うべき職務の在り方について研究する必要がある。</p> <p>専門性、人材育成の観点から SC 及び SSW の活動内容を把握し分析を進める。</p>	

事業名称	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの アセスメント力向上研修	事業 No,	53
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター

概要	スクールカウンセラー（以下 SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）の支援力の向上を図るため、より効果的な研修を実施する。心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有する SC 及び SSW が各学校、教育支援センターに配置されている SC 及び SSW の指導や助言に当たる。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>経験の浅い SC 及び SSW がスーパーバイズを受けて、各学校、教育支援センターで相談対応することによって、アセスメント力が向上している。</p> <p>・採用3年目までの SC 及び SSW がスーパーバイザーから年間2回以上スーパーバイズを受ける割合：100%（R2：100% R3：100%）</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	SC や SSW の専門性を高めるために、不登校やヤングケアラー等、本県の課題に応じた効果的な研修テーマを設定し、研修を実施する必要がある。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	・採用3年目までの SC 及び SSW がスーパーバイザーから年間2回以上スーパーバイズを受ける割合：100%	KPI の状況（3月末）
		100%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>心の教育センターでのスーパーバイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> 心の教育センターでの SC へのスーパーバイズ：7回 土曜日実施 	<p>SC の専門性の向上のため、スーパーバイズを効果的に活用することができた。</p> <p>スーパーバイズ実施率の低い SC へのスーパーバイズ活用の呼びかけを強化する。</p>
<p>勤務校、配置教育支援センターでのスーパーバイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> SC 及び SSW の勤務校、配置教育支援センターでのスーパーバイズ：60回 	<p>各学校や教育支援センターにおいて、SC 及び SSW による効果的な支援を実施するため、勤務校、配置教育支援センターでのスーパーバイズを促進する必要がある。</p> <p>勤務校等でのスーパーバイズ実施率の低い SC、SSW へのスーパーバイズ活用の呼びかけを強化する。</p>
<p>心の教育センターにおける他の事業を活用したスーパーバイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会サポート事業における重点支援校での支援会において、SC 等の見立てに基づいた支援 重点支援校：13校（川北小、土居小、野市小、後免野田小、具同小、潮江小、鷹ヶ池中、窪川中、大方中、城北中、高知国際中・高、高知海洋高） 見立てに基づいた支援が決定された割合：82.2% 	<p>学校の支援力向上のため、定期的な学校訪問だけでなく、日常的な連携支援を通じて学校担当者との信頼関係を構築し、支援を実施する必要がある。</p> <p>心の教育センターSC が校内支援会に参加したときや教育支援センターを訪問したときに、助言や事例についての検討を実施する。</p>
<p>SC 等、SSW 研修講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> SC を対象とする研修 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用研修：9名（4月） SC 等研修講座：274名（6、7、10、11、12、1月） SSW を対象とする研修 <ul style="list-style-type: none"> 初任者研修：27名（6、11月） SSW 研修講座：43名（10、11、3月） 	<p>児童生徒が抱える課題は複雑・多様化しているため、各学校、SC 及び SSW の支援力向上の充実が必要である。</p> <p>SC 及び SSW の資質向上、相談活動充実のため、県外講師等を招へいした講義や事例検討を実施する。</p>

事業名称	心の教育センター相談支援事業	事業 No.	54
		担当課	心の教育センター

概要	心の教育センターに、高い専門性を有するスクールカウンセラー（以下 SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）を配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理する。県東部・西部地域で心の教育センターの相談活動を定期的に行うとともに、心の教育センターを土曜日・日曜日に開所し、児童生徒や家庭、教職員が抱える課題への支援の充実を図る。教育支援センターを訪問し、支援会等を開催するなど、教育支援センターの相談支援体制の強化を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。 ・心の教育センター東部・西部地域相談活動、土曜日・日曜日開所相談対応率：100% (R2：100% R3：100%) ・教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率：100% (R2：95.5% R3：95.7%)
------------------------	--

目標達成に向けた課題	コロナ禍において厳しい環境にある子どもたちの支援がさらに必要とされている。今後もより多くの相談ニーズに対応するため、SCの専門性の向上に努めるとともに、継続した広報活動、東部・西部地域での相談活動、土曜日・日曜日開所に取り組んでいく必要がある。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	土曜日・日曜日開所における相談対応件数：1日あたり8件 教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率：85%	KPI の状況（3月末）
		1日あたり3.8件 R3.5月から土日対応 SC が2名1名となったため 95.7%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
心の教育センター相談活動の実施 ・県内全児童生徒への相談カード、相談チラシの配付 相談カード：74,055枚、相談チラシ：76,000枚 ・来所相談受理件数：338件、延べ件数：1,594件 ・電話相談：677件、メール相談：51件 ・こうち高校生 LINE 相談（第1、2、3期）：相談対応件数170件 相談対応率98.3% ・土曜日、日曜日開所：69日開所、延べ件数：264件 ・東部、西部相談室開室：60日開室、延べ件数：24件 ・オーテピア高知図書館での広報活動（6、2月）	厳しい環境にある子どもたち、保護者等の支援が求められており、より多くの相談ニーズに対応することが必要である。 土曜日、日曜日開所、東部・西部地域での相談活動を継続する。 東部・西部地域での相談活動は、担当者として SC 各1名を心の教育センターから週1回派遣する。 研修会、校内支援会等での広報活動、オーテピア高知図書館等と連携した広報活動を行う。
学校の支援体制の充実に向けた支援 ・依頼のあった学校等の校内支援会への参加：188件 ・依頼のあった学校等の研修会への参加：32件 ・Web 活用のための機器設定等マニュアル作成及び配付（7月）	学校の支援体制の充実のために、学校からの研修会、校内支援会等の依頼に対応する必要がある。 訪問、来所による支援に加え、Web による支援を提案するなど、ニーズに沿った対応をする。
教育支援センターの相談支援体制の強化 ・教育支援センター訪問支援：24ヶ所 24ヶ所中 ・支援会、ケース検討会等の実施率：95.7% ・Web による第1、2回教育支援センター連絡協議会 第1回：44機関96名参加（6月） 第2回：46機関80名参加（2月）	教育支援センターの相談支援体制の充実のため、連絡協議会、訪問支援等を通じた支援を行うことができた。 教育支援センターの支援力を高めるため、心の教育センター指導主事等が教育支援センターを訪問し、助言・支援を行うとともに、ブロック別研修会や連絡協議会を実施する。
関係機関との連携 ・第1回教育相談関係機関連絡協議会（7月） 高知県中央児童相談所などの県内10の児童生徒相談支援機関参加 関係機関同士の連携方法等について確認 ・第2回教育相談関係機関連絡協議会（2月中止）	虐待の通告等を行うことなどもあり、厳しい環境にある子どもたちの支援について関係機関が連携して進める必要がある。 中央児童相談所、高知地方法務局、少年サポートセンター等、関係機関及び実務者との連絡協議会において、支援に対する課題の共有等を行い、連携による取組強化を図る。

事業名称	不登校支援推進プロジェクト事業	事業 No,	55
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	不登校、不登校傾向及び特別な支援が必要と考えられる児童生徒への支援について、校内適応指導教室を設置し、学習支援等による不登校の未然防止及び不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実を図る。また、不登校児童生徒や家庭において学習の機会が十分でない児童生徒の学習機会の確保のために市町村教育支援センターを拠点とした ICT を活用した自主学習について研究し、不登校児童生徒の自立支援に向けた重層的な支援体制を強化する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>各学校において、不登校児童生徒等が安心して過ごせる居場所として、校内適応指導教室等が確保されている。また、個に応じた学習支援の充実にために、学習支援プラットフォーム等を積極的に活用するなどして、ICT を活用した自主学習の仕組みが充実している。</p> <p>90 日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等（医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC・SSW など）の相談や支援を受けている児童生徒の割合 小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100% （R1 小 93.1%、中 88.1%、高 76.5% R2 小 95.3%、中 96.3%、高 91.8%）</p> <p>1,000 人あたりの新規不登校児童生徒数：全国平均以下（R2 高知：小 6.4 人、中 23.0 人、高 9.7 人） （R2 全国：小 5.6 人、中 18.4 人、高 10.1 人）</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	校内適応指導教室の適切な運用方法、ICT を活用した効果的な自主学習についてさらに研究を深める必要がある。
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	校内適応指導教室コーディネーター配置校の中で新規不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合：70%（年度内は長期欠席出現率で進捗を把握）	KPI の状況（3月末）
	推進モデル地域の教育支援センターにおいて、通所児童生徒のうち、ICT を活用した支援を実施した割合：50%	25%（1校） 85.6%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
校内適応指導教室における支援 <ul style="list-style-type: none"> 校内適応指導教室コーディネーターの配置（4月） 4 中学校：野市中、香長中、城東中、中村西中 配置校と所管の教育委員会への訪問（4、5月） 配置校への訪問による取組状況の確認（9、1月） 校内適応指導教室コ-ディネーター会議（12月） 	配置校において、通室生徒一人一人に応じた学習環境が整備され、欠席数の減少につながった。今後、校内適応指導教室の適切な運営方法、ICT を活用した効果的な自主学習についてさらに研究を深める必要がある。 校内適応指導教室モデル校を拡充し、教室での集団学習に適応しづらい児童生徒への支援の充実を図る。 指定校に校内適応指導教室コーディネーターを配置し、効果的な運営方法等について研究する。
「学習支援プラットフォーム」等を活用した自主学習の研究 <ul style="list-style-type: none"> モデル地域の指定（4月） 4 市：香南市、南国市、高知市、四万十市 全モデル地域への訪問、これまでの研究成果と課題の共有（4、5月） 教育支援センター連絡協議会（6、2月） 	学校に行きづらくなっている児童生徒に対し、ICT 等を活用した学習支援を実施し、学習の機会を確保することができた。 今後も不登校児童生徒等への学習の機会の確保のために、学習支援プラットフォーム等 ICT を活用した自主学習について研究を進める。
研究成果の普及 <ul style="list-style-type: none"> 校内適応指導教室コ-ディネーター会議において、各モデル校及び「学習プラットフォーム」活用モデル地域指定における研究成果を実践報告（12月） 	先進的な取組事例を県内に普及させることが、まだ十分ではない。 不登校児童生徒の自立支援に係る取組の充実にために、校内適応指導教室モデル校及び学習プラットフォーム活用モデル地域指定における研究成果を、研修会や校長会等を通じて県内に普及する。

事業名称	食育推進支援事業	事業 No.	56
		担当課	保健体育課

概要	朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣に関する意識を高め、子どもたちが朝食の重要性を理解し、自分で食事を選択したり調理したりできる力を育成する等、実践力をつけるために、地域のボランティアによる食事提供活動及び食育活動を支援し、県内の食育を推進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>家庭や地域と連携した取組を行うことにより、朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣を身につけた児童生徒が育成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に事業を実施するボランティア団体及び実施校の増加 <p>R2：1 団体・2 校 R3：0 団体・0 校 (R3 継続団体 2 団体・実施校 3 校)</p>
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>高知県体力・運動能力、生活実態等調査の結果 (R2 は参考値) から、朝食を毎日食べる児童生徒の割合が小中で低下した (R2 R3：小5 男 87 82%、小5 女 86 85%、中2 男 81 78%、中2 女 78 75%)。新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化等により、生活リズムが乱れている児童生徒が増加している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、取組を行うボランティア団体が少ない。</p> <p>早朝からの取組となるため、学校・家庭・地域 (ボランティア団体) の連携が必要不可欠である。</p>
------------	---

単年度の KPI (R3 年度)	・食事提供活動を行う新規の実施団体及び実施校の増加 (1 団体・1 校)	KPI の状況 (3 月末)
		0 団体・0 校

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証 () と A 今後の方向 ()
<p>朝食に関する知識や技術を身につけることができる取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事提供活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 実施団体及び実施校：2 団体 3 校 物部地域学校協働本部：大栃小・大栃中 潮江南地域連合会：潮江南小 高知県学校給食会へ事業委託 (5/21) 事業開始 (6 月～) ・実施団体への適切な指導及び支援 <ul style="list-style-type: none"> 食育資料を高知県学校給食会のホームページに掲載 (6 月) <ul style="list-style-type: none"> 「朝ごはん簡単レシピ」 「食物アレルギーの調理の工夫」 「夏場に起こりやすい食中毒に注意」 (12 月) <ul style="list-style-type: none"> 「朝ごはん簡単レシピ」 「心も体も元気な毎日のために 1 日のスタートは朝ごはんから」 「良いうんちのもとになる食べ物」 ・実施団体、実施校の追加募集 (10 月)：追加なし ・実施校訪問による指導助言 (12 月)：潮江南小 	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新規に取り組みする団体・学校はなかったが、実施校では感染防止対策を工夫し、厳しい環境にある児童生徒への食事提供及び食育を行うことができた。</p> <p>児童生徒が朝食に関する知識や技術を身につけることができるよう、引き続き団体の食事提供活動や食育活動に対して支援及び指導助言を行う。また、新たに栄養教諭等による朝食に関するアンケート調査の実施及び分析、食育教材の作成等を行い、朝食摂取率の向上や望ましい生活習慣を身につける力の育成を目指す。</p>

事業名称	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業	事業 No,	57
		担当課	高等学校課

概要	公立高等学校に就学する生徒の保護者等の教育に係る経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて、授業料相当額の支給や低所得世帯への授業料以外の支援のための定額支給や奨学金の貸与などにより、実質的な教育の機会均等を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	対象生徒等全員に制度が周知されている。 要件を満たす対象生徒等全員に支給や貸与等が実施されている。
------------------------	--

目標達成に向けた課題	制度について、対象者への周知徹底を継続していく必要がある。
------------	-------------------------------

単年度の KPI (R3年度)	対象生徒等全員に制度が周知されている。 要件を満たす対象生徒等全員に支給や貸与等が実施されている。	KPI の状況 (3月末)
		対象生徒等全員に制度を周知 対象生徒等全員に支給や貸与等を実施 ・就学支援金 10,694 名 ・奨学給付金 2,065 名 ・奨学金 385 名

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証 () と A 今後の方向 ()
<p>高等学校等就学支援金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> 要件を満たす希望者への支給 R3 実績：10,694 名 制度の周知・徹底 各学校に対して、対象生徒への周知・徹底を図るよう依頼 (6月) 対象生徒への周知 ホームページへ掲載 学校へ案内文書配付 (6月) 対象の生徒全員へ受給の意思確認を実施 来年度の新生入生への周知のため、各学校へ案内文書を配付 (3月) 	<p>手続きに係る案内文書を各学校へ計画どおりに配付できていることから、すべての学校から受給希望者の申請書が提出され、要件を満たす希望者への支給を実施できている。</p> <p>引き続き、機会ある毎にリーフレットを配付するなどして、制度の周知徹底を行う。</p>
<p>高校生等奨学給付金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> 要件を満たす希望者への支給 R3 実績：2,065 名 制度の周知・徹底 各学校に対して、対象保護者等への周知・徹底を図るよう依頼 (6月) 対象保護者等への周知 ホームページへ掲載 学校等へ案内文書配付 (6月) 受給資格がありながら申請していない保護者等がないよう、個別に対応 	<p>手続きに係る案内文書を各学校へ計画どおりに配付できていることから、すべての学校から受給希望者の申請書が提出され、要件を満たす希望者への支給を実施できている。</p> <p>引き続き、機会ある毎にリーフレットを配付するなどして、制度の周知徹底を行う。また、受給資格がありながら申請していない保護者がいないよう、個別に申請書の提出を促す。</p>
<p>高知県高等学校等奨学金の貸与</p> <ul style="list-style-type: none"> 要件を満たす希望者への支給 (5月～) R3 実績：385 名 制度の周知・徹底 各学校に対して、対象生徒への周知・徹底を図るよう依頼 (4月) 対象者への周知 ホームページへ掲載 事務研修での制度の周知 (4月) 	<p>手続きに係る案内文書を各学校へ計画どおりに配付できていることから、貸与希望者から各学校を通じ申請書が提出され、要件を満たす希望者への貸与を実施できている。</p> <p>引き続き、機会ある毎にリーフレットを配付するなどして、制度の周知徹底を行う。</p>

事業名称	多子世帯保育料軽減事業	事業 No,	58
		担当課	幼保支援課

概要	子どもを産み育てやすい環境の実現に向けて、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、3人以上の子どもがいる家庭に対し、第3子以降3歳未満児の保育料軽減又は無料化を実施する市町村(中核市除く)への助成を行う。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	全ての市町村で、多子世帯の保育料の負担軽減が行われている。 (R2:33市町村 R3:33市町村(中核市除く))
-----------------------	---

目標達成に向けた課題	子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、引き続き、多子世帯の保育料の負担軽減を図っていく必要がある。
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・全ての市町村で、多子世帯の保育料の負担軽減が行われている。 : 33 / 33 市町村 (中核市除く)	KPI の状況 (3月末)
		33 市町村 (中核市除く)

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>多子世帯の保育料軽減又は無料化への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県多子世帯保育料軽減事業費補助金 <p>市町村が行う18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降3歳未満児の保育料の軽減(無料化)への支援(交付決定:26市町村)</p> <p>26市町村以外の6町村(馬路村、大川村、梶原町、仁淀川町、北川村、三原村)は規則等で無償化を規定</p> <p>高知市は中核市のため対象外</p> <p>大月町はR3.4時点で対象の子どもがいない</p>	<p>子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、引き続き、多子世帯の保育料の負担軽減を図っていく必要がある。</p> <p>18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第3子以降の3歳未満児に係る保育料の軽減又は無料化を支援する。</p>

事業名称	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	事業 No,	59
		担当課	幼保支援課 教育センター

概要	保育所・幼稚園等における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上を図るため、県内の保育所・幼稚園等の全ての保育者を対象に、特別な支援を要する子どもの理解を深めることをねらいとした研修を実施する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>特別な支援を必要とする子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。</p> <p>・特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成率：100% (R2：61.9% R3：63.6%)</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>特別な支援を必要とする子どもやその保護者を組織的に支援するためには、個別の指導計画の作成が必要である。</p> <p>多くの園で組織的な支援の必要性は認識されているものの、通常の保育業務の多忙さや書類作成に不慣れなこと等から、日々の記録に留まり、指導計画の作成にまで至らない園がある。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成率：70%以上	KPI の状況 (3月末)
		63.6%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>発達障害に関する研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターによるオンデマンド研修の実施 (6、10月) ・指導主事等による個別の指導計画作成についての研修支援 ・個別の指導計画の作成方法について、DVDを作成・配付(11月) ・教育センターによる集合研修の実施(7、11月) 11月はコロナ感染対策のためオンラインで開催 	<p>全ての保育者が研修を受講したことなどにより、特別な支援を必要とする子どもへの理解が深まっている。</p> <p>保育者を対象に、引き続き発達障害の特性や支援方法など、特別な支援を必要とする子どもの理解のための研修を実施する。</p>
<p>各園への訪問指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家(言語聴覚士・作業療法士など)、親育ち・特別支援保育コーディネーター等による各園への訪問指導 ・各園への訪問指導：63回 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターとの連携 	<p>多くの園で組織的な支援の必要性は認識されているものの、通常の保育業務の多忙さや書類作成に不慣れなことなどから、日々の記録に留まり、指導計画の作成にまで至らない園がある。</p> <p>親育ち・特別支援保育コーディネーターや指導主事による各園訪問時において、指導計画作成の目的や効率的な記載の仕方により重点を置いた助言を徹底する。</p>

事業名称	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	事業 No.	60
		担当課	特別支援教育課

概要	発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒が将来の自立と社会参加に向けて必要な力を確実に身につけることができるよう、小・中学校における特別支援教育の充実を支援し、各学校の組織的な取組の定着、充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>小・中学校において、学校内外のリソースを活用した組織的な取組が確立され、発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒に対し、必要な指導や支援が切れ目なく実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画において、校内支援会の日程、回数その他に特別支援教育に関する取組を記載している学校 小学校、中学校ともに 100% (R2 小: 94.7%、中: 89.8% R3 小: 90.4%、中: 90.3%) ・通常の学級に個別の教育支援計画の作成が必要な児童生徒が在籍しており、1 名以上作成済みの学校 小学校、中学校ともに 100% (R2 小: 74.7%、中: 57.1% R3 小: 82.4%、中: 67.4%)
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>個別の教育支援計画を作成している小・中学校の割合は増加してきているが、中学校の作成人数が減少している。(小 R2: 795 人 R3: 812 人、中 R2: 217 人 R3: 193 人)</p> <p>特別支援教育の推進の中核となる特別支援教育学校コーディネーターや特別支援学級担当教員等の専門性の向上が必要である。</p>
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	学校経営計画において、特別支援教育に関する取組を記載している学校 小学校、中学校ともに 100%	KPI の状況 (3月末)
	通常の学級に個別の教育支援計画の作成が必要な児童生徒が在籍しており、1 名以上作成済みの学校 小学校: 80%、中学校: 70%	<p>小: 90.4%、中: 90.3%</p> <p>小: 82.4%、中: 67.4%</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()と A 今後の方向()
<p>教育事務所指導主事、外部専門家による訪問支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育地域コーディネーターによる訪問支援: 203 件 (4 ~ 3 月) ・外部専門家を活用した支援体制充実事業 医師、言語聴覚士、作業療法士等外部専門家の訪問支援: 204 件 (保幼小中高)(5 ~ 2 月) 	<p>通常の学級における特別支援教育の推進のための校内支援体制のさらなる充実が必要である</p> <p>校内支援体制の充実や教職員の実践力向上のために、特別支援教育地域コーディネーターや特別支援学校教員、外部専門家等が各小・中学校を訪問し、校内支援体制や指導・支援の充実を図る。</p>
<p>通級による指導担当教員間のネットワーク構築及び専門性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導担当者連絡協議会の実施 オンデマンド配信研修の実施: 17 名 (5 ~ 7 月) オンラインによる実施: 17 名 (2 月) ・指導主事等による通級指導実施校への訪問指導: 15 回 (リモート含む) 	<p>通級による指導担当教員間のネットワーク構築を図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、集合できず、十分な取組ができなかった。ネットワーク構築とさらなる担当教員の専門性向上が必要である</p> <p>通級による指導担当者間における OJT 機能推進のための会議を開催する。</p>
<p>すべての学校の知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級担任を対象とした研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害特別支援学級専門研修: 127 名 (6 ~ 8 月) ・自閉症・情緒障害特別支援学級専門研修(オンデマンド配信): 206 名 (6 ~ 8 月) <p>小中学校特別支援教育学校コーディネーター専門研修の実施(オンデマンド配信): 221 名 (6 ~ 8 月)</p> <p>特別支援学級担任の専門性向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自閉症情緒障害特別支援学級実践交流会及び知的障害特別支援学級実践交流会のオンライン実施: 16 名 (10 月) <p>引き継ぎの実施に関する周知の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者向けリーフレット及び周知文書を送付 (12 月) <p>個別の教育支援計画について市町村、学校に対する周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画に係るリーフレット作成 (3 月) 	<ul style="list-style-type: none"> ■研修等の実施により担当教員の専門性の向上を図ったが十分ではない。特に、学級数が増加している自閉症・情緒障害特別支援学級の教育の質の向上が必要である。地域の自閉症・情緒障害特別支援学級担任が互いに学び合うネットワーク体制を構築し、特別支援学級担任の専門性の向上を図る。 ■特別支援教育の経験が浅い教員が特別支援学級を担当している場合もあるため、特別支援学級等へのサポート体制のさらなる充実が必要である。各障害種に応じた指導・支援の充実のために、小・中学校と特別支援学校等の連携を強化する。 ■引き継ぎ等の促進のため、リーフレット等を活用し、市町村、学校に対する周知を図ったが、十分ではない。個別の教育支援計画の共有等、家庭や福祉と連携した切れ目ない支援の取組推進へ向けて、研修動画の配信などにより、市町村、管理職等への周知を強化する。

事業名称	高等学校における特別支援教育の推進	事業 No,	61
		担当課	特別支援教育課

概要	発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒の卒業後の進路保障と社会参加に必要な力を確実に身につけることができるよう、通級による指導の充実を軸に高等学校における特別支援教育の推進を支援し、各学校における取組の充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>高等学校において、発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒に対する指導支援の実施モデルが確立され、各学校の特色を生かしながら卒業後の進路保障と社会参加に向けた取組が組織的に実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画において、校内支援会の日程、回数その他に特別支援教育に関する取組を記載している学校 : 100% (R2 : 78.0% R3 : 86.5%) ・個別の教育支援計画の作成が必要な生徒が在籍しており、1名以上作成済みの学校 : 100% (R2 : 42.1% 8/19校 必要な生徒が在籍している高等学校 R2 : 19校) (R3 : 66.7% 10/15校 必要な生徒が在籍している高等学校 R3 : 15校)
------------------------	--

目標達成に向けた課題	小・中学校での特別支援学級在籍児童生徒が増加している一方、高等学校で通級による指導を受けることができる学校が少ないため、特別な支援を必要とする生徒一人一人の特性に応じた指導・支援が十分にできていない。
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	学校経営計画において、特別支援教育に関する取組を記載している学校 : 80%	KPI の状況 (3月末)
	個別の教育支援計画の作成が必要な生徒が在籍しており、1名以上作成済みの学校 : 70%	86.5% 66.7%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証 () と A 今後の方向 ()
<p>通級による指導担当教員間ネットワークの構築及び充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高等学校における通級による指導担当教員連絡協議会」の実施 校内体制や教育課程、授業実践に関する課題の共有課題解決に向けた研究協議の実施 遠隔教育システム等活用 : 25名 (6、8、2月) 実施校間の視察 (9~12月) 各学校において実施校務支援システム上に教材等を共有 (7~3月) 	<p>校内体制や教育課程、授業実践に関する課題の共有や課題解決に向けた研究協議ができたが、さらに、高等学校における通級による指導の内容の充実及び場の拡充が必要である。</p> <p>通級による指導の内容の充実のために、担当者間のOJTを強化し、通級による指導担当教員の専門性の向上を図る。</p> <p>発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒一人一人の特性に応じた指導・支援の充実を図るため、通級による指導の場を増やしていく。</p>
<p>教職大学院と連携した通級による指導に関する研究推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院教員の相談室の活用(遠隔教育システムを活用) : 8回 各校1回以上は相談室を活用するように働きかけ 	<p>教職大学院教員の相談室を活用し、教職大学院と連携し研究推進に取り組むことができた。さらに、高等学校における通級による指導の内容の充実が必要である。</p> <p>遠隔教育システムによる教職大学院教員への相談室の活用を推進し、指導内容の充実を図る。</p>
<p>高等学校における通級による指導実践事例の蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター校(高知北高)の指定(4月) ・通級実施校において授業実践の蓄積及び記録 ・指導主事等による通級による指導実施校への助言 ・高等学校における通級による指導研究大会の実施 : 53名(11月) ・高等学校における通級による指導ガイドブック・実践事例集の作成(3月) 	<p>高等学校における通級による指導実践事例の蓄積ができたことにより、事例を活用した特別支援教育の推進を図ることができた。</p> <p>高等学校における特別支援教育の推進のために、収集した通級による指導実践事例の成果等を周知するとともに、特別支援教育についての理解啓発を図る。</p>
<p>高等学校の特別支援教育学校コーディネーターに対する研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド配信による実施 : 51名(5~7月) ・個別の教育支援計画の活用等に係るリーフレットの作成(3月) 	<p>高等学校の特別支援教育学校コーディネーターに対する研修会の実施により、特別支援教育の理解が図られた。さらに、一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進が必要である。</p> <p>発達障害に関する理解啓発や指導支援のために研修動画などを配信する。</p>

事業名称	特別支援教育セミナー	事業 No.	62
		担当課	教育センター

概要	「インクルーシブ教育システム」の構築を目指して、発達障害等のある児童生徒に対し、障害特性等を理解して実践的指導力につながる指導・支援ができるよう、教職員の専門性の向上を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>保育者及び教職員として、発達障害等のある児童生徒の実態を見取り、特性に応じた効果的な指導・支援ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等のある児童生徒の指導・支援に関するアンケート評価平均(4件法) 「在籍校で具体的な支援に生かすことができる」: 3.0 以上 (R2 : 3.6 R3 : 3.6) ・「追跡調査」: 在籍校で実践に生かした項目: 80%以上 (R2 : 73.0% R3 : 87.5%)
------------------------	---

目標達成に向けた課題	セミナー後の「追跡調査」から、在籍校でどのように共有したかについて、クラスや学年団で共有した割合 48.5%に対し、校内研修等で共有した割合は 15.6%であった。「インクルーシブ教育システム」の理念のもと子ども一人一人の多様な教育的ニーズに対応するためには、学校全体でどのように共有し、発達障害等の特性を理解した指導・支援に生かしていくのが課題である。
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	「在籍校で具体的な支援に生かすことができる」: 3.0 以上	KPI の状況 (3月末)
	「追跡調査」: 在籍校で実践に生かした項目: 70%以上 セミナー ~ の平均	

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>特別支援教育セミナー の実施: 120 名参加 (7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「検査結果を学校現場で生かす」 ～適切な評価に基づいた子どもへの指導・支援～ ・「研修内容を実践に生かすことができた項目」について、追跡調査実施 (2月) 	<p>振り返りシート「在籍校で具体的な支援に生かすことができる」は 3.6 (4件法) であり、受講者のニーズに応じた研修を行うことができた。</p> <p>セミナー の追跡調査: 「研修内容を実践に生かすことができた」に係る項目は 89.2%であったが、「校内研修等で学校全体に共有する」は 16.8%で低かった。</p> <p>適切な子どもの見取りができるよう力量を高め、学校全体に共有できるような研修の場を設定する。</p>
<p>特別支援教育セミナー の実施: 123 名参加 (7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援教育における『一人一台端末時代』の ICT 活用」～その子にあった支援を考える～ ・「みんなでつくる過ごしやすい学校づくり」 ～どの子ども安心できる居場所のために～ ・「研修内容を実践に生かすことができた項目」について、追跡調査実施 (2月) 	<p>振り返りシート「在籍校で具体的な支援に生かすことができる」は 3.6 (4件法) であり、受講者のニーズに応じた研修を行うことができた。</p> <p>セミナー の追跡調査: 「研修内容を実践に生かすことができた」に係る項目は 90.2%であったが、「校内研修等で学校全体に共有する」は、17.1%で低かった。</p> <p>集団を育てるための学級経営について理解し、学校全体に共有できるような研修の場を設定する。</p>
<p>特別支援教育セミナー の実施: 68 名参加 (8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学習指導要領に基づいた知的障害教育における学習評価」～特別支援学級にも生かせる授業づくり～ ・「研修内容を実践に生かすことができた項目」について、追跡調査実施 (2月) 	<p>振り返りシート「在籍校で具体的な支援に生かすことができる」は 3.6 (4件法) であり、受講者のニーズに応じた研修を行うことができた。</p> <p>新学習指導要領ではプログラミング教育を充実することが求められており、知的障害教育においても研修に取り入れる必要がある。</p> <p>セミナー の追跡調査: 「研修内容を実践に生かすことができた」に係る項目は 79.4%であったが、「校内研修等で学校全体に共有する」は、35.2%であった。</p> <p>知的障害教育におけるプログラミング教育の基礎的理解と障害のある子どもない子どもともに学ぶ授業づくりに関する研修を行う。また、研修内容の学校全体への共有を図る場を設定する。</p>

事業名称	学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業	事業 No.	63
		担当課	特別支援教育課

概要	学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、各特別支援学校が、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」「ICTを活用した教育の実践力向上」「キャリア教育の視点を踏まえた文化・芸術・スポーツ活動の推進」の3つの柱に沿った取組を重点化し、組織的・計画的な取組を進める。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>特別支援学校において、子どもたちの実態に応じた育成すべき資質・能力を明確にした「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業実践が行われている。</p> <p>児童生徒の学習意欲の向上や、「分かる」「できる」授業づくりのために、障害の特性に応じた ICT 機器の日常的な活用と環境の整備ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業等において、毎日1回以上 ICT を活用している児童生徒の割合：100% (全学部 R2：20.2% R3：33.9%) <p>全ての特別支援学校において、2020 のオリンピック・パラリンピックや全国高等学校総合文化祭を踏まえ、授業やクラブ活動等で積極的に障害者スポーツや文化的な取組が実施されている。</p>
-----------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの文化・芸術、スポーツ大会が中止となり、発表の場が制限されている。</p> <p>ICT 活用について学校で取組の差がみられるため、解消に向けて各校における組織的な取組が必要である。</p>
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	児童生徒の個別の指導計画への ICT の活用の明記 全学部：100% (R2 全学部：36.3%)	KPI の状況 (3月末)
	授業等において、毎日1回以上 ICT を活用している児童生徒の割合 小・中学部：80%以上 (R2 小・中学部：22.3%)	<p>全学部：83.1%</p> <p>小・中学部：36.4%</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教授等外部専門家と連携した校内研修会(5月)年間計画作成 Web 会議システムを併用した教育課程研究集会の開催：7回 	<p>各校の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」の授業改善等について、学習指導要領や教育課程と関係付けて協議、確認することができた。</p> <p>教育的ニーズに応じた、外部専門家と連携した研修会を実施し、指導と評価の一体化に向けた取組の充実を図る。</p>
<p>ICT を活用した教育の実践力向上事業の実施(ICT を日常的に活用し、個々の実態に応じた新たな授業スタイルの推進)：全校</p> <ul style="list-style-type: none"> GIGA スクールサポーター巡回支援：130回 ICT に関する情報共有会の実施(5、9、2月) ICT 基礎研修会の開催(6、11、2月) モバイルルーターの配置(6月) デジタル教材の利活用の周知(5月)、利用者登録の開始(7月)、デジタル教材の運用開始(9月) 高知若草特別支援学校によるテレワーク体験の実施(10月) 	<p>全学部への1人1台端末の整備が12月に完了し、児童生徒が個別に操作できる ICT 環境が整い、授業実践に活用されている。一方で、学校間での取組の差がみられるため、解消に向けて組織的な取組が必要である。</p> <p>個々の実態に応じた新たな授業スタイルへの転換を目指し、GIGA スクールサポーターと ICT 支援員の連携強化等により、教員の ICT 活用指導力の向上を図る。</p>
<p>特別支援学校児童生徒の文化・芸術・スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツ大会(5月)は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 盲学校弁論大会への Web 参加(6月) 他県の大会等の情報収集及び各学校への周知(7月) デジタルアート展への出品：4校 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で各種大会が中止になる等、学習発表の場が引き続き制限されている。新型コロナウイルス感染症の流行に左右されない方法による文化・芸術・スポーツ活動の実施を進める必要がある。</p> <p>児童生徒の学習発表の場の検討を進める。</p> <p>特別支援学校の児童生徒の文化・芸術、スポーツ活動を、大会参加等の直接体験と ICT を組み合わせた間接体験を組み合わせて推進する。</p>

事業名称	特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	事業 No,	64
		担当課	特別支援教育課

概要	児童生徒の障害の重度・重複化や教育的ニーズの多様化に対応するため、特別支援学校の免許保有率の向上とともに、より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協力し、特別支援学校における専門性の向上を図る。あわせて、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的役割を果たすことなど、チーム学校として組織的に取り組み、本県の特別支援教育の一層の充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>5 領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合（採用 3 年未満と人事交流 3 年未満を除く）：100%（R2：59.8% R3：67.2%）</p> <p>特別支援学校における外部専門家等の活用が進み、教職員の専門性が向上することにより、小・中学校等への専門性の高い支援が行われるようになり、自立活動等の授業が充実している。</p> <p>特別な支援を必要とする幼児児童生徒に合理的配慮が適切に提供されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容（授業等）に関する満足群の割合：100%（R2：90.9% R3：88.1%）
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>コロナ禍による県認定講習の受講人数制限等により、計画どおりの取得が難しい場合がある。国立特別支援教育総合研究所の通信認定講習等を活用し、計画的な免許取得を推進する必要がある。</p> <p>コロナ禍で、外部専門家が学校を訪問できない状況でも、その助言を得られる体制づくりが必要である。</p>
------------	---

単年度の KPI (R3 年度)	5 領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合（採用 3 年未満と人事交流 3 年未満を除く）：75%	KPI の状況（3 月末）
	特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容（授業等）に関する満足群の割合：95%	67.2% 88.1%

D 令和 3 年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>特別支援学校教員の 5 領域の免許保有に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校から個々の教員の免許取得計画の提出（4 月） 国立特別支援教育総合研究所通信認定講習（前期）の案内を市町村及び特別支援学校へ周知（4 月） 国立特別支援教育総合研究所通信認定講習（前期）受講人数：31 人 国立特別支援教育総合研究所通信認定講習（後期）受講人数：40 人 特別支援学校から免許取得状況の報告（3 月） 	<p>各学校において組織的に免許取得に向けた取組を行うことで、5 領域の免許保有率は向上している。</p> <p>コロナ禍による県認定講習の受講人数制限等により、計画どおりの取得が難しい場合があり、通信認定講習等を活用し、計画的に免許取得を推進する必要がある。</p> <p>早期に 5 領域の免許保有を目指すため、免許取得計画について進捗管理を行い、認定講習等の受講を促進する。</p>
<p>小中学校特別支援学級担当教員への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種連絡協議会、新任特別支援学級担当者会において特別支援学級等サポート事業の活用について周知（4～5 月） 特別支援学級等サポート事業の実績：228 回（3 月） 指導主事等が市町村教育委員会を訪問：28 市町村（5～2 月） 	<p>特別支援学級等サポート事業の報告書から、児童生徒の教育的ニーズに応じたサポートの実施ができていることが伺えた。</p> <p>特別支援学校の専門性をさらに高めるために、小中学校特別支援学級担任に対し、各障害種に応じた支援の充実を図る。</p>
<p>特別支援学校への外部専門家派遣事業による専門性・センター的機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の研究テーマに沿った、外部講師による研修会等を実施 特別支援学校における外部専門家等の活用（3 月） 自立活動充実事業の実施：10 校 78 件 合理的配慮充実事業の実施：9 校 34 件 	<p>コロナウイルス感染症対策のための遠隔による支援を含め、外部専門家等の活用を進めたことで専門性の向上を図ることにつながった。</p> <p>さらなる教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校への外部専門家の派遣を推進し、センター的機能の向上を図る。</p>

事業名称	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	事業 No,	65
		担当課	特別支援教育課

概要	特別支援学校在籍の児童生徒が、居住地の小・中学校において、地域で共に生活する児童生徒として、交流及び共同学習を行うことにより、地域社会の障害に対する理解を促進し、卒業後の居住地域での生活や活動等へのスムーズな移行につなげる。また、居住地校交流を活性化及び充実させるために、副次的な籍（副籍）の仕組みを定着させる。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>居住地校交流を活性化及び充実させることにより児童生徒の社会参加に向けた意欲が醸成されるとともに、社会性が育まれている。</p> <p>副次的な籍（副籍）の仕組みが定着し、市町村教育委員会と連携した居住地校交流がスムーズに実施できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率：90%以上（R2：52.9% R3：63.6%） 特別支援学校小学部1年生の居住地校交流の実施率：100%（R2：63.2% R3：62.5%）
------------------------	---

目標達成に向けた課題	交流校の担当教員が、副籍について十分に理解できていない場合に、円滑な実施に時間を要することがある。実施に向けて担当間の打合せ等を綿密に行い、副籍に対する理解が進むようにする必要がある。
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率：75%以上 特別支援学校小学部1年生の居住地校交流の実施率：75%以上	KPIの状況（3月末）
		63.6% 62.5%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
小学部1年生全員実施への支援 <ul style="list-style-type: none"> 就学等事務及び教育支援に関する高知県連絡協議会、地域別小・中学校長会、市町村教育長会議で趣旨等を説明（4月） 指導主事等による市町村訪問支援：22件 居住地校交流実践ガイドの改訂作業（9～10月） 居住地校交流実践ガイドを市町村教育委員会、県立特別支援学校に配付（11月） 	副籍の仕組みをわかりやすく記載するなど、居住地校交流実践ガイドを改訂し、市町村教育委員会から保護者へ説明しやすくなるようにした。 <p>小学部1年生全員実施に向けて、市町村教育委員会が保護者向けリーフレットや実践ガイドを活用し、居住地校交流について保護者にわかりやすく説明ができるよう支援を行う。</p>
居住地校の副次的な籍（副籍）の定着 <ul style="list-style-type: none"> 就学等事務及び教育支援に関する高知県連絡協議会、地域別小・中学校長会、市町村教育長会議で趣旨等を説明（4月） Web会議システムを活用した交流の実施：9校55回 市町村就学事務担当者会で手続等の説明（9月） 市町村に次年度の要項等を発送（11月） 居住地校交流実践ガイドに、Web会議システムを活用した間接交流の好事例を掲載（11月） 	居住地校交流実践ガイドに、障害種別ごとの事例を掲載するなど、市町村教育委員会へ情報提供を行い、副籍に対する正しい理解につなげることができた。 <p>副籍の取組について、交流校の担当教員まで十分に理解が進み、円滑に交流が実施できるようにする必要がある。保護者向けリーフレット、実践ガイドを活用し、保護者や市町村教育委員会、小中学校への理解を促すとともに、円滑な交流の実施を促進する。</p>
継続実施に向けての取組 <ul style="list-style-type: none"> 校長会等で居住地校交流の充実について説明（4月） 特別支援学校教員と居住地校の担当教員との事前協議の実施（4～8月） 県立特別支援学校に対して実施状況の確認及び、実践ガイドによる好事例の周知（11～2月） 	実践ガイドにおいて、Web会議システムを活用した間接交流及び、障害種別ごとの取組事例を記載し、その内容を特別支援学校に周知することで、好事例を共有することができた。 <p>特別支援学校教員と、居住地校担当教員との綿密な事前協議により、継続した交流の実施につなげる。</p>

事業名称	キャリア教育・就労支援推進事業	事業 No.	66
		担当課	特別支援教育課

概要	学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携・協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じた自立と社会参加が実現できている。 ・知的特別支援学校就職率（A型事業所を含めた一般就労）：全国平均以上（全国平均 R1:34.7%） ・公立特別支援学校就職希望者の就職率：100%（R2.4月：92.7% R3.4月：100%）
------------------------	---

目標達成に向けた課題	進路決定時に職業とのマッチングに課題が生じ、離職となるケースがみられる。 一般就労を希望する生徒全員が希望する進路に進めるよう、企業側に特別支援学校の生徒について理解啓発を図る必要がある。
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	知的障害特別支援学校就職率（A型事業所を含めた一般就労）：全国平均以上 公立特別支援学校就職希望者の就職率：100%	KPIの状況（3月末）
		41.7% （全国平均 R1:34.7%） 100%（R3.4月）

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
キャリア教育の視点での授業改善 ・特別支援学校2校で実施 ・キャリア教育スーパーバイザーの専門的な助言による授業改善	技能検定に関する取組を教育課程に位置付けるなど、キャリア教育の視点での授業改善が定着してきている。 職業教育の改善のため、特別支援学校へキャリア教育スーパーバイザーを派遣する。
進路支援推進会議の実施 ・進路支援推進会議の実施（11月） ・各企業あてにリーフレットも配付し、「特別支援学校就職サポート隊こうち」の登録企業を開拓：登録企業92社	進路支援推進会議に企業、支援機関、学校が参加し、情報共有を行い、企業の障害者への理解が進んだ。 職業教育や就労支援の充実を図るため、キャリア教育戦略会議を実施する。
高知県特別支援学校技能検定の実施 ・幡多大会【情報・清掃・接客部門】実施：37名（7月） 技能検定見学会の開催 ・高知大会【情報・清掃・接客部門】実施：101名（8月） 障害者雇用促進セミナーの開催（労働局主催） ・実施委員会（10月）専門委員会（11月）実施	技能検定については、3部門8種目で定着してきている。 技能検定を実施し、生徒の学習意欲の高揚を図るとともに、障害者の理解啓発、特別支援学校卒業生の雇用の促進を図る。
就職アドバイザーの活用 ・特別支援学校2校に2名配置（山田特支・日高特支） 一般就労を目指す生徒が在籍する全ての特別支援学校で活用 ・企業等を訪問し、現場実習や就労先の開拓及び、「特別支援学校就職サポート隊こうち」の登録企業を開拓	生徒のニーズに対応した進路先の開拓が必要である。 特別支援学校に就職アドバイザーを配置することで、就職を希望している生徒の就職支援体制を強化し、進路保障の充実を図る。
就労体験・職場実習・施設体験等の実施 ・実施計画書をもとに、実施時期の分散や、消毒等の感染症対策を行いながら、各学校で実施 早期からのキャリアガイダンスの実施 ・実施計画書をもとに、各学校で実施 ・実施計画書、報告書の確認による進捗管理	各学校が、感染症対策を行いながら、各学校の実情にあわせて就労体験や職場実習等が実施できた。 卒業後の生活を見据え、適切な進路につなげるため、就労体験や施設体験学習を実施する。 早期から支援機関と情報を共有し、進路指導を行った。 卒業後を見通した進路指導を行うため、支援機関と連携を図りながら就労支援セミナー等を実施する。
職場定着支援 ・卒業生の就労状況アンケートの実施 ・外部機関と連携し職場定着を支援 ・各校で卒業生の進路先を訪問しアフターケアを実施	職場定着を図るために、外部機関と連携した支援がさらに必要である。 職場への定着を図るため、卒業生のアフター・ケアの情報や就労状況調査等から、職場定着に向けた手立て・支援の充実を図る。

事業名称	病弱特別支援学校の再編振興に向けた取組の推進	事業 No,	67
		担当課	特別支援教育課

概要	病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、平成27年に策定した高知県特別支援学校再編計画【第二次】に基づき、病弱特別支援学校の再編振興の取組を推進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	県内唯一の病弱特別支援学校として、病弱教育の充実とともにセンター的機能をしっかり果たす専門性の高い学校が整備されている。 ・施設設備の整備：移転開校（R3.4月）に向けた新校舎、新寄宿舎施設整備工事等の完了（R2完了） 特別な支援を必要とする幼児児童生徒に合理的配慮が適切に提供されている。 ・病弱特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容（授業等）に関する肯定的な評価の割合：100%（R2：87.9% R3:80.7%）
-----------------------	---

目標達成に向けた課題	病弱教育における教職員の専門性の向上を図ることが必要である。 多様な教育的ニーズに応える教育内容や施設設備の充実が必要である。 校種を超えて遠隔授業を実施するための環境整備の充実を図ることが必要である。
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容（授業等）に関する肯定的な評価の割合：90% ・居住地校交流等における特別支援学校と小中学校等との校種を超えた遠隔授業の実施：8回（R2：3回） 	KPIの状況（3月末）
		80.7% 12回

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
新校舎及び新寄宿舎施設整備（盲学校寄宿舎の改修を含む）の進捗管理 ・新校舎及び新寄宿舎施設整備 新校舎：移転開校、外構工事完了（4月） 工損調査契約（5月） 工損調査実施（6～3月） 新寄宿舎：工損調査完了（7月）	計画どおり病弱特別支援学校の新校舎及び新寄宿舎の施設整備が完了した。 施設設備は整備されたが、教育内容の充実を図るため、今後も、引き続き化学物質過敏症等の対策やICTの活用について促進する。
病弱教育の充実（カリキュラム・マネジメントの実施） ・ソーシャルスキルトレーニング（SST）、職業コースの教育内容の進捗確認（6、7、10、1月） ・障害特性に応じたりモートワーク等の職業教育に関する情報提供：3回	障害特性に応じた実践的な職業教育のために、学校の特色ある教育内容（SST、職業コース等）の実現に向けて、継続した支援が必要である。 職業教育において障害特性に応じた指導が行われるために、リモートワーク等のICT活用の促進を図る。
病弱教育における遠隔授業システムの構築 ・遠隔授業の実施：化学物質過敏症への対応（4～7月） 教育センターから配信する授業・補習等（遠隔教育システム活用）の実施：参加生徒1名 ・GIGAスクールサポーター等訪問支援：21回 ・特別支援学校と小中学校等、校種を超えた遠隔授業の実施（居住地校交流等）：12回	遠隔授業に係る環境整備が進んだことやGIGAスクールサポーター及び指導主事による訪問支援により、学校間交流や居住地校交流など、校種を越えた遠隔授業等の実践が蓄積されつつある。 病弱児に対する教育内容の充実のために遠隔授業システムの活用を促進する。
再編計画に基づく病弱教育の充実 ・通級による指導及び訪問教育の周知（4、9月） ・学校案内リーフレットの配付（4月） ・通級による指導：6名 ・通級による指導の研究：協力校 城北中・城東中 高知若草特別支援学校国立高知病院分校を病弱特別支援学校分校へ再編（4月）	ICTを効果的に活用した通級による指導の研究（国の委託事業）では、ICTを活用することで研究協力校との連携強化を図ることができ、指導の充実につながった。 病弱特別支援学校としてのセンター的機能を果たすために、ICTを効果的に活用した通級による指導の研究を継続し、指導の充実を図る。

事業名称	知的障害特別支援学校の狭あい化等への対応 (新知的障害特別支援学校整備事業)	事業 No.	68
		担当課	特別支援教育課

概要	県中央部の知的障害特別支援学校の児童生徒数増加傾向による学校の狭あい化等の課題に対し、「高知県における知的障害特別支援学校の在り方について(意見のまとめ)」に基づく対応策を講じる。 特別支援学校のみならず、多様な学びの場における知的障害教育の充実を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	各知的障害特別支援学校の規模の適正化が図られ、安心・安全な教育環境の確保ができています。 連続性のある多様な学びの場において、それぞれの専門性が高まり、それぞれの教育が充実している。 (人事交流を行った本人、学校、市町村教育委員会に対して事後アンケートを実施し、肯定的な回答：80%以上)(R3：100%)
-----------------------	---

目標達成に向けた課題	施設整備に係る進捗管理や関係各所との調整が必要である。 連続性のある多様な学びの場における教員の専門性を高めていく必要がある。
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	新知的障害特別支援学校の開校：R4.4月	KPIの状況(3月末)
	人事交流を行った本人、市町村教育委員会等への事後アンケート 肯定的な回答：80%以上	R4.4月開校 100%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札(6月) ・工期(令和3年7月6日～令和4年1月2日) ・業者・関係者打合せ：7回(7～12月) <p>開校準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧高知江の口特別支援学校校舎を活用 ・関係市町村との調整 ・校名、校区等の決定(7月定例教育委員会) ・教育課程の検討、備品等の選定 ・学校案内作成着手(7月) ・関係者への学校説明会の実施(9月)：参加者77名 ・学校見学等の実施(10月)：参加者19名 (小学生5名 中学生14名) ・高等部入学選考会の実施(2月)：願書提出14名 高等部に13名入学 	<p>計画どおり日高特別支援学校高知しんぼんまち分校が令和4年4月開校することとなった。</p> <p>県内の知的障害特別支援学校の課題に対応するため、今後も施設狭あい化等の課題に注視するとともに、安全・安心な教育環境の確保に努める。</p> <p>地域の企業等と連携し、基礎的な職業教育に取り組むことを特色とする学校となるよう体制を整備した。</p> <p>入学する生徒が、就労に向け意欲的に学べるような教育課程とし、生徒が主体的に職業教育に取り組めるよう近隣の企業等との連携を進める。</p>
<p>知的障害教育の充実(専門性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校と小中学校との人事交流の実施 山田、日高、中村の各特別支援学校と小中学校教員との人事交流：各校1人ずつ 対象者との面談及び学校、市町村教育委員会からの状況把握・助言(7月) ・知的障害特別支援学級担任研修：127名(6～8月) ・知的障害特別支援学級実践交流会：4名(10月) ・教育課程研究集会の実施(7～12月) ・人事交流の対象者の負担状況等の確認及び学校、市町村教育委員会からの聞き取り、評価(2～3月) 	<p>人事交流により、特に小学校において特別支援教育に関する専門性の向上が図られた。人事交流を継続して実施することで、互いの専門性の向上を図ることが必要である。</p> <p>互いの専門性の向上を図るため、校種間人事交流を継続する。</p> <p>■研修後のアンケート結果により、授業づくりについて困っている担任が多いことが分かり、研修等の充実が必要である。</p> <p>知的障害特別支援学級担任の専門性の向上のために研修を実施し、あわせてサポート体制の充実を図る。</p>

事業名称	遠隔教育推進事業	事業 No,	69
		担当課	教育センター

概要	<p>地域間格差を解消し多様な進路希望を実現するために、小規模高等学校等において、難関大学への進学等を希望する生徒のニーズに応じた授業や補習等を教育センターから配信する。さらに、幡多地域等の高等学校に遠隔教育ネットワークを構築し（構成校9校）、ネットワーク全体としての教育水準の維持・向上のための研究に取り組む。</p> <p>対象校 11校：室戸・中芸・嶺北・吾北分校・佐川・窪川・橋原・四万十・大方・西土佐分校・清水 補習等による試行4校：城山・高岡・高知海洋・高知江の口特別支援学校高等部</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>難関大学への進学等を希望する生徒に対応できる難易度の高い授業等を配信し、生徒が希望する進路が実現できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業・補習受講生徒の希望進路実現割合（現役）R5年度：60%以上 （R2：68.8% 16人中11人 R3：73.3% 15人中11人） 学校のニーズに応じた遠隔授業の講座数 R5：19校のべ44講座（週のべ126時間） （R2：10校のべ14講座 週40時間 R3：11校のべ20講座 週53時間） <p>高知版 CORE 遠隔教育ネットワーク構成校を含む</p>
-----------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>遠隔授業等において、生徒の学習が自律的な学びとなるよう、質的に転換していく必要がある。実習を伴う科目など学校相互型遠隔授業における具体的な指導方法について、研究を進める必要がある。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	遠隔授業・補習受講生徒の希望進路実現割合（現役）60%以上 遠隔授業の講座数 11校のべ20講座 週53時間	KPIの状況（3月末）
		73.3%（11/15人） 11校のべ20講座 週53時間

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
遠隔教育推進事業の環境整備 <ul style="list-style-type: none"> 受信校間の校時及び教育課程等のグループ化（4月） 校時及び教育課程等の一定の統一化 遠隔教育システムの利用する通信の安定化 LTE回線によるローカルブレイクアウト（5月） 	受信校の増加に伴う配信時間数、講座の拡充に対応するため、環境を整備する必要がある。 教育センターに遠隔教育システムを増設（3 4）する。
高知版 CORE 遠隔教育ネットワーク構想（研究開発） 構成校9校：清水高、宿毛高、宿毛工業高、中村高、西土佐分校、幡多農業高、大方高、窪川高、四万十高 <ul style="list-style-type: none"> CORE 遠隔教育評価委員会設置（7月）開催：3回 未整備校4校への遠隔教育システム整備（10月） 実習科目用遠隔教育関連機器（書道・農業）の整備（3月） 	幡多地域等の高等学校全体としての教育水準の維持・向上のために、構成校の強みを生かした学校相互型の遠隔授業を推進する必要がある。 R5年度に単位認定を伴う遠隔授業を配信するために、実習を伴う科目（農業、情報、芸術等）の学校相互型遠隔授業における具体的な指導方法について、試行配信し、研究を進める。
遠隔授業・補習等の実施 <ul style="list-style-type: none"> 単位認定を伴う遠隔授業の実施 11校のべ20講座（週のべ53時間）授業1324回 上記のうち2校同時配信を2組、計週6時間実施 難関大学進学に対応する補習の実施（学年別） 高3：28回、高2：8回、高1：13回 グループワーク型受験対策 6校9名3回 上記以外の各種試験対策補習の実施 英語資格試験、公務員採用試験、危険物取扱者試験 計16校147名、80回 特別講座：本県出身者によるキャリア教育講演の実施 まんまる高知共同代表 5校51名（4月） ファッションデザイナー 6校54名（6月） 青年海外協力隊員 12校125名（10、11月） 	受信校の増加に伴って、遠隔授業や補習等を拡充する必要がある。 限られたスタジオで学校のニーズに応じるために、複数校同時配信を実施する。 大学進学補習等については継続し、内容を充実させる。 遠隔授業等において、生徒の学習が自律的な学びとなるよう、質的に転換していく必要がある。 1人1台端末を活用した反転学習やアクティブラーニングの手法について研究を進める。
遠隔授業に係る指導方法の研究 <ul style="list-style-type: none"> 遠隔教育システムと1人1台端末を活用した指導方法の研究及び実践研究報告を作成（3月）し、研究紀要に掲載。研究紀要は県内公立学校、関係各課・事務所等に配付、ホームページに掲載（R4年5月予定） 	年度末に高校生に1人1台端末が配付されることから、遠隔授業においても活用について研究する必要がある。 Google Classroom を活用した反転学習の研究を進め、学習の自律化を促す。

事業名称	ICT活用による個別学習プログラムの研究	事業No.	70
		担当課	高等学校課

概要	生徒一人一人のつまずきや強みなど、個々の学習状況と理解度に対応した最適な個別指導の実現に向けて、ICT教育拠点校を中心に、エドテックを活用した指導方法の実践研究を行うとともに、その研究成果を県内全域に展開し、ICTを効果的に活用した授業改善を進める。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	全ての学校において、個々の学習状況や理解度に応じて、ICTを活用した個別最適な学習が実践されている。 ・ICTを活用した個別最適化学習が実践されている教員の割合：80%（R2：66.7%、R3：76.4%）
-----------------------	--

目標達成に向けた課題	ICT機器やAIドリル等の利用は、教科や授業の場面によって限界がある。 ICT機器やAIドリル等の効果的な利用を行うための教員の指導力が不十分である。
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・ICTを活用した個別最適化学習が実践されている教員の割合：40%	KPIの状況（3月末）
		76%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>ICT教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒用1人1台タブレット端末の整備（3月） 10,600台（R2整備：1,744台） ・課内にGIGAスクールサポータを配置：1名 ・ネットワーク環境の障害・不具合について、ICT支援員が対応 ・教員及び生徒が効率よく活用できるシステム（学習支援プラットフォーム等）を導入 ・ICTを活用した授業づくりに関しての各校での校内研修を実施 ・学校支援チームによるICT活用に関する指導、助言 	<p>ICTを活用したクラス運営や教科指導、個別最適化学習が円滑にできるよう、ICTの効果的活用について教員のスキルアップが必要である。</p> <p>ICT教育機器・ネットワーク等の不具合等についての支援体制の確立を図る。（ヘルプデスク機能の強化、ICT支援員配置等）</p> <p>効果的なICT活用の知識、技能の習得に向けた研修を実施する。</p>
<p>AI教育推進事業拠点校での実践紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度の成果発表を動画でまとめ、全学校にウェブサイトで共有（4月） ・AI教育推進事業拠点校（安芸高、嶺北高、高知小津高、佐川高、窪川高、四万十高、清水高）を中心としてICTを効果的に活用した研究授業等を実施し、成果発表会（2月）を開催することで、他校へ周知 外部講師による研修（校内研修、指導助言）等の実施 ・ICT支援員、GIGAスクールサポータを派遣し、ICT教育の推進に向けた校内研修を実施（6月～） ・オンデマンドによる研修を実施 Google Workspace活用動画の配信（4月～） 	<p>AI教育推進事業での実践を成果発表会や報告書を公開することやGoogle Workspace活用動画の配信等で、ICTを活用した教育モデルを広く周知し、指導力の向上につなげる必要がある。</p> <p>効果的なICT活用の知識、技能の習得に向けて、各学校・各教員に応じた研修を実施する。（全体、個別）</p>
<p>ICTを活用した個別最適化学習の研究、実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度の成果報告書や活動動画を全学校にウェブサイトで共有（AI教育推進事業実践校事例）（4月） ・ICT、エドテックを活用した研究授業の実施 ・公開授業・中間報告を実施（10月） ・成果発表会を開催（2月） 	<p>AI教育推進拠点校の取組成果を踏まえて、各校でICTを活用した個別最適化学習の実現を図る必要がある。</p> <p>ICTを活用した個別最適化学習の実践校において、1人1台タブレット端末及びAIドリルなどのシステムを活用して、生徒個々の学習状況に応じた教材を提供し、その成果を検証する。</p>

事業名称	学習支援プラットフォームの活用促進	事業 No.	71
		担当課	教育政策課

概要	1人1台タブレット端末の活用に不可欠となる良質なデジタル教材や、個々の学習理解の状況を可視化できるスタディログ機能を備えた県独自の学習支援プラットフォームの活用により、個々の学ぶ力を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実現を目指す。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>県教育委員会が作成した既存の良質な学習教材を組み合わせ、基礎から応用まで体系的に学べるデジタルドリルや、学校現場で多く活用されているテスト問題集、学習支援動画などから、学力向上につながる質の高いデジタル教材を作成し、全校の教員が利用可能な教材バンクにおける共通利用が図られている。</p> <p>子どもたちのデジタル教材による学習履歴から、一人一人の学力の伸びやつまずきなど学習理解の状況を各教科の単元ごとに可視化できる分析シートを作成し、教員がポイントを押さえた個別指導や授業改善等に活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台タブレット端末を活用し児童生徒が日常的に学習支援プラットフォームでの学習に取り組んでいる割合：100% (R3：64%)
-----------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>県及び市町村教育委員会が作成したデジタル教材のみならず、教員等が作成したデジタル教材を共有し活用を促進する必要がある。</p> <p>教育データを活用した個別最適な学びを実現するために、スタディログをはじめとする各種教育データを収集・蓄積し、データに基づいた指導を実践していく必要がある。</p> <p>各種デジタルツールの利用によるスタディログ等のデータを円滑に収集・蓄積・分析するためのシステム構築が必要である。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・1人1台タブレット端末を活用し、児童生徒が日常的に学習支援プラットフォームでの学習に取り組んでいる割合：80%	KPIの状況(3月末)
		64%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本格運用開始(4月) ・デジタル教材の新規作成(～3月) ・ICT活用推進プロジェクトチームによる検討 教材間及び校種間での紐づけの検証、機能改善 	<p>本県所有教材のデジタル化を進めるとともに、外部機関との連携を模索し、「高知家まなびばこ」への学習eポータル機能の搭載を進めることができた。</p> <p>文部科学省CBTシステム、各社デジタルドリル、デジタル教科書等、各種デジタルツールとの連携を進める。</p>
<p>データ活用方法についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ活用に関する検討委員会の開催(12、3月) ・学習指導に役立つスタディログの提示方法の検討(～3月) ・ICT活用推進プロジェクトチームによる検討 分析データの活用及び学習指導方法の検証 	<p>有識者を交えたデータ活用検討委員会において、データの収集にとどまらず、データの効果的な可視化や活用方法について知見を得ることができた。</p> <p>学校現場の意見を踏まえ、データ活用の検証を行う。</p>
<p>学習支援ツールを活用した教育実践推進ための研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Google活用研修(アドバンス研修)を希望市町村で実施(～3月) 	<p>ICT活用推進プロジェクトチーム会で情報を共有しながら研修を進めることができた。</p> <p>指導経験や知識・技能に応じた体系的な研修体制を構築するとともに、校内研修等を促進する。</p>

事業名称	教員のICT活用指導力の向上	事業No,	72
		担当課	教育センター

概要	教員のICT活用指導力を向上するため、教育の情報化に関する研修を実施するとともに、体系的な研修プログラムを開発し、全ての教科において、ICTを活用した授業実践に関する研修を実施する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>教員が、児童生徒の情報活用能力を育むために、ICTを効果的に活用した授業実践ができるようになる。</p> <p>・若年期・中堅期の教員を対象としたアンケート「あなたは、児童生徒がコンピュータなどのICT機器を使用した授業をどの程度行いましたか」において、「週1回以上」又は「ほぼ毎日」と回答する教員の割合</p> <p>「週1回以上」:100%(R2:20.4% R3:64.1%) 「ほぼ毎日」:80%以上(R2:5.9% R3:23.7%)</p>
-----------------------	---

目標達成に向けた課題	ICTを活用した学習者中心の授業実践が十分でなく、授業デザインの設計が課題である。
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<p>・若年期・中堅期の教員を対象としたアンケート「あなたは、児童生徒がコンピュータなどのICT機器を使用した授業をどの程度行いましたか」において、「週1回以上」又は「ほぼ毎日」と回答する教員の割合</p> <p>「週1回以上」:80%以上 「ほぼ毎日」:50%以上</p>	KPIの状況(3月末)
		<p>週1回以上:64.1%</p> <p>ほぼ毎日:23.7%</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>教育の情報化に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握のためのアンケート調査実施(7月) 対象:小中学校の若年教員225名 ・産官学民連携による高知県ICT教育コンソーシアムの立ち上げ(8月) ・運営協議会の開催(8、9月) ・「新しい時代のICTを活用した学びフォーラム」をコンソーシアム主催により実施(10月) ・運営協議会による総括(2月) 	<p>児童生徒の情報活用能力を育むために、授業におけるICT活用指導力をさらに向上させていく必要がある。</p> <p>教員が最先端の教材の活用方法や指導方法について体験的に学ぶことができるよう、ICT活用指導力を高める機会の確保のため「新しい時代のICTを活用した学びフォーラム」を実施する。</p>
<p>ICTを活用した授業実践に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次研修における体系的な研修プログラムの開発 ICT活用指導力向上のための研修プログラムの構想及び文部科学省の情報を収集 ・ICT活用の動向や情報モラル、授業におけるICT活用等についての全体講義を実施 初任者・3年経験者(5月)、7年経験者(6月) ・年次ごとの全体講義と教科研修との関連付けを整理 ・各年次研修の中で、校種や教科の特性に応じた1人1台タブレット端末を活用する授業実践に関する研修を実施 ・ICT活用に関するオンデマンド研修動画を、自己研修用として公開(10月~) ・民間教育事業者等と連携し、研修プログラムを構築(3月) 	<p>ICTを活用した学習者中心の授業実践が十分ではなく、授業デザインの設計が課題である。</p> <p>授業で効果的なICT活用ができるよう、年次研修において体系的な研修プログラムを実施する。</p>

事業名称	ICT 支援員等の確保促進及び資質向上のサポート	事業 No,	73
		担当課	教育政策課

概要	ICT 支援員及び GIGA スクールサポーターを必要とする市町村のニーズを把握し、サポート人材のマッチングや ICT 支援員及び GIGA スクールサポーターとしてのスキルアップ講座、学校現場で働く際の心構え等を共有する研修など、市町村に対する中間支援を実施することで、学校現場における ICT の積極的な活用を推進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>各市町村において、教育分野の ICT に関する専門知識と経験を有した ICT 支援員及び GIGA スクールサポーターが配置され、1人1台タブレット端末や学習支援プラットフォーム等のデジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」へのサポートが実践されている。</p> <p>・文部科学省「教育の ICT 化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」に示されている ICT 支援員の配置目標水準(4校に1人配置)を達成している市町村の割合:100%(R3:51%)</p>
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>県立学校や市町村立学校に配置される支援員等の資質向上が必要である。</p> <p>市町村によっては、ICT 支援員の人材確保が困難な状況が継続しており、人材を確保しやすい仕組みを整備する必要がある。</p>
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	<p>・ICT 支援員の配置目標水準(4校に1人配置)を達成している市町村の割合:51%(18/35市町村)</p>	KPI の状況(3月末)
		51%(18/35市町村)

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()と A 今後の方向()
<p>ICT 支援員等の資質向上への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 教育スーパーバイザー(有識者)によるサポート ・スキルアップセミナー、ワークショップの開催 委託事業者との契約(6月) 研修の実施(8、9、10、11、2月) ・ICT 支援員及び GIGA スクールサポーター間での 情報共有(技術的な相談等への対応) 	<p>研修の実施により、ICT 支援員等の資質・技能が向上した。</p> <p>新たに雇用された ICT 支援員へのサポートや新しい情報・ノウハウ共有のため、引き続き研修等を実施する。</p>
<p>ICT 支援員の確保に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興推進地域本部へ協力依頼(5月) ・中山間地域対策課と連携し、地域おこし協力隊への説明を実施(5月) ・高知工科大学の学生活用について、大学及び周辺3自治体と協議(6~7月) ・シルバー人材センターに協力依頼(12月) 	<p>ICT 支援員の配置は一定進んだが、その配置数は十分ではなく、継続して人材確保に向けた支援が必要である。</p> <p>県が支援する NPO 法人ウェブサイトにて人材登録を行ったり、大学等の協力の得られる関係機関の情報を共有したりするなど、市町村が人材を確保しやすい仕組みの構築を図る。</p>

事業名称	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	事業No.	74
		担当課	教育政策課 高等学校課

概要	ICTを活用した効果的な授業実践や、AI等の先端技術を活用した個別最適化学習の推進など、次世代型のICT教育に対応するため、県立学校におけるPC端末の整備を進めるとともに、普通教室及び特別教室において高速かつ大容量のネットワーク通信が可能な学習環境を整備する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>文部科学省の「GIGAスクール構想の実現」に沿って、県立学校において、1人1台タブレット端末が整備され、学習支援プラットフォーム等で提供するデジタル教材をどの教室でも日常的に活用できる通信ネットワーク環境が整っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校における1人1台タブレット端末の整備 R2：1校あたり40台以上整備 R3：全県立高等学校（高等部）に1人1台タブレット端末導入完了 ・県立中学校及び県立特別支援学校（小・中学部）における1人1台タブレット端末の整備 R2：全県立中学校及び県立特別支援学校中学部の全学年の児童生徒（R2完了） ・普通教室及び特別教室の無線LAN整備率（移転及び統合校を除く） R2：全県立学校 普通教室100%、特別教室100%（R1：普通教室59.6%、特別教室37.2%）
-----------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>1人1台タブレット端末を有効に活用するために、校外外の安定的な通信環境の確保が不可欠である。現行の教育ネットワークの保守期限であるR5年度に向けて、より効果的・効率的な仕組みにするための設計が必要である。</p> <p>1人1台タブレット端末の効果的な活用を促進するため、ヘルプデスク機能の強化が必要である。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校のローカルブレイクアウト（ ）：44拠点 学校からのインターネット接続について、これまで教育ネットワークに集約していた方式から、直接インターネットに接続する方式に変更すること。これにより、各学校から安定したインターネット接続が可能となる。 	KPIの状況（3月末）
		35拠点完了

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>県立学校学習系ネットワークの接続環境の円滑化（教育政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ローカルブレイクアウトへの移行（県立学校35拠点）仕様の検討（4月） 入札、契約（7月） 現地調査等（8月） 移行完了（3月） 	<p>35拠点の県立学校のローカルブレイクアウトへの移行が完了したが、9拠点については、全国的な回線工事の遅れの影響を受けてR4年度の移行となり、教育ネットワーク経由でのインターネット接続を一次的に維持することとなった。</p> <p>35拠点については、安定的な接続環境を維持するため、適切な運用保守を行う。</p> <p>残った9拠点については、R4年度の早期にローカルブレイクアウトを完了できるよう調整する。</p>
<p>ローカルブレイクアウト移行後のセキュリティ対策（クラウドフィルタリングの導入）（教育政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台タブレット端末への対策 市町村との合同入札により県立中学校及び特別支援学校（小・中学部）に導入（4月） 高等学校への導入（3月） 	<p>クラウドフィルタリングの導入が完了し、1人1台タブレット端末が安全に活用できる環境が整った。</p> <p>ローカルブレイクアウトができていない9拠点については、R4年度に対応する。</p>
<p>県立高等学校及び特別支援学校（高等部）等における1人1台タブレット端末の整備（高等学校課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入業者の決定（5月） ・議会での承認・正式契約（7月） ・保管庫に関する調査（7月） ・管理・利用に関するマニュアルの整備（2月） ・保管庫の整備（3月） 	<p>タブレット端末を適正に管理するための環境整備は年度内に達成できたが、持ち帰りに関する保険、故障等への対応が必要である。</p> <p>タブレット端末保険契約を開始する（R4年5月）。</p> <p>1人1台タブレット端末の効果的な活用を促進するため、ヘルプデスク機能の強化が必要である。</p> <p>各学校や家庭からの問合せに対応するヘルプデスク機能を持った「GIGAスクール運営支援センター」を整備する。</p>
<p>効果的な情報通信基盤の整備に向けた検討（教育政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育ネットワークの再構築に向けた関係部署との調整（旅費システム、セキュリティアクラウドなど）（～3月） 	<p>教育ネットワークの再構築を考慮し、旅費システム、セキュリティアクラウドの更新に合わせた調整ができた。</p> <p>R5年度の教育ネットワーク更新に向けて検討を継続する。</p>
<p>セキュリティ対策等への対応（教育政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台タブレット端末の利用ルールのひな形を作成して市町村教育委員会に共有（4月） ・県立高等学校への端末導入に合わせてルールの策定・周知（2月） 	<p>県立学校及び各市町村に対して、利用ルールを示すことができた。</p> <p>継続してセキュリティ対策の徹底を図るとともに、変化する状況に合わせて適宜対応や周知を実施する。</p>

事業名称	校務支援システムの導入・活用促進	事業 No,	75
		担当課	教育政策課

概要	全ての公立小・中・高等・特別支援学校に共通の校務支援システムを導入し、教職員の出欠管理・成績管理・保健情報管理等の事務的業務に伴う負担軽減と効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を創出するとともに、児童生徒情報の確実な共有と円滑な引き継ぎなど、教育の質の向上に向けたシステムの活用を促進することにより、各学校における学習指導や生徒指導の一層の充実を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>システムの導入により全公立学校の教職員の業務負担の軽減が図られるとともに、校内での学習指導や生徒指導への有効な活用に加え、校種間及び学校間での児童生徒情報の確実な共有が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校及び市町村立学校における共通の校務支援システムの整備率：100%（統廃合校を除く） （R2 市町村立小中高等学校：72%、県立中高等学校：100%、R3 市立及び県立特別支援学校：100%） ・ 統合型校務支援システムを日常的に活用している教員の割合 システムへのアクセス権限を持つ教員のログイン率：80%以上 （R3.3 月 市町村立小中学校 グループウェア機能：64.8%、校務支援機能：36.1%） （R3.2 月 県立学校 グループウェア機能：81.6%）
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>業務のさらなる効率化に向けて機能を拡充する必要がある。</p> <p>市町村立学校・特別支援学校の校務支援システムの設定・操作に不慣れな教員や新採教員に対し、継続して習熟のための研修を実施し、システムの活用を促進する必要がある。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムへのアクセス権限を持つ教員のログイン率 平日にグループウェア機能にログインした割合 管理職・学校事務：80%以上 教員：60%以上 	KPI の状況（3月末）	
		市町村	管理職・学校事務：82.6% 教員：63.3%
		R3.4 月～R4.3 月の平均	

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>特別支援学校における校務支援システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システム運用開始（4 月） <p>システム運用に伴う操作研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報担当等対象（11 月） ・ 進路担当対象（11 月） ・ 事務担当対象（10 月） 	<p>特別支援学校での校務支援システムの利用が始まり、全公立学校へのシステム導入が完了した。</p> <p>業務負担軽減につながる機能改修を行うとともに、校務支援システムの操作の習熟を図るため、研修を適宜実施する。</p>
<p>県立学校における校務支援システムの機能拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校務支援システムのバージョンアップ ・ 異体字及び外字の統一 <p>システム操作研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入試担当（11 月） 	<p>県立及び市町村校務支援システムへの機能追加により、業務の負担軽減につながった。</p> <p>校務支援システムの効果的な活用を図るため操作研修等を実施し、日常的なシステム活用の定着を促す。</p>
<p>市町村立学校における校務支援システムの機能拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文書收受機能の改修 ・ 各市町村へのログイン率の情報提供（7、2 月） <p>システム操作研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任管理職（4 月）、進路担当（11 月） ・ 年度末・年度初め処理（2 月） 	

事業名称	プログラミング教育における授業力向上	事業 No.	76
		担当課	教育政策課 小中学校課

概要	小学校におけるプログラミング教育の必修化に対応し、模擬授業等による実践的な研修を推進するとともに、各学校の多様な実践事例の情報発信や、情報教育推進リーダー教員の養成などを通じて、効果的なプログラミング教育の普及徹底を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>プログラミングに対する教員の理解が促進され、全ての小学校においてプログラミング教育の授業づくりが進み、各学校での効果的な実践が普及する。</p> <p>・「高知県 ICT ハンドブック」に掲げた発達段階の目標を踏まえ、プログラミング教育を実践した学校の割合：100% (R2：60.6% R3：100%)</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>授業における ICT 活用頻度が少ない状況にあり、本事業の成果の普及が十分でない。</p> <p>(他の友だちと意見交換したり、調べたりするために ICT 機器を週 1 回以上使用している県内児童の割合 4 年生 53.8%、5 年生 49.5%)</p> <p>高等学校の情報科において共通必修科目「情報」が新設されたことに伴い、小学校からの教育を踏まえながら、系統的にプログラミング等の学習を進める必要がある。</p>
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	「高知県 ICT ハンドブック」に掲げた発達段階の目標を踏まえ、プログラミング教育を実践した学校の割合：90%以上	KPI の状況 (3月末)
	プログラミング教育について実際の体験や研究授業を伴った校内研修を実施した学校の割合：80%以上	100% 60.9%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>全小学校における 1 名しっ皆研修 (教育政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報教育担当会の開催 プログラミング教育に関する研修会の実施 ：4 回 281 名 (7、8 月) 	<p>プログラミング教育の授業づくりにつながる研修を実施することができた。</p> <p>プログラミングに対する教員の理解が促進され、全ての小学校においてプログラミング教育の授業づくりが進んだことから、全小学校におけるしっ皆研修は終了する。</p>
<p>情報教育推進リーダーの養成 (小中学校課)</p> <ul style="list-style-type: none"> R3 受講者決定：13 名 (4 月) 養成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> オリエンテーション (4 月) プログラミング教育概論、教材体験・演習 (6 月) 指導案作成 (8 月) 授業実践交流、教材体験 (12 月) 研修実践報告 (2 月) 勤務校における授業実践研修の実施 (1・2 学期) R3 受講者をリーダー認定：13 名 (2 月) <p>情報教育推進リーダー認定者へのフォローアップ研修 (小中学校課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 選択研修の実施 (6～2 月) R2 年度認定者しっ皆研修 (12 月) 	<p>情報教育推進リーダーの授業における ICT 活用能力が向上した。一方、情報教育推進リーダーが在籍している学校であっても、授業における ICT 活用頻度が少ない状況がある。</p> <p>情報教育推進リーダー(認定者)に授業づくり講座の参加を位置付け、活躍の場を設けることによって、プログラミング教育や授業における ICT の効果的な活用を普及する。</p>

事業名称	プログラミング教育の体制整備	事業 No,	77
		担当課	教育政策課 教育センター

概要	小学校におけるプログラミング教育の必修化に対応し、プログラミング教育をはじめとする ICT 活用教育に関する研修を実施するとともに、授業に必要な教材を学校に貸し出すことで、現場で速やかに実践できる環境を整える。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>プログラミングに対する教員の理解が促進されるとともに、プログラミング教材の活用が促進されることにより、全ての小学校においてプログラミング教育の授業づくりが進み、各学校での効果的な実践が普及する。</p> <p>・県内4カ所の拠点におけるプログラミング教材の貸出回数：計120回（1拠点：年30回） （R2.6月から貸出の実施 R2：48回） R3：40回</p>
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>R2年度からの必修化とあわせてGIGAスクール構想の実現や新型コロナウイルス感染症対策等により、学校のICT化が急速に進展したことから、小学校プログラミング教育を含めた「新しい学習スタイル」に対応した学習支援の方法について研究していく必要がある。</p> <p>学習支援プラットフォーム等を活用し、多様な教材を即時に利用できる環境整備を進めていく必要がある。</p>
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	プログラミング教材の貸出し回数：120回 情報教育担当者会にてプログラミング教育に関する研修会実施：4回	KPIの状況（3月末）
		40回 4回

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>プログラミング教材の貸出(教育政策課・教育センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知みらい科学館への機器貸出（7月） ・情報教育担当者会にてプログラミング教育に関する研修会を実施し活用を促進（7～8月） ・情報教育推進リーダー養成研修（12月） <p>実践事例の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集した実践事例を基に利用促進につながる資料を作成し、学校へ配付（8月） <p>プログラミング体験会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県公立高校産業教育PRイベント（7月） 	<p>プログラミング教材を使った授業の研修や事例の共有により、一部学校での実践につながったものの、貸出し回数の目標には届かなかった。学校が利用を検討する場合、十分な台数を確保することが困難であることや授業中に故障した機材の替えが効かないこと、実物を用いた指導方法の検討がしにくいことなど様々な課題があり、貸出し数が伸びなかった。</p> <p>貸出し用教材については、教育センター、小中学校課（情報教育推進リーダー）、高等学校課それぞれの取組において研修教材として活用することとし、ソフトウェアを使ったプログラミング教育とあわせて活用を推進していく。</p>

事業名称	高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実	事業 No,	78
		担当課	高等学校課

概要	高度なデジタル技術を活用し、AI やデータサイエンス分野で活躍できる人材の育成に向け、モデルとなる高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の魅力を深め、専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習できる環境を整備する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>生徒が、次世代に対応した資質や能力を身につけ、AI やデータサイエンス分野で活躍できるよう高大連携した教育システムが構築されている。</p> <p>R2：大学との協議、目標の設定</p> <p>R3：具体的な学習内容を協議、教育課程（高等学校）の編成</p> <p>R4：新教育課程での実践</p> <p>R5：大学の講座を活用した学習活動を開始</p>
------------------------	--

目標達成に向けた課題	教育プログラムの検証が必要である。（必要な資質・能力等についての学習評価）
------------	---------------------------------------

単年度のKPI (R3年度)	・大学と連携した具体的な教育課程（高等学校）を作成する。	KPI の状況（3月末）
		教育プログラムの完成

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>大学と連携した教育システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領における教科「情報」の指導内容等に関する研究 <ul style="list-style-type: none"> 文科省及び他県からの情報収集（6月） 大学と県教育委員会がチームを組織し研究（7月～） 教科「情報」での連携方法を協議 ・大学と連携した具体的な学習方法についての協議（7、12、2月） ・学校と連携した具体的な学習方法についての協議（12、3月） ・情報科教員研修での工科大教授による特別講義（10、11月） 	<p>大学と連携した教育プログラムを検証するため、引き続き大学と協議を行うとともに、教科「情報」の指導内容について研究する必要がある。</p> <p>大学と連携して「情報」の指導内容等に関する研究を行うとともに、身につけさせたい力を明確にするため、学習評価の在り方についての検討を行う。</p>
<p>高等学校、大学等との連携・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携に関する会議に参加（4、5月） ・大学と県教育委員会との協議（7月） <p>定期的な情報交換・検討会の実施</p>	<p>大学と連携した教育システムと具体的な施策等を検討するため、大学や県立高等学校と協議を進めていく必要がある。</p> <p>定期的な情報交換・検討会を引き続き実施する。</p>

事業名称	中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	事業 No,	79
		担当課	小中学校課

概要	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を活用し、義務教育学校等、次世代の特色ある学校づくりを目指す市町村教育委員会に対して支援を行うことで、学校と地域との連携・協働によりチーム学校として教育活動を充実させるとともに、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>中山間地域における多様な教育機会の確保に向けて、次世代の特色ある学校づくりや、魅力と特色ある学校づくりを推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域の人々が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合(「よく参加している」と回答した割合) 指定校:100%〔R2 小:83.3%、中:66.7% R3 小:42.9%(54.2%)、中:16.7%(30.0%)〕 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるという児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合) 指定校:40%以上 かつ全国平均以上 〔R2 小:46.5%、中:34.5% R3 小:27.3%(17.8%)、中:22.8%(12.6%)〕 ()内は全国平均
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、総合的な学習の時間に探究の過程を意識した授業を行っている学校の割合が全国より低くなっており、指定校の実践を通して具体的に指導の在り方を発信・普及していく必要がある。〔小学校指定校:42.9% 県:23.5%(31.6%) 中学校指定校:50.0% 県:32.4%(33.0%)〕 ()内は全国平均</p>
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<p>①保護者や地域の人々が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合(「よく参加している」と回答した割合) 指定校:85%以上</p> <p>地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるという児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合) 指定校:40%以上 かつ全国平均以上</p>	KPI の状況(3月末)
		<p>小学校:42.9%(54.2%) 中学校:16.7%(30.0%) 小学校:27.3%(17.8%) 中学校:22.8%(12.6%) ()内は全国平均</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>特色ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定地域及び指定校:6地域13校 R2~3:香美市(大栃小、大栃中) 大豊町(おとよ小、大豊町中) 黒潮町(佐賀小、佐賀中) R3~4:室戸市(佐喜浜小、佐喜浜中) 本山町(本山小、吉野小、嶺北中) 四万十市(西土佐小、西土佐中) コミュニティ・スクールの導入・活用 導入準備:佐喜浜小・中、おとよ小・大豊町中、本山小・嶺北中、西土佐小 導入:大栃小・中、佐賀小・中、吉野小、西土佐中 コミュニティ・スクール研修会への参加(8月) 専任アドバイザーによる学校訪問 ・学校訪問:23回(5~2月) ・単元を通じた授業モデルの動画を活用した研修:3回(1~2月) 公開授業:24回(6~2月) 先進校視察研修:北川小・中(7月) 連絡協議会(5、8、12、2月) 指定地域や指定校の取組、成果を県ホームページ等で発信(3月) 	<p>指定校においては、生活科・総合的な学習の時間を柱とした9年間の学びをつなげるための体制づくりが整備されてきた。しかしながら、授業の質にはまだ課題がある。</p> <p>指定校には、専任アドバイザーによる学校訪問や連絡協議会、先進校視察研修の実施等の支援を行うことで、授業の質の向上を図る。</p> <p>指定地域や指定校の取組・成果を県ホームページ等で発信したり、研修等で優良事例として紹介したりすることで、県内の生活科・総合的な学習の時間を柱とした特色ある教育活動の活性化を図る。</p>

事業名称	高等学校の魅力化・情報発信の推進	事業 No.	80
		担当課	高等学校振興課

概要	<p>中山間地域等の高等学校の魅力化に向けて、次の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元市町村や企業と連携した探究学習や課題研究など学習内容の充実 ・優秀な指導者の招へいや練習環境の充実などによる部活動の充実・強化 ・学校の特色や取組を地域内外に知ってもらうための情報発信 ・市町村が行う中山間地域等の高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化の取組への支援
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>中山間地域等の高等学校が、ICT の活用等による学習環境の充実、地元市町村や地元中学校とのさらなる連携向上などにより魅力化が図られ、地域内外から入学を希望される学校となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の高等学校のうち、R1 年度と比較して入学者数が増加した学校数：10 校中 10 校 (R2：10 校中 0 校 R3：10 校中 2 校)
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>中山間地域の高等学校においては、人口減少に伴い中学校卒業生数も減少していく中、地元中学校からの生徒確保に向けた取組とともに、教育の質を向上させていく必要がある。</p>
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の高等学校のうち、R1 年度と比較して入学者数が増加した学校数：10 校中 10 校 	KPI の状況 (3月末)
		10 校中 2 校

D 令和 3 年度 これまでの取組状況	C 検証 () と A 今後の方向 ()
<p>中山間地域等の高等学校の振興に向けた具体的計画の策定支援・実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営アドバイザーの学校訪問：14 校 ・高等学校魅力化に向けた調査、助言等を行う学校魅力化アドバイザー事業の委託契約締結 (6 月) ・学校魅力化アドバイザーによる対象校 (室戸高、窪川高) 訪問：各 1 回 (7～8 月) 市町村教育委員会訪問：各 1 回 (7～8 月) ・学校魅力化アドバイザー、学校、事務局による学校魅力化計画の情報共有等 ・対象校に向けた来年度に向けた取組提案 (3 月) 	<p>中山間地域等の高等学校の振興に向けて、さらに具体的計画の策定支援や実施支援を行う必要がある。</p> <p>高等学校の魅力化を図るため、さらに行政、地域、学校が連携・協働を強化する。</p>
<p>小規模校の入学者数の増加を目指し、学校の魅力を全国に発信する事業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域みらい留学オンライン合同学校説明会へ 4 校が参加：9 回実施 (6～10 月) ・「さん SUN 高知県外版 7 月号」による高校生全国募集の広報実施 ・入学希望者対象の体験入学や個別の学校訪問を通して、それぞれの学校で魅力の発信 (通年) 	<p>小規模校の入学者数の増加を目指し、学校の魅力を全国に発信する事業を支援する必要がある。</p> <p>地域教育魅力化プラットフォーム主催の「地域みらい留学フェスタ」へ参加し、小規模校の魅力を全国に発信し、県外からの入学者数の増加につなげる。</p>
<p>国の指定事業などの活用に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」の運営指導委員委嘱：室戸高、大方高 (5 月) ・第 1 回運営指導委員会の開催：大方高 (7 月)、室戸高 (9 月) ・第 2 回運営指導委員会の開催：大方高 (2 月)、室戸高 (2 月) 	<p>国の指定事業等が、適切かつ効果的に実施されるよう支援する必要がある。</p> <p>学習内容、学習環境の充実や学校の魅力化につながる国の指定事業等の採択や事業実施にあたって学校への支援を引き続き行う。</p>
<p>教育振興施設整備事業費交付金による地域の教育力向上及び活性化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋原町 (生涯学習センター) と本山町 (れいほく教育魅力化・交流支援センター) の施設整備の検査完了 (7 月) 交付金交付完了 (7、8 月) 	<p>2 件とも計画通り施設整備が完了した。</p> <p>引き続き、教育振興施設整備事業費交付金により、高校魅力化に取り組む市町村を支援する。</p>

事業 名称	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	事業 No,	81
		担当課	高等学校振興課

概要	<p>安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合および清水高等学校の高台移転に伴う施設整備を推進する。また、山田高等学校の学科改編に伴う教室改修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合する学校の施設について、現在の安芸桜ヶ丘高等学校の敷地に整備する。（本校舎・体育館改築、実習棟等改修） ・清水高等学校を土佐清水市内の高台に移転し、新たな校舎を設定する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5 末)	<p>安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校とを統合した学校を R5 年 4 月に開校するとともに、清水高等学校を R5 年度をめどに移転する。</p> <p>山田高等学校では、R2 年 4 月の学科改編に伴い、教室改修等の教育環境の充実を図る。(R2 完了)</p>
----------------------------	---

目標達成 に向けた 課題	<p>（新）安芸中学校・高等学校については、R5 年度末の完成に向け各工事の進捗管理を徹底するとともに、工事内容の変更等に迅速に対応する必要がある。</p> <p>清水高等学校の高台移転については、設計委託業者や関係課、関係者と緊密に連携し、地域の理解を得ながら、高台移転の取組を着実に進めていく必要がある。</p>
--------------------	--

単年度の KPI (R3年度)	<p>（新）安芸中学校・高等学校既存校舎改修工事の完了</p> <p>清水高等学校新校舎等基本設計の完了及び実施設計の着手</p>	KPI の状況（3月末）
		<p>R4.5 月完了予定</p> <p>基本設計 R3.10 完了</p> <p>実施設計 R3.12 着手</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>安芸中学校・安芸高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校とを統合した学校の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存校舎改修工事に着手（6月） ・校舎棟新築工事に着手（12月） 	<p>既存校舎改修工事において、関係機関との調整に時間を要したことで完了が遅れた。</p> <p>安芸桜ヶ丘高等学校、建築課、工事請負業者との定例会において進捗状況等を把握し、学校の施設整備を着実に推進する。</p>
<p>清水高等学校の高台移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新校舎等基本設計に関する清水高等学校、設計業者、建築課等との協議実施：月3～4回（4月～） ・新校舎等基本設計の完了（10月） ・新校舎等実施設計に着手（12月） 	<p>基本設計において、基礎工事の工法等の検討に時間を要し完了が遅れたことで、実施設計の着手が遅れた。</p> <p>清水高等学校、建築課、設計業者との定例会において進捗状況等を把握し、新校舎等の実施設計を着実に推進する。</p>

事業名称	県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	事業 No.	82
		担当課	高等学校振興課

概要	<p>県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づき、高知南中学校・高等学校と高知西高等学校との統合完了に向け、高知国際中学校・高等学校等における取組を推進するとともに、須崎総合高等学校の施設整備等を推進する。</p> <p>高知国際中学校・高等学校の国際バカロレア認定に向けた取組や、R3年度の高知国際高等学校開校に向けた準備を推進するとともに、国際バカロレア教育や学校への理解を促すため、積極的な広報に取り組む。須崎工業高等学校と須崎高等学校を統合し開校した須崎総合高等学校において、一部残っている施設整備工事等について着実に推進する。</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>R5年度における高知国際中学校・高等学校の円滑な運営による統合完了</p> <p>須崎総合高等学校における施設整備工事等の完了</p>
-----------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>高知南中学校・高等学校、高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校において、統合に向けた各校の連携や情報共有が必要である。</p> <p>関係者、関係機関等と連携し、須崎総合高等学校の施設整備等（関連市道整備含む）を円滑に進める必要がある。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・須崎総合高等学校における校内舗装等工事の完了	KPIの状況(3月末)
		R4.9月完了予定

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>高知国際中学校・高等学校における教育内容の充実等に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知国際高等学校の開校(4月) ・国際バカロレア公式ワークショップへの教員派遣：1名(4月)、9名(8月)、1名(12月)、1名(3月) ・大学院の国際バカロレア教員養成コース(1年間)への教員派遣：1名(4～3月) ・教職員の国際バカロレアの理解を深めるための先進校からのオンラインによる講師招へい：42回 	<p>DP(高等学校段階のプログラム)の最終試験において、生徒が国際バカロレア資格を取得できるよう、教員の指導力のさらなる向上に向けた支援が必要である。</p> <p>教員の指導力を向上させ、さらに教育内容が充実できるよう、国際バカロレア機構主催の公式ワークショップへの教員派遣や先進校から講師を招へいした校内研修等を引き続き実施する。</p>
<p>高知南中学校・高等学校、高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校の連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回グローバル教育推進委員会開催による情報共有(7月) ・第2回グローバル教育推進委員会開催による情報共有(2月) ・統合完了までの各校の課題を共有し、課題解決方法を検討するため、合同校長会：2回、副校長会：1回を開催 	<p>統合完了に向け、高知南中学校・高等学校、高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校の管理職の情報共有や連携を促進する必要がある。</p> <p>高知南中学校・高等学校と高知西高等学校との統合に向けた最終年度となることから、高知国際中学校・高等学校へ円滑な継承ができるように、グローバル教育推進委員会等を通して各校の連携を図る。</p>
<p>須崎総合高等学校における施設整備工事等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡り廊下等整備工事の完了(4月) ・校内舗装及び掲揚台等の設計の完了(8月) ・須崎市による関連市道整備の取組推進、須崎市と県教育委員会との協議：月1回程度(6～3月) 	<p>渡り廊下等の整備工事及び校内舗装及び掲揚台等の設計は計画通り完了した。</p> <p>須崎市との連携による関連市道整備等に向けた計画的な取組を推進する。</p>

事業名称	市町村教育委員会との連携・協働	事業 No,	83
		担当課	教育政策課

概要	県教育委員会と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、各市町村教育委員会や高知県市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議のための機会を設ける。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	本県の教育の振興、様々な教育課題の解決に向けて、県と市町村の教育行政が目標や課題を共有し、方向性を合わせた取組を実施している。
------------------------	---

目標達成に向けた課題	本県の教育課題や県・市町村の施策の実施状況等について、県教育委員会と市町村教育委員会との定期的な情報共有の機会を引き続き確保するとともに、課題に対し適時に連携・協働して対応するための協議等の機会を積極的に設ける必要がある。
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	・県と市町村が方向性を合わせた情報共有を実施している。	KPI の状況 (3月末)
		連合会との情報共有：3回

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>市町村教育委員会連合会等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育長会議(4月) ・町村教育長会研修会(4月) ・市町村教育委員会連合会研修会(10月) ・町村教育長秋季研修会(10月) ・新任市町村教育委員・教育長合同研修会(1月) ・市町村教育委員会連合会役員会(4、8、1月) 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型での情報共有の機会が少なくなったものの、必要に応じた情報共有を行うことができている。</p> <p>市町村教育委員会の連合会や協議会等との定期的な情報共有・協議のための機会を設ける。</p>
<p>教育課題に応じた連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県・高知市 知事・市長及び教育長連携会議(10月) ・「GIGA スクール構想」の実現に向けた取組 県及び16市町村でのクラウドフィルタリング 合同入札を実施(4月) ・1人1台タブレット端末の利用ルールのひな型を市町村教育委員会に共有(4月) ・各教育事務所と管内教育長等との会議(4月～) 	<p>高知市との連携会議で決定した取組の方向性に基づき具体的な対策を検討し、次年度の取組につなげることができた。</p> <p>県内の児童生徒の約半数が在籍する高知市との連携や、全市町村に共通する ICT 環境の整備など、時機を捉えた教育課題について協議を行い、目標の実現に向けて連携・協働した取組を推進する。</p> <p>GIGA スクール構想に関する取組においては、合同入札の実施やひな型の提供など、各市町村の負担軽減に資することができた。</p> <p>今後も、必要に応じて市町村との連携または支援を行う。</p>

事業名称	教育版「地域アクションプラン」推進事業	事業No,	84
		担当課	教育政策課

概要	<p>県の第2期教育大綱や第3期高知県教育振興基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方針などを踏まえ、教育課題の解決に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議したうえで、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行う。</p>
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>県と市町村が教育施策に関する方針や課題等を共有し、両輪となって事業を実施することで、地域の子どもの実情に応じた取組が行われている。</p> <p>市町村の施策マネジメント力がより一層向上し、実効性の高い事業が展開されている。</p> <p>・各市町村が実施する事業検証において目標を達成できた割合：100%（R2：100% R3：100%）</p>
-----------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>事業を計画するに当たって、県の基本目標や各対策に定める指標の達成に向けた関連付けが十分でない事例もみられ、適切な指導・助言を行う必要がある。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<p>・各市町村が実施する事業検証において目標を達成できた割合：100%</p>	KPIの状況（3月末）
		100%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>高知県地域教育振興支援事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の自主的・主体的な取組の推進 <p>補助金予算額：126,853千円 補助金交付決定額（実績）：126,613千円 交付先：34市町村、1学校組合、1団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行見込額の調査（7、2月） 	<p>市町村の申請に基づき、交付額を調整・決定し、予算を有効に活用することができた。</p> <p>各市町村に対し、限られた予算でのより効果的な事業推進及び適正な補助金の活用を促す。</p>
<p>市町村の進捗管理及び施策マネジメント力の向上のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定時の目標値（KPI）を確認（4月） ・進捗管理表による学期ごとの自己検証の実施（7、12、3月） ・進捗管理表に基づいたヒアリングにおける指導・助言（8～9月、1～2月） ・目標値（KPI）の到達状況の検証（3月） 	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部の取組をオンラインによる実施に切り替えるなど、「地域アクションプラン」推進事業におけるICTの活用が進み、各市町村等においても事業内容を見直す契機となった。</p> <p>事業を計画するに当たって、県の基本目標や各対策に定める指標の達成に向けた関連付けが十分でない事例がみられた。</p> <p>市町村において、事業の目的や取組の指標を明確にし、より効果的な取組が行えるよう、適切な指導・助言を行う。</p>

事業名称	地域学校協働活動推進事業	事業 No,	85
		担当課	生涯学習課

概要	学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するため、地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組むとともに、民生・児童委員の参画などにより、厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>学校や地域の実情に応じ、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部の設置率（小・中学校）：R4 までに 100% （R2：94.1% 小学校 171 校、中学校 100 校、義務教育学校 2 校） （R3：95.7% 小学校 172 校、中学校 96 校、義務教育学校 2 校） ・高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合：100%（R2：68.3% R3：80.1%）
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの確保・育成及びコーディネート機能の強化などが求められる。</p> <p>各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう県の支援が必要である。</p>
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	地域学校協働本部の設置率（小・中学校）：96% 高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合：85%	KPI の状況（3月末）
		95.7% 80.1%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援：4 名配置（3 教育事務所と高知市に各 1 名） 学校等への訪問等：430 回 県版含む ・地域学校協働本部の設置率：小・中学校（R3：95.7% 小 172 校、中 96 校、義務 2 校） ・地域コーディネーター研修会の開催 中・西・東部×各 1 回：135 名（10 月） アンケートの肯定的回答：98.7% ・高知県地域学校協働活動研修会の開催 全体会×1 回：97 名（11 月） ブロック別 中・西部×各 1 回：96 名（11、2 月） 東部は新型コロナウイルス感染症対策のため中止 	設置は順調だが、市町村や学校によって活動内容に差があり引き続き内容の充実を図る必要がある。 学校と地域との一層の連携・協働やコミュニティ・スクールとの一体的な推進に向け、市町村や学校、地域の方などに地域学校協働本部の意義や取組等について、周知・啓発を行う。 地域コーディネーターの後継者を含む人材不足や高齢化などが課題となっており、その確保・育成、コーディネート機能の強化などが求められている。 市町村の人材確保に関する好事例を情報収集し、関係者間で共有するほか、より効果的な研修会になるよう必要に応じて内容等の見直しを図る。
高知県版地域学校協働本部への展開 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員協議会総会で参画要請（4 月） 民生委員・児童委員正副会長会での説明（3 月） ・設置計画に基づき、地域や学校において資源や特色を生かした協働活動を推進 R3 設置計画：小 167/184、中 72/96、義務 1/2 校 校長会等において県の取組方針を説明（4 月） ・指導主事を中心とした学校訪問等を通じた個別支援 連携主事による学校等への訪問等：89 回 ・市町村ヒアリング等の実施 取組状況調査の実施と結果の共有（8～11 月） 市町村ヒアリングの実施（9～11 月） 	「民生委員・児童委員の活動への参画状況」（取組状況調査）は 99.6%で前年度より 0.8 ポイント上昇し地域での厳しい環境にある子どもの見守りが一定充実した。 民生委員・児童委員への説明や参画要請を継続する。 コロナ禍の影響で、運営委員会が開催できないなど、計画どおり活動が進まない状況があった。 県全体の設置計画に基づき、学校地域連携推進担当指導主事を中心とした訪問活動等による市町村や学校への助言等、個別支援を継続する。 市町村の各本部の状況を把握し、必要に応じて市町村への助言や取組の具体例を関係者間で共有できた。 事業効果の検証や活動内容の充実のため、ヒアリング内容や調査項目を適宜見直しながら実施する。

事業名称	新・放課後子ども総合プラン推進事業	事業 No.	86
		担当課	生涯学習課

概要	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実を図るため、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組をはじめ、地域住民の参画を得た放課後等の活動を支援する。 また、家庭生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備を行う。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	放課後に子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所が確保されている。 ・放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率(小学校): 100%(R2: 96.3% R3: 97.3%) 「放課後学びの場」において子どもたちが学ぶ力を身につけることができている。 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率(小学校): 100%(R2: 98.8% R3: 99.1%)
------------------------	---

目標達成に向けた課題	待機児童及び国の施設基準等を満たしていない児童クラブの解消に向け、新たな児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要である。 各児童クラブや子ども教室によって活動内容に差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識・技能の向上などが引き続き求められる。
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率(小学校): 97.3%以上	KPIの状況(3月末)
	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率(小学校): 98%以上	97.3% 99.1%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置及び充実 ・市町村への運営補助: 設置数(うち高知市) 児童クラブ: 189(94)、子ども教室: 142(41) ・放課後補充学習(学校管理下)との一体的な実施 ・児童クラブ市町村担当会の開催(6月) ・取組状況調査やヒアリングを通じた助言(7~12月) ・施設整備助成: 3市6か所(内3か所はR4へ繰越)	全小学校区の97.3%(181/186校)に児童クラブ又は子ども教室が設置されているが、市町村によっては待機児童の発生や、活動内容の差がみられる。 「新・放課後子ども総合プラン」を実施する市町村に対し財政的な支援を継続するとともに、放課後における補充学習・体験活動の実施や学び場の充実を図る。
人材育成、人材確保 ・市町村に研修の年間計画案を提示(4月) ・放課後児童支援員等の資質向上研修(防災、発達障害理解、実践発表)の開催: 延べ475名参加(6~1月) ・子育て支援員研修(放課後児童コース): 50名(9月) ・放課後児童支援員認定資格研修: 62名(9~11月) ・児童クラブの人材確保について市町村ヒアリング等で適宜状況把握及び助言等支援	新型コロナウイルス感染症対策のため、資質向上研修のオンデマンド配信を行い市町村の研修機会を確保した。 今後も集合研修による開催方式を中心としながら、オンデマンド配信も継続して行い研修機会を提供する。 放課後児童支援員は増えているが、人材不足や離職率が高い傾向にあり認定資格研修受講者数も減少している。 今後も研修の開催による有資格者の確保や財政支援、情報共有などの市町村への支援を継続する。
厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備 ・児童クラブ県単独補助事業(交付決定ベース) 利用料減免: 10市町村63か所 開設時間延長: 3市19か所 ・児童クラブ市町村担当会等で補助事業を周知(6月)	県単独補助事業により、保護者のニーズに一定応えることができた。 県単独補助事業による財政支援を継続し、児童クラブの利用要件を満たす対象者への声かけや、補助事業の活用を市町村に周知徹底する。
学び場人材バンクによる支援 ・人材のマッチング件数: 143件 ・出前講座実施回数: 135回	コロナ禍でマッチング、出前講座の実施回数は昨年度並だがオンラインによる出前講座が実施できた。 コロナ禍での支援を今後も改善を図りながら継続し、地域の人材発掘の効果的な方法を検討・実施する。

事業名称	PTA活動振興事業	事業No,	87
		担当課	生涯学習課

概要	教育行政、学校、保護者が、協働して地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区において PTA の研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、PTA の具体的な活動につなげる。また、保幼小中高の連携した活動が多くの保護者の参画を得て活性化するよう、関係者の取組を支援する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>子どもたちを取り巻く教育課題の解決のために、より主体的な PTA 活動が推進されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上 (R1：75.4% R3：81.0% (代替研修)) PTA・教育行政研修会で学んだことを単位 PTA の取組につなげた割合：100% (R1：96.0% R3：82.0% (代替研修))
------------------------	--

目標達成に向けた課題	参加者が興味・関心を持ち、家庭・学校・地域の課題に合った研修内容の検討が必要である。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各地区 PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上 	KPI の状況 (3月末)
		81.0% (代替研修)

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証 () と A 今後の方向 ()
<p>PTA・教育行政研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策のため、文書による意見交換形式で地区別会を実施 幡多、香美・香南、土長南国地区 (10月) 代替研修会の実施 県小中学校 PTA 連合会主催「土佐の子育て交流会」 ：58人 (12月) テーマ「睡眠ログの事例から考える」 アンケート結果 参加者の肯定的評価：81.1% 「自分自身の睡眠を見直そうと思う」：72.7% 「わが子の睡眠時間を見直そうと思う」：81.8% 研修機会の周知 PTA と関連の深い県主催事業「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム 2021」(オンライン及びオンデマンド配信)を地区 PTA 役員に周知 (1月) 	<p>R3年度は PTA・教育行政研修会が県内7地区すべて中止となったが、文書による意見交換や代替研修を実施することで、PTA の学びの場を提供し、課題解決に向けた具体的な取組につなげることができた。</p> <p>感染症対策を講じたうえで、地域ごとの教育課題に応じたテーマを PTA や県・市町村教育関係者が意見交換し、地域での活動につなげていくための研修会を開催する。</p> <p>「土佐の子育て交流会」において、県が推進する取組である「早寝早起き朝ごはん」をテーマに、子どもたちの「睡眠」について意見交換を行った。研修内容について参加者の肯定的評価の割合は高く、家族全体で生活を見直そうとする意識の変容が認められた。</p> <p>R3年度に予定していた研修内容(「いじめ理解と未然防止」、「スマホの使用と生活習慣改善について PTA・地域にできること」等)を実施する。</p> <p>参加者が興味・関心を持ち、家庭・学校・地域の課題に合った研修内容の検討が必要である。</p> <p>参加者のアンケートを基に次年度の研修内容を検討し、PTA・教育行政研修会の充実を図る。</p> <p>今日的な課題(情報モラル、環境対策等)に係る内容を研修テーマに取り入れることも検討する。</p>

事業名称	家庭教育支援基盤形成事業	事業 No.	88
		担当課	生涯学習課

概要	保護者を対象とした子育て講座など市町村が行う家庭教育支援の取組を支援する。 県教育委員会が作成した学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら親育ちについて学び合う取組を推進するとともに、この取組を実践できるファシリテーターを養成し県内全域に派遣する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>地域の実情に応じた取組等により、子育てについて学ぶ機会や相談できる機会が増加し、家庭の教育力が向上している。</p> <p>多くの家庭が、よりよい生活習慣の確立に向けて取り組み、多くの子どもたちに、規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣が確立されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児(4~5歳)と小・中学生の生活リズム名人認定率:50%以上 (R2:43.7% R3:39.9%) ・「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合:85%以上かつ全国平均以上 〔R1 小学校:81.1%(81.4%) 中学校:79.6%(78.0%)〕 〔R3 小学校:81.0%(81.2%) 中学校:80.5%(79.8%)〕 ()内は全国平均 (「している」、「どちらかといえばしている」と回答した割合) ・「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合:95%以上かつ全国平均以上 〔R1 小学校:90.3%(91.6%) 中学校:92.8%(92.8%)〕 〔R3 小学校:89.6%(90.4%) 中学校:92.9%(92.7%)〕 ()内は全国平均 (「している」、「どちらかといえばしている」と回答した割合)
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>より多くの地域に取組を拡げていくためには、それぞれの地域に家庭教育支援の核となる人材を育成していく必要がある。</p> <p>全ての家庭によりよい生活習慣を確立するために、継続的な啓発や研修等の取組が必要である。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	未就学児(4~5歳)と小・中学生の生活リズム名人認定率:45%以上 「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合:82%以上 「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合:92%以上	KPIの状況(3月末)	
		39.9%	小81.0% 中80.5%
		小89.6%	中92.9%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>市町村の家庭教育支援の取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援基盤形成事業の実施:17市町村 ・事業未実施市町村及び地区 PTA 訪問での事業説明による事業実施の拡大 R3:17市町村 R4:18市町村(予定) ・新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮した講座を開設する市町村へ ICT を活用した研修について助言 	<p>より多くの地域に取組を拡げるため、市町村へ事業説明や、家庭教育支援の核となる人材育成が必要である。 事業未実施の市町村や地区 PTA を訪問し事業を説明する。また、学校や地域での出前講座を実施する。全ての家庭がよりよい生活習慣を確立するために、継続的な啓発や研修等の取組が必要である。 保護者を対象とした子育て講座を実施する。</p>
<p>「親の育ちを応援する学習するプログラム」の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーター養成研修会:全3回(10、11月) 参加者:17名 新規登録者数:15名、累計68名 研修満足度:87% ・認定ファシリテーターの派遣:8箇所8名 	<p>ファシリテーターの新規登録者が増加することで、地域における自主的な研修の実施ができるようになり、子育てや家庭教育に関する支援力が向上した。 各地域で「親の育ちを応援する学習プログラム」を継続して実施し、地域のどこにおいても子育てや家庭教育の充実した支援ができるようにする。 コロナ禍で市町村での講座や研修会が計画どおり実施できず、ファシリテーターの派遣依頼は減少した。 R1:20箇所33名 R2:7箇所9名 R3:8箇所8名 新型コロナウイルス感染症対策を講じた研修会の実施について検討する。</p>
<p>早寝早起き朝ごはん県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全保育所、幼稚園等の4~5歳児及び全小学生に生活リズムチェックカードを配付(5月) 取組:43,737人、認定:17,466人、認定率39.9% ・「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム2021」 オンライン参加:30名、オンデマンド視聴:193回 	<p>認定率が目標値に達しなかった。 今後も「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム」やPTA研修会など、様々な機会を通じて、より良い生活習慣の重要性を周知していく。 フォーラムで、より多くの参加者を得るため、会場参加に加えて、オンライン・オンデマンド配信等での参加も可能な開催方法を検討する。</p>

事業名称	園内研修支援事業	事業 No,	89
		担当課	幼保支援課

概要	<p>保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえ、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育ての在り方等を示した「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」について、園内研修支援等の場において活用方法の周知・徹底を図り、保育所・幼稚園等において保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った教育・保育が実践されるようにする。</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した教育・保育実践が広がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合：100% (R2：74.2% R3：73.7%)
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立に向けて、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用方法等について引き続き周知していく必要がある。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合：80%以上 	KPI の状況 (3月末)
		73.7%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>園内研修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修及びキャリアアップ実践研修支援の周知・実施：90回 ・幼保支援アドバイザー等の派遣による個別支援：101回 各園の研究テーマや課題に基づいた研修支援ガイドラインを活用した研修支援 保育を公開しての園内研修の実施支援 幼保支援アドバイザー等による園内研修支援 ・高知市との連携による園内研修支援：12回 	<p>ガイドライン等を活用し、園内における保育の振り返りや職員間の話し合い等、アドバイザーなどの園への訪問支援等で、保育の見直し・改善を行った園が増加した。</p> <p>組織的・計画的な研修体制を確立し、園内研修によるさらなる質の向上が図られるよう、幼保支援アドバイザー、幼保支援課指導主事等を派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修等の支援を行う。</p>
<p>ブロック別研修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織的な園内研修の実施に向けた年間を通じた研修支援 幼保支援アドバイザー等による園内研修支援：109回 ミドル保育者を活用した研修運営と人材育成(公開ブロックにて実施) 「ブロック別研修会」への幼保支援アドバイザーの派遣による開催支援：13ブロック 	<p>各地域、各園の教育・保育の課題に基づいた実践が、日常的・継続的に行われるよう、市町村主管課と連携した取組を進める必要がある。</p> <p>ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進と、園内研修の企画・立案・運営を行うミドル保育者を育成するために、「ブロック別研修会」を開催する。</p>

事業名称	園評価支援事業	事業 No,	90
		担当課	幼保支援課 教育センター

概要	管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有したうえで、保育所保育指針等に基づいた教育・保育がチームとして実践されるとともに、よりよい実践につなげる改善のサイクルを構築できるよう、園評価に関する研修の実施や幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導等の充実を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	園経営計画に基づく園評価が各園で実施され、質の高い教育・保育を目指した園運営の組織的・継続的な改善が進められている。 ・園評価の実施率 幼保連携型認定こども園・幼稚園・保育所：100% (R2 幼保連携型認定こども園・幼稚園：100%・保育所：89.7%) (R3 幼保連携型認定こども園・幼稚園：100%・保育所：96.2%)
------------------------	---

目標達成に向けた課題	園評価への正しい理解に基づく実施と、よりよい実践に向けた評価の PDCA サイクルの確立を促す必要がある。
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	・園評価の実施率 幼保連携型認定こども園・幼稚園：100% 保育所：90%	KPI の状況 (3月末)
		100% 96.2%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
園評価に関する研修会の実施 ・園評価の手引き研修会の実施：教育センター研修 高知市(9月) 黒潮町(9月)	園評価に関する研修や幼保支援アドバイザー・指導主事による訪問指導等を実施したことにより、園評価に取り組む保育所が増加した。 各園の特性を生かした、園評価への正しい理解と地域における実践交流等を図るための研修会を実施する。
評価計画等の PDCA サイクルに基づく園評価の実施に向けた支援 ・市町村単位の相談会、個別相談会の周知と実施 (6、1月) ・幼保支援スーパーバイザー等による相談支援・園内研修支援(9、12月)	園評価への正しい理解に基づく実施と、よりよい実践に向けた評価の PDCA サイクルの確立を促す必要がある。 各園で組織的・計画的な教育・保育の実施や改善が行われるよう、個別による相談会等を実施する。
園評価等の実施状況の把握 ・園評価実施状況調査(1月) ・各地域・園の現状に応じた園評価の実施支援 ・園評価等を実施していない園への個別支援の実施	園評価に関する研修や幼保支援アドバイザー・指導主事による訪問指導等を実施したことにより、園評価に取り組む保育所が増加した。 園評価の実施状況調査を行い、各保育所等における園評価の実施を促す。

事業名称	基本研修	事業 No.	91
		担当課	幼保支援課 教育センター

概要	保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため、保育者のキャリアアップ研修を教育センターを中心として実施し、研修受講対象者が計画的に参加できるよう取り組む。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>保育者として専門性が高まり、基礎的な保育の実践力が身についている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合 研修受講率 新規採用保育者研修：80%以上 (R2：50.0% R3：47.0%) <p>管理職がリーダーシップを発揮することにより、人材育成や園組織の改善が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合 研修受講率 主任・教頭等研修：80%以上 (R2：74.5% R3：75.8%) 所長・園長研修：80%以上 (R2：69.0% R3：75.1%)
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>研修代替の保育者が確保できないことや、複数の保育者を研修に参加させることが困難といったことから、新規採用保育者の研修への参加が十分でない。また、新型コロナウイルスの感染拡大のため、研修に参加することを差し控えた園もあった。</p> <p>所長・園長研修、主任・教頭等研修の受講率は上昇しているが、十分な参加とはいえない。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・研修受講率 新規採用保育者研修：70%以上 主任・教頭等研修：80%以上 所長・園長研修：70%以上	KPI の状況 (3月末)
		47.0% 75.8% 75.1%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
基本研修（新規採用保育者研修）の実施 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用保育者研修 <ul style="list-style-type: none"> センター研修 オンデマンド：63名受講（5月） センター研修 集合：60名（7月） センター研修 オンデマンド：62名（8月） 研修内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> 講義・演習内容の見直し 市町村訪問において、研修成果を周知（2月） <ul style="list-style-type: none"> 啓発チラシの作成、配付、説明 	<p>複数の保育者を研修に参加させることが困難といったことから、新規採用保育者の研修への参加が十分ではない。</p> <p>保育士・幼稚園教員・保育教諭として専門性を高め、基礎的な保育の実践力を身につけるための研修を行い、あわせて市町村訪問において研修成果を周知し、参加を促す。</p>
基本研修（主任・教頭等研修、所長・園長研修）の実施 <ul style="list-style-type: none"> 主任保育士・幼稚園教頭等研修 <ul style="list-style-type: none"> ステージ センター研修：37名受講（5月） センター研修：35名受講（7月） ステージ センター研修：44名受講（6月） 所長・園長研修 <ul style="list-style-type: none"> ステージ センター研修：37名受講（5月） センター研修：37名受講（8月） ステージ センター研修：21名受講（6月） 高知県教育・保育の質向上ガイドラインの活用 人材育成や保護者対応に関する研修内容の充実 組織マネジメント力の強化に向けた園評価に係る研修の実施 ほか 	<p>所長・園長研修、主任・教頭等研修の受講率は年々上昇し、研修受講者が増加することにより、人材育成や園組織の改善につながった。また、受講者が研修内容に概ね満足できる研修となっている。（研修後の受講者アンケートでの評価：4件法で平均3.7）</p> <p>引き続き、リーダーシップを発揮し、園経営の責任者として、人材育成や組織改善などの経営的資質の能力を身につけるための研修を行う。</p>
研修実施に係る代替保育者の確保 <ul style="list-style-type: none"> 研修代替保育者の配置に対する補助 補助制度の活用について施設設置者への広報を実施 子育て支援員（地域保育コース）を養成する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 基本研修 受講者：132人（6月） 専門研修 受講者：67人（5～7月） 受講者予定：67人（8月） ：40人（9月） 	<p>研修代替の保育者が確保できないことや、新型コロナウイルスの感染拡大のため、研修に参加することを差し控えた園もあり、対応が必要である。</p> <p>保育者が研修に参加しやすくするため、代替保育者の配置に対して支援するとともに、研修代替要員等として配置可能な子育て支援員を養成する研修を実施する。</p>

事業名称	保育士等人材確保事業	事業 No,	92
		担当課	幼保支援課

概要	潜在保育士の就職支援等を行う保育士再就職支援コーディネーターを福祉人材センターに配置するとともに、新規卒業者の確保・就業継続支援研修等の実施を委託する。また、保育士資格の新規取得者の確保、保育士の離職防止、潜在保育士の再就職支援を図るため、指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金や保育補助者の雇い上げに必要な費用等を貸し付けることにより、保育人材の確保を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	保育所等において、年度途中の入所や、障害児保育、延長保育等の保育ニーズに対応するために必要な保育人材が確保できている。
------------------------	---

目標達成に向けた課題	施設の設置者にとっては、少子化に伴い全体の児童数が減少傾向にあることや、0歳児などの途中入所児童の把握が難しいこと等の要因により、数年後の児童数の見込みが難しく継続的に雇用する正規職員を採用しにくい状況にある。 待機児童数は減少傾向にあるが、依然発生している状況である。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	福祉人材センターがマッチングし就職した保育士等の件数：20 件以上 (R2：38 件) 待機児童数：0 人 (R2：28 人)	KPI の状況 (3 月末)
		31 件 12 人

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()と A 今後の方向()
保育士再就職支援コーディネーターの配置による潜在保育士の就職支援 ・保育士職業紹介用 DVD の中学校・高等学校への配付 (4 月) ・保育所等訪問による募集状況の把握・求職者とのマッチング ・就職説明会等の開催：24 回	必要な保育士の人材確保のため、潜在保育士の就職支援を行う必要がある。 福祉人材センターに保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士の就職支援等を行う。
保育士資格の取得のための修学支援 ・保育士修学資金の貸付 一次募集：6 名 (4 月決定) 二次募集：24 名 (6 月決定) ・高等学校訪問による修学資金貸付制度等の紹介等：19 回 (5～9 月)	次世代の保育士を養成するため、保育士を目指す人材の拡大を行う必要がある。 指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に修学資金を貸し付けることにより、保育人材の確保を図る。
途中入所を見据えた保育士確保への支援 ・保育サービス等推進総合補助金 (途中入所に備えた保育士等の事前配置への支援) 補助先：12 市町村 (中核市を除く) 36 園 (安芸市、南国市、宿毛市、四万十市、香美市、田野町、本山町、土佐町、いの町、佐川町、越知町、四万十町)	待機児童数は減少傾向にあるが、0歳児などの途中入所児童の把握が難しいことなどの要因により、依然発生している状況である。 年度途中の保育所等への入所に対応するため、保育士をあらかじめ加配する財政支援を継続する。
保育士等の離職防止に向けた取組 ・関係団体との協議 (8、2 月) ・関係団体との共催により、経営者を対象とした業務改善研修を実施 (11 月)	保育者の業務負担の軽減や保育職場の働き方改革などにより、保育士等の離職防止を図る必要がある。 経営者層を対象とした保育現場の業務改善に関する研修を実施する。

事業名称	保幼小連携・接続推進支援事業	事業No,	93
		担当課	幼保支援課

概要	「高知県保幼小接続期実践プラン」を基に各市町村教育委員会が開催する小学校教員、保育所・幼稚園等の保育者を対象とした研修会や、保幼小の連絡会・交流活動により、共通認識を深め、各地域の実態に応じた接続期カリキュラム等が実施・改善されるよう支援する。あわせて、モデル地域における取組を支援し、その成果を全ての地域に普及する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>接続期カリキュラムを作成・実施することにより、子どもたちを健やかに育てていくための就学前の教育・保育と小学校教育の円滑で確実な接続が図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保幼小の連絡会、子どもの交流活動の実施率（それぞれ年3回以上実施） 連絡会等実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：100%、小学校：100% （R2：保育所・幼稚園等：49.5%、小学校：55.7% R3：保育所・幼稚園等：59.5%、小学校：66.1%） 子どもの交流活動の実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：100%、小学校：100% （R2：保育所・幼稚園等：42.6%、小学校：50.6% R3：保育所・幼稚園等：40.9%、小学校：58.7%）
-----------------------	--

目標達成に向けた課題	園・小学校双方が、保育所保育指針・幼稚園教育要領等に定める「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」など、接続期の子どもへの理解を深める必要がある。 複数の保育所・幼稚園等から1つの小学校へ入学する比較規模の大きい地域における課題を踏まえた接続期のカリキュラム作成等への支援が必要である。
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	保幼小の連絡会等実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：60%、小学校：60%	KPIの状況（3月末） 保幼等：59.5% 小：66.1% 保幼等：40.9% 小：58.7%
	保幼小の子どもの交流活動実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：60%、小学校：60%	

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>各地域・校区の現状把握と支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> スタートカリキュラムに係る学校訪問の実施：28校（4～5月）高知市を含む、Zoom開催含む 保幼小連携・接続の取組を強化するための仕組みの検討 保幼小連携・接続プロジェクトチーム会の実施 幼保支援課、小中学校課、教育事務所、教育センターに加え、R3年度からは高知市保育幼稚園課、学校教育課もメンバーに加わり実施：5回 保幼小接続に関する研修の中で実践発表等を実施（4月） 市町村への研修支援：2回 保幼小連携・接続取組状況調査による現状把握（9月） 「高知県保幼小接続実践プラン」に基づいた各地域・校区への支援の強化 合同研修会や交流活動、スタートカリキュラム等への保幼小連携アドバイザー等による支援 プロジェクトチーム会の実施：2ヶ月に1回 5歳児の園内研修支援と現状把握 5歳児の公開保育への小学校教職員等の参加を促す取組 	<p>複数の保育所・幼稚園等から1つの小学校へ入学する比較規模の大きい地域における課題を踏まえた接続期のカリキュラム作成等への支援が必要である。</p> <p>文部科学省の「幼保小架け橋プログラム事業」を受け、複数の保育所・幼稚園等から1つの小学校へ入学する比較規模の大きい地域のモデルとなる取組を市と連携して支援する。 架け橋期：5歳児～小学1年生の2年間 （文部科学省による定義）</p>
<p>モデル地域への支援と取組成果の普及 (R1～R2モデル地域：田野町、越知町、黒潮町)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育長等への保幼小連携・接続の理解と啓発のための説明：4回 モデル地域へのフォローアップ研修支援：8回 保幼小接続に関する研修で、取組の意義や理解を深めるための説明や実践発表等の実施（9月） モデル地域の取組やモデルとなる実践例をホームページに掲載（1月） モデル地域の取組やモデルとなる実践例を県全域に普及 	<p>これまで重点的に支援を行ったモデル地域（田野町・越知町・黒潮町）の取組成果の県内全域への普及や、アドバイザー等による助言などの取組により、各園が行う公開保育に参加する小学校教員が増加するなど、各地域における取組が充実してきている。</p> <p>「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などを踏まえた接続期の子どもへの理解を深め、実態に応じた接続期のカリキュラムの作成や交流会などが行われるための、保幼小連携アドバイザー等の訪問支援を行う。</p>

事業名称	親育ち支援啓発事業	事業 No.	94
		担当課	幼保支援課

概要	保育者が、保護者への関わり方や子育てに関する情報提供の仕方などについて理解を深め、組織的・計画的に支援を行うことができるよう、保護者の子育て力向上のための研修や市町村単位の合同研修、園内での保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させる。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>管理職のリーダーシップのもと、チームとして親育ち支援に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援における園内の研修計画作成率：100% (R2：48.5% (141/291 園) R3：56.1% (162/289 園)) 親育ち支援担当者の配置率：100% (R2：100% R3：100%)
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>保育者が組織的・計画的に保護者支援を行うためには、研修計画に基づいた取組が行われる必要があるが、支援の必要な家庭や子どもへの個別対応による多忙感、書類作成の負担感が先行し、計画作成が十分に進んでいない。</p> <p>研修の参加に消極的な保護者や、仕事等で参加が難しい保護者がおり、園により研修参加率の差が大きい。</p>
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	親育ち支援における園内の研修計画作成率：65% 親育ち支援担当者の配置率：100%	KPI の状況 (3月末)
		56.1% (162/289 園) 100%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>保育者研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援アドバイザー等の派遣による園内研修支援：51回 市町村単位の合同研修の支援(5、11月) 	<p>保育者が組織的・計画的に保護者支援を行うためには、研修計画に基づいた取組が行われる必要があるが、支援の必要な家庭や子どもへの個別対応による多忙感、書類作成の負担感が先行し、計画作成が十分に進んでいない。</p> <p>保育者の親育ち支援力の向上のため、保育者を対象とした親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深める研修を、園の実情に沿って支援する。</p> <p>計画作成の意義や効率的な作成方法について、個別の園訪問を通じて助言する。</p>
<p>保護者研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援アドバイザー等の派遣による保護者研修の実施：52回 園のニーズや課題に応じた講話やワークショップ 就学時健診・保護者会等の機会を活用した研修の実施：42回 	<p>研修の参加に消極的な保護者や、仕事等で参加が難しい保護者がおり、園により研修参加率の差が大きい。</p> <p>保護者の子育て力の向上のため、保育所・幼稚園等において講話やワークショップなどを行い、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深める取組を推進する。</p> <p>研修の参加に消極的な保護者や、仕事等で参加が難しい保護者等のために、保育者による子育てに役立つ解説動画を作成・配信し、より幅広く啓発を行う。</p>

事業名称	親育ち支援保育者スキルアップ事業	事業 No,	95
		担当課	幼保支援課

概要	親育ち支援地域リーダーの資質の向上を図るとともに、地域の課題に応じた研修を実施するなど、親育ち支援について各地域内で学べる仕組みづくりを支援する。また、親育ち支援地域リーダーの支援のもと、全ての保育所・幼稚園等において親育ち支援担当者による園内の保育者研修や保護者向け研修等の計画的な実施を促進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	保育所・幼稚園等で組織的・計画的に親育ち支援が行われるようになり、園全体の親育ち支援力の向上が図られる。 ・親育ち支援担当者の配置率：100% (R2：100% R3：100%) ・親育ち支援研修計画の作成率：100% (R2：48.5% (141/291園) R3：56.1% (162/289園))
-----------------------	---

目標達成に向けた課題	親育ち支援担当者が自園における役割や研修計画等の作成について理解を深め、中心となって取り組む必要がある。 園数の少ない地域等においては、地域のネットワーク化を図りさまざまな保護者の実態に合わせた支援方法を近隣の市町村の取組から習得できるようにする必要がある。 研修の内容が園内で共有されていない園や、園内での親育ち支援の研修が計画的に実施されていない園があることから、親育ち支援研修計画の作成方法などの周知を行っていく必要がある。
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	親育ち支援担当者の配置率：100% 親育ち支援研修計画の作成率：65%	KPIの状況(3月末)
		100% 56.1% (162/289園)

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
親育ち支援担当者の人材育成 ・親育ち支援講座の実施：年間3地域で実施 西部地区：32名(6月) 東部地区：21名(7月) 中部地区：174名(12月) 親育ち支援の基本的な考え方・保護者への関わり方等実践につながる研修内容 ・親育ち支援担当者研修会：3地域 中部地区：40名、東部地区：32名(4月) 西部地区：27名(5月) ・各園の親育ち支援の取組状況調査の実施(6月) ・親育ち支援の取組状況調査の取りまとめと個別支援：全園1回	研修の内容が園内で共有されていない園や、園内での親育ち支援の研修が計画的に実施されていない園がある。親育ち支援研修計画作成の意図や方法などの周知を行っていく必要がある。 親育ち支援の基本的な考え方や保護者への関わり方等についての研修を実施し、保育者(親育ち支援担当者)の親育ち支援力の向上を図る。 親育ち支援担当者が役割を自覚し、研修計画作成の意図や方法について理解を深める研修を行い、各園の親育ち支援実践力の向上を図る。
親育ち支援地域別連絡会の実施 ・市町村での親育ち支援推進に向けた取組の協議 親育ち支援交流会の計画・実施について 6地域で実施：21回(東部地区：8回・中部地区：10回・西部地区：3回) ・地域リーダーの活動状況をホームページへ掲載	園数の少ない地域等においては、地域別連絡会等の実施により、親育ち支援担当者や地域リーダーの親育ち支援のスキルアップにつながっている。 親育ち支援地域リーダーが地域の親育ち支援の課題に向けた取組の検討や実践交流を行い、親育ち支援の充実につなげる。
親育ち支援地域別交流会の実施 ・各市町村の親育ち支援地域リーダーを中心とした交流会の実施(以下G:グループ) 中部1G：23人(6月) 東部1G：18人(7月) 中部3G：31人(8月) 中部2G：20人(11月) 東部2G：22人(11月) 西部1G：34人(11月) ・地域リーダーの活動状況をホームページへ掲載	地域別交流会の実施により地域のネットワーク化を図り、さまざまな保護者の実態にあわせた支援方法を近隣の市町村の取組から習得できるようにする必要がある。 各園の親育ち支援担当者が近隣市町村の園とのネットワークをつくり、地域の課題に応じた研修や実践交流を行うことにより、自園の取組の充実につなげる。
親育ち支援地域リーダー研修会の実施 ・親育ち支援地域リーダー研修会の実施(1月) 6地域のリーダー(51名) 親育ち支援担当者等(32名)の学びや情報共有の機会確保	親育ち支援担当者が自園における役割や研修計画等の作成について理解を深め、中心となって取り組む必要がある。 親育ち支援地域リーダーのスキルアップやコーディネータ力の向上を図り、各園や地域における親育ち支援の内容の充実につなげる。

事業名称	基本的な生活習慣向上事業	事業 No.	96
		担当課	幼保支援課

概要	乳幼児期からの望ましい生活習慣や保護者の関わり方の重要性についての保護者理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるため、保育所・幼稚園等において、基本的な生活習慣の定着を促すための取組を実施する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>食事・睡眠・運動などの基本的な生活習慣の重要性について保護者の理解が深まり、子どもたちの基本的な生活習慣が定着している。</p> <p>・夜 10 時までに寝る幼児の割合 (3 歳児): 95%以上 (R2 : 95.1% R3 : 95.5%)</p>
------------------------	--

目標達成に向けた課題	多くの園で「生活リズムカレンダー」等を活用した親子の取組が行われているが、基本的な生活習慣の定着が厳しい家庭があるため、望ましい生活リズムに向けた保育者・保護者の意識を高める取組が必要である。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 3 歳児保護者に対して基本的な生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合 : 100% (R2 : 100%) 	KPI の状況 (3月末)
		100%

D 令和 3 年度 これまでの取組状況	C 検証 () と A 今後の方向 ()
<p>基本的な生活習慣の定着に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児期の基本的な生活習慣パンフレット・リーフレットの配付 (5 月) による保護者の意識啓発 基本的な生活習慣の確立、メディア機器とうまく付き合うこと等を保護者に啓発 5 歳児保護者に対するリーフレット・DVD の配付を行い、就学時健診等で活用 (9 月) 基本的な生活習慣取組強調月間の取組状況調査 (12 月) 	<p>「幼児期の基本的な生活習慣パンフレット」等を活用した取組が浸透したことにより、午後 10 時までに寝る 3 歳児の割合が増加した。</p> <p>引き続き、保育所・幼稚園等において、基本的な生活習慣の定着を促すための取組を実施するとともに、保護者への啓発を進める。</p> <p>情報モラル教育について、保育所・幼稚園等と保護者が協働した取組を推進する。</p>
<p>保護者を対象とした学習会等の実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援アドバイザー等の派遣 : 52 回 実施支援等において、子ども・保護者の実態、効果的な啓発についての情報収集 	<p>多くの園で「生活リズムカレンダー」等を活用した親子の取組が行われているが、基本的な生活習慣の定着が厳しい家庭があるため、望ましい生活リズムに向けた保育者・保護者の意識を高める取組が必要である。</p> <p>各園において、保護者を対象とした基本的な生活習慣に関する学習会を、親育ち支援保護者研修に位置付けて実施する。</p>

事業名称	社会教育振興事業	事業 No,	97
		担当課	生涯学習課

概要	社会教育関係者の研修を充実させるとともに、社会教育主事の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図る。また、社会教育関係団体の活動やネットワークづくりを支援する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	社会教育主事の養成及び社会教育担当者の資質向上により、社会教育の推進体制が強化されている。 ・社会教育主事を配置している市町村数：26 市町村 (R2：13 市町村 R3：18 市町村) 社会教育関係者の活動の活性化や交流の促進により、地域の交流や活性化が進んでいる。
------------------------	--

目標達成に向けた課題	市町村における社会教育行政の優先度が必ずしも高くないため、各地域で社会教育を活性化していく推進力となる人材が不足している。
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	社会教育主事を配置している市町村数：15 市町村	KPI の状況 (3月末)
	県教育委員会が開催する年間 3 回の研修会に一度も担当者が出席していない町村数：0 町村 (R2：5 町村)	18 市町村 2 町村

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証 () と A 今後の方向 ()
<p>市町村社会教育担当者の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回社会教育主事等研修会の開催：43名(7月) 講義「社会教育・生涯学習入門」、情報交換 ・第2回社会教育主事等研修会の開催：49名(8月) 情報提供、「同和問題」講演・演習 ・第3回社会教育主事等研修会の開催：30名(2月) 講演、取組発表、演習 	<p>第3回は研修会を会場だけでなくオンラインを取り入れたハイブリッド開催としたことにより、担当者の参加が容易となり、年3回の研修会に一度も参加がない町村は2町村に減少した。 今後も全国や県内の最新の動向を研修に取り入れ、市町村の社会教育推進に寄与する研修会を企画する。</p>
<p>社会教育主事の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国地区大学社会教育主事講習への派遣：高知大学 県職員：7名、市町村職員：13名 ・国立教育政策研究所主催の講習への派遣：愛媛大学サテライト会場 県職員：1名、社会教育施設職員：1名 	<p>社会教育主事の単位取得(社会教育士の称号を取得)を促進し、社会教育に関わる助言・指導を行う社会教育主事を養成した。 今後も、社会教育主事の資格取得を促進し、市町村への社会教育主事の配置を依頼する。</p>
<p>社会教育関係団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体への助成：7団体 	<p>社会教育団体の組織強化や活動の充実への支援が必要である。 引き続き、社会教育関係団体へ助成事業の進捗管理等を通じて助言・支援を行う。</p>
<p>社会教育関係者間の交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7回高知県社会教育実践交流会開催：97名(1月) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全体会の講演のみとし、実践発表は文書配付 アンケート結果でみる満足度：96% ・第4回社会教育実践交流会実行委員会の開催(3月) 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、申込時の参加予定者数120名から当日の参加者数は97名と減少したが、アンケートでの満足度、関係者間でつながりができた割合とともに昨年度より増加した。 満足度 R2:94% R3:96% つながりができた割合 R2:37% R3:58% 実行委員会での事業評価を踏まえた次年度の計画に基づく事業を実施する。</p>

事業名称	自然体験活動の推進	事業 No,	98
		担当課	生涯学習課

概要	<p>子どもの生きる力を育成するために、小学校や民間団体等が、青少年教育施設や公民館等を活用して行う森林環境学習や自然体験等を含む宿泊体験活動を支援する。</p> <p>学校林等、森を使った活動を行う際に、利用する森林の環境整備や保全、活動の補助を行うことのできる地域人材を育成する研修を開催する。</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>本県の豊かな自然環境を活用した森林環境学習や体験活動を経験したことのある児童生徒が増加している。 宿泊体験活動実施校・民間団体：15校・10団体（R2：3校・3団体 R3：2校・3団体）</p> <p>事業実施校全てにおいて、参加児童生徒の「生きる力」が育成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施後アンケート結果が実施前に比べて向上している学校の割合：90%（R2：66.6% R3：100%） <p>森林や木を活用した体験活動や環境学習が行える環境を整えるための人材育成が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> R3からの研修受講者：60人以上（R3：12人）
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>学校における行事の精選や新型コロナウイルス感染症の影響により、集団宿泊体験を実施できる機会が減少している。</p> <p>森林活用指導者育成研修の受講者及び修了者に、各地域で活躍できる場を確保するとともに、修了者が増加するような研修方法の検討や指導者に必要なスキルを高めるための研修を継続する必要がある。</p>
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	宿泊体験活動実施校：15校 宿泊体験活動実施民間団体等：10団体 実施後アンケート結果が実施前に比べて向上している学校：90%	KPIの状況（3月末）
		2校 3団体 100%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
自然体験学習への支援 <ul style="list-style-type: none"> 関係団体等への事業周知 <ul style="list-style-type: none"> 民間団体（NPO法人、福祉施設や青少年教育団体等）の中でも特に過去実績のある団体に呼びかけるなど、効果的な事業周知を実施（4～12月） 自然体験学習の実施 <ul style="list-style-type: none"> 市町村や関係団体へ周知、希望調査（4～5月） 参加希望学校15校 実施2校 民間団体6団体（7企画） 実施3団体（4企画） 児童生徒（事前・事後）、保護者、学校へのアンケートの実施、分析、フィードバック（4～12月） 	<p>学校における行事の精選や、コロナ禍で集団宿泊体験を実施できる機会が減少したが、事業を実施した学校においては、事業実施後のアンケートで、体験活動を通して児童・生徒の意識の変容につながったなどの回答があり、効果的な学習となった。</p> <p>明確な森林環境教育のねらいを持った事業実施を促進するために、事業内容とともに既実施市町村や学校の活動事例をもとに効果等を説明する。</p> <p>事業の実施時期や、修学旅行への活用などの方法について提案する。</p>
森林環境学習における指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> 森林活用指導者育成研修参加者募集（8～9月） 市町村、市町村教育委員会へ周知、説明（9月） 研修の実施：4回（10～2月） <ul style="list-style-type: none"> 座学・技能研修・現地視察や実習など 参加者：14人 研修終了認定者：5人 	<p>森林活動指導者育成研修により、各地域で体験を中心とした森林環境教育の指導者を育成し、関係機関に研修を修了した指導者の情報を提供することで、森林環境教育への活用を働きかけることができた。</p> <p>研修日程や参加方法などに工夫し、新たな受講者の拡大やスキルを高める研修を継続する。</p> <p>研修を修了した指導者が各地域で活動できる場を提供するとともに、活動状況を把握し、ホームページ等に好事例を発信する。</p>

事業名称	青少年教育施設振興事業	事業 No,	99
		担当課	生涯学習課

概要	青少年の健全な育成に向けて、県立青少年教育施設の機能を生かし、子どもも大人も参加できる多様で魅力的な体験プログラムを提供する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>魅力的な主催事業の実施により、様々な体験活動・集団活動への参加を通じて、青少年の施設利用者が増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立青少年教育施設の利用者数（青少年：25 歳未満）：172,000 人以上 （R2：89,734 人 R3：110,389 人） <p>県立青少年教育施設：青少年センター、幡多青少年の家、香北青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館、塩見記念青少年プラザ</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	コロナ禍において、青少年教育施設の強みを生かした複数団体の交流や宿泊を伴う事業の実施は難しい状況であるが、感染症対策を徹底し各事業の実施効果を最大限に発揮できるよう、事業内容や受入方法などを随時見直ししながら、実施していく必要がある。
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立青少年教育施設の利用者数（青少年：25 歳未満）：90,000 人以上 <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、利用人数を概ね 50%に制限しているため、R5 年度末 KPI の 50%程度とする。</p>	KPI の状況（3月末）
		110,389 人

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>魅力的な体験プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主催事業の実施 青少年センター：11 事業実施 幡多青少年の家：8 事業実施 	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、宿泊から日帰りにするなど、内容を見直しながら実施することができた。</p> <p>コロナ禍においても安心して参加できるよう、プログラムの内容を見直しながら実施する。</p>
<p>効果的な広報の実施</p> <p>青少年センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主催事業チラシを県内全小学校及び関係機関に送付（5月） ・ 小中学校長会での事業説明及びパンフレットの配付（10～1月）等 <p>幡多青少年の家</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幡多郡内教育委員会等訪問による事業説明等（4月） ・ 小学校等訪問による主催事業チラシの配付 ・ SNS での事業紹介 等 	<p>チラシ等の発送、校長会での事業説明、SNS（フェイスブック、Instagram）を活用した情報発信など、積極的に広報を行った。</p> <p>様々な機会を通じて、事業内容や青少年教育施設における体験活動等の有用性を PR し、利用促進を図る。</p>
<p>不登校の未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中1 学級づくり合宿事業の実施 青少年センター：11 校実施 うち4校は学校への出張指導 幡多青少年の家：12 校実施 	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、活動内容を学校と調整しながら、事業を実施することができた。</p> <p>感染症対策の影響により、活動内容が制限される中でも、できる限り事業効果が発揮できるよう、学校と調整しながら事業を実施する。</p>
<p>不登校児童・生徒の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校対策事業 農作物の栽培や野外炊飯等の体験活動を通じて、自主性やコミュニケーション力等の向上を図る。 「どきどき発見隊」：青少年センター ：4 回実施（6～12月） 「わくわくチャレンジ」：幡多青少年の家 ：5 回実施（7～2月） 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止した回もあったが、実施した回では参加者が主体的に活動する様子が見られた。</p> <p>不登校傾向にある児童・生徒にとって、貴重な体験の場であるため、今後も、野外炊飯や海での活動など多様なプログラムを提供し、児童・生徒の自主性やコミュニケーション力等の向上を支援する。</p>

事業名称	高知みらい科学館運営事業	事業No.	100
		担当課	生涯学習課

概要	県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図るため、高知市が設置する高知みらい科学館の運営費を負担するとともに、県として積極的に運営に参画する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 未)	<p>県内全域の理科教育・科学文化振興の充実が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間入館者数：200,000人以上（うちプラネタリウム観覧者数：50,000人以上） ・利用学校数：180校以上 <p>（R2 入館者数：114,412人（うちプラネタリウム観覧者数：25,435人） 利用学校数：180校） （R3 入館者数：116,418人（うちプラネタリウム観覧者数：26,717人） 利用学校数：167校）</p>
------------------------	--

目標達成に向けた課題	子どもから大人まで、何度でも来館したくなる、また、科学への関心をより高め、ひいては児童生徒に理系分野の科目にも興味を持ってもらえるよう、設置者である高知市と連携して事業内容のさらなる充実を図る必要がある。
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	年間入館者数：200,000人以上 （うちプラネタリウム観覧者数：50,000人以上） 年間利用学校数：180校以上	KPIの状況（3月末）
		116,418人 （うちプラネタリウム26,717人） 167校

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>県内全域を対象とした理科教育・科学文化の振興に向けた科学館運営への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知みらい科学館で実施する翌年度事業の周知（10月） ・科学館事業検討会による進捗管理（月1回） サイエンスショー動画をインターネットで公開 新型コロナウイルス感染症予防パンフレットの作成、配付 教材の貸出・提供 R2：10校 R3：45校 貸出教材数 R2：18種50個 R3：60種284個 ・サイエンスショー検討会の実施：9回 ・プラネタリウムプログラム検討会の実施：3回 ・中長期計画策定に向けた科学館スーパーバイザー2名からの意見聴取：オンラインで実施（12、3月） 	<p>R3年度に初めて特別支援学校での出前教室を実施した。校外での活動に参加が困難な生徒に対して星空の解説やサイエンスショーを行うことができた。</p> <p>今後も特別支援学校へ出前講座を周知し、実施につなげる。</p> <p>教材貸出制度の学校への認知が広がり、教材の貸出・提供や貸出教材数が昨年度より増加した。</p> <p>科学館事業検討会による進捗管理を行うとともに、様々な機会を捉え制度の周知・広報を行う。</p> <p>プラネタリウムは小規模館（99席以下）で3年連続観覧者数全国1位となった。</p> <p>サイエンスショー及びプログラム検討会に参加し、県の意向も反映しながらプログラムの充実を図る。芸西天文学習館の指導者である関勉氏のコメントハンターとしての活躍をプログラム化した「未知の星をもとめて1965」のリバイバル投影を要請する等、芸西天文学習館の事業周知にもつなげる。</p> <p>科学館の中長期計画の策定の助言をスーパーバイザーから得て、今後の科学館運営に関する方向性を確認することができた。</p> <p>今後の科学館の在り方や科学館運営についてまとめた中長期計画策定に向けた協議を継続していく。</p>

事業名称	志・とさ学びの日推進事業	事業 No,	101
		担当課	教育政策課

概要	高知県教育の日「志・とさ学びの日」(11月1日)の趣旨に沿って「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人一人が学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民の皆様が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりなどの取組により教育的な風土を醸成する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>県民に教育について理解と関心を深めていただき、生涯にわたり学び続ける喜びや意欲を育むことで教育的な風土がつけられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の日関連行事の実施件数 <p>市町村：300 件以上、県：140 件以上 (R1 市町村：280 件、県：120 件)</p> <p>教育・文化週間の前後(11月1日～7日の本週間及び前後2週間程度)に実施された件数</p>
------------------------	--

目標達成に向けた課題	教育関係者を中心に周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は十分でない。
------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	・教育データ等を市町村広報紙等に公表した市町村数(学校組合含む): 35	KPI の状況(3月末)
		35

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()と A 今後の方向()
<p>高知県「志・とさ学びの日」の取組の協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会の開催(9月 中止) 	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により中止とした。</p> <p>本協議会の今後の開催等について検討する。</p>
<p>教育の現状に関する周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育関係データの公表 第2期教育大綱リーフレットでの周知 テレビ番組(特別番組、おはようこうち)、広報誌での広報 	<p>テレビやラジオ、広報誌など様々な媒体により本県教育の課題や取組を周知することができた。</p> <p>各種媒体を活用し、子どもたちの現状や課題などを広く県民に周知・広報することで、高知県の教育について考えるきっかけとする。</p>
<p>「志・とさ学びの日」の啓発・関連行事等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> テレビ広報番組「『みらいスイッチ』キャリア教育で切り拓く高知の未来」による周知・啓発 本放送：11/6 視聴率 3.3% 再放送：11/20 視聴率 2.6% PTA 研究大会の配信(10月) 	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、集合型の啓発イベントはほとんど開催できなかったが、インターネット環境を活用し、関連行事の配信を行うことができた。</p> <p>11月1日前後に実施する関連事業として位置付けた行事において、ロゴマーク等を活用し PR を行うとともに関連行事を周知する。</p> <p>PTA 研究大会等において保護者等に対し周知・啓発する。</p>

事業名称	生涯学習活性化推進事業	事業 No.	102
		担当課	生涯学習課

概要	<p>県民一人一人がニーズや希望に応じて学び、その成果を発揮できるよう、市町村や民間・大学等と連携し、県内のあらゆる学びの場や学びの成果を生かせる場に関する情報提供・相談を NPO 法人に委託して行う。</p> <p>H28 県民世論調査設問「生涯学習をもっと盛んにするために力を入れるべきこと」</p> <p>最も多い回答「生涯学習に関する情報提供の充実」：30.3%</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>R2.4 月からの事業実施場所（県立公文書館 3F）が、県民にとって生涯にわたって学び続けるための情報拠点となっている。</p> <p>・生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数（ページビュー数）：55,000 件 / 年 以上 （R2：57,012 件 R3：70,633 件）</p>
------------------------	--

目標達成に向けた課題	ポータルサイトがより多くの県民に利用されるために、今後も講座等実施機関との円滑な連携により、できるだけ多くの情報を掲載するとともに、幅広く広報していくことも必要である。
------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	・生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数：55,000 件 / 年 以上	KPI の状況（3 月末）
		70,633 件

D 令和 3 年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>生涯学習ポータルサイトの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供元（高新文化教室、放送大学、ココプラ、県立大学等 13 機関）と連携した情報掲載及び PR の実施（4～8 月） ・ポータルサイトに掲載する情報を市町村や民間機関等へ照会（7、10 月） ・ポータルサイト保守運用委託において、掲載方法の見直し（7 月） 	<p>生涯学習ポータルサイトのトップページを、地域別に掲載情報がわかりやすくなるように変更し、検索しやすく改善したことで、アクセス数が増加した。</p> <p>新たな情報提供元の開拓を行うなど情報の充実を図る。</p> <p>県内市町村広報誌等へのサイト情報の掲載や、「まなび場 Search」のチラシ配布等により、情報提供や幅広い広報を行う。</p>
<p>県民からの生涯学習に関する相談への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習支援センターにおける相談対応：235 件 ・情報収集を行うため連携機関へ訪問 ・生涯学習支援センターにおける相談対応 	<p>生涯学習支援センターにおいて相談対応や、情報収集が随時行われており、県民のニーズに応えられるような運営ができています。</p> <p>連携機関とのネットワークを通じた講座等の情報収集を継続的に行い、県民への情報提供や相談対応を引き続き行う。</p>
<p>高知県視聴覚ライブラリー及び塩見文庫の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が所有する貴重 16mm フィルムの管理 ・学校や民間団体に活用可能な教材を購入（7 月） ・学校や民間団体へ DVD 等の貸出し：2,087 本 ・DVD 化が可能なフィルムを選定（6～12 月） 	<p>県が所有する貴重 16mm フィルムの DVD 化を行い、貴重資料として保管できた。</p> <p>県が所有する貴重 16mm フィルムの劣化の進行度合を確認し、適切な管理を行う。</p>

事業名称	図書館活動事業	事業 No,	103
		担当課	生涯学習課

概要	<p>県民の知的ニーズに応え、課題解決の支援ができる図書館の実現に向けて、新鮮で幅広い資料・情報の収集・提供、関係機関と連携したサービスの提供に取り組むとともに、広報誌等を通じてサービス等の周知を図り、図書館の利用を促進する。また、協力貸出や人材育成の支援などにより、市町村立図書館等への支援を強化する。</p>
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>県内の図書館が住民の日常的な学習・文化活動を支援し、仕事や暮らしの中で生じる様々な課題の解決を支援する「知」の拠点、情報の拠点となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民一人当たりの図書貸出冊数（私立含む）：4.9 冊以上（R2：4.3 冊） ・ 県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数：35,000 冊以上（R2：33,823 冊 R3：38,959 冊） ・ オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数：30,000 件以上（R2：26,530 件 R3：27,627 件）
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>課題解決支援のため、関係機関等との連携によるお互いの強みを生かした講座の開催や、利用者自らが課題を解決できるよう様々な情報源から必要な情報を収集し活用する能力向上への支援が必要である。県民がそれぞれの地域で読書し、役立つ情報を得られる環境を整えるため、市町村立図書館等の課題等に適切な助言をするとともに、運営に役立つ研修の開催やニーズに沿った資料の貸出しが必要である。図書館サービスの認知度向上のため、さらなる周知を行い、利用促進につなげる必要がある。</p>
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数：35,000 冊以上 オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数：30,000 件以上	KPI の状況（3月末）
		38,959 冊 27,627 件

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
地域を支える情報拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子書籍の充実：6,143 タイトル ・ 電子雑誌「Kono libraries」のトライアル開始（7月～） ・ 「田岡典夫文庫」の整理及び目録作成：5,556 点完了 ・ 貴重資料のデジタル化：268 点 	コロナ禍においても県民が情報を活用し、利用者自らが課題を解決できるよう、電子書籍の充実や貴重資料のデジタル化などにより、様々な情報源を提供した。引き続き、新鮮で幅広い資料(紙・電子)の収集、保存、提供や、データベースによる情報提供を行う。また、歴史的価値のある所蔵資料のデジタル化を進める。
課題解決支援サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 司書を対象とした研修の実施：53 回 ・ 研修動画の作成：7 本作成・公開 ・ 図書館活用講座・調べもの演習の実施：2 回（4 月） ・ パスファインダー 14 種類、ブックリスト 127 種類提供 ・ 中高生対象の図書館活用イベント実施（7～8 月） ・ 行政職員向け図書館活用講座（動画）等：9 回 ・ 教職員対象の図書館活用講座の実施：2 回（8 月） 	県民の広範なレファレンスに対応できるよう、オーテピア高知図書館司書のさらなる専門性の向上を図るとともに、関係機関等と連携し、県民に向けた講座の開催等により課題解決支援を行った。データベース講習会の開催や、関係機関と連携した相談会の開催等により、県民の課題解決を支援する。また、オーテピア高知図書館司書の専門性の向上を図り、県民のニーズに応じたレファレンスを行う。
県内の読書・情報環境の充実に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協力貸出の実施：38,959 冊 ・ サービス研修等：14 回 ・ 巡回訪問（市町村・県立学校）：108 回 	市町村立図書館等の課題等への適切な助言とともに、運営に役立つ研修の開催やニーズに沿った資料の貸出しを行った。協力貸出や市町村職員等研修、巡回訪問等の実施により、市町村立図書館等の運営や人材育成を支援する。特に、新たな図書館の整備が予定されている市町の円滑な開館に向けた支援を実施する。
オーテピアの様々なサービスの周知、PR 等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体、施設等への訪問によるサービスの周知：17 回 ・ 恒常的に提供する非来館型サービス（動画配信）：4 本作成・公開 ・ 電子雑誌「Kono libraries」のトライアル開始（7月～） 	積極的な情報発信と対象を絞った働きかけにより、図書館サービスの周知、利用促進を行った。学校、施設等への訪問により図書館サービスを周知する。また、県立学校における 1 人 1 台タブレット端末での電子図書館の利用を促進する。

事業名称	読書活動推進事業	事業 No.	104
		担当課	生涯学習課

概要	県内全域の図書館等の振興に向け、「高知県図書館振興計画」に基づき、市町村に図書館の有用性を周知するとともに、子どもたちに小さい頃から読書に親しむ習慣を身につけてもらうため、「第三次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティア講座などに取り組む。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>子どもの自発的な読書活動が行われ、家庭や地域での読書時間が増加している。 発達段階に応じた読書活動が定着し、家庭での読書が習慣化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が家や図書館で普段(月～金)に全く読書をしない割合が全国平均より3ポイント以上下回る。 <p>(R1 小学校:16.1%(全国18.7%)、中学校:31.0%(全国34.8%)) (R3 小学校:22.4%(全国24.0%)、中学校:33.6%(全国37.4%))</p> <p>地域における図書館の需要を拡大し、本県の読書・情報環境の改善につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館の年間入館者数:950,000人(R1:799,834人 R2:658,954人)
------------------------	---

目標達成に向けた課題	児童・生徒が家や図書館で普段に全く読書をしない割合は、小・中学校ともに前回調査のR1年度より増加しており、読書に興味・関心を持ってもらうような取組が必要である。
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・児童・生徒が家や図書館で普段(月～金)に全く読書をしない割合の全国平均3ポイント以上	KPIの状況(3月末)
		小学校 22.4%(24.0%) 中学校 33.6%(37.4%) ()は全国平均

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>「高知県子ども読書活動推進計画」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県子ども読書活動推進協議会における計画に定める取組の進捗状況の点検・評価(8月) ・第四次高知県子ども読書活動推進計画の策定 第四次計画策定委員会の実施(6、8、11月) 	<p>高知県における子どもの読書活動の推進にあたり、課題や具体的な取組を明確にした。</p> <p>第四次高知県子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの自発的な読書活動を推進するにあたり、みえてきた課題解決のための取組を推進していく。</p>
<p>子どもが本に触れる機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から小学校低学年に向けた推薦図書リスト 「絵本おはなし宝箱」の改訂、表紙デザインの更新 (7月) ・全市町村への推薦図書リストの配付(11月) 	<p>推薦図書リストを市町村に配付し、保護者等による読み聞かせ活動の推進を図ることで、乳幼児期から本とふれあうきっかけをつくった。</p> <p>県内市町村において実施される0歳児健診の場等を活用し、推薦図書リストや絵本を配付して、保護者等による読み聞かせ活動を推進する。</p>
<p>読書ボランティアの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人高知県子どもの図書館に事業委託(7月) ・地区別講座:71名(9～11月) ・全体講演会:45名(12月) ・出張講座:75名(10月) 	<p>読書ボランティア養成講座を県内各地で開催することで、地域で活躍する新たな人材を育成した。</p> <p>地区別講座において、従来の講座に加えて新たにスキルアップ講座を開催し、人材育成を推進する。</p> <p>読み聞かせ等による読書活動の推進に向けて読書ボランティア名簿を市町村に配付し、活用を促進する。</p>
<p>「高知県図書館振興計画」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館整備への支援:須崎市、土佐市講演会の検討会(5月) 講演会の開催:須崎市(11月) 新型コロナウイルス感染症の影響により、土佐市の講演会はR4年度に延期 	<p>新たな図書館整備を図る市のニーズを把握し意向に沿った支援を行うことで、図書活動推進の気運を高めた。</p> <p>首長部局、教育委員会双方への機会を捉え、図書館振興に向けた取組の働きかけやニーズの把握を行う。</p> <p>モデルとなり得る成功例となるよう、新たな図書館の整備を予定している市町村等を支援する。</p>

事業名称	中学校夜間学級教育活動充実推進事業	事業 No,	105
		担当課	高等学校課 小中学校課

概要	さまざまな背景を持つ方の就学機会(学びの場)を確保するため、個々の生徒の学習状況に応じた教材の選定や指導方法の工夫を行い、学ぶ喜びを実感できる教育環境を整備するとともに、公立中学校夜間学級(夜間中学)の教育活動の充実を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>中学校夜間学級を開校し、様々なニーズに応じた学びが実現している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民に対する広報・周知活動の実施 ・個別ニーズに応じた教育課程の編成 ・円滑で持続可能な学校運営及び教育活動の実施
------------------------	--

目標達成に向けた課題	入学対象となる方へ夜間学級の情報を届けて入学につなげるために、さらなる周知を図る必要がある。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	・R4 年度入学生を迎えることができる。	KPI の状況(3月末)
		R4 年度入学予定者：4 名

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()と A 今後の方向()
<p>円滑な学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の整備 ・教職員の配置：教頭、教諭2名等(4月) ・夜間学級の開設：入学者10名(4月) ・備品や教材等の整備 ・生徒の学習状況に合わせた教材の選定や工夫によるわかる授業の実践 ・授業計画や教材の工夫・改善 	<p>生徒の個々の状況に応じた教育環境の充実を図り、生徒の学びのニーズに応じた授業づくりを推進することが必要である。</p> <p>面談等による生徒の状況把握に努め、生徒の学習状況に合わせた教材の工夫や指導計画の改善を図る。</p>
<p>生徒募集に向けた広報周知活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間学級のホームページの開設(6月) ・チラシの配付(7月～) ・ポスターや生徒募集案内の配付(7月～) ・学校見学の実施(10月) ・入学相談週間の実施(11月) ・イオンモール高知でのPRパネル展示実施(10月) ・関係機関への訪問説明(12、1月) ・見学会の実施(1月) 	<p>生徒再募集にあたり、関係団体等の個別訪問説明や見学会の開催など、従来の広報に加えて、関係団体と連携した広報を強化する必要がある。</p> <p>関係機関への広報協力の依頼や外国籍の対象者向けに見学会を実施するなど広報活動のさらなる充実を図る。</p>
<p>市町村教育委員会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間学級開設を報告し、連携等について依頼(4月) ・市町村教育委員会の夜間中学担当窓口設置(6月) ・生徒募集について、県の広報誌へ掲載(7月) ・生徒募集業務の市町村教育委員会への依頼(8月) ・夜間中学連絡協議会の開催(9、3月) 	<p>市町村教育委員会の夜間中学担当窓口を通じた広報や、生徒募集を円滑に行うとともに、夜間中学連絡協議会を年間2回開催することにより、生徒が在住する市の教育委員会との連携を密にし、夜間学級に関する理解を深めることができた。</p> <p>より多くの市町村教育委員会の夜間中学連絡協議会参加を募る。</p>

事業名称	若者の学びなおしと自立支援事業	事業 No.	106
		担当課	生涯学習課

概要	中学校卒業時や高等学校中途退学時の進路未定者、ニートやひきこもり傾向にある若者、及び就職氷河期世代（概ね 40 歳代）のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方などに対し、若者サポートステーションを中核とした修学・就労支援を行うことで社会的自立を促進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	社会的自立に困難を抱える若者を一人でも多く支援機関につなぐことにより、修学・就労などによる社会的な自立が実現している。 ・若者サポートステーション利用者の進路決定率（単年度）：40%以上 （R2：42.8% R3：39.5%）
------------------------	---

目標達成に向けた課題	地理的、経済的理由等により「若者サポートステーション」への来所が難しい支援対象者の支援が難しい状況があり、オンライン相談等の活用を一層進めていく必要がある。 就職氷河期世代（概ね 40 歳代）の社会的自立に向けて、研修による支援者の資質向上や、職場体験の拡充等が必要である。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	・若者サポートステーション利用者の進路決定率（単年度）：40%以上	KPI の状況（3月末）
		39.5%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
社会的自立に困難を抱えた方に対する支援 ・若者サポートステーションによる修学・就労支援 相談延べ件数：10,913 件 新規登録者数：324 名 進路決定者数：223 名（就職 191 修学 31 その他 1） ・上記のうち就職氷河期世代支援 Web 広告、チラシ、市町村訪問による情報発信 相談延べ研修：1,226 件、新規登録者数：55 名 就職決定者数：27 名（正規 2、非正規 25） 若者サポートステーション定例会の開催：4 回	Web 広告等の広報の強化により相談や来所件数は増加傾向にある一方で、地理的、経済的な理由で定期的な来所が困難、支援期間の長期化などにより、進路決定率は低下した。 アウトリーチ型支援やオンライン相談など支援対象者のニーズに応じた効果的な支援や、状況に応じ相応しい相談先につなげるなどして支援の充実を図る。 定例会で各サポートステーションが情報共有を図り、より効果的な支援につなげる。
関係機関との連携強化 ・地区別連絡会、高等学校担当者会（6、7 月） 県内 6 カ所 参加者：127 名（サポステ職員除く）うち高等学校担当者 45 名 ・事業（はばたけネット等）の周知	関係機関に若者サポートステーションの取組や情報共有の仕組みについて周知することで、支援対象者の情報を若者サポートステーションにつなげることができた。 引き続き地区別連絡会等を開催し、福祉や雇用などの関係機関の参加を促すとともに、関係機関が開催する研修会に参加するなどして連携した支援につなげる。
若者支援関係者の資質向上 ・就職氷河期世代支援に携わる支援者研修会～若者はばたけプログラムを活用して～事前検討会 参加者：8 名（5 月） ・就職氷河期世代支援に携わる支援者研修会～若者はばたけプログラムを活用して～（3 講座） 参加者：45 名（9、10 月）	支援プログラムである「若者はばたけプログラム」の活用研修会を開催することで、支援業務に従事している方に必要な基礎的知識の習得や技術の向上につながった。 支援業務に従事している方等に幅広く若者はばたけプログラムを周知し、必要な知識や技術を身につけ、支援者の質の向上を図る研修会を引き続き実施する。
より多くの支援が必要な方を若者サポートステーションにつなげるための取組 ・各県立学校や関係機関等への事業周知及び誘導依頼 ・市町村教育委員会への調査（6、9、1 月） ・市町村教育委員会への聞き取り調査（1 月） ・私立学校への聞き取り調査（12 月）	市町村等における進路未定者の把握や支援の状況を定期的に確認することで、支援を必要とする対象者を絞り込むことができた。 県立学校や関係機関等に若者サポートステーションの周知がまだ十分ではないため、引き続き関係機関への訪問や研修会等での事業説明を行う。

事業名称	定時制教育の充実	事業 No,	107
		担当課	高等学校課

概要	定時制教育において、社会的自立を目指し、就学・就労に向けたきめ細かな支援と拡充、リカレント教育の充実、聴講生の受け入れ拡充など、社会人で学び直しを希望する人や、多様な学びのニーズに対応する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>リカレント教育の充実：専門的な知識や技術の習得、資格取得など、自身のキャリアアップを図ることができる。（高知工業高校定時制電気科専修コースの充実）</p> <p>聴講生の受け入れ拡充：生涯にわたって学び続けることのできる多様な学びの場を充実させる。 (R2 実績 県立定時制高校：12 校中、聴講生受け入れ校：5 校、実人数：43 人) (R3 実績 県立定時制高校：12 校中、聴講生受け入れ校：5 校、実人数：51 人)</p>
------------------------	---

目標達成に向けた課題	特別な支援を必要とする生徒もいることから、受入体制が整わない学校もある。こうした生徒への支援体制を整えながら、聴講生の受け入れに向け環境整備を行っていく必要がある。
------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	リカレント教育の充実 入学者数前年以上：5 名 (R2：3 名) 聴講生等の受入拡充 R2 聴講生 実人数 (43 人) 以上	KPI の状況 (3 月末)
		電気科専修コース 入学者 3 名 聴講生実人数 51 人

D 令和 3 年度 これまでの取組状況	C 検証 () と A 今後の方向 ()
学習指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・定時制通信制教育地区別研修会での情報共有及び協議 (7 月) ・学習指導を充実させるための計画的な学校訪問の実施 (授業等の視察) (9 月 ~) 	効果的な生徒支援につなげるよう、定時制・通信制の現状把握と課題改善に向けて学校へ指導助言することが必要である。 教員の指導力向上に向けた支援を行うなど、授業改善や学習活動の充実に向けた取組を推進する。
リカレント教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得状況や現状や課題について、定時制通信制教育地区別研修会で情報共有 (7 月) ・定時制通信制地区別振興会での情報の共有 (1 月) ・各専修コースの広報誌での周知活動を実施 (3 月) 	各専修コースにおける課題の検証と改善策の検討を実施する必要がある。 定時制専修コースの充実を図るため、電気科・建築科専修コースの取組について検証する。
聴講生の受入体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・各校の現状や課題の洗い出しを行い、受入可能な教科科目の充実や見直しについて検討 (7 月) ・聴講生募集の広報周知活動を実施 (2、3 月) ・広報誌への掲載 (3 月) 	聴講制度の周知と開設する教科の充実や見直しをさらに検討する必要がある。 各校における聴講生受入の促進を図るために、開設する教科の充実や見直しを行うとともに、実施校の拡充に向けた取組を推進する。

事業名称	文化財の保存と活用の推進	事業 No.	108
		担当課	文化財課

概要	文化財の保存と活用の取組を進めていく共通の基盤となる「高知県文化財保存活用大綱」を策定するとともに、市町村に対し、地域社会総がかりで文化財の継承に取り組む体制が整うよう、アクションプランである「文化財保存活用地域計画」の策定を促す。また、大綱・計画を基に、文化財的価値の向上に資する文化財の保存と活用を推進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	県内各市町村において「文化財保存活用地域計画」が策定され、個々の文化財の実情に応じた保存と活用の取組が継続的に行われている。 ・「高知県文化財保存活用大綱」の策定 (R3.3 月) ・市町村「文化財保存活用地域計画」の策定 (着手を含む) (R5 : 34 市町村)
------------------------	---

目標達成に向けた課題	文化財の価値を維持・拡大し、後世に伝えるための対応が十分ではない中、過疎化・少子高齢化など文化財を取り巻く環境は、厳しさを増している。 文化財の保存と継承を図るため、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組む必要性が増してきており、大綱の策定を受け、各市町村への働きかけを行う必要がある。
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	・「文化財保存活用地域計画」の策定へ向けた取組に着手した市町村数 : 3 (東部、中部、西部各 1 を想定。モデルケースとして重点支援)	KPI の状況 (3月末)
		1 村

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証 () と A 今後の方向 ()
<p>計画的な文化財の保存・活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県文化財保存活用大綱」の公表 (4 月) 市町村「文化財保存活用地域計画」の策定支援 ・市町村長・教育長への策定依頼 (5 ~ 6 月) ・策定意向について調査・課題分析 (7 月) ・策定検討中の市町村に対する助言・情報収集 	<p>1 団体 (日高村) が「文化財保存活用地域計画」策定に着手することができたが、さらに文化財の継承に取り組む体制が整うよう、市町村への働きかけが必要である。</p> <p>地域社会総がかりで文化財の継承に取り組むため、市町村の「文化財保存活用地域計画」の策定に向けた取組に対し、助言・情報収集により支援する。</p>
<p>文化財の調査及び指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財管理調査事業の実施 ・民俗芸能緊急調査：詳細調査の実施 (R1 ~ R3) 報告書刊行 (3 月) <p>旧陸軍歩兵第 44 連隊跡地の保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧陸軍歩兵第 44 連隊跡地の取得 (6 月) ・文化庁実査 (11 月) 	<p>過疎化・少子高齢化など、文化財を取り巻く環境が厳しさを増している。</p> <p>文化財を保存し後世に伝えるとともに、その価値についての理解を深めるため、計画的な調査と文化財指定等を行う。</p> <p>R3 年度に 44 連隊跡地を取得。同地に存する建造物の有形文化財登録に向けた文化庁実査において、講堂の建築年代の検証が必要との指摘があった。</p> <p>資料を精査のうえ、登録申請を行う。</p>
<p>文化財の維持管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財巡視事業の実施 (6 ~ 3 月) ・対策が必要な文化財の専門家調査の実施 ・文化財保存事業費補助金による保存・活用に対する支援、補助事業実施のフォローアップ <p>文化財の南海トラフ地震対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建造物等の地震対策の実施 	<p>文化財の確実な保護のため、巡視の実施と結果を踏まえ、対策が必要な文化財について、専門家調査、補助事業の実施を行う対応が必要である。</p> <p>市町村教育委員会と連携して、文化財の巡視活動や南海トラフ地震対策等、文化財の保存上必要な事業を進めるとともに、所有者等への支援を行う。</p>

事業名称	高知城の保存管理と整備の促進	事業 No.	109
		担当課	文化財課

概要	次世代に高知城(国史跡・重要文化財)を良い状態で引き継ぐため、適正な管理や計画的な修理とあわせて、継続的な景観の改善に取り組む。また、文化財的価値についての理解を広げるため、高知城歴史博物館と連携した取組や重要文化財建造物の調査を推進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>高知城の保存と活用の好循環がさらに充実し、小・中・高校生を含めた県民や観光客に対して高知城の文化的価値の理解を広げるための取組が進められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城の入場者数 <p>年間 280,000 人以上 (うち小・中・高校生 36,000 人以上)</p> <p>R2 年度入場者数 : 101,680 人 (うち小・中・高校生 17,233 人)</p> <p>R3 年度入場者数 : 126,999 人 (うち小・中・高校生 28,543 人)</p>
-----------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>高知城の価値を維持・拡大し、後世に伝えるためには適切な修理・修繕や魅力向上のための整備が必要となるが、十分とは言えない状況である。</p> <p>過疎化・少子高齢化など文化財を取り巻く環境が厳しさを増している中、次世代に良好な状態で受け継ぐためには高知城の文化的価値についての理解を広げる取組の強化が必要である。</p>
------------	---

単年度の KPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 高知城の入場者数 : 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、R2 年度実績 (101,680 人) 以上の入場者数を目指す 	KPI の状況 (3月末)
		<p>126,999 人</p> <p>(うち小中高生 28,543 人)</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()と A 今後の方向()
<p>高知城建造物の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城緊急防災対策事業の実施 R3.12 契約 (期間 : R3 ~ R5 年度) 消火設備工事、電気設備 (火災報知設備等) 工事 <p>石垣カルテ作成</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度から 5 年間で、本丸周囲の石垣を調査 (R3 年度は 8 月契約、3 月完了) 計画的な石垣の保存対策 <p>南海トラフ地震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知公園西ノ丸西側石垣改修工事発注 (11 月) <p>遺構の保存方法の検討に日時を要したため、R4 へ繰越</p>	<p>高知城の価値を維持・拡大し、後世に伝えるため、適切な修理・修繕や魅力向上のための整備が必要である。</p> <p>引き続き適切な維持修繕を行うとともに、火災や南海トラフ地震に備えるための取組を進める。</p> <p>維持修繕 天守西面外壁の漆喰補修</p> <p>南海トラフ地震対策</p> <p>高知公園西ノ丸西側石垣改修工事</p>
<p>高知城の文化財的価値の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家の指導を受け、計画的に景観管理及び文化財保全のための剪定や伐採を実施 高知城の魅力向上の取組 <p>プロモーションビデオ活用 (ホームページ掲載、データ提供)</p> <p>現地講座の開催 (7 月)</p> <p>重要文化財建造物調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 他城の文化財調査の情報収集等 	<p>過疎化・少子高齢化など文化財を取り巻く環境が厳しさを増している中、高知城を次世代に良好な状態で受け継ぐためには、高知城の文化的価値についての理解を広げる取組の強化が必要である。</p> <p>城郭らしい景観を保全することにより、高知城を訪れる方々の満足度の向上を図るため、継続的な景観対策等を行うとともに、高知城の文化財的価値についての理解を広げるため、高知城歴史博物館と連携して現地講座の開催を図るとともに建造物内の説明看板の改修 (多言語化) などの取組を行う。</p>

事業名称	埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用の推進	事業No.	110
		担当課	文化財課

概要	開発事業により影響を受ける埋蔵文化財について、事業者と緊密な連携を取りながら適切に記録保存を行う。また、埋蔵文化財を活用して県民に地域の歴史や文化を知る機会を提供する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に行うため、関係機関と十分に連携し事前の試掘確認調査を実施する。</p> <p>埋蔵文化財の適切な保存と活用を図るため、発掘調査で出土した遺物は、高知県立埋蔵文化財センターで適切に保存するとともに各種講座や市町村と連携した地域展等の開催など地域教育や歴史教育を充実させるために活用する。</p>
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>発掘調査の有無を判断する事前試掘確認調査を実施できる条件整備が不十分な場合がみられる。</p> <p>埋蔵文化財センターにおける企画展や体験教室等の利用を通じた理解促進などにより、埋蔵文化財のさらなる周知と活用を図ることが必要である。</p> <p>土佐の歴史を一変させる可能性を有する安芸市瓜尻遺跡の保存と活用に対する支援が必要である。</p>
------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財センター入館者数：新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、R2 年度実績（3,914 人）以上の入館者数を旨す 	KPI の状況（3月末）
		3,441 人

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>「試掘確認調査」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 金政遺跡の発掘調査（6～1月） 県道足摺岬公園線道路建設に伴う試掘確認調査（7月） 高知城防災事業に伴う試掘確認調査（9月） 窪川佐賀道路建設に伴う試掘確認調査（8月） 安芸道路建設に伴う試掘確認調査（9、11、1月） 都計道路高知南国線建設に伴う試掘確認踏査（9、2月） 旧陸軍歩兵第44連隊跡地試掘確認調査（12月） <p>安芸市瓜尻遺跡の保存活用に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査指導委員会（4、6月） 	<p>用地買収ができた箇所から調査に着手したが、発掘調査の有無を判断する事前の試掘確認調査を実施できる条件整備が不十分な場合がみられる。</p> <p>関係機関と十分に連携し、事前試掘確認調査を円滑に実施する。</p> <p>瓜尻遺跡の保存活用は安芸市の責務であるが、必要な予算措置や専門職員の配置が課題であり、史跡指定を見据えた計画策定が必要である。</p> <p>かかり増し経費に対する財政支援及び専門職員による人的支援の検討を行う。</p>
<p>埋蔵文化財に関する各種講座や市町村と連携した地域展等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座：山城講座、古代ものづくり体験等（5～2月） 地域展「黒潮町の遺跡展」（1月） 出前考古学教室（5～2月） 巡回展「四国の風土と暮らし」（7～9月） 企画展「元親から一豊へ」（10～3月） 	<p>埋蔵文化財に対する興味や関心、理解を得るために、これまで蓄積してきた調査成果についてさらなる周知と積極的な活用が必要である。</p> <p>考古学への親しみや興味、地域への愛着を抱かせることを目的として、公開講座の充実及びホームページ等を活用し情報の周知を図ることで、埋蔵文化財についての理解促進を図る。</p>
<p>「発掘調査現地説明会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 県道甲殿弘岡上線二ノ堀遺跡（10月） 安芸道路金政遺跡（10月） 	<p>調査によって明らかとなった埋蔵文化財について、さらに周知が必要である。</p> <p>出土された多くの遺構や遺物について、発掘調査現場において説明会を開催し、地域の歴史への理解を深めることができるようにする。</p>

事業名称	防災教育推進事業	事業 No.	111
		担当課	学校安全対策課

概要	児童生徒等がいかなる状況下でも自らの命を守り抜くとともに、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動できる力を身につけられるよう「高知県安全教育プログラム」に基づく防災を中心とした安全教育を一層推進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>発達の段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身につけている。</p> <p>・発達の段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身につけ、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合</p> <p>小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100% 特別支援学校は児童生徒の実態に応じて実施</p> <p>防災授業 R2 小:98.4%、中:97.2%、高:88.2%、特:71.4% R3 小・中・高・特：100%</p> <p>避難訓練 R2 小:96.3%、中:93.5%、高:79.4%、特:100% R3 小・中・高・特：100%</p>
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>安全教育全体計画に基づき、各学校における児童生徒等の安全に関する資質・能力の育成を目指した防災教育の取組の質的な向上を一層図る必要がある。</p> <p>各学校において、管理職のリーダーシップのもと、学校安全担当教員が中核となって組織的な取組を推進する体制を強化する必要がある。</p>
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	・発達の段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身につけ、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合（小・中・高・特支 100%）	KPI の状況（3月末）	
		防災授業	小・中・高・特：100%
		避難訓練	小・中・高・特：100%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
防災教育研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・高知県安全教育プログラムに基づく実践向上のための資料配付（6月） ・Webによる研修（学校しつ皆）を実施（6～8月） ・資料活用に向けた各学校への働きかけ（8～12月） ・研修課題の把握（10～11月） ・必要に応じた課題のフィードバック（1～3月） ・好事例の周知・啓発（3月） 	Web研修により、多くの教職員が受講し、安全教育参考資料等の活用から、各学校の安全教育全体計画を整備したことにより、防災教育の改善につながった。 <p>学校管理職や学校安全担当教員等を対象に、「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育の実践の在り方や各学校の学校安全計画の改善をテーマにした研修を行い、児童生徒の資質・能力を育成する防災教育の推進を図る。</p>
高知県実践的防災教育推進事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・R3モデル地域、拠点校の指定 ：南国市、黒潮町、土佐清水市、大月町 8拠点校 ・事業計画の確認（4～5月） ・市町村及び拠点校への指導助言（5～1月） ・モデル地域及び拠点校の実践発表（11～1月） ・推進委員会（成果発表会）開催（12月） ・実践報告書の作成・啓発（3月） 	事業指定4市町村（8拠点校）に指導助言を行いながら防災教育の考え方や具体的実践を、学校の管理職や学校安全担当教員を中心にモデル地域の学校で共有することができた。 <p>モデル地域において、拠点校を中心に各学校が連携して防災教育に取り組み、学校安全推進体制の構築とともに、県内への取組の普及・啓発を図る。</p>
「高知県高校生津波サミット」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実践校及び実践委員の再募集及び説明（4月） ：実践校9校、実践委員24名決定 ・実践校・実践委員の防災活動への支援（5～12月） ・オンデマンドによる学習会の開催（7月） ・県内の石碑等を巡るフィールドワーク（10月） ・実践委員の防災士資格：5名取得（10月～3月） ・高知県高校生津波サミットオンライン開催（11月） ・報告書の作成、啓発（3月） 	「高知県高校生津波サミット」一連の取組内容に、個を育成するプログラムとして「防災士の資格取得」を組み入れ、高校生防災リーダーの育成を行うことができた。 <p>実践校の高校生の主体的な防災活動の取組期間を2年間と拡げ、充実した活動ができるようにする。</p> <p>サミットの開催により、実践校の取組成果の発表とともに、防災リーダーとしての意識の向上を図る学習や実践交流を行い、県内各校の防災に関する取組の向上を図る。</p>
学校防災アドバイザー派遣事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー就任依頼：大学教授等14名（5月） ・派遣校決定（7月） ・アドバイザー派遣（8～1月）県立学校9校、市町村立学校2校 ・派遣事業を活用した、学校の安全管理の強化への働きかけ（8～1月） 	学校防災アドバイザーの専門的な知見からの助言により、派遣校の「危機管理マニュアル（学校防災マニュアル）」の改善など、防災管理の強化につながった。 <p>学校防災アドバイザーの専門的な指導助言から「危機管理マニュアル」の改善や、避難場所・避難経路の安全性の確認、特別支援学校のスクールバス安全対策等、各学校の安全管理の強化を図る。</p>

事業名称	登下校の安全対策の促進	事業 No.	112
		担当課	学校安全対策課

概要	登下校時の安全確保に向けて、児童生徒等自身に、危険予測・回避能力を身につけさせる安全教育を実施するとともに、地域や保護者、関係機関等と連携・協働した学校安全の取組の充実・強化を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	児童生徒等が自らの命を守るため、危険を予測し、回避するために必要な知識・技能を身につけている。 全ての学校において、家庭や地域、関係機関等と連携・協働した安全の取組が実施されている。 ・スクールガード(学校安全ボランティア)や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制ができていた小学校の割合 : 100% (R2: 100% R3: 100%)
------------------------	--

目標達成に向けた課題	安全教育は教育課程上明確な授業時間の位置付けがなく、各学校の教育計画に意図的に組み込み、確実に安全教育を実施する必要がある。 様々な自然災害や、事件・事故など、児童生徒等を取り巻く安全上の課題が複雑化・多様化する中で、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、連携・協働体制を維持し、強化していく必要がある。 登下校時の子どもを見守る活動が、高齢化や地域コミュニティの希薄などが要因となり組織的な取組が困難になってきているケースがある。さらに、地域ぐるみの見守り活動を促進していく必要がある。
------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・スクールガード(学校安全ボランティア)や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制ができていた小学校の割合: 100%	KPI の状況(3月末)
		100%

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
学校安全教室推進講習会の開催 ・Web による研修を実施(7~11月) ・講習内容を活用した学校での取組(8~12月) ・事後アンケートによる実績の確認(1月) ・事業完了報告書の確認(2月)	Web 研修により充実した研修コンテンツを整えて多くの教職員が受講できた。受講者が研修内容を生かし、自校の安全教育や安全管理の取組の改善につながった。 安全教育の指導力や、事件・事故に係る危機管理力の向上を図るために、安全教育研修会(防災教育研修会を統合)を実施する。
高知県安全教育推進事業の推進 ・R3 モデル地域、拠点校の指定(4月) (交通安全)1 拠点校: 須崎総合高 2 年目 (生活安全) 地域 1 市 1 拠点校: 香美市・舟入小 ・市町村及び拠点校への指導助言(5~1月) ・モデル地域及び拠点校の実践発表(8~1月) ・推進委員会(成果発表会)の開催(12月) ・実践報告書の作成、啓発(3月)	事業指定市や拠点校に指導助言を行いながら、拠点校における安全教育の考え方や具体的実践を、学校の管理職や安全担当教員を中心にモデル地域の学校で共有することができた。 モデル地域において、拠点校を中心に安全教育(交通安全・生活安全)を、域内の学校が連携して取り組み、学校安全推進体制の構築を図るとともに、県内への取組の普及・啓発を図る。
登下校時の見守り活動の推進(地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業): 21 市町村による事業(4~3月) ・市町村担当者会の開催(事業説明、見守り活動の促進を依頼)(5月) ・見守り活動の充実や促進に向けた市町村への働きかけと事業進捗確認(4~3月) ・事業報告書の精査(3月)	市町村担当者会において、事業を活用した見守り活動の必要性や具体的な方法について共有し、参考冊子を紹介するなど、市町村の見守り活動の充実に向けた支援を行うことができた。 本事業を活用した見守り活動の取組を維持、強化に向け市町村へさらなる支援を行う。
原動機付自転車安全運転講習の実施 ・講習計画の決定: 県立学校 10 校(4月) ・講習の実施(講義及び実技): 10 校(4~11月) ・講習の成果の検証(12~1月)	原動機付自転車安全運転講習(原付以外通学者は自転車交通安全教室)の実施により、生徒の交通安全意識や運転技能の向上がみられる。 学校の実態に応じて、資格指導員による講習や教室を実施し、交通安全ルール、マナーの徹底を図る。
通学路の安全対策 ・関係機関と連携した小学校通学路の合同点検(9月) ・合同点検終了後、具体的な対策案を検討(10月) ・各関係機関による対策を実施(10月~) ・高知県通学路安全推進会議の開催(12月)	通学路安全推進会議で市町村担当者や関係者との情報共有や対策の方向性を確認し、今後の対策を円滑かつ確実に実施するための方向付けができた。 市町村教育委員会への働きかけを継続し、学校、道路管理者、警察、関係機関・団体、保護者、地域等と連携し、対策の確実な実施を促す。

事業名称	自転車ヘルメット着用推進事業	事業 No,	113
		担当課	学校安全対策課

概要	<p>発達の段階に応じた交通安全教育を実施するとともに、「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（平成 31 年 4 月施行）」に基づき、子どもたちの自転車ヘルメット着用を推進するなど登下校時の自転車の安全で適正な利用の促進を図る。</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>県内の小・中・高校生の自転車の安全利用の意識が高まり、自転車通学時に自主的にヘルメットを着用する児童生徒が増えている。 （助成制度の県立学校活用件数 R2：265 件 R3：280 件）</p> <p>全ての中学校及び高等学校において、交通安全教育教材「Traffic Safety News」を活用した取組が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県警察と連携して作成している交通安全教育教材「Traffic Safety News」を活用した取組を行っている学校の割合 中学校：100%、高等学校：100% （R2 中：100%、高等学校：100% R3 中：100%、高等学校：100%）
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>助成申請に対し購入者の割合が約半分と乖離しており、生徒のヘルメット着用に対する先入観や抵抗感を払拭する取組と生徒や保護者への働きかけ等、申請を購入に結び付ける効果的な手立てが必要である。</p> <p>18 歳以下の自転車ヘルメット着用は保護者の努力義務と条例で規定されているが、条例の趣旨が十分に浸透しておらず、保護者及び生徒に条例の趣旨について周知するさらなる取組が必要である。</p>
------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・県警察と連携して作成している交通安全教育教材「Traffic Safety News」を活用した取組を行っている学校の割合 中学校：100%、高等学校：100% 	KPI の状況（3 月末）
		<p>中学校：100% 高等学校：100%</p>

D 令和 3 年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>自転車ヘルメット購入に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校：委託事業（定額補助、1 人 2,000 円） 申請件数 604 件、助成件数 280 件 ・市町村立学校：市町村への補助事業 （定額補助、1 人 1,000 円） 補助件数 17 市町村、1,318 件 ・県立学校における合格者登校日を中心とした啓発 ・県立学校に対し取組強化を依頼（PTA との協議を踏まえた取組の実施等）市町村への助成制度に向けた働きかけ及び取組の情報交換（通年） 	<p>助成申請に対して、購入者の割合が約半分と乖離しており、生徒のヘルメット着用に対する先入観や抵抗感を払拭する取組と保護者や生徒への働きかけ、申請を購入に結び付ける効果的な手立てが必要である。</p> <p>県立中学校：助成申請者 8 割のうち 1 割強購入 県立高校：助成申請者 2 割程度のうち 1 割弱購入</p> <p>自転車ヘルメット着用を促進するために、県内の自転車通学の児童生徒を対象にしたヘルメット購入費の補助・助成を継続するとともに、県立学校の新入学生を中心に、啓発を強化する。</p>
<p>自転車の安全利用に係る交通安全教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育教材「Traffic Safety News」発行(隔月) ・ヘルメット着用を考える授業実践例の提示（7 月） ・交通安全教育拠点校における取組への指導・助言（4～2 月）実践報告書による啓発（3 月） ・高校生を対象にしたシンポジウムの開催（8 月） ・講演会の開催：3 回（10～1 月） 	<p>自転車ヘルメット着用を題材にした交通安全指導や取組が各学校で行われるようになってきており、特に、高校生を対象にしたシンポジウムや講演会の開催は、生徒がヘルメット着用を自分事として考える機会となった。</p> <p>ヘルメット着用を題材とした指導用資料の提供や講師派遣により、学校の取組を支援する。</p> <p>交通安全教育拠点校を中心とした、自転車ヘルメット着用推進に係る生徒の自主的な活動を支援し、取組を拡げる。</p>
<p>自転車ヘルメット着用推進に係る啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会、PTA の会等における説明、協力依頼（4 月～：適宜） ・定期の交通安全運動（4、9、12 月）自転車マナーアップキャンペーン（5 月）毎月の街頭啓発 ・各警察署と連携した県立学校の取組：パレード等の啓発活動実施：6 校 ・啓発チラシ・ポスターの配付、各種メディアでの啓発 ・ヘルメット貸し出しによる着用体験の支援：2 校 ・生徒の声や学校の取組や生徒の声等を紹介した、情報共有資料「かぶっとこ通信」発行：12 回 	<p>自転車の安全利用条例制定前と比べ、ヘルメットを着用している児童生徒の姿が街中でもみられるようになってきており、ヘルメット着用の重要性の認識は広がってきている。</p> <p>各県立学校における、自転車ヘルメット着用を推進する取組の強化を図る。</p> <p>関係機関と連携した取組の実施を図り、自転車ヘルメット着用の気運を高める。</p> <p>街頭啓発や各種広報誌及びメディア等、あらゆる機会を捉えた啓発を行う。</p>

事業名称	学校施設の安全対策の促進	事業 No.	114
		担当課	学校安全対策課

概要	学校施設内における児童生徒の安全・安心を確保するため、また、発災時の避難所機能を維持するため、学校施設の耐震化や防災機能強化を推進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>発災時に避難所となる県立学校体育館について、発災後、地域住民等が安全に避難生活を送ることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校体育館の非構造部材等の耐震化率（対象 40 校）：100%（R2：90% R3：100%完了） <p>公立学校の耐震対策や防災機能の強化等により施設の安全が確保されることで、地震による建物の倒壊等から児童生徒の命が守られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校の耐震化率：100%（R2：100%完了） 市町村立学校の耐震化率：100%（R2：98.3% R3：98.9%（4.1 時点）） 市町村立学校の室内安全対策の実施率：100%（R2：52.2% R3：62.3%（4.1 時点））
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>市町村の財政等の事情により、学校の室内の安全対策が進みにくいため、国の財源を活用し、計画的に推進していく必要がある。</p> <p>発災時のソフト対策として、県立学校の生徒・教職員用の備蓄物資の計画的な更新の継続や、市町村から市町村用備蓄物資の県立学校への保管に関する協力要請がされた場合には、学校との調整、学校施設の一部使用許可等が必要となる。</p>
------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校体育館の非構造部材等の耐震化率：100% 工事完了：40/40 校（R2 までに工事完了：36/40 校） 	KPI の状況（3 月末）
		100%（40/40 校）

D 令和 3 年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>県立学校体育館の非構造部材等の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰越工事の実施：佐川高の工事完了（4 月） 工事の実施（設計は R1 全完了）：須崎総合高、窪川高、梶原高の工事（前年度からの繰越予算分）の工事完了（9 月～12 月） 追加工事の実施：佐川高の設計完了（9 月） 追加工事完了（3 月） 	<p>県立学校体育館の非構造部材等の耐震化については、計画どおり対象 40 校全ての工事が完了した。</p> <p>今後は校舎等の室内安全対策について、長寿命化改修事業の中であわせて実施する。</p>
<p>市町村立学校施設の耐震化、室内安全対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育長に対し、早期の対策実施を要請 国からの情報、県における対策内容等の伝達 国の財源（交付金、起債等）を活用した早期対策実施の働きかけ 	<p>市町村立学校の室内安全対策の R3.4.1 時点の実施率は、前年度より 10.1 ポイント上昇（R2:52.2% R3:62.3%）したが、市町村の財政等の事情により、学校の室内の安全対策が進みにくいため、国の財源を活用し、計画的に推進していく必要がある。</p> <p>市町村に対して、国からの情報や県における対策内容等を伝達し、あわせて国の財源活用を促す。</p>

事業名称	保育所・幼稚園等の施設整備の促進	事業 No,	115
		担当課	幼保支援課

概要	南海トラフ地震で発生する災害から乳幼児の安全を確保するため、保育所・幼稚園等の施設の耐震化、高台移転及び高層化に伴う施設整備への財政的支援を行う。
-----------	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	施設の耐震化が推進され、乳幼児の安全が確保されている。 ・施設等の耐震化率 R5 年度末：100% (R2 末：96.9% R3 末：98.4%) ・施設等の耐震診断実施率 R5 年度末：100% (R2 末：98.3% R3 末：100%)
	高台移転等により、南海トラフ地震で発生が予測される津波から安全に避難することが困難な全ての保育所・幼稚園等の乳幼児の安全が確保されている。

目標達成に向けた課題	津波浸水区域にある保育所・幼稚園等の高台移転について、移転計画の具体化に時間を要していることなどにより進みにくい状況にある。
-------------------	--

単年度の KPI (R3年度)	施設等の耐震化率 R3 年度末：97.7% 施設等の耐震診断実施率 R3 年度末：99.1% 高台移転完了：2 施設	KPI の状況 (3月末)
		98.4% 100% 2 施設整備

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証()と A 今後の方向()
保育所・幼稚園等の耐震化の支援 ・耐震診断への補助 耐震診断未実施施設数：2 施設 (R3.4 月) 1 施設：R3 園舎建築 1 施設：R4 園舎改築予定 ・耐震化工事への補助 耐震化未実施施設数：6 施設 (R3.4 月) うち耐震化工事実施施設数：2 施設	保育所・幼稚園等は計画どおり耐震化されており、乳幼児の安全の確保が進んでいる 南海トラフ地震の強い揺れに備え、乳幼児の安全・安心を確保するため、保育所・幼稚園等の耐震化に係る経費に対して補助を行う。
保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援 ・施設整備への補助 高台移転、高層化未実施施設数：17 施設 (R3.4 月) うち移転等対応施設数：4 施設 うち閉園：1 施設 (R4.3.31)	津波浸水区域にある保育所・幼稚園等の高台移転について、移転計画の具体化に時間を要していることなどにより進みにくい状況にある。 高台移転を希望しながら移転時期が決まっていない市町村を訪問等し、早期の具体的な対策方針の決定を要請する。

事業名称	学校施設の長寿命化改修による整備の推進	事業 No,	116
		担当課	学校安全対策課

概要	<p>老朽化が進行する学校施設を長く使い続けながら、児童生徒にとって安全・安心で快適な教育環境を保持するため、「高知県立学校施設長寿命化計画」(平成 29 年 12 月策定)に基づき、施設の機能を維持・改善するとともに予防保全的な改修を行う長寿命化改修等を進める。また、これにより、財政負担の平準化や施設あたりのライフサイクルコストの縮減を図る。</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>築 40 年を経過している 109 棟(計画策定時点)について、教育振興に係る施策や県立高等学校再編振興計画等との整合を図りながら、基本設計を行い学校ごとに改修方針を決定する。</p> <p>基本設計を踏まえ、長寿命化改修をするものは、耐力度調査、実施設計、工事の順に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の長寿命化改修の実施 基本設計：14 校、設計：5 棟(3 校)、工事：5 棟(3 校) (R2 年度からの累積)
------------------------	---

目標達成に向けた課題	<p>施設の老朽化は年々進行していることから、計画に沿って確実に改修を進めていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐力度調査等により老朽化の状態を把握し、改修・改築等対応方針の決定を順次行う必要がある。 <p>長寿命化改修や改築等による財政負担が大きく長期にわたるため、効率的に進めることが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用方法や児童生徒数の減少等による減築・集約等を考慮し、実施時期、実施内容を決定することが必要である。 ・施工実績を蓄積しながら、採用する工法や実施内容等について再検討し、財政負担を軽減するための見直しを随時行っていく必要がある。 ・既存施設を授業等で使用しながら数ヶ月から 1 年程度かけて工事を行うため、教室の割り振り等について事前に学校との十分な調整が必要となる。
------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	学校施設の長寿命化改修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計：2 校 ・耐力度調査：2 棟(2 校) ・工事：3 棟(1 校) 	KPI の状況(3 月末)
		<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計 2 校の完了 ・耐力度調査 2 棟(2 校)の完了 ・工事 3 棟(1 校)の繰越

D 令和 3 年度 これまでの取組状況	C 検証()と A 今後の方向()
<p>築 40 年を経過している学校施設の長寿命化改修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知追手前高、高知小津高 基本設計：2 校の基本設計の完了(12 月) 耐力度調査：2 棟(2 校)の耐力度調査の完了(10 月) ・安芸桜ヶ丘高 工事：3 棟(1 校)の工事の発注(6 月) 	<p>高知追手前高、高知小津高の基本設計及び耐力度調査が計画どおり完了した。</p> <p>安芸桜ヶ丘高 3 棟については、長寿命化改修工事に着手し、計画どおり工事を進めている。(R4.5 月完了予定)</p> <p>施設の老朽化は年々進行しており、計画に沿って確実に改修を進める。</p> <p>事業の実施に当たっては、最初の基本設計の段階で、各棟の老朽化の進行状態を把握したうえで、施設の利用方法や生徒数の減少等を踏まえて減築・集約等について検討し、効率的に進める。また、既存施設を授業等で使用しながらの施工となるため、学校との日程調整についても事前に十分な調整を行う。</p> <p>長寿命化改修は事業費が大きくかつ長期にわたるため、施工実績を蓄積しながら、採用する工法や実施内容等について随時再検討を行いながら、財政負担を軽減するための見直しを行う。</p>

事業名称	青少年教育施設の整備	事業 No,	117
		担当課	生涯学習課

概要	老朽化が進む青少年教育施設について、利用者の安全性の確保や満足度の向上のため、優先度の高いものから計画的に改修や修繕を進める。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>安全で快適な環境の中で、様々な体験活動・集団活動を行うことができるようになり、利用者の満足度が向上し、利用者も増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立青少年教育施設の利用者数（青少年：25 歳未満）：172,000 人以上 （R2：89,734 人 R3：110,389 人） <p>県立青少年教育施設：青少年センター、幡多青少年の家、香北青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館、塩見記念青少年プラザ</p>
------------------------	--

目標達成に向けた課題	<p>老朽化する施設が多く、今後も引き続き、修繕・改修等に対応していく必要がある。</p> <p>幡多青少年の家 昭和 52 年建築 香北青少年の家 昭和 53 年建築 高知青少年の家 昭和 63 年建築</p>
------------	--

単年度の KPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 県立青少年教育施設の利用者数（青少年：25 歳未満）：90,000 人以上 <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、利用人数を概ね 50%に制限しているため、R5 年度末 KPI の 50%程度とする。</p>	KPI の状況（3月末）
		110,389 人

D 令和3年度 これまでの取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>計画的かつ効果的な整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備台帳の更新 施設整備の実施 <ul style="list-style-type: none"> 高知青少年の家空調設備改修工事 <ul style="list-style-type: none"> 設計委託（1～5月） 改修工事（機械設備・電気設備）（9～2月） 幡多青少年の家食堂棟屋上防水改修工事 <ul style="list-style-type: none"> 設計委託（5～7月） 改修工事（12～3月） 青少年センタートレーニング室空調設備更新工事 <ul style="list-style-type: none"> 設計委託（7～9月） 更新工事（12～3月） 青少年センター直流電源装置更新工事（7～12月） 香北青少年の家はなれ修繕工事（8～12月） 	<p>施設整備台帳の作成により、各施設の改修履歴や、今後対応すべき課題を明確にし、優先度の高いものから対応することができた。</p> <p>今後も、利用者に安全に安心して利用していただけるよう、優先度の高いものから順に修繕・改修等を進める。</p>

